

Quality for You 



三菱UFJフィナンシャル・グループ

中間期ディスクロージャー誌

2007

■ 本編

グループ各社プロフィール

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

設立日	平成13年4月2日	上場証券取引所 <small>(平成19年12月末現在)</small>	東京、大阪、名古屋、ニューヨーク
本社所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	長期格付 <small>(平成19年12月末現在)</small>	AA- (JCR)、A (R&I)、A (S&P)
電話	03 (3240) 8111 (代表)	連結自己資本比率	12.54%
資本金	1兆3,830億円	URL	http://www.mufg.jp/

株式会社三菱東京UFJ銀行

設立日	大正8年8月25日 (明治13年創業)	長期格付 <small>(平成19年12月末現在)</small>	Aa2 (Moody's)、A+ (S&P)、 A+ (FITCH)、AA (JCR)、A+ (R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	連結自己資本比率	12.39%
電話	03 (3240) 1111 (代表)	URL	http://www.bk.mufg.jp/
資本金	9,969億円		

三菱UFJ信託銀行株式会社

設立日	昭和2年3月10日	長期格付 <small>(平成19年12月末現在)</small> <small>*は預金格付</small>	Aa2* (Moody's)、A+ (S&P)、 A+ (FITCH)、AA (JCR)、A+ (R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	連結自己資本比率	14.34%
電話	03 (3212) 1211 (代表)	URL	http://www.tr.mufg.jp/
資本金	3,242億円		

三菱UFJ証券株式会社

設立日	昭和23年3月4日	長期格付 <small>(平成19年12月末現在)</small>	Aa2 (Moody's)、AA (JCR)、 A+ (R&I)
本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	URL	http://www.sc.mufg.jp/
電話	03 (6213) 8500 (代表)		
資本金	655億円		

三菱UFJニコス株式会社

設立日	昭和26年6月7日	上場証券取引所 <small>* (平成19年12月末現在)</small> <small>*平成20年8月に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となる予定</small>	東京
本店所在地	東京都文京区本郷三丁目33番5号	長期格付 <small>(平成19年12月末現在)</small>	A1 (Moody's)、A+ (JCR)、 A (R&I)
電話	03 (3811) 3111 (代表)	URL	http://www.cr.mufg.jp/
資本金	1,093億円		

三菱UFJリース株式会社

設立日	昭和46年4月12日	上場証券取引所 <small>(平成19年12月末現在)</small>	東京、名古屋
本社所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	長期格付 <small>(平成19年12月末現在)</small>	AA- (JCR)、A (R&I)
電話	03 (6865) 3000 (代表)	URL	http://www.lf.mufg.jp/
資本金	164億円		

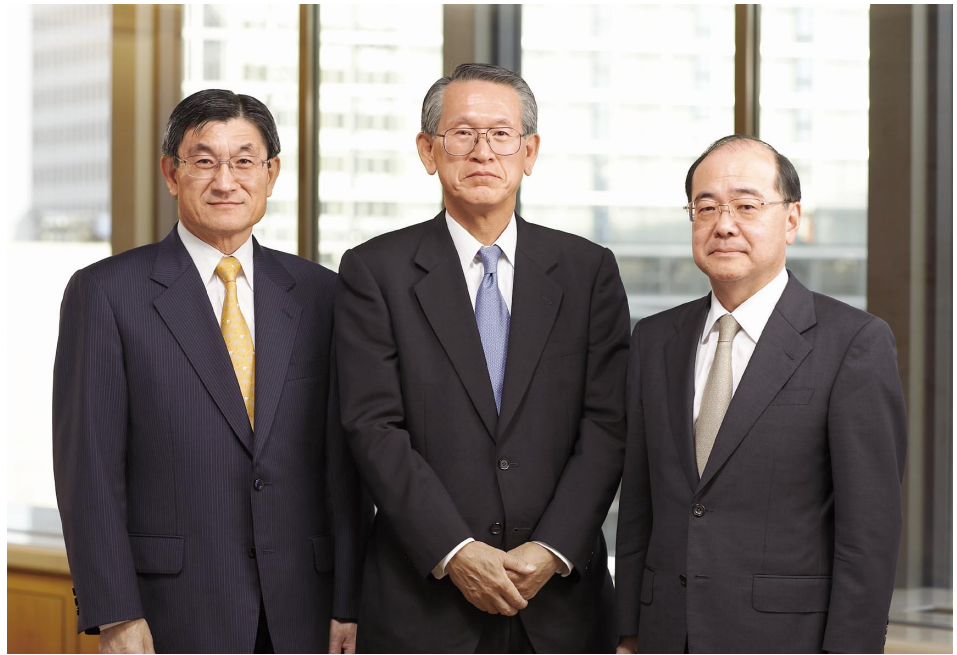
平成19年9月30日現在

- ・本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財務の状況に関する説明書類）です。
- ・本誌には将来の財務状態および業績に関する記述が含まれています。これらの記述は、経営を取り巻く環境の変化などにより異なる結果となり得ることをご承知おきください。

目次

■ 経営陣メッセージ	2
■ 事業の概況	4
リテール部門	4
法人部門	6
受託財産部門	8
海外事業	10
■ 社会とともに	12
■ 三菱UFJフィナンシャル・グループの 株式に関するお知らせ	14
■ 財務データ	15
三菱UFJフィナンシャル・グループ	15
三菱東京UFJ銀行	51
三菱UFJ信託銀行	105
■ バーゼルⅡ関連データ	159
三菱UFJフィナンシャル・グループ	159
三菱東京UFJ銀行	175
・ 連結	175
・ 単体	191
三菱UFJ信託銀行	207
・ 連結	207
・ 単体	223
■ 主要子会社の状況	239
三菱UFJ証券	239
三菱UFJニコス	241
■ 開示項目一覧	243
■ 開示項目一覧（バーゼルⅡ関連）	246

■ 経営陣メッセージ



取締役副会長
上原 治也

取締役社長
畔柳 信雄

取締役会長
玉越 良介

皆さまには、日ごろより格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、平成19年度中間期の業績などをご説明した「中間期ディスクロージャー誌2007」を発刊いたしました。ぜひご一読いただきたくお願いいたします。

●平成19年度中間期の業績について

平成19年度中間期の連結当期純利益は、前中間期比約2,500億円減少し2,567億円となりました。これは、システム統合コスト等の営業費増加により業務純益が減益となったことに加え、貸倒引当金の戻入益が大幅に減少したことを主な要因として与信関係費用総額が増加したことなどによるものです。

米国のサブプライムローン問題に端を発して、経済・金融環境は不透明感が高まりましたが、金利上昇に伴う預貸金利回り差の拡大や総預かり資産残高の増加などに見られるよう、収益向上のベースとなる事業環境の基調は、引き続き改善しました。

●経営戦略について

MUFGグループでは、リテール・法人・受託財産を「主要3事業」と位置づけ、これらの分野を中心に成長戦略を展開しています。なかでも、リテール部門においては、「貯蓄から投資へ」の流れが進むなか、MUFGグループでは、幅広い金融商品を取り揃えお客さまの利便性向上に努めるとともに、金融商品取引法への的確な対応を含め、これまで以上にお客さまに安心してお取引引きいただける態勢を構築してまいります。

法人部門においては、昨年9月に完全子会社化した三菱UFJ証券を活用しながら、お取引先の課題解決に向けた提案から資金調達までをサポートする投資銀行ビジネスに注力していきます。また、引き続き高い成長が見込めるアジアを中心に、海外においても出資・提携を含む成長戦略を展開し、収益基盤の拡大を図ってまいります。

●サービス向上に向けて

MUFGグループでは、お客さま満足度（CS）向上を経営の重点課題に掲げ、「お客さまの声に耳を傾け、経営に活かす」という課題に日々取り組んでおります。窓口やお電話などでいただいたお客さまからのご意見・ご要望は、本部にて集約・分析され、改善に向けた施策を検討してまいります。例えば、本支店間、銀行・信託銀行間の振込手数料の一部無料化やコンビニエンスストア内ATMの利用手数料の無料化を含む引き下げは、こうしたお客さまのご要望を受けて実施した施策です。

また、株主の皆さまには、この1月から、株主優待制度のサービスを開始いたしました。

本年は、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行において、新システムへの移行を順次開始してまいります。ATMなどのオンラインサービスの一時休止によりご不便をおかけすることもございますが、安全・確実な新システムへの移行を実現するために万全を期してまいりますので、何とぞご理解賜りたくお願い申し上げます。

●最後に

グループが発足して3年目に入りました。これまでを振り返りますと、公的資金の完済、三菱UFJニコス、三菱UFJリースの発足や三菱UFJ証券の完全子会社化などグループ総合力の強化、真に実効性のあるコンプライアンス（法令等遵守）態勢の構築など、持続的な成長を可能にする土台づくりに着実に取り組んでまいりました。

今後も、サービスのさらなる向上に向けて、役職員一同、力をあわせてまいりますので、引き続きご支援のほどよろしくお願いいたします。

平成20年1月

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会長
玉越 良介

取締役副会長
上原 治也

取締役社長
畔柳 信雄

■ 事業の概況

リテール部門

MUFGグループでは、個人のお客さまのさまざまな金融ニーズに対し、グループの銀行、信託、証券、クレジットカードなど総合金融グループとしての機能でお応えしています。特に、「貯蓄から投資へ」の流れのなかお客さまの資産運用への関心が高まる一方、金融商品取引法の施行により、お客さまに金融商品を安心してご利用いただける取り組みも強化されています。こうしたなか、MUFGグループでは、世界トップ水準のサービス・商品やアドバイスの提供をめざすとともに、法令等遵守態勢およびセキュリティ対応の一層の強化、お客さま満足度の向上に取り組んでいます。

●資産運用ニーズへの対応

MUFGグループでは、お客さまのさまざまな資産運用ニーズにお応えする商品・サービスを提供しています。

資産運用相談会を土日・祝日や平日夜に開催しているほか、事前に来店時間を予約できるサービスの提供、社内外から金融の専門家を講師に招いた資産運用セミナーの開催など、お客さまにゆっくりご相談いただける体制づくりを心がけています。

また、三菱東京UFJ銀行では三菱UFJ証券、カブドットコム証券、三菱UFJメルリンチPB証券と、三菱UFJ信託銀行では三菱UFJ証券と、金融商品仲介制度*の活用によって、株式や外国債券といった証券商品を銀行でも購入できる体制を整えています。

なお、三菱東京UFJ銀行では、コンプライアンス専門担当者244名を全国に配置しました。金融商品取引法の施行により、これまで以上に、お客さまに安心してお取引引きいただけるよう、商品販売時の法令等遵守状況をサポート・指導・チェックしています。

●お借り入れニーズ/クレジットカードへの対応

MUFGグループでは、個人のお客さまのお借り入れニーズに積極的にお応えしています。三菱東京UFJ銀行では、平成19年4月に住宅金融支援機構の保証（特定住宅融資保険）を付帯した長期固定金利の「フラット35〔保証型〕住宅ローン」を発売しました。また、万一の場合に備えた商品「7大疾病保障付住宅ローン」、同居ご家族が5人以上の場合の金利優遇サービス（ビッグファミリー応援特典）など、付加価値の高い商品・サービスを提供していきます。

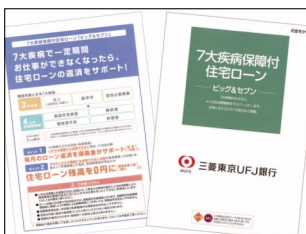
クレジットカード分野では、年会費無料カードに海外旅行保険とショッピング保険を付帯、JR東日本との提携カード「スーパーICカードSuica『三菱東京UFJ-VISA』」の取り扱いも行っていきます。平成19年5月にはアメリカン・エキスプレス・インターナショナル、Incとの提携によりプラチナカードの取次販売を開始。また、平成19年度中には非接触IC決済サービス「VisaTouch（ビザタッチ）」や近畿日本鉄道との提携カードのリリースを予定するなど、商品ラインナップやサービスの拡充に努めています。

消費者金融分野では、平成19年11月にアコム保証のカードローン「バンクイック」を発売しました。三菱東京UFJ銀行は、今後もお客さまに安心、信頼してご利用いただけるよう商品提供・業務運営などを通じて、消費者金融市場の健全な発展に寄与し、お客さまの多様なニーズに応えていきます。

* 金融商品仲介制度^(注)

「金融商品仲介制度」とは、証券会社で取り扱っている商品の注文を銀行などの仲介業者がお預かりし、証券会社に仲介する業務です。この金融商品仲介制度を利用することで、お客さまは証券会社店頭などに出向くことなく、普段お取引をされている銀行を通じて株式、外国債券などを購入することが可能となります。

(注) 金融商品取引法の施行により、同制度は「証券仲介」から「金融商品仲介」へ名称変更されました。



●相続・不動産ニーズへの対応

高齢化社会の到来により、ご自身の財産を次の世代に大切に引き継いでいくニーズはますます高まっています。遺言書の作成や保管、遺言の執行を行う遺言信託「遺心伝心」、金融資産や不動産をトータルに把握・分析し、相続などに役立てる「資産承継プランニング」、三菱UFJ信託銀行ではこうしたサービスを、信託代理店制度を活用して三菱東京UFJ銀行・三菱UFJ証券などのMUFGグループのお客さまにも提供しています。



●店舗・ATMネットワーク

MUFGグループでは、「いつでも」「どこでも」ご利用いただける利便性の高いチャネルを実現しています。首都圏・中部圏・関西圏にバランス良く店舗ネットワークを展開しているほか、「MUFGプラザ」（銀行、信託、証券などの各種金融サービスを一体的・機動的にご提供する共同店舗）を全国に展開しています。また、三菱東京UFJ銀行では、金融相談ニーズをお持ちのお客さま向けに会員制の「プライベート・バンキング・オフィス（PBO）」を順次開設しています。今後もお客さまの多様なニーズに対応した店舗の展開を進めていきます。

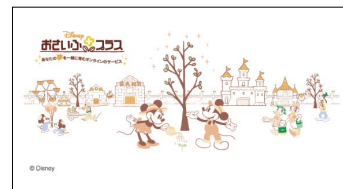
ATMネットワークの拡充にも取り組んでいます。MUFGグループ約9,000台のATMで現金のお引き出しなど日常的な取引ができるほか、約25,000台のコンビニエンスストア内のATM*¹やゆうちょ銀行約26,000台のATMもご利用いただけます。

平成18年5月には、三菱東京UFJ銀行または三菱UFJ信託銀行にお持ちの口座から、両行のATM*²またはコンビニATM*³で、キャッシュカードで本支店間と両行間の振り込みをされた場合の振込手数料を無料化。また、三菱東京UFJ銀行では、平成19年3月からコンビニATMについて無料化（平日8時45分から18時まで）を含む利用手数料の引き下げを実施するなど、利便性のさらなる向上に努めています。

- *¹ 三菱東京UFJ銀行は、E-netATM、ローソンATM、セブン銀行ATM、三菱UFJ信託銀行は、E-netATMと提携しています。
- *² 口座をお持ちの銀行ATMが対象です。
- *³ 三菱東京UFJ銀行では、ダイレクトバンキング（オペレータ対応を除く）で、また三菱UFJ信託銀行はテレホンバンキングでも本支店間および両行宛の振込手数料が無料です。

●他業態との提携によるサービス拡大

平成19年7月、三菱東京UFJ銀行と東京急行電鉄（東急）は、金融サービス分野での業務提携に合意しました。東急線沿線の駅構内へのATM設置（いわゆる駅ナカATMの開設）や提携カードを発行していくことで、より多くのお客さまの利便性を高めていきます。すでに提携発表時に東急線8駅にATMを設置していましたが、平成19年9月以降、新たに15の駅にATMを設置し、その後、順次拡大する予定です。一部のATMを除き始発から終電の時間帯までご利用可能です。

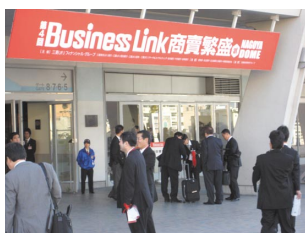


平成19年5月には、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社のインターネット事業部門であるウォルト・ディズニー・インターネット・グループと業務提携し、パソコンおよび携帯電話を活用した新しいオンラインバンキングサービス「ディズニーおさいふプラス」の提供を開始しました。「ディズニーおさいふプラス」は、三菱東京UFJ銀行が提供する信頼性と利便性の高い銀行サービスに、ディズニーならではの親近感や高品質のコンテンツを付加し、「よりお客さまにわかりやすく、親しみやすい銀行」を実現させたオンラインバンキングサービスです。

法人部門

MUFGグループは、中小企業から大企業まで幅広いお客さまに対し、融資や決済を中心とした商業銀行ビジネスのほか、投資銀行ビジネス、信託ビジネスなど、お客さまのニーズに合ったさまざまなソリューションをご提供しています。

最近では、企業のお客さまが金融機関に求めるニーズは、資金調達など従来型の財務戦略のご提案にとどまらず、株式公開やM&Aなど企業価値の向上に向けた資本・事業戦略のご提案など、ますます多様化・高度化しています。MUFGグループでは、こうしたニーズに、内外でバランスの取れた拠点網と、銀行・信託・証券にわたるグループ総合力を活かしてお応えしています。



●中堅・中小企業ビジネス（エリアバンキング）

中小企業のお客さまに対しては、お借り入れニーズに迅速かつ確にお応えするのはもちろんのこと、決済・外為・運用などの幅広い商品を多数取り揃え、地域に密着した身近で頼れる金融機関をめざしています。

三菱東京UFJ銀行では、平成19年度に、新たに長野支社を開設したほか、中小企業を専門に担当する全国22拠点を新たに支社へ格上げし、全国の幅広いお客さまにより充実したサービスを提供できる体制を整えました。

中堅企業のお客さまに対しては、東名阪・九州各地区の地域特性を踏まえた質の高いソリューションをご提供し、お客さまとのリレーションの向上に努めています。また、後継者問題に伴う事業承継や、仕入先・販売先のご紹介といったビジネスマッチング、また事業戦略に関するコンサルティングなど、お客さまの経営課題の解決に向けたサポートを行っています。

平成19年11月には、お取引先同士をご紹介する大規模商談会「第4回Business Link 商賈繁盛 at NAGOYA DOME」を開催しました。当日は約3,500件の商談が行われ、お客さまの新たなビジネスチャンス創出に貢献しました。

●大企業・投資銀行ビジネス（CIB）～Corporate and Investment Banking

大企業のお客さまのニーズは、保有資産の証券化による財務効率化から、企業価値向上に向けたM&A等の事業戦略・資本戦略まで多様化しています。MUFGではこうしたニーズに対し、お客さまの業界に精通した営業担当者を中心に、銀行・信託・証券がグローバルベースで連携して迅速かつ的確なソリューションをご提供しています。

平成19年度においては、三菱UFJ証券が株式会社伊勢丹と株式会社三越の経営統合案件におけるアドバイザー、株式会社三菱ケミカルホールディングスのユーロ円CBにおける主幹事、財務省の財政融資資金貸付金の第一回証券化に関するアドバイザーに就任するなどインベストメントバンキング分野において、国内金融機関でトップクラスの実績を誇っています。

大企業担当部では、担当する業種ごとの専門性を高め、お客さまの企業価値向上をサポートするために営業組織を再編するとともに、カバーする業種を拡充するなど体制整備を進めております。また、平成19年9月末には、MUFGグループ内の人的経営資源・営業基盤・ネットワークなどを有効かつ効率的に活用することで、証券機能を一層強化すべく、三菱UFJ証券を株式会社完全子会社としました。

M&Aアドバイザーランキング*

順位	アドバイザー	取引件数
1	野村證券	119
2	大和証券SMBC	94
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	89
4	日興シティグループ証券	68
5	みずほフィナンシャルグループ	56
6	GCA	18

※ 日本企業がかかわる公表案件
（平成19年1月1日～9月30日）
出所：トムソンフィナンシャル

●決済ビジネス（トランザクションバンキングビジネス）

MUFGでは、圧倒的かつバランスのとれた内外拠点ネットワークを活かし、振り込みなどの入出金や、輸出入のお取引など、お客さまの日常業務において日々発生する銀行取引の効率化のお手伝いをしています。

例えば、三菱東京UFJ銀行のBizSTATIONをご利用いただくとオフィスのパソコンから日常の銀行取引が可能になります。また、海外送金や為替予約の締結も行うことができ、貿易取引にも活用されています。

さらに内外の売掛債権や在庫など、お客さまの資産を活用した資金調達手段として、売掛活用ファシリティや在庫活用ファシリティ、トレードファイナンスなどのサービスもご提供しています。在庫活用ファシリティについては評価が難しいとされていた動産の評価・管理を高度化し、平成19年度上期には肉牛や焼酎等の在庫を担保とした動産担保融資を実行しました。

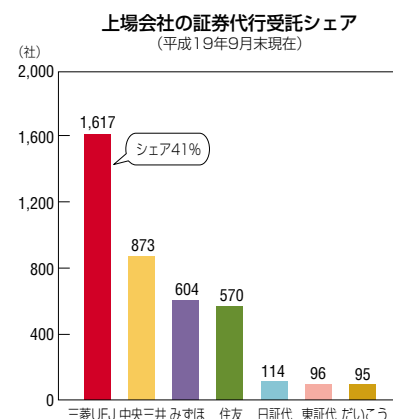


●信託ビジネス

不動産の分野では、グループ内の不動産情報を三菱UFJ信託銀行に集約しつつ、財務戦略の観点から不動産をとらえた提案を行っています。また、不動産投資マーケットを独自に分析、解説した月次レポートや書籍を発行しています。

証券代行業務では、株式実務コンサルティングを中心として、敵対的買収防衛コンサルティング・実質株主判明調査・コンティンジェンシープラン策定等の株主向けコミュニケーション（SR）関連サービスの充実を図っています。また、ストックオプション制度の導入・管理に係る新サービスを開始したほか、平成19年10月には、「役員報酬」に関するセミナーを開催しました。

そのほか、企業が保有する資産の信用力に基づいて信託受益権を発行し、資金調達をサポートしています。また、知的財産権や排出権といった財産権についても、信託機能を活かしたさまざまな提案をご用意しています。



●グループ総合力の発揮

MUFGでは、銀行・信託・証券以外でも、グループ会社による多様な金融サービスを提供しています。リース分野で平成19年4月に業界トップクラスの規模を誇る三菱UFJリースが誕生し、平成20年4月のリース取引に関する会計基準変更を控えるリースユーザーのお客さまに、幅広いソリューションを提供しています。そのほか、三菱UFJリサーチ&コンサルティング（調査・コンサルティング）関連、三菱UFJキャピタル（ベンチャーキャピタル）関連、三菱UFJファクター（ファクタリング）関連などグループ総合力を発揮することにより、中小企業から大企業まで幅広いお客さまの個々の金融ニーズに対し、きめ細かくお応えする態勢を整えています。

受託財産部門

受託財産部門では、企業年金や投資信託などをはじめとしたお客さまの大切な資産をお預かりし、その運用・管理業務を担っています。

企業年金業務では、進展する高齢化社会において年金への関心がますます高まるなか、より充実した企業年金制度の導入・運営をサポートするため、高度かつ専門的なコンサルティングや豊富な商品・サービスの提供を行っています。また、「貯蓄から投資へ」の流れのなか、市場規模の拡大している投資信託におきましても、運用・管理の専門性の一層の発揮に努め、引き続きお客さまのニーズにお応えしていきます。

受託財産部門では、今後も資産の運用・管理に対するお客さまのニーズ拡大が見込まれるなか、高品質かつ多様な商品・サービスを提供し、質・量ともにNo.1の受託機関をめざしていきます。

●企業年金業務への取り組み

企業年金のあらゆるニーズにお応えすべく、長年培ってきた高度な専門性やノウハウをもとに制度設計のコンサルティングから資産運用まで総合的なサービスを展開しています。

企業年金には、確定給付型と確定拠出型の年金制度があります。

「確定給付型年金」では、三菱UFJ信託銀行は、本邦最大級の資産運用機関として、これまでも国内外の株式や債券等の運用商品でパフォーマンスや商品性の向上を図るとともに、新商品の開発・提供に取り組んできました。最近では、オルタナティブ商品*1やSRIファンド*2などアクティブ運用商品が順調に運用残高を伸ばしています。

「確定拠出年金」は、平成13年10月の制度発足以来、加入者が260万人を超えるなど、市場が急速に拡大しています。MUFGでは、これまでグループの総合力を発揮し積極的に取り組んだ結果、資産管理残高は業界で初めて1兆円を突破し、運用商品の販売残高でも業界トップクラスの実績となっています。平成19年8月には、短期金利に連動して自動的に資産配分を行うDC向け投信（愛称：DCオートマくん/ビジネスモデル特許出願中）を開発し、提供を開始しました。

今後も一層多様化するお客さまのニーズにお応えすべく、引き続きパフォーマンスや商品性の向上と新商品の開発に積極的に取り組んでいきます。

*1 ヘッジファンドや不動産関連投資など、従来とは異なる投資対象や運用手法をとる投資商品

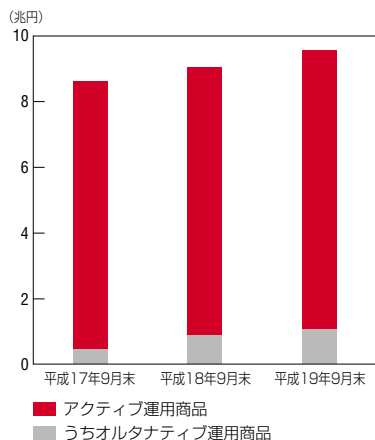
*2 社会的責任投資（Socially Responsible Investment）と呼ばれるもので、地球環境や社会問題等への企業の取り組みなども投資判断基準のひとつとする運用手法

●投資信託への取り組み

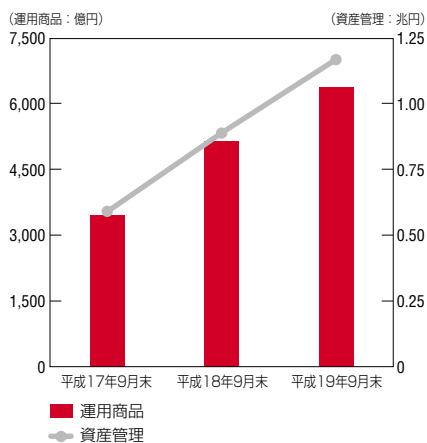
「貯蓄から投資へ」の流れで投資信託に個人投資家の注目が集まるなか、投資信託の運用残高は順調に拡大しています。

三菱UFJ投信では、平成19年7月に地球規模でその希少性が注目されている「水資源」をテーマに投資を行う投資信託を設定し、提供を開始しました。その

確定給付型企業年金アクティブ運用商品残高



確定拠出年金運用商品販売残高・資産管理残高



三菱UFJ投信 オリジナルキャラクター ©kero

ほかにも欧州や豪州のリート（不動産投資信託）に投資を行う毎月分配型の投資信託など新商品の開発に積極的に取り組んでいます。

また、平成19年4月の大阪営業所に続き同年10月には名古屋営業所を開設し、販売会社へのサポート体制を一層充実させました。今後も“資産運用のベスト・パートナー”として、お客さまのニーズや社会の動向を反映した商品の開発に取り組むとともに、お客さまの信頼にお応えしていきます。

●資産管理業務への取り組み

平成21年1月に予定されている株券電子化（ペーパーレス化）など証券決済制度改革の進展や外国証券投資の高まりに伴い、資産管理業務は高度化・多様化しています。

資産管理業務の中核を担う日本マスタートラスト信託銀行では、株券電子化に伴い、金融機関等の自己保有株券や担保株券等の管理など、さまざまなニーズに対応したサービス提供を行っています。

また、外国証券の資産管理業務（グローバルカストディ業務）においては、ルクセンブルグ・ニューヨーク・ロンドンの海外現地法人ネットワークを活用したレンディング等高付加価値サービスの提供に取り組んでいます。

MUFGグループでは国内外一体となって、総合力、専門性を発揮した独自サービスの開発に取り組み、資産管理サービスを提供していきます。



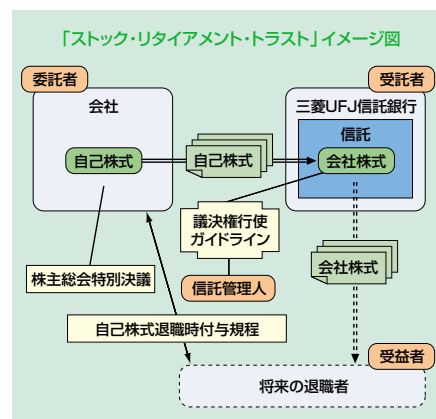
「企業向け年金セミナー」を開催

MUFGグループでは、法人のお客さまを対象に、平成19年7月にMUFG企業年金セミナー「大転換時代の確定拠出年金」を東京、大阪、名古屋で開催しました。当日は、「大転換時代」をキーワードに、変容する時代の企業経営・人事・年金制度のあり方について、社内外の講師が講演。あわせて有望な選択肢となる確定拠出年金につき、投資教育の新しい手法をご紹介しました。参加されたお客さまからは「実例を交えたきめ細かな解説が役立った」など、ご好評をいただきました。今後もMUFGグループの総合力を発揮し、タイムリーな情報発信を行っていきます。



「ストック・リタイアメント・トラスト」開発

三菱UFJ信託銀行では、上場会社が従業員にインセンティブを与えることを主な目的として自己株式を信託に拠出し、長期勤続した従業員の退職時に特別付加的に交付する新たなしくみである自己株式退職時付与信託「ストック・リタイアメント・トラスト」を開発し、平成19年10月にその第1号の受託が決定しました。同様な効果を狙った制度としては、アメリカにESOP（イソップ）と呼ばれるものがありますが、日本では初めてのものとなります。日本企業は、少子高齢化、国際競争激化に直面しており、そのなかで人材を活かした経営が求められてきていますが、この新信託商品は、従業員を会社のステークホルダーとして重視するものであり、企業価値を本質的に向上させるものとして、広く注目を集めています。



海外事業

MUFGグループは、平成19年9月末時点で40カ国以上445拠点に上る邦銀随一の海外ネットワークを有しています。この幅広いネットワークを通じ、企業のお客さまの海外進出・事業拡大について、通常の融資に加え、シンジケートローンやプロジェクトファイナンス、資金決済サービスの提供、M&A案件にかかわるアドバイスなど、さまざまな分野でお手伝いしています。

さらに、MUFGグループでは、海外金融機関への出資・提携を通じ、「各国におけるサービスネットワークの拡充」「アジア地域のリテール・個人向け金融など成長が期待されるマーケットへの参入」「証券・投資銀行業務強化」を進めており、こうした戦略を通じて、営業純益に占める海外業務比率を中長期的に20%にまで高めていく方針です。

●米州地域

米州地域には、グループ全体で支店、出張所、駐在員事務所、現地法人が計30拠点あります。これに加えて、ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニアが、カリフォルニア州を中心に全米に計323支店を展開しています。

北米地域では、シンジケートローンや証券化、リース、ストラクチャードファイナンスなどを通じた資金調達支援に加え、CMSなどの決済サービスやM&Aアドバイスを含む企業価値向上提案など、幅広く業務を展開しています。また、三菱UFJ信託銀行がノーザン・トラスト・カンパニーと遺言執行・遺産整理業務に関して業務提携を行うなど、現地金融機関との提携も推進してサービスの拡充に努めています。

中南米地域でも、7カ国10カ店にわたる邦銀随一のネットワークと、ブラジル最大の民間銀行「ブラデスコ銀行」との業務提携の活用により、シンジケートローンや資源開発にかかわるプロジェクトファイナンスなどを展開しています。



ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア

ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア（Union Bank of California、略称UBOC）は総資産規模で米国25位以内に入る商業銀行であり、全米に323の支店、605のATMネットワークを展開しています。本店はサンフランシスコにあり、従業員数は10,000人を超えます。UBOCは、中堅・中小企業をはじめとする企業のお客さまにご融資や貿易金融サービスを提供しているほか、個人のお客さまには預金、投資商品、保険、プライベートバンキングサービスなどを提供しています。

UBOCの親会社であるユニオンバンカル・コーポレーション（UnionBanCal Corporation、略称UNBC）は三菱東京UFJ銀行の連結子会社であり、三菱東京UFJ銀行がUNBC株式の約65%を保有しています。

●欧州・中近東・ロシア・アフリカ地域

欧州・中近東・ロシア・アフリカ地域には、支店、出張所、駐在員事務所、現地法人が計35拠点あります。この邦銀随一のネットワークを活かして、日系のお客さまのみならず、地域のお客さまに対しても、幅広い金融サービスを提供しています。

西欧地域では、主要都市に営業拠点を設置。欧州地域統合の流れを受け、ますますボーダーレス化の進むなか、お客さまの高度なビジネスニーズに、磐石の拠点体制でお応えしています。

中東欧・ロシア地域では、オーストリア（ウィーン）、ポーランド（ワルシャワ）に加えて、平成18年、チェコ（プラハ）およびロシア（モスクワ）に営業拠点を開設。日系企業の進出が増加傾向にあるこの地域では、充実の4拠点体制で、お客さまの最前線のニーズに応えていきます。

中近東地域では、近年、物流・交通ハブ、またコマーシャルセンターとして、域内のビジネス情報が集積し、企業進出が急増しているドバイに、平成19年9月に出張所を開設しました。バハレーン支店および4つの駐在員事務所（アブダビ、イスタンブール、カイロ、テヘラン）ならびに、提携先であるNational Bank of Abu Dhabiドバイ・ジャパンデスクとも連携し、中近東地域で活動されるお客さまのサポート、情報収集など、金融サービスの一層の向上に取り組んでいます。

また、資源価格の高騰を背景に経済が活況を呈している同地域では、資源開発にかかわるプロジェクトファイナンスやシンジケートローン、貿易金融業務を展開しています。エジプトのE-Methanexのエタノール生産設備プロジェクトに対するファイナンス案件では、三菱東京UFJ銀行がマンダートリードアレンジャーとして中心的な役割を果たしました。



アラブ首長国連邦ドバイ市内



E-Methanexのエタノール生産設備

●アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域では、「アジアに強いMUFG」として、ネットワークと情報収集力を活用し、多様かつ高度な商品・サービスを提供しています。支店、出張所、駐在員事務所、現地法人合計で55拠点を展開しています。

中国においては、WTO加盟後、段階的に進む中国金融市場の対外開放への対応として、さらなる商品・サービスの充実、体制の強化を図るために、平成19年7月に三菱東京UFJ銀行100%出資の現地法人である「三菱東京日聯銀行（中国）有限公司」を設立しました。「三菱東京日聯銀行（中国）有限公司」は、本店を上海に置き、三菱東京UFJ銀行の既存6支店2出張所の資産を継承して発足した中国最大の外銀のひとつです。新現地法人を通じて、多様化するお客さまの金融ニーズに的確にお応えしていきます。

三菱UFJ信託銀行においては、100%出資子会社である「菱託企業管理諮詢（上海）有限公司」を設立し、人事・労務に係るコンサルティング業務を平成19年10月から開始しました。

また、マレーシアにおいては、平成19年2月にイスラム金融等の投資銀行業務分野における連携強化を目的に、同国第2位の金融グループであるCIMBグループへ追加出資を行いました。同年9月には、豪州第3位の多角的金融サービス会社チャレンジャー社への出資と戦略的提携を決定し、同国における業務拡充を進めています。



三菱東京UFJ銀行の100%出資現地法人「三菱東京日聯銀行（中国）有限公司」のオープニングセレモニー



三菱UFJ信託銀行の100%出資子会社「菱託企業管理諮詢（上海）有限公司」のオープニングセレモニー

社会とともに

MUFGグループの経営理念には、さまざまなステークホルダーの方々と共存共栄を図り、持続可能な社会の実現に貢献したい、という想いが込められています。従業員一人ひとりが、「お客さま起点」「現場起点」で主体的に考え行動することで、この経営理念を実践していくこと、これがMUFGのCSRの原点であると考えています。

また、MUFGグループは、国内外の数多くの拠点で事業活動を行い、非常に多くのお客さまからお取引をいただいています。金融グループとしてグローバルに活動しつつ、それぞれの拠点は多くの方々と接点を持つ地域社会の一員です。この両方の観点から、自らの「責任」と「可能性」をしっかりと自覚し、行動していきたいと考えています。

MUFGグループでは、グループCSR活動の重点領域を「地球環境問題への対応」「次世代社会の担い手育成」に設定しています。この重点領域は、MUFGグループが、お客さまをはじめ、社会の皆さま全体に支えていただいている存在であることなどを踏まえ、社会全体の重要課題の解決に正面から取り組んでいく責任があるという考えのもと、設定したものです。MUFGグループは、総合金融グループとして、金融の機能を活かした社会貢献を追求しています。これに加えて金融機能を通じた取り組み以外の社会貢献活動にも力を入れ、グループ各社が営業させていただいている地域の一員としての活動はもとより、従業員参加型のさまざまな社会貢献活動を展開します。

●金融の機能を通じた貢献

グループ各社が持つ金融の機能を活かして、地方銀行との提携も含めた環境事業への融資の拡大、排出権取引の活性化に向けた排出権商品の開発、発展途上国の地域の発展とCO₂排出量削減を両立するための仕組みである「CDM(クリーン開発メカニズム)」プロジェクト実現のためのコンサルティング、「SRI(社会的責任投資)」の普及をめざした活動などに、積極的に取り組んでいます。今後も、金融という本業を通じた貢献の可能性を追求し続けたいと考えます。



やまがたバイオマス発電プロジェクトへの融資



太陽光発電用単結晶シリコン製造事業への融資



蓄電池併設の大規模商用風力発電施設への融資

●子どもの就業体験プログラムの実施

平成19年7月、MUFGグループの社会貢献活動の一環として、『子どもの就業体験プログラム「ジョブシャドウ」』を実施しました。

「ジョブシャドウ」とは、世界最大の経済教育NPO団体である「ジュニア・アチーブメント」が米国を中心に行ってきた、中学生・高校生を対象とした教育プログラムです。生徒が、仕事をしている会社員に影（シャドウ）のように張り付いて行動し、仕事の厳しさや楽しさを体験するもので、通常の会社見学と異なり、「人がしている仕事を見るのではなく、仕事をしている人を見る」という点が特徴です。

MUFGグループ各社、「ジュニア・アチーブメント日本」および、「東京都教育委員会」の3者により準備を進め、当日は、都立高校生約100名が参加する大規模なものとなりました。場所は、三菱UFJフィナンシャル・グループ、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券の東京・丸の内の各本部で、そこに勤務する従業員と生徒がペアになり、電話対応や文書作成を行う姿の観察だけでなく、諸会議への出席なども体験しました。

参加した生徒からは、「会社案内などを読むだけでは感じることのできない臨場感のある体験ができ、今後の進路を考える上で大変勉強になった」といった感想が寄せられました。また、ペアとなった従業員や、生徒を受け入れた職場からは、「生徒さんの真剣な眼差しを受け、自分自身の仕事に対する姿勢を見つめ直す良い機会となった」との声が多く聞かれました。



●2時間TV番組「MUFGスペシャル 未来の子どもたちへ 地球の危機を救うお金の使い方」

CSR活動の一環としてMUFGグループが1社で提供した2時間TV番組「MUFGスペシャル 未来の子どもたちへ 地球の危機を救うお金の使い方」が、平成19年9月3日にTBS系全国28局ネットで放送されました。

同番組は、環境や貧困の問題解決をはじめ、世界を良くするための活動に、一人ひとりがどのようにお金を使うべきかを考えるきっかけとしたいという思いでつくられたものです。番組のなかでは、世界の環境・貧困問題の現実を示し、お金を通じた解決に向けた事例が紹介され、視聴者の皆さまからは、大変ご好評をいただきました。



MUFGの企業CM

上記のTV番組のなかで、グループの国内外で推進中のプロジェクトをドキュメンタリータッチで映像化したCMを放映しました。「明日へ!」という力強い決意とともに、「明日をつくるプロジェクト」をリレーしていきます。



■三菱UFJフィナンシャル・グループの株式に関するお知らせ

上場証券取引所について

三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式は日本国内では東京証券取引所、大阪証券取引所ならびに名古屋証券取引所に上場されており、海外ではニューヨーク証券取引所に上場され取引されています。なお、三菱UFJフィナンシャル・グループの優先株式は証券取引所に上場されていません。

株式分割および単元株制度導入について

三菱UFJフィナンシャル・グループは、平成19年9月30日をもって、株式分割および単元株制度導入により、株式の投資単位を10分の1に引き下げました。

具体的には、平成19年9月30日を効力発生日として、1株を1,000株に分割し、同時に100株を1単元とする単元株制度を導入することにより、投資単位を10分の1に引き下げました。平成19年10月1日からは、1,000分割した当社株式を100株単位（1単元）で売買取引されています。

お知らせ

三菱UFJフィナンシャル・グループでは、株主の皆さまに当社株式をより長期に保有していただけるよう、株主優待制度「MUFG株主倶楽部」を導入しました。

第1回基準日：平成19年9月30日（以降、毎年9月30日の年1回が基準日）。平成20年1月4日より優待サービスの提供開始。

株主優待制度の概要等については、当社ホームページをご参照願います。

ホームページアドレス：

<http://www.mufg.jp/investors/programs/>

株式事務のご案内

定時株主総会基準日 3月31日

定時株主総会 6月下旬

配当金受領株主確定日 期末配当金3月31日
中間配当金9月30日

公告掲載新聞 日本経済新聞
ただし、決算公告は当社ホームページに掲載
(ホームページアドレス <http://www.mufg.jp/>)

株式事務取扱場所 株式の名義書換、単元未満株式の買取り・買増し等の株式事務は株主名簿管理人が受付・取り扱いいたします。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

同取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

お問い合わせ先 〒137-8081

郵便物送付先 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)
(受付時間 土・日・祝祭日を除く9:00~17:00)

お知らせ

住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式買取請求、単元未満株式買増請求に必要な各用紙および株式の相続手続依頼書のご請求は、株主名簿管理人のテレホン自動音声応答サービス

電話 0120-244-479 (通話料無料)

で24時間承っておりますので、ご利用ください。

三菱UFJフィナンシャル・グループ

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	16
■ 中間連結財務諸表	17
■ 連結情報	45
■ 資本・株式の状況（単体）	49

■ 主要な経営指標等の推移（連結）

三菱UFJフィナンシャル・グループ

(単位：百万円)

事業年度	平成17年中間期	平成18年中間期	平成19年中間期	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	1,401,294	2,840,247	3,250,225	4,293,950	6,094,033
連結経常利益	381,152	663,580	497,539	1,078,061	1,457,080
連結中間純利益	300,699	507,266	256,721	—	—
連結当期純利益	—	—	—	770,719	880,997
連結純資産額	5,296,081	9,659,084	10,574,436	7,727,837	10,523,700
連結総資産額	115,619,705	184,735,352	189,894,404	187,046,793	187,281,022
1株当たり純資産額	771.314.08 円	720,127.97 円	812.53 円	692,792.38 円	801,320.41 円
1株当たり中間純利益	45,529.68 円	50,454.48 円	24.76 円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	93,263.15 円	86,795.07 円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—	49,669.82 円	24.61 円	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	89,842.26 円	86,274.70 円
連結自己資本比率（第一基準）	12.01 %	11.95 %	12.54 %	12.20 %	12.54 %
従業員数	44,326 人	78,907 人	81,253 人	79,801 人	78,282 人

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しています。
 3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
 4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。
 5. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、平成17年中間期は潜在株式が存在しないため記載していません。
 6. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は第一基準を採用しています。なお、平成18年中間期以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しています。
 7. 当社は、平成17年10月1日に旧株式会社UFJホールディングスと合併し、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更しました。このため、平成17年中間期は旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を記載しており、平成17年度については、平成17年9月30日までが旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからなる計数を記載しています。
 8. 当社は、平成19年6月に開催された株主総会における定款変更の決議に基づき、平成19年9月30日を効力発生日として、普通株式及び各優先株式についてそれぞれ1株を1,000株とする株式分割を行っています。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 (参考)

(単位：円)

	平成17年中間期	平成18年中間期	平成17年度	平成18年度
1株当たり純資産額	771.31	720.12	692.79	801.32
1株当たり中間純利益	45.52	50.45	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	93.26	86.79
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—	49.66	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	89.84	86.27

■ 中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 中間連結貸借対照表

	(単位：百万円)			(単位：百万円)	
	平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)		平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	8,484,545	10,978,368	預金	115,602,910	117,630,832
コールローン及び買入手形	2,095,108	1,235,519	譲渡性預金	6,880,379	6,657,864
買現先勘定	3,050,745	5,619,000	コールマネー及び売渡手形	2,512,651	2,527,558
債券貸借取引支払保証金	4,351,094	5,994,256	売現先勘定	7,248,841	8,451,563
買入金銭債権	3,628,498	4,856,581	債券貸借取引受入担保金	5,596,344	6,609,067
特定取引資産	10,093,747	11,891,834	コマーシャル・ペーパー	477,920	685,459
金銭の信託	384,276	456,499	特定取引負債	4,867,308	5,655,557
有価証券	47,766,403	42,990,263	借入金	6,284,929	4,511,981
投資損失引当金	△21,718	△34,115	外国為替	783,937	792,983
貸出金	85,671,181	86,751,061	短期社債	764,500	593,600
外国為替	1,367,788	1,411,213	社債	6,580,221	6,476,523
その他資産	5,130,860	4,999,575	新株予約権付社債	49,689	—
有形固定資産	1,733,180	1,717,879	信託勘定借	1,796,608	1,592,480
無形固定資産	651,537	906,486	その他負債	4,291,590	5,318,114
繰延税金資産	643,968	271,007	賞与引当金	45,440	49,308
支払承諾見返	10,817,389	11,110,052	役員賞与引当金	115	130
貸倒引当金	△1,113,252	△1,261,081	退職給付引当金	68,889	64,067
			役員退職慰労引当金	—	1,761
			偶発損失引当金	100,087	145,063
			構造改革損失引当金	—	59,317
			特別法上の引当金	2,197	4,300
			繰延税金負債	94,646	177,801
			再評価に係る繰延税金負債	209,667	204,577
			支払承諾	10,817,389	11,110,052
			負債の部合計	175,076,268	179,319,967
			(純資産の部)		
			資本金	1,383,052	1,383,052
			資本剰余金	1,916,314	1,865,918
			利益剰余金	3,781,944	4,286,051
			自己株式	△1,000,449	△576,420
			株主資本合計	6,080,862	6,958,601
			その他有価証券評価差額金	1,592,453	1,803,418
			繰延ヘッジ損益	△66,887	△60,107
			土地再評価差額金	149,193	147,499
			為替換算調整勘定	△56,378	9,804
			評価・換算差額等合計	1,618,381	1,900,614
			新株予約権	0	87
			少数株主持分	1,959,840	1,715,132
			純資産の部合計	9,659,084	10,574,436
資産の部合計	184,735,352	189,894,404	負債及び純資産の部合計	184,735,352	189,894,404

2. 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
経常収益	2,840,247	3,250,225
資金運用収益	1,643,285	1,989,587
(うち貸出金利息)	(1,004,134)	(1,161,579)
(うち有価証券利息配当金)	(364,164)	(431,656)
信託報酬	79,378	78,972
役務取引等収益	638,290	638,809
特定取引収益	133,827	189,126
その他業務収益	180,441	109,474
その他経常収益	165,023	244,254
経常費用	2,176,666	2,752,685
資金調達費用	699,153	1,024,054
(うち預金利息)	(324,693)	(458,821)
役務取引等費用	80,869	91,610
その他業務費用	101,956	94,699
営業経費	1,030,306	1,077,126
その他経常費用	264,380	465,195

(右上に続く)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
経常利益	663,580	497,539
特別利益	224,534	31,212
固定資産処分益	3,805	3,900
貸倒引当金戻入益	136,986	—
償却債権取立益	78,765	20,326
子会社合併に伴う持分変動利益	—	6,985
その他の特別利益	4,975	—
特別損失	53,771	79,028
固定資産処分損	8,197	7,589
減損損失	6,266	11,421
証券取引責任準備金繰入額	138	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	413
子会社における構造改革損失引当金繰入額	—	59,603
システム統合に係る偶発損失引当金繰入額	39,168	—
税金等調整前中間純利益	834,343	449,723
法人税、住民税及び事業税	51,155	65,510
法人税等調整額	241,851	127,914
少数株主利益 (△は少数株主損失)	34,069	△421
中間純利益	507,266	256,721

3. 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	1,383,052	1,915,855	3,325,980	△773,941	5,850,946
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△48,808		△48,808
役員賞与			△163		△163
中間純利益			507,266		507,266
自己株式の取得				△290,610	△290,610
自己株式の処分		463		64,102	64,565
土地再評価差額金取崩額			943		943
持分法適用関連会社の減少			△2,003		△2,003
会計基準の変更による連結子会社の増加			△1,270		△1,270
その他		△4			△4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	459	455,964	△226,507	229,915
平成18年9月30日残高	1,383,052	1,916,314	3,781,944	△1,000,449	6,080,862

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)							
	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	1,769,525	—	149,534	△42,168	1,876,891	0	2,098,512	9,826,349
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当 (注)								△48,808
役員賞与								△163
中間純利益								507,266
自己株式の取得								△290,610
自己株式の処分								64,565
土地再評価差額金取崩額								943
持分法適用関連会社の減少								△2,003
会計基準の変更による連結子会社の増加								△1,270
その他								△4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)	△177,071	△66,887	△340	△14,210	△258,509	—	△138,671	△397,181
中間連結会計期間中の変動額合計	△177,071	△66,887	△340	△14,210	△258,509	—	△138,671	△167,265
平成18年9月30日残高	1,592,453	△66,887	149,193	△56,378	1,618,381	0	1,959,840	9,659,084

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(単位：百万円)

	平成19年中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	1,383,052	1,916,300	4,102,199	△1,001,470	6,400,081
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△64,589		△64,589
中間純利益			256,721		256,721
自己株式の取得				△2,315	△2,315
自己株式の処分		△50,382		427,366	376,984
土地再評価差額金取崩額			836		836
海外連結子会社における会計基準変更			△9,116		△9,116
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	△50,382	183,851	425,050	558,519
平成19年9月30日残高	1,383,052	1,865,918	4,286,051	△576,420	6,958,601

(単位：百万円)

	平成19年中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）							
	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高	2,054,813	△56,429	148,281	△26,483	2,120,183	0	2,003,434	10,523,700
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当								△64,589
中間純利益								256,721
自己株式の取得								△2,315
自己株式の処分								376,984
土地再評価差額金取崩額								836
海外連結子会社における会計基準変更								△9,116
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△251,395	△3,678	△782	36,287	△219,568	87	△288,302	△507,783
中間連結会計期間中の変動額合計	△251,395	△3,678	△782	36,287	△219,568	87	△288,302	50,736
平成19年9月30日残高	1,803,418	△60,107	147,499	9,804	1,900,614	87	1,715,132	10,574,436

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	834,343	449,723
減価償却費	158,181	161,446
減損損失	6,266	11,421
のれん償却額	4,476	5,525
負ののれん償却額	△2,134	△4,364
持分法による投資損益(△)	39,584	△8,667
貸倒引当金の増加額(減少：△)	△220,972	65,797
投資損失引当金の増加額(減少：△)	△5,466	7,964
賞与引当金の増加額(減少：△)	△5,600	△4,735
役員賞与引当金の増加額(減少：△)	115	△233
退職給付引当金の増加額(減少：△)	△12,581	△2,807
役員退職慰労引当金の増加額	—	519
偶発損失引当金の増加額	58,860	28,420
構造改革損失引当金の増加額	—	59,317
資金運用収益	△1,643,285	△1,989,587
資金調達費用	699,153	1,024,054
有価証券関係損益(△)	728	△43,491
金銭の信託の運用損益(△)	△7,335	△8,924
為替差損益(△)	△131,031	67,959
固定資産処分損益(△)	4,391	3,688
特定取引資産の純増(△)減	△5,702	△2,218,659
特定取引負債の純増減(△)	493,112	1,304,018
約定済未決済特定取引調整額	8,001	460,557
貸出金の純増(△)減	△18,140	△1,477,139
預金の純増減(△)	△3,274,285	△1,312,254
譲渡性預金の純増減(△)	294,266	△442,261
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)	3,235,497	△380,676
預け金(現金同等物を除く)の 純増(△)減	389,821	△1,914,051
コールローン等の純増(△)減	△2,530,353	△1,162,087
債券貸借取引支払保証金の 純増(△)減	1,081,208	724,104
コールマネー等の純増減(△)	△4,575,674	△12,461
コマーシャル・ペーパーの 純増減(△)	173,138	66,898
債券貸借取引受入担保金の 純増減(△)	1,251,548	1,425,763
外国為替(資産)の純増(△)減	△99,971	△56,636
外国為替(負債)の純増減(△)	△528,628	△208,817
短期社債(負債)の純増減(△)	273,800	267,600
普通社債の発行・償還による 純増減(△)	△161,529	△63,548
信託勘定借の純増減(△)	△632,459	50,031
資金運用による収入	1,605,456	1,933,926
資金調達による支出	△666,268	△990,707
その他	102,945	△276,073
小計	△3,806,522	△4,459,445
法人税等の支払額	△80,707	△70,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,887,229	△4,529,698

(右上に続く)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△32,606,755	△27,330,388
有価証券の売却による収入	14,521,276	18,683,119
有価証券の償還による収入	18,943,485	13,755,057
金銭の信託の増加による支出	△17,666	△129,798
金銭の信託の減少による収入	57,773	150,473
有形固定資産の取得による支出	△124,169	△115,145
無形固定資産の取得による支出	△76,192	△123,376
有形固定資産の売却による収入	12,748	5,530
無形固定資産の売却による収入	128	14
子会社株式の追加取得による支出	△688	△822
子会社株式の売却による収入	708	250
連結範囲の変動を伴う 子会社株式の取得による収入	—	28,179
投資活動によるキャッシュ・フロー	710,646	4,923,094
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	108,000	122,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△40,500	△196,300
劣後特約付社債・新株予約権付社債 の発行による収入	297,083	210,740
劣後特約付社債・新株予約権付社債 の償還による支出	△192,730	△165,182
少数株主への株式等の発行による収入	5,517	3,843
少数株主からの株式等の取得による 支出	△120,000	—
配当金支払額	△48,808	△64,589
少数株主への配当金支払額	△38,967	△47,494
自己株式の取得による支出	△290,591	△1,225
自己株式の売却による収入	65,060	672
子会社による当該会社の自己株式の 取得による支出	△30,563	△4,259
子会社による当該会社の自己株式の 売却による収入	317	15
その他	△4	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△286,187	△141,779
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,492	26,128
V 現金及び現金同等物の増加額(減少：△)	△3,468,263	277,744
VI 現金及び現金同等物の期首残高	6,238,548	2,961,153
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額	510	—
VIII 現金及び現金同等物の中間期末残高	2,770,796	3,238,898

	平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 265社</p> <p>主要な会社名 株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ証券株式会社</p> <p>なお、ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)他23社は、新規設立等により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 また、近畿日本信販株式会社他6社は、清算等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 ニチエシ株式会社 (子会社としなかった理由) 投資事業を営む連結子会社による企業価値向上を目的とした株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。 株式会社ハイジア (子会社としなかった理由) 土地信託事業において信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、委託者及び共同受託者の意向の制約を受けるため、子会社として取り扱っておりません。 ティ・エイチ・シー・イー・ピー投資事業有限責任組合 投資事業有限責任組合しょうなん産学連携事業化支援ファンド 投資事業有限責任組合ぐんまチャレンジファンド (子会社としなかった理由) いずれも、ベンチャーキャピタル事業を営む連結子会社が、主たる営業として組合の管理業務に準ずる業務を行うために無限責任組合員の地位を有するものであることから、子会社として取り扱っておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社 252社</p> <p>主要な会社名 株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ証券株式会社 株式会社泉州銀行 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 カブドットコム証券株式会社 三菱UFJニコス株式会社 三菱UFJファクター株式会社 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 三菱UFJキャピタル株式会社 国際投信投資顧問株式会社 三菱UFJ投信株式会社 エム・ユー投資顧問株式会社 三菱UFJ不動産販売株式会社 UnionBanCal Corporation Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.) Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. Mitsubishi UFJ Securities International plc Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc. Mitsubishi UFJ Trust International Limited Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited BTMU Capital Corporation BTMU Leasing & Finance, Inc. PT U Finance Indonesia PT UFJ-BRI Finance</p> <p>なお、カブドットコム証券株式会社他5社は、関連会社からの異動、新規設立により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 また、株式会社ディーシーカード他6社は、合併、清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除いております。 UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJニコス株式会社に変更しております。 Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.は、平成19年4月2日付で会社名をMitsubishi UFJ Global Custody S.A.に変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。 (追加情報) 財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社10社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。 なお、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(平成19年3月29日 企業会計基準委員会)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 ニチエシ株式会社 (子会社としなかった理由) 投資事業を営む連結子会社による企業価値向上を目的とした株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。 株式会社ハイジア (子会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。 ティ・エイチ・シー・イー・ピー投資事業有限責任組合 投資事業有限責任組合しょうなん産学連携事業化支援ファンド 投資事業有限責任組合ぐんまチャレンジファンド 株式会社フーズネット ヤマガタ食品株式会社 株式会社グリーン・ベル (子会社としなかった理由) ベンチャーキャピタル事業を営む連結子会社が、主たる営業として組合の管理業務に準ずる業務を行うために無限責任組合員の地位を有するものであること、あるいは投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 44社</p> <p>主要な会社名 アコム株式会社 ダイヤモンドリース株式会社 ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 44社</p> <p>主要な会社名 株式会社中京銀行 株式会社岐阜銀行 三菱UFJメリアルリッチPB証券株式会社</p>

株式会社DCキャッシュワン
東銀リース株式会社
三菱UFJメリアルリンチPB証券株式会社
株式会社中京銀行
株式会社岐阜銀行
株式会社大正銀行
カブドットコム証券株式会社
株式会社モビット
UFJセントラルリース株式会社

なお、三菱UFJメリアルリンチPB証券株式会社他4社は、新規設立により、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。

また、日中架け橋ファンド他2社は、子会社への異動等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法の対象から除いております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

SCB Leasing Public Company Limited
MU Japan Fund PLC

持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。なお、MU Japan Fund PLCは、出資金の拠出に伴い、当中間連結会計期間より、関連会社となりましたが、上記により持分法の対象から除いております。

(4) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

Cswitch Corporation
株式会社ストリートデザイン
NBA株式会社
株式会社ネット・タイム
ファルマフロンティア株式会社
メディカルトライアルズ株式会社
株式会社フルスロットルズ
株式会社インキュビズ
マーズ株式会社
株式会社アシストコンピュータシステムズ
株式会社サンキ
日本スーパーマップ株式会社
株式会社ティーケーエス
クラブツーリズム株式会社

(関連会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

株式会社両国シティコア

(関連会社としなかった理由)

土地信託事業において信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、委託者及び共同受託者の意向の制約を受けるため、関連会社として取り扱っておりません。

三菱UFJリース株式会社
東銀リース株式会社
アコム株式会社
株式会社モビット
三菱総研DCS株式会社

なお、カブドットコム証券株式会社他3社は、子会社への異動、合併等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法の対象から除いております。

ダイヤモンドリース株式会社とUFJセントラルリース株式会社は、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJリース株式会社に変更しております。

ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社は、平成19年4月1日付で会社名を三菱総研DCS株式会社に変更しております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

SCB Leasing Public Company Limited
MU Japan Fund PLC

持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社京都レメディス
P・エル・アイ・コミュニケーションズ株式会社
株式会社スーパーインデックス
株式会社パスト
ファルマフロンティア株式会社
メディカルトライアルズ株式会社
マーズ株式会社
株式会社アシストコンピュータシステムズ
SSI株式会社
株式会社サンキ
日本スーパーマップ株式会社
NBA株式会社
株式会社医療情報総合研究所
株式会社ストリートデザイン
株式会社シフラ
Centillion II Venture Capital Corporation

(関連会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

株式会社両国シティコア

(関連会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりませありません。

3. 連結子会社の
中間決算日等に
関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

11月末日	2社
3月末日	4社
4月末日	3社
5月末日	1社
6月末日	144社
7月24日	15社
7月末日	1社
8月末日	2社
9月末日	93社

(2) 11月末日を中間決算日とする連結子会社は、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

3月末日を中間決算日とする連結子会社、4月末日を中間決算日とする連結子会社のうち1社、5月末日を中間決算日とする連結子会社、及び6月末日を中間決算日とする連結子会社のうち1社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4月末日を中間決算日とする連結子会社のうち2社は、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

11月末日	3社
4月末日	3社
6月末日	140社
7月24日	18社
7月末日	1社
8月末日	2社
9月末日	85社

(2) 11月末日を中間決算日とする連結子会社のうち2社は、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

11月末日を中間決算日とする連結子会社のうち1社、4月末日を中間決算日とする連結子会社のうち1社、6月末日を中間決算日とする連結子会社のうち1社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4月末日を中間決算日とする連結子会社のうち1社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4月末日を中間決算日とする連結子会社のうち1社は、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(追加情報)

当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成19年6月28日に

		<p>Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.を設立し、同行の中国における6支店2出張所は平成19年7月1日付で同社の支店・出張所となりました。上記支店・出張所の移管については、重要な取引として調整を行っております。同社の平成19年7月1日から同年9月30日までの期間の損益は中間連結損益計算書に反映されておりませんが、その影響は軽微であります。</p> <p>なお、同社は「アジア・オセアニア」セグメントに属しております。</p>								
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社が保有する、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債並びにシンセティック債務担保証券及びシンセティックローン担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上していましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(平成18年3月30日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="389 1298 649 1361"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>また、その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年から10年)に対応して定額法により償却しております。</p> <p>(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成18年3月31日に終了した連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法に比較して「その他資産」中の社債発行差金及び「社債」が1,805百万円減少するとともに「その他負債」中の社債発行差金が524百万円減少し、「新株予約権付社債」は同額増加しております。</p> <p>(6) 貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者</p>	建物	15年～50年	動産	2年～20年	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法によっております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="990 1298 1250 1361"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、主として定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年から10年)に対応して定額法により償却しております。</p> <p>(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>なお、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p> <p>(6) 貸倒引当金の計上基準 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者</p>	建物	15年～50年	動産	2年～20年
建物	15年～50年									
動産	2年～20年									
建物	15年～50年									
動産	2年～20年									

に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は978,581百万円であります。

その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員賞与は利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理していましたが、企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日 企業会計基準委員会)が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、一部の国内連結子会社においてはその支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法と比較して営業経費は115百万円増加し、税金等調整前中間純利益は同額減少しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

(A) 過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

(B) 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(追加情報)

旧株式会社東京三菱銀行と旧株式会社UFJ銀行のシステム統合の計画が具体化したことに伴い、旧株式会社UFJ銀行のシステム開発・運用に係るアウトソーシング契約を解除する方針を決定しましたので、将来発生する可能性のある損失の見込額39,168百万円を偶発損失引当金として計上しております。なお、当中間連結会計期間より、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金又はその他負債に含めて表示していたものを含めて表示しております。前連結会計年度末に貸倒引当金に含めて表示していたものは、25,746百万円、その他負債に含めて表示していたものは、14,937百万円、前中間連結会計期間末に貸倒引当金に含めて表示していたものは、11,661百万円、その他負債に含めて表示していたものは10,197百万円であります。

に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は796,115百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

同左

(8) 賞与引当金の計上基準

同左

(9) 役員賞与引当金の計上基準

一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

同左

(A) 過去勤務債務

同左

(B) 数理計算上の差異

同左

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(13) 構造改革損失引当金の計上基準

連結子会社における業務構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失見積額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金2,165百万円であり、次のとおり計上しております。

(A) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(B) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は56,683百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は84,072百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指

(14) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金4,300百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりますが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。

(15) 外貨建資産・負債の換算基準

同左

(16) リース取引の処理方法

国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は33,622百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は55,135百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

同左

	<p>定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p> <p>(16)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計期間の費用として計上しております。</p> <p>(17)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、国内信託銀行連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>(18)手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p>	<p>(18)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。</p> <p>(19)税効果会計に関する事項 同左</p> <p>(20)手形割引及び再割引の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものです。	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当中間連結会計期間から適用しております。 当中間連結会計期間末における従来の「資本の部合計」に相当する金額は7,766,130百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日 企業会計基準委員会)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成15年10月31日 企業会計審議会)、企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>	
<p>(信託報酬の計上基準) 従来、国内信託銀行連結子会社の信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上してまいりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当中間連結会計期間より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当中間連結会計期間に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。 なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常収益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ13,248百万円増加しております。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。 なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はございません。</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更) 当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。 なお、この変更により経常利益は542百万円増加し、税金等調整前中間純利益及び中間純利益は、4,717百万円減少しております。</p>

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>中間連結財務諸表規則の改正、及び「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日 内閣府令第60号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 「その他負債」に含めて表示していた新株予約権は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(5) 「その他資産」に含めて表示していたリース資産及びソフトウェアは、「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(6) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>従来、資産の部に計上された連結調整勘定の償却額と負債の部に計上された連結調整勘定の償却額が生ずる場合には、これらを相殺し、「経常費用」中「その他経常費用」又は「経常収益」中「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間から「無形固定資産」に含めて表示されている連結調整勘定の当期償却額は無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に、負債の部に計上された連結調整勘定の当期償却額は「経常収益」中「その他経常収益」にそれぞれ含めております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却」は「のれん償却額」又は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたリース資産及びソフトウェアの取得による支出、並びに売却による収入は、中間連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたリース資産及びソフトウェアが、「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の取得による支出」、並びに「有形固定資産の売却による収入」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。また、上記に伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたリース資産に係る減価償却費につきましては、「減価償却費」に含めて表示しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成19年9月28日内閣府令第76号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、「その他負債」に含めて計上しておりました「役員退職慰労引当金」は、当中間連結会計期間から区分して表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれる「役員退職慰労引当金」の金額は1,241百万円、前中間連結会計期間末の「その他負債」に含まれる「役員退職慰労引当金」の金額は952百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成19年8月8日)により改正され、平成19年9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別損失」に計上しておりました金融先物取引責任準備金繰入額及び証券取引責任準備金繰入額は、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金繰入額として計上しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>中間連結貸借対照表の「その他負債」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金が「役員退職慰労引当金」に区分して表示されたことに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金の純増減は、「役員退職慰労引当金の増加額」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増加額」は161百万円、前中間連結会計期間の「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増加額」は△128百万円であります。</p>

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
<p>(事業区分の追加) 平成17年10月にUFJニコス株式会社が連結子会社になったことに伴い、当中間連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。</p>	

注記事項

平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)																																																				
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式256,694百万円及び出資金2,119百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に1,669百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は3,898,380百万円、再貸付に供している有価証券は959,303百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずして所有しているものは4,906,203百万円です。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,192,639百万円です。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は9,211百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は52,401百万円、延滞債権額は686,209百万円です。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は85百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は20,370百万円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は739,278百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,498,260百万円です。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は85百万円です。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>現金預け金</td><td style="text-align: right;">1,392百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td style="text-align: right;">516,270百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">1,732,206百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">2,342,221百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">9,920百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">1,248百万円</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">253,388百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">784,200百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">3,053,267百万円</td></tr> <tr><td>社債</td><td style="text-align: right;">22,983百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td style="text-align: right;">108百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td style="text-align: right;">1,392百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金328,569百万円、特定取引資産499百万円、有価証券8,693,052百万円、貸出金5,147,446百万円及びその他資産66,930百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は4,421,048百万円、有価証券は6,078,684百万円であり、対応する売戻先勘定は5,075,136百万円、債券貸借取引受入担保金は5,151,459百万円です。</p>	現金預け金	1,392百万円	特定取引資産	516,270百万円	有価証券	1,732,206百万円	貸出金	2,342,221百万円	その他資産	9,920百万円	有形固定資産	1,248百万円	担保資産に対応する債務		預金	253,388百万円	コールマネー及び売渡手形	784,200百万円	借入金	3,053,267百万円	社債	22,983百万円	その他負債	108百万円	支払承諾	1,392百万円	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式209,910百万円及び出資金2,331百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に538百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は6,044,205百万円、再貸付に供している有価証券は574,469百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずして所有しているものは9,083,538百万円です。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,093,616百万円です。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は10,680百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は36,878百万円、延滞債権額は897,477百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は17,866百万円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は449,472百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,401,694百万円です。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>現金預け金</td><td style="text-align: right;">1,124百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td style="text-align: right;">846,698百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">1,312,667百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">208,993百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td style="text-align: right;">2,475百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">662百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">374百万円</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">293,359百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">612,000百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">1,632,801百万円</td></tr> <tr><td>社債</td><td style="text-align: right;">11,217百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td style="text-align: right;">1,124百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金158,369百万円、買入金債権662,081百万円、特定取引資産26,839百万円、有価証券5,213,729百万円、貸出金6,042,207百万円及びその他資産6,163百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は5,063,594百万円、有価証券は5,334,575百万円であり、対応する売戻先勘定は4,166,266百万円、債券貸借取引受入担保金は5,758,665百万円です。</p>	現金預け金	1,124百万円	特定取引資産	846,698百万円	有価証券	1,312,667百万円	貸出金	208,993百万円	その他資産	2,475百万円	有形固定資産	662百万円	無形固定資産	374百万円	担保資産に対応する債務		預金	293,359百万円	コールマネー及び売渡手形	612,000百万円	借入金	1,632,801百万円	社債	11,217百万円	支払承諾	1,124百万円
現金預け金	1,392百万円																																																				
特定取引資産	516,270百万円																																																				
有価証券	1,732,206百万円																																																				
貸出金	2,342,221百万円																																																				
その他資産	9,920百万円																																																				
有形固定資産	1,248百万円																																																				
担保資産に対応する債務																																																					
預金	253,388百万円																																																				
コールマネー及び売渡手形	784,200百万円																																																				
借入金	3,053,267百万円																																																				
社債	22,983百万円																																																				
その他負債	108百万円																																																				
支払承諾	1,392百万円																																																				
現金預け金	1,124百万円																																																				
特定取引資産	846,698百万円																																																				
有価証券	1,312,667百万円																																																				
貸出金	208,993百万円																																																				
その他資産	2,475百万円																																																				
有形固定資産	662百万円																																																				
無形固定資産	374百万円																																																				
担保資産に対応する債務																																																					
預金	293,359百万円																																																				
コールマネー及び売渡手形	612,000百万円																																																				
借入金	1,632,801百万円																																																				
社債	11,217百万円																																																				
支払承諾	1,124百万円																																																				

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、63,323,385百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内(行内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内連結子会社3社(国内銀行連結子会社、国内信託銀行連結子会社及びその他の国内連結子会社1社)の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、「土地再評価差額金」には、上記のほか、平成14年3月31日に土地再評価法に基づく事業用の土地の再評価を行った持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を含んでおります。

再評価を行った年月日
 国内銀行連結子会社 平成10年3月31日
 国内信託銀行連結子会社 平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分)
 その他の国内連結子会社 平成13年12月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 68,046百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 1,409,002百万円
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 94,824百万円
 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,348,800百万円が含まれております。
 13. 社債には、劣後特約付社債3,096,434百万円が含まれております。
 14. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,653,965百万円、貸付信託498,179百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は68,604,086百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
 国内銀行連結子会社 平成10年3月31日
 国内信託銀行連結子会社 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

なお、一部の持分法適用関連会社は、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 1,383,524百万円
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 91,738百万円
 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,178,500百万円が含まれております。
 13. 社債には、劣後特約付社債3,293,896百万円が含まれております。
 14. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,386,986百万円、貸付信託293,603百万円であります。
 15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,352,216百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)	平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
1. その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料71,307百万円及び株式等売却益32,431百万円を含んでおります。		1. その他経常収益には、株式等売却益105,818百万円及びリース業を営む連結子会社に係る受取リース料76,995百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却67,662百万円、リース子会社に係るリース原価52,669百万円及び株式等償却17,816百万円を含んでおります。		2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額163,776百万円、貸出金償却87,010百万円、リース業を営む連結子会社に係るリース原価66,711百万円及び株式等償却45,010百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

平成18年中間期
(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

発行済株式	前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	摘要
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	
発行済株式					
普通株式	10,247	513	—	10,761	注1
第一回第三種 優先株式	100	—	—	100	
第八種優先 株式	27	—	9	17	注2
第九種優先 株式	79	—	79	—	注3
第十種優先 株式	150	—	150	—	注4
第十一種優先 株式	0	—	—	0	
第十二種優先 株式	175	—	62	113	注5
合計	10,779	513	301	10,992	
自己株式					
普通株式	506	189	42	653	注6
第八種優先 株式	—	9	9	—	注7
第九種優先 株式	—	79	79	—	注8
第十種優先 株式	—	150	150	—	注9
第十二種優先 株式	—	16	16	—	注10
合計	506	445	298	653	

- (注) 1. 普通株式数の増加513千株は、第十二種優先株式の普通株式への転換、第八種優先株式、第九種優先株式、第十種優先株式及び第十二種優先株式の取得請求による普通株式の交付によるものであります。
2. 第八種優先株式数の減少9千株は、取得請求によるものであります。
3. 第九種優先株式数の減少79千株は、取得請求によるものであります。
4. 第十種優先株式数の減少150千株は、取得請求によるものであります。
5. 第十二種優先株式数の減少62千株は、普通株式への転換及び取得請求によるものであります。
6. 普通株式の自己株式数の増加189千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により交付した普通株式の市場取引による取得、端株の買取り、及び子会社及び関連会社の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少42千株は、前記の市場取引により取得した株式の処分、端株の買増請求に応じたもの、及び子会社及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。
7. 第八種優先株式の自己株式数の増加9千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少9千株は消却によるものであります。
8. 第九種優先株式の自己株式数の増加79千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少79千株は消却によるものであります。
9. 第十種優先株式の自己株式数の増加150千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少150千株は消却によるものであります。
10. 第十二種優先株式の自己株式数の増加16千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少16千株は消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			前連結会計 年度末	当中間 連結会計期間				当中間 連結会計 期間末
				増加	減少			
当社	新株予約権 (自己新株予約権)	—	—	—	—	—	—	
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—	
連結子会社 (自己新株 予約権)					0 (—)			
合計					0 (—)			

平成19年中間期
(自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

発行済株式	前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	摘要
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	
発行済株式					
普通株式	10,861	10,850,782	—	10,861,643	注1
第一回第三種 優先株式	100	99,900	—	100,000	注2
第八種優先 株式	17	17,682	—	17,700	注3
第十一種優先 株式	0	0	—	0	注4
第十二種優先 株式	33	33,666	—	33,700	注5
合計	11,013	11,002,031	—	11,013,044	
自己株式					
普通株式	654	654,379	277,165	377,867	注6
合計	654	654,379	277,165	377,867	

- (注) 1. 普通株式数の増加10,850,782千株は、株式分割によるものであります。
2. 第一回第三種優先株式数の増加99,900千株は、株式分割によるものであります。
3. 第八種優先株式数の増加17,682千株は、株式分割によるものであります。
4. 第十一種優先株式数の増加0千株は、株式分割によるものであります。
5. 第十二種優先株式数の増加33,666千株は、株式分割によるものであります。
6. 普通株式の自己株式数の増加654,379千株は、株式分割によるもの、端株の買増請求に応じたもの、及び子会社及び関連会社の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少277,165千株は、株式交換によるもの、端株の買増請求に応じたもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要	
			前連結会計 年度末	当中間 連結会計期間				当中間 連結会計 期間末
				増加	減少			
当社	新株予約権 (自己新株予約権)	—	—	—	—	—	—	
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—	
連結子会社 (自己新株 予約権)					0 (—)		87 (—)	
合計					0 (—)		87 (—)	

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年 6月29日 定時株主 総会	普通株式	38,978	4,000	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日
	第一回第三種 優先株式	3,000	30,000	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日
	第八種 優先株式	429	15,900	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日
	第九種 優先株式	1,482	18,600	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日
	第十種 優先株式	2,910	19,400	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日
	第十一種 優先株式	0	5,300	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日
	第十二種 優先株式	2,015	11,500	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日

なお、配当金の総額のうち、7百万円は、連結子会社への支払であります。

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年 11月20日 取締役会	普通株式	50,553	その他 利益剰余金	5,000	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日
	第一回第三種 優先株式	3,000	その他 利益剰余金	30,000	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日
	第八種 優先株式	140	その他 利益剰余金	7,950	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日
	第十一種 優先株式	0	その他 利益剰余金	2,650	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日
	第十二種 優先株式	650	その他 利益剰余金	5,750	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	61,259	6,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第一回第三種 優先株式	3,000	30,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第八種 優先株式	140	7,950	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第十一種 優先株式	0	2,650	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第十二種 優先株式	193	5,750	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日

なお、配当金の総額のうち、3百万円は、連結子会社への支払であります。

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 11月21日 取締役会	普通株式	73,411	その他 利益剰余金	7	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
	第一回第三種 優先株式	3,000	その他 利益剰余金	30	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
	第八種 優先株式	140	その他 利益剰余金	7.95	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
	第十一種 優先株式	0	その他 利益剰余金	2.65	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
	第十二種 優先株式	193	その他 利益剰余金	5.75	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日

なお、平成19年9月30日をもって、当社の普通株式及び各優先株式についてそれぞれ1株を1,000株に分割しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成18年9月30日現在		平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	8,484,545百万円	現金預け金勘定	10,978,368百万円
定期性預け金及び譲渡性預け金	△5,713,749百万円	定期性預け金及び譲渡性預け金	△7,739,470百万円
現金及び現金同等物	2,770,796百万円	現金及び現金同等物	3,238,898百万円

(リース取引関係)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)	
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額		・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	
取得価額相当額		取得価額相当額	
有形固定資産	209,086百万円	有形固定資産	187,054百万円
無形固定資産	147,286百万円	無形固定資産	152,611百万円
合計	356,373百万円	合計	339,666百万円
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額	
有形固定資産	107,711百万円	有形固定資産	93,503百万円
無形固定資産	52,271百万円	無形固定資産	74,653百万円
合計	159,982百万円	合計	168,156百万円
中間連結会計期間末残高相当額		減損損失累計額相当額	
有形固定資産	101,374百万円	有形固定資産	301百万円
無形固定資産	95,015百万円	無形固定資産	37百万円
合計	196,390百万円	合計	338百万円
(注) 取得価額相当額は、未經過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。		中間連結会計期間末残高相当額	
		有形固定資産	93,249百万円
		無形固定資産	77,921百万円
		合計	171,170百万円
		(注) 取得価額相当額は、未經過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。	

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	54,115百万円
1年超	144,664百万円
合計	198,779百万円
(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。	
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	29,987百万円
減価償却費相当額	29,495百万円
支払利息相当額	735百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	
(貸手側)	
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高取得価額	
有形固定資産	554,296百万円
無形固定資産	915百万円
合計	555,211百万円
減価償却累計額	
有形固定資産	237,120百万円
無形固定資産	587百万円
合計	237,707百万円
中間連結会計期間末残高	
有形固定資産	317,175百万円
無形固定資産	327百万円
合計	317,503百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	112,108百万円
1年超	242,328百万円
合計	354,436百万円
(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。	
・受取リース料	59,530百万円
・減価償却費	52,498百万円
2. オペレーティング・リース取引	
(借手側)	
・未経過リース料	
1年内	38,082百万円
1年超	164,915百万円
合計	202,998百万円
(貸手側)	
・未経過リース料	
1年内	7,477百万円
1年超	18,692百万円
合計	26,170百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	52,074百万円
1年超	121,794百万円
合計	173,868百万円
(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。	
・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高	271百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	29,290百万円
リース資産減損勘定の取崩額	67百万円
減価償却費相当額	28,620百万円
支払利息相当額	624百万円
減損損失	338百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	
(貸手側)	
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高取得価額	
有形固定資産	512,665百万円
無形固定資産	66,094百万円
合計	578,760百万円
減価償却累計額	
有形固定資産	225,598百万円
無形固定資産	28,203百万円
合計	253,801百万円
中間連結会計期間末残高	
有形固定資産	287,066百万円
無形固定資産	37,891百万円
合計	324,958百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	115,858百万円
1年超	242,853百万円
合計	358,712百万円
(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。	
・受取リース料	61,519百万円
・減価償却費	52,792百万円
2. オペレーティング・リース取引	
(借手側)	
・未経過リース料	
1年内	40,753百万円
1年超	163,519百万円
合計	204,273百万円
(貸手側)	
・未経過リース料	
1年内	4,917百万円
1年超	26,357百万円
合計	31,275百万円

(開示対象特別目的会社関係)

平成18年中間期
(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

平成19年中間期
(自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
 当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、総合あっせん債権、個別あっせん債権、融資債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社（主にケイマンに設立された会社）を利用しております。当該流動化においては、三菱UFJニコス株式会社は、まず総合あっせん債権、個別あっせん債権、融資債権に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として三菱UFJニコス株式会社は受領します。
- さらに、三菱UFJニコス株式会社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等および優先受益権の売却代金の一部を留保しています。このため、当該信託資産が見込みより回収不足となった劣後的な残存部分については、適正に貸倒引当金が設定されております。
- 流動化の結果、平成19年9月末において、三菱UFJニコス株式会社と取引残高のある特別目的会社は7社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は145.328百万円、負債総額（単純合算）は145.037百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当社及び当社の連結子会社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。
2. 当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等

(単位：百万円)

	主な取引の金額 又は当中間連結会計 期間末残高	主な損益	
		(項目)	(金額)
譲渡した優先受益権			
総合あっせん債権	—	売却益	—
個別あっせん債権	—	売却益	—
融資債権	—	売却益	—
残存売却代金残高(未収入金)	228	分配益	6
回収サービス業務取引高 ^(注2)	2,277	回収サービス業務収益	2,277

- (注) 1. 平成19年9月末現在、特別目的会社へ譲渡していない劣後受益権等の残高は、185,459百万円であります。
 また、当該劣後受益権等に係る分配益（24,243百万円）は、「資金運用収益」等に計上されております。
 2. 回収サービス業務収益は、「役務取引等収益」等に計上されております。
 3. 「1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要」にて記載した特別目的会社との取引金額等について記載しております。

(企業結合等関係)

平成18年中間期
(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

平成19年中間期
(自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- (共通支配下の取引等)
 当社の連結子会社であるUFJニコス株式会社は、平成18年12月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ディーシーカードとの合併契約締結を決議し、平成19年4月1日、合併いたしました。当該合併は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。
1. 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
- ① 結合企業
 名称
 UFJニコス株式会社
 事業の内容
 クレジットカード業
- ② 被結合企業
 名称
 株式会社ディーシーカード
 事業の内容
 クレジットカード業
- (2) 企業結合日
 平成19年4月1日
- (3) 企業結合の法的形式
 UFJニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする
 吸収合併
- (4) 結合後企業の名称
 三菱UFJニコス株式会社
- (5) 取引の目的を含む取引の概要
 MUFGグループの中核カード会社であるUFJニコス株式会社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じくMUFGグループの中核カード会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する会計処理を適用した結果、のれん及び持分変動損益が発生しております。

- | | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 発生したのれんの金額 | 3,244百万円 |
| (2) 発生原因 | 被取得企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による。 |
| (3) 償却方法及び償却期間 | 20年間で均等償却 |
| (4) 持分変動利益の金額 | 6,985百万円 |

(パーチェス法を適用した場合)

当社の銀行連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行(以下、三菱東京UFJ銀行という)は、平成19年3月5日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるカブドットコム証券株式会社(以下、カブドットコム証券という)の株式に対する公開買付けの開始を決議し、平成19年3月20日から平成19年4月18日まで実施し、同社の株式94,000株を取得いたしました。本公開買付けにより、当社及びその子会社が保有するカブドットコム証券の普通株式に係る議決権の合計の、カブドットコム証券の総株主の議決権に占める保有比率は、40.36%となりました。

平成19年6月24日に開催されたカブドットコム証券の定時株主総会決議により、当社又は当社の子会社の役員、業務を執行する社員若しくは使用人である者、又はこれらであった者でカブドットコム証券の財務及び営業又は事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、カブドットコム証券の取締役の過半数を占めたため、カブドットコム証券は当社の連結子会社となりました。

1. 被取得企業の名称、事業の内容、規模、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

- | | |
|------------------|--|
| (1) 被取得企業の名称 | カブドットコム証券株式会社 |
| (2) 事業の内容 | 証券業 |
| (3) 規模 | |
| 資本金 | 7,195百万円
(平成19年3月期末実績) |
| 総資産 | 363,771百万円
(平成19年3月期末実績) |
| 従業員数 | 81名
(平成19年3月31日現在) |
| (4) 企業結合を行った主な理由 | カブドットコム証券を当社グループにおける総合金融サービス実現の中核として位置づけ、インターネットを通じた付加価値の高い総合リテール金融分野におけるシナジーをさらに高めること |
| (5) 企業結合日 | 平成19年6月24日 |
| (6) 企業結合の法的形式 | 株式取得 |
| (7) 取得した議決権比率 | 9.50% |

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年4月1日から平成19年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価	22,653百万円
(内訳)	
株式取得代価	22,560百万円
取得に直接要した支出額	93百万円
計	22,653百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- | | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 発生したのれんの金額 | 14,681百万円 |
| (2) 発生原因 | 被取得企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による。 |
| (3) 償却方法及び償却期間 | 20年間で均等償却 |

5. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	
資産合計	388,728百万円
うち信用取引資産	177,455百万円
うち預託金	108,746百万円
(2) 負債の額	
負債合計	326,203百万円
うち受入保証金	122,695百万円
うち信用取引負債	120,394百万円

(共通支配下の取引等)

当社と当社の連結子会社である三菱UFJ証券株式会社は、平成19年9月30日付けで当社を株式交換完全親会社、三菱UFJ証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。当該株式交換は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

1. 結合当事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事業の名称及びその事業の内容
- 名称
三菱UFJ証券株式会社
- 事業の内容
証券業
- (2) 企業結合の法的形式
株式交換
- (3) 結合後企業の名称
三菱UFJ証券株式会社
- (4) 取引の目的を含む取引の概要
MUFJグループは、これまで、既存の業態の枠を超え、グループ各社が一体となって付加価値の高い金融商品・サービスをタイムリーに提供する連結経営を展開してきましたが、間接金融から直接金融への流れが加速し、また規制緩和に伴う業態間の垣根が一段と低下するなど大きく変動する金融情勢に、よりスピーディーに、効果的に対応するため、この連結経営体制を高度化し、法令等を遵守しつつ、総合金融グループとしてさらに一体的、融合的な経営を実践すべく、当社を完全親会社、三菱UFJ証券株式会社を完全子会社とする株式交換を実施いたしました。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する会計処理を適用した結果、のれんが発生しております。
3. 子会社株式の追加取得に関する事項
- (1) 取得原価及びその内訳
- | | |
|-------------|------------|
| 取得原価 | 375,719百万円 |
| (内訳) | |
| 自己株式 | 375,526百万円 |
| 取得に直接要した支出額 | 192百万円 |
| 計 | 375,719百万円 |
- (2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
- ①株式の種類別の交換比率
普通株式
当社1：三菱UFJ証券株式会社1.02
- ②交換比率の算定方法
当該株式交換にあたり、当社及び三菱UFJ証券株式会社は、各々、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関を選定し、当該第三者算定機関からそれぞれ提出を受けた株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果及び意見を慎重に検討し、これらも踏まえ当事会社間で交渉、協議を重ねた結果、上記の通り合意・決定いたしました。なお、第三者算定機関は、市場株価法、類似取引比較法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法等による分析を行い、それらの結果を総合的に勘案して株式交換比率にかかる分析及び意見の提出を行っております。
- ③交付株式数及びその評価額
- | | |
|-------|--------------|
| 交付株式数 | 277,857,563株 |
| 評価額 | 375,719百万円 |
- (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ①発生したのれん金額 96,335百万円
- ②発生原因 結合当事業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による。
- ③償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

(1株当たり情報)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	720,127円97銭	1株当たり純資産額	812円53銭
1株当たり中間純利益	50,454円48銭	1株当たり中間純利益	24円76銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	49,669円82銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	24円61銭
<p>当社は、平成19年9月30日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の平成18年中間期および平成18年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
平成18年中間期		平成18年度	
1株当たり純資産	720円12銭	1株当たり純資産	801円32銭
1株当たり中間純利益	50円45銭	1株当たり当期純利益	86円79銭
潜在株式調整後1株当たり		潜在株式調整後1株当たり	
中間純利益	49円66銭	当期純利益	86円27銭

(注) 1. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり中間純利益			
中間純利益	百万円	507,266	256,721
普通株主に帰属しない金額	百万円	3,829	3,949
うち優先配当額	百万円	3,829	3,949
普通株式に係る中間純利益	百万円	503,437	252,772
普通株式の中間期中平均株式数	千株	9,978	10,208,340
潜在株式調整後1株当たり中間純利益			
中間純利益調整額	百万円	791	330
うち優先配当額	百万円	791	334
うち連結子会社の潜在株式による調整額	百万円	—	△3
普通株式増加数	千株	173	73,692
うち優先株式	千株	173	73,692
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式等の概要		優先株式1種類(発行済株式数100千株)	<p>第一回第三種優先株式(発行済株式総数100,000千株)</p> <p>連結子会社の発行する新株予約権 カブドットコム証券株式会社 新株予約権(ストック・オプション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付与日 平成18年3月31日 ・行使期限 平成24年6月30日 ・権利行使価格 327,022円 ・当初付与個数 1,438個 ・19年9月末現在個数 1,214個 <p>エム・ユー・ハンスオンキャピタル株式会社 ①新株引受権(成功報酬型ワラント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付与日 平成12年12月18日 ・行使期限 平成22年12月1日 ・権利行使価格 65,000円 ・当初付与個数 1,200個 ・19年9月末現在個数 375個 <p>②新株予約権(ストック・オプション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付与日 平成15年5月20日 ・行使期限 平成22年12月1日 ・権利行使価格 120,000円 ・当初付与個数 585個 ・19年9月末現在個数 245個 <p>パレス・キャピタル・パートナーズA株式会社 ①新株予約権(ストック・オプション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付与日 平成19年9月1日 ・行使期限 平成24年8月31日 ・権利行使価格 1円 ・当初付与個数 1,450個 ・19年9月末現在個数 1,450個 <p>②新株予約権(ストック・オプション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付与日 平成19年9月1日 ・行使期限 平成24年8月31日 ・権利行使価格 99,972円 ・当初付与個数 1,130個 ・19年9月末現在個数 1,130個

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	9,659,084	10,574,436
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,379,971	2,055,970
うち少数株主持分	百万円	1,959,840	1,715,132
うち優先株式	百万円	416,301	336,801
うち優先配当額	百万円	3,829	3,949
うち新株予約権	百万円	0	87
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	7,279,112	8,518,466
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	10,108	10,483,776

(重要な後発事象)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
<p>当社は、平成18年11月20日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の子会社である海外特別目的会社3社の発行した優先出資証券の全額償還について決議致しました。(償還する優先出資証券の概要)</p>				<p>(三菱UFJニコス株式会社の第三者割当増資引受) 当社は、平成19年9月20日開催の取締役会において、三菱UFJニコス株式会社が行う第三者割当増資を全額引受けることを決議し、平成19年11月6日に同社普通株式400,000,000株を取得いたしました。</p>			
発行体	UFJ Capital Finance 1 Limited	UFJ Capital Finance 2 Limited	UFJ Capital Finance 3 Limited	<p>第三者割当増資の概要</p>			
証券の種類	非累積型・変動配当・優先出資証券			<p>払込期日 平成19年11月6日 払込資金の額 120,000百万円 増資前発行済株式数 1,022,924,559株 当該増資における発行株式数 400,000,000株 増資後発行済株式数 1,422,924,559株 割当先 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ</p>			
償還期限	本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。 永久 ただし、平成19年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。			<p>なお、本増資引受に伴って当社は連結財務諸表上、のれんを認識する予定ではありますが、その金額は現時点では未定であります。また、三菱UFJニコス株式会社の株主総会の承認を前提に、当社が株式交換(効力発生日は平成20年8月1日)により三菱UFJニコス株式会社を株式交換完全子会社とすることを予定しております。</p>			
配当	非累積型・変動配当	非累積型・変動配当	非累積型・固定配当	<p>(自己株式の取得) 当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成19年10月31日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議いたしました。</p>			
発行総額	900億円	1,180億円	100億円	<p>自己株式取得の概要</p>			
払込日	平成13年10月24日	平成13年11月8日	平成13年11月8日	<p>株式の種類 普通株式 株式の総数 上限150,000,000株 取得価額の総額 上限150,000百万円 取得する期間 平成19年12月3日から平成20年3月24日 なお、上記決議に基づき平成19年12月13日に取得を終了いたしました。取得状況は以下のとおりとなっております。</p>			
償還対象総額	900億円	1,180億円	100億円	<p>取得した株式の総数 126,513,900株 取得した株式の取得価額の総額 149,999,921,400円 取得期間 平成19年12月3日から平成19年12月13日</p>			
償還金額	1証券につき1,000万円 (払込金額相当額)	1証券につき1,000万円 (払込金額相当額)	1証券につき1,000万円 (払込金額相当額)	<p>(新株予約権証券の発行) 当社は、平成19年11月21日開催の取締役会において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ第1回新株予約権を発行することを決議し、11月29日に諸条件を確定し、12月6日に発行いたしました。新株予約権証券の発行要領は以下のとおりとなっております。</p>			
(償還予定日) 平成19年1月25日				<p>新株予約権証券の発行要領</p>			
				<p>(1) 新株予約権の名称 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ第1回新株予約権</p>			
				<p>(2) 新株予約権の総数 27,980個</p>			
				<p>(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。 ただし、下記(10)に定める新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。 調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。 また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。</p>			
				<p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。</p>			

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成19年12月6日から平成49年12月5日まで
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
- (8) 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、又は三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。また、新株予約権者は、当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、又は三菱UFJ信託銀行株式会社の監査役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の監査役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。
- (9) 新株予約権の払込金額（発行価額）
1株当たり1,032円
- (10) 新株予約権を割り当てる日
平成19年12月6日
- (11) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日
払込みの期日は平成19年12月6日とする。
- (12) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権数
当社の取締役、監査役及び執行役員	59名	2,876個
株式会社三菱東京UFJ銀行の取締役、監査役及び執行役員	80名	15,908個
三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役、監査役及び執行役員	50名	9,196個
上記の合計	189名	27,980個

(優先出資証券の償還)

当社は、平成19年11月21日開催の取締役会において、当社の子会社であるUFJ Capital Finance 4 Limitedの発行した優先出資証券について、全額償還されることを承認する決議をいたしました。

償還される優先出資証券の概要は以下のとおりです。なお、償還予定日は平成20年1月25日です。

発行体	UFJ Capital Finance 4 Limited	
	シリーズA 非累積型・変動配当・ 優先出資証券	シリーズB 非累積型・固定配当・ 優先出資証券
証券の種類	本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する	
償還期限	永久 ただし、平成20年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる	
配当	非累積型・変動配当	非累積型・固定配当
発行総額	945億円	115億円
払込日	平成14年9月26日	平成14年9月26日
償還対象総額	945億円	115億円
償還金額	1証券につき1,000万円（払込金額相当額）	

(優先出資証券の発行)

当社は、平成19年11月29日開催の取締役会において、将来の資本政策の柔軟性を高めるために、優先出資証券の発行を目的として、ケイマン諸島に当社の100%出資子会社 MUFG Capital Finance 6 Limitedを設立することを決議し、平成19年12月13日付で同社普通株式への払込みを完了いたしました。

発行した優先出資証券の概要は以下のとおりです。

発行体	MUFG Capital Finance 6 Limited ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に新たに設立した当社が議決権を100%所有する特別目的子会社
証券の種類	円建 配当金非累積型 永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません
発行総額	1,500億円
配当率	年3.52% (平成30年1月まで固定) 平成30年1月以降は変動
発行価額	1証券あたり10百万円
払込日	平成19年12月13日
資金使途	当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行の資本増強に充当
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、実質的に、当社の一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、優先株式と同順位
発行形態	国内私募（適格機関投資家限定）
引受金融商	三菱UFJ証券株式会社
品取引業者	野村証券株式会社

その他

	平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
① 当社と当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成18年12月19日に、サンフランシスコ連邦銀行、ニューヨーク連邦銀行およびニューヨーク州銀行局より、米国におけるマネーロンダリング防止対応に関連して業務改善命令を受領いたしました。また、株式会社三菱東京UFJ銀行の米国子会社である三菱東京UFJ銀行信託会社(Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company)は、米国預金保険公社およびニューヨーク州銀行局から、同じくマネーロンダリング防止対応に関連して、同日に業務改善命令を受領いたしました。		
② 当社は、平成18年12月26日開催の取締役会において、将来の資本政策の柔軟性を高めるために、優先出資証券の発行を目的として、ケイマン諸島に当社の100%出資子会社MUFG Capital Finance 4 LimitedおよびMUFG Capital Finance 5 Limitedを設立することを決定いたしました。		
発行する優先出資証券の概要は以下のとおりであり、今後、具体的な条件を決定する予定であります。なお、本優先出資証券は、BIS自己資本比率規制における基本的項目に算入される予定であります。		
発行体	MUFG Capital Finance 4 Limited ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に新たに設立する当社が議決権を100%所有する特別目的子会社	MUFG Capital Finance 5 Limited ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に新たに設立する当社が議決権を100%所有する特別目的子会社
証券の種類	ユーロ建 配当金非累積型 永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されない	英ポンド建 配当金非累積型 永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されない
発行総額	2通貨合計で1,500億円程度を目処に、投資家の需要動向等に応じて決定	
配当金	未定	
資金使途	当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行の資本増強に充当	
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社の劣後債権者・一般債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位	
募集形態	欧州を中心とする海外市場（米国を除く）における海外機関投資家を対象とする募集	
上場	シンガポール証券取引所（予定）	
(注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。		

有価証券関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年中間期末					平成19年中間期末				
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち		中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国内債券	2,791,676	2,794,166	2,489	8,689	6,200	3,007,124	3,009,330	2,205	8,087	5,881
国債	2,621,523	2,621,554	30	6,217	6,186	2,697,587	2,697,965	377	6,099	5,722
地方債	82,944	84,272	1,327	1,328	1	75,694	76,592	898	899	1
社債	87,208	88,339	1,131	1,143	11	233,842	234,772	929	1,088	158
外国債券	41,950	42,260	309	1,080	770	31,998	32,383	385	1,143	758
その他	367,670	367,662	△8	4	13	164,967	164,966	△0	—	0
合計	3,201,298	3,204,088	2,790	9,775	6,984	3,204,090	3,206,681	2,590	9,231	6,640

(注) 1. 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年中間期末					平成19年中間期末				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国内株式	4,457,466	7,039,582	2,582,116	2,686,564	104,447	4,393,579	7,413,850	3,020,271	3,186,823	166,551
国内債券	23,727,263	23,656,257	△71,005	29,483	100,489	18,073,311	17,994,368	△78,942	9,921	88,863
国債	21,635,961	21,573,137	△62,824	24,821	87,645	16,563,424	16,489,597	△73,827	7,175	81,002
地方債	228,421	228,235	△186	1,064	1,250	202,000	201,734	△265	420	685
社債	1,862,880	1,854,885	△7,995	3,597	11,592	1,307,886	1,303,036	△4,850	2,325	7,175
外国株式	91,339	184,772	93,432	94,895	1,462	108,209	239,629	131,420	132,827	1,407
外国債券	7,175,227	7,130,069	△45,157	27,309	72,466	7,530,373	7,443,250	△87,122	17,675	104,797
その他	3,932,045	4,039,473	107,427	157,668	50,240	5,252,540	5,247,630	△4,910	147,628	152,538
合計	39,383,342	42,050,155	2,666,813	2,995,920	329,106	35,358,013	38,338,729	2,980,716	3,494,875	514,158

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、各中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、当該中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は平成18年中間期末は40百万円(費用)、平成19年中間期末は245百万円(費用)であります。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額 (1.を除く)

(単位：百万円)

		平成18年中間期末	平成19年中間期末
		満期保有目的の債券 外国債券	
その他有価証券	国内株式	642,731	420,750
	社債	3,661,995	3,677,349
	外国株式	117,675	73,181
	外国債券	117,672	143,771

金銭の信託関係

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成18年中間期末					平成19年中間期末				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
運用目的及び 満期保有目的以外の 金銭の信託	244,721	245,606	885	964	79	339,957	340,716	759	835	75

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
評価差額	2,682,145	3,007,857
その他有価証券	2,681,260	3,007,098
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	885	759
繰延税金負債	△1,078,139	△1,208,323
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,604,006	1,799,534
少数株主持分相当額	△15,016	1,654
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,463	2,229
その他有価証券評価差額金	1,592,453	1,803,418

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額として平成18年中間期末は40百万円(費用)を、平成19年中間期末は245百万円(費用)を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額として平成18年中間期末は14,406百万円(益)を、平成19年中間期末は26,136百万円(益)を含めております。

デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所 金利先物	22,360,769	1,681	1,681	17,947,289	△1,876	△1,876
金利オプション	12,928,578	137	△65	23,208,038	177	△266
店頭 金利先渡契約	3,687,550	155	155	3,616,306	179	179
金利スワップ	398,949,235	177,309	176,543	509,670,483	264,518	264,723
スワップション	20,715,914	△7,483	10,915	40,172,663	1,477	7,638
その他	7,964,273	△1,094	1,331	7,704,037	7,341	9,046
合計		170,706	190,561		271,818	279,444

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所 通貨先物	12,631	△89	△89	13,263	△45	△45
店頭 通貨スワップ	39,069,776	83,858	83,858	38,395,170	64,614	64,614
為替予約	61,443,960	75,014	75,014	88,901,187	214,430	214,430
通貨オプション	21,899,891	△181,263	△16,081	32,063,611	△158,048	1,104
合計		△22,480	142,701		120,950	280,103

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所 株式指数先物	510,875	527	527	577,640	△25,778	△25,778
株式指数オプション	51,531	396	△280	155,365	497	367
店頭 有価証券店頭オプション	220,477	1,234	2,119	664,845	△12,666	△6,157
有価証券店頭指数等スワップ	58,201	△1,626	△1,626	61,100	△2,995	△2,995
有価証券店頭指数等先渡取引	10,480	△58	△58	4,531	10	△3,412
合計		473	680		△40,933	△37,977

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所 債券先物	2,853,418	△852	△852	2,549,614	2,450	2,450
債券先物オプション	572,467	230	102	515,321	△913	73
店頭 債券店頭オプション	4,805,145	△859	1,958	558,654	△743	△802
合計		△1,482	1,207		793	1,721

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所 商品先物	4,813	675	675	11,766	203	203
商品オプション	-	-	-	3,466	34	164
店頭 商品スワップ	793,561	94,097	56,769	1,092,133	85,096	85,096
商品オプション	288,393	△2,088	△2,072	308,111	△4,897	△4,570
合計		92,685	55,372		80,437	80,894

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭 クレジット・デフォルト・オプション	5,197,972	△1,748	△1,748	5,767,221	△126	△126

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(7) その他

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭 ウェザー・デリバティブ	251	△17	1	353	△13	17

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位: 百万円)

	平成18年中間期							
	銀行業	信託銀行業	証券業	クレジット カード業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,992,054	348,919	173,983	229,934	95,355	2,840,247	—	2,840,247
(2) セグメント間の内部経常収益	35,319	10,748	13,671	7,236	182,185	249,161	(249,161)	—
計	2,027,373	359,667	187,655	237,170	277,540	3,089,408	(249,161)	2,840,247
経常費用	1,524,291	227,032	164,174	177,416	173,851	2,266,765	(90,099)	2,176,666
経常利益	503,082	132,635	23,481	59,754	103,688	822,642	(159,062)	663,580
資産	151,126,699	19,823,584	13,468,215	4,565,813	1,060,960	190,045,272	(5,309,919)	184,735,352

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. その他には、リース業等が属しております。
 3. その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金156,531百万円が含まれております。
 4. 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理していましたが、企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日 企業会計基準委員会)が会社法施行日以降終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、一部の連結子会社においてはその支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比較して経常利益は115百万円減少しておりますが、この影響はそれぞれ銀行業によるものが62百万円、証券業によるものが53百万円であります。
 5. 従来、国内信託銀行連結子会社の信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上していましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当中間連結会計期間より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当中間連結会計期間に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、信託銀行業の経常利益は13,248百万円増加しております。
 6. 事業区分の変更
 平成17年10月にUFJニコス株式会社が連結子会社となったことに伴い、当中間連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。なお、前中間連結会計期間における「クレジットカード業」の経常収益、経常費用、経常利益並びに資産は、それぞれ以下のとおりであります。

前中間連結会計期間	
経常収益	48,649百万円
経常費用	46,697百万円
経常利益	1,951百万円
資産	574,201百万円

(単位: 百万円)

	平成19年中間期							
	銀行業	信託銀行業	証券業	クレジット カード業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,288,908	349,822	283,909	219,213	108,371	3,250,225	—	3,250,225
(2) セグメント間の内部経常収益	37,859	13,679	13,832	6,104	224,263	295,739	(295,739)	—
計	2,326,767	363,502	297,742	225,317	332,635	3,545,964	(295,739)	3,250,225
経常費用	1,926,353	254,997	261,654	279,009	143,186	2,865,201	(112,516)	2,752,685
経常利益(△は経常損失)	400,414	108,505	36,087	△53,692	189,448	680,763	(183,223)	497,539
資産	149,800,161	19,593,105	19,557,829	4,432,358	1,618,563	195,002,018	(5,107,613)	189,894,404

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. その他には、リース業等が属しております。
 3. その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金186,421百万円が含まれております。
 4. 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更
 当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。なお、この変更により、「クレジットカード業」の経常利益は542百万円増加しております。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成18年中間期							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,112,816	392,429	6,003	170,052	158,945	2,840,247	—	2,840,247
(2) セグメント間の内部経常収益	66,338	40,229	66,169	37,347	40,314	250,399	(250,399)	—
計	2,179,154	432,658	72,172	207,400	199,259	3,090,646	(250,399)	2,840,247
経常費用	1,626,499	361,821	55,320	203,653	165,440	2,412,735	(236,068)	2,176,666
経常利益	552,655	70,837	16,852	3,746	33,819	677,911	(14,330)	663,580

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
3. 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日 企業会計基準委員会)が会社法施行日以降終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、一部の連結子会社においてはその支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比較して経常利益は115百万円減少しておりますが、この影響は日本におけるものであります。
4. 従来、国内信託銀行連結子会社の信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当中間連結会計期間より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当中間連結会計期間に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は13,248百万円増加しておりますが、この影響は日本におけるものであります。

(単位：百万円)

	平成19年中間期							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,334,076	444,688	3,724	295,169	172,566	3,250,225	—	3,250,225
(2) セグメント間の内部経常収益	79,697	35,544	87,171	50,181	39,989	292,584	(292,584)	—
計	2,413,773	480,232	90,896	345,351	212,555	3,542,809	(292,584)	3,250,225
経常費用	2,041,702	416,140	67,037	328,512	182,904	3,036,296	(283,611)	2,752,685
経常利益	372,071	64,092	23,859	16,838	29,651	506,513	(8,973)	497,539

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
3. 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更
当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。なお、この変更により、経常利益は542百万円増加しておりますが、この影響は日本におけるものであります。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成18年中間期	平成19年中間期
I 海外経常収益	727,431	916,149
II 連結経常収益	2,840,247	3,250,225
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	25.6%	28.1%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

■ 連結情報

1. 国内・海外別収支の内訳

(単位：億円)

	平成18年中間期				平成19年中間期			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
資金運用収支	9,047	2,317	1,907	9,456	9,463	2,592	2,387	9,667
資金運用収益	12,633	6,730	2,931	16,432	14,590	8,910	3,604	19,895
資金調達費用	3,586	4,413	1,023	6,976	5,126	6,318	1,216	10,227
信託報酬	712	119	38	793	694	128	32	789
役務取引等収支	5,513	709	649	5,574	5,389	762	680	5,471
役務取引等収益	6,682	870	1,170	6,382	6,617	943	1,173	6,388
役務取引等費用	1,168	160	520	808	1,227	180	492	916
特定取引収支	1,179	210	51	1,338	1,676	218	4	1,891
特定取引収益	1,181	210	53	1,338	1,686	223	18	1,891
特定取引費用	1	0	1	-	9	5	14	-
その他業務収支	669	128	12	784	139	102	93	147
その他業務収益	1,676	282	155	1,804	1,005	233	144	1,094
その他業務費用	1,007	154	143	1,019	866	131	50	946

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社（海外店を除く。以下「国内連結子会社」という）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という）です。
 2. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計です。
 3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しています。

2. 国内・海外別資金運用／調達の内訳

(1) 平均残高

(単位：億円)

	平成18年中間期				平成19年中間期			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
資金運用勘定	1,402,205	283,572	190,906	1,494,871	1,374,976	368,327	201,086	1,542,216
うち貸出金	736,774	161,232	42,427	855,578	704,673	194,765	46,992	852,446
有価証券	524,512	36,476	106,854	454,134	501,243	41,628	104,322	438,549
債券貸借取引支払保証金	53,291	2,671	8,579	47,383	63,274	9,953	9,151	64,076
預け金等	48,358	75,947	32,815	91,490	52,662	109,507	39,468	122,701
資金調達勘定	1,352,057	260,449	91,557	1,520,948	1,319,879	319,007	97,007	1,541,878
うち預金	1,023,688	150,359	12,737	1,161,311	1,018,032	149,883	14,552	1,153,364
譲渡性預金	57,046	15,906	6,715	66,237	55,471	24,060	6,864	72,667
債券貸借取引受入担保金	47,273	8,387	7,332	48,328	62,218	9,012	8,268	62,962
借入金等	175,983	31,455	63,490	143,949	152,796	73,269	65,355	160,711

(2) 利息、利回り

(単位：億円)

	平成18年中間期				利回り	平成19年中間期				利回り
	利息			合計		利息			合計	
	国内	海外	相殺消去額 (△)			国内	海外	相殺消去額 (△)		
資金運用勘定	12,633	6,730	2,931	16,432	2.19%	14,590	8,910	3,604	19,895	2.58%
うち貸出金	6,573	4,191	724	10,041	2.34	7,230	5,222	837	11,615	2.72
有価証券	4,813	763	1,935	3,641	1.59	5,741	984	2,408	4,316	1.96
債券貸借取引 支払保証金	45	44	12	77	0.32	194	148	47	295	0.92
預け金等	473	1,501	210	1,764	3.84	477	2,178	285	2,370	3.86
資金調達勘定	3,586	4,413	1,023	6,976	0.91	5,126	6,318	1,216	10,227	1.32
うち預金	1,242	2,166	162	3,246	0.55	2,089	2,689	190	4,588	0.79
譲渡性預金	43	399	4	438	1.32	159	650	17	792	2.18
債券貸借取引 受入担保金	92	133	11	215	0.88	207	157	49	315	1.00
借入金等	1,395	581	777	1,199	1.66	1,800	1,327	919	2,208	2.75

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しています。
 3. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計です。
 4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しています。
 5. 「預け金等」にはコールローン、買入手形、買現先勘定を含んでいます。
 6. 「借入金等」にはコールマネー、売渡手形、売現先勘定、コマーシャル・ペーパーを含んでいます。

3. 国内・海外別役員取引の内訳

(単位：億円)

	平成18年中間期				平成19年中間期			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
役員取引等収益	6,682	870	1,170	6,382	6,617	943	1,173	6,388
うち為替業務	838	49	1	886	829	84	2	912
その他商業銀行業務	1,227	571	170	1,628	1,181	543	135	1,589
信託関連業務	581	0	18	562	565	—	14	551
保証業務	636	47	133	549	616	51	140	526
証券関連業務	900	92	137	855	964	113	121	956
役員取引等費用	1,168	160	520	808	1,227	180	492	916
うち為替業務	180	3	29	154	178	3	5	176

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。

2. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計です。

3. 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでいます。

4. 国内・海外別特定取引の内訳

(1) 特定取引収益・費用

(単位：億円)

	平成18年中間期				平成19年中間期			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
特定取引収益	1,181	210	53	1,338	1,686	223	18	1,891
うち商品有価証券収益	438	58	—	497	669	△6	8	655
特定取引有価証券収益	7	△4	1	2	11	7	0	18
特定金融派生商品収益	693	156	52	797	900	222	9	1,113
その他の特定取引収益	41	—	0	41	105	—	0	104
特定取引費用	1	0	1	—	9	5	14	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	8	—	8	—
特定取引有価証券費用	1	△0	1	—	0	△0	0	—
特定金融派生商品費用	—	0	0	—	—	5	5	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	0	0	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。

2. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計です。

(2) 特定取引資産・負債

(単位：億円)

	平成18年中間期末				平成19年中間期末			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
特定取引資産	89,622	16,166	4,851	100,937	100,505	24,100	5,687	118,918
うち商品有価証券	43,679	11,468	831	54,317	57,453	19,875	530	76,797
商品有価証券派生商品	140	137	144	133	372	53	197	228
特定取引有価証券	—	246	—	246	—	19	—	19
特定取引有価証券派生商品	1	0	—	2	2	0	—	2
特定金融派生商品	11,871	4,167	3,094	12,944	11,955	4,048	3,901	12,103
その他の特定取引資産	33,929	145	781	33,293	30,721	102	1,057	29,766
特定取引負債	40,456	11,053	2,837	48,673	43,445	17,086	3,976	56,555
うち売付商品債券	30,586	5,743	—	36,330	33,338	12,741	—	46,080
商品有価証券派生商品	82	18	1	99	514	140	77	577
特定取引売付債券	—	319	—	319	—	108	—	108
特定取引有価証券派生商品	0	0	—	0	0	—	—	0
特定金融派生商品	9,572	4,789	2,836	11,525	9,270	3,893	3,899	9,263
その他の特定取引負債	214	182	—	396	322	202	—	524

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。

2. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計です。

5. 貸出金の状況

(1) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成18年中間期末		平成19年中間期末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）	713,695	100.00%	687,258	100.00%
製造業	77,367	10.84	79,755	11.60
建設業	16,115	2.26	14,833	2.16
卸売・小売業	77,010	10.79	72,037	10.48
金融・保険業	66,128	9.27	57,933	8.43
不動産業	96,949	13.58	90,000	13.10
各種サービス業	60,650	8.50	60,970	8.87
その他	319,472	44.76	311,727	45.36
海外及び特別国際金融取引勘定分	143,016	100.00%	180,252	100.00%
政府等	2,702	1.89	2,831	1.57
金融機関	16,290	11.39	18,644	10.34
その他	124,023	86.72	158,776	88.09
合計	856,711		867,510	

(注)「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。

(2) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
破綻先債権額	524	368
延滞債権額	6,862	8,974
3か月以上延滞債権額	203	178
貸出条件緩和債権額	7,392	4,494
合計	14,982	14,016
貸出金残高	856,711	867,510
貸出金に占める比率	1.74%	1.61%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
貸倒引当金 (A)	11,132	12,610
リスク管理債権 (B)	14,982	14,016
引当率 (A) / (B)	74.30%	89.96%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

③ 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年中間期末					平成19年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	523	6,588	190	6,770	14,072	363	8,678	159	4,150	13,352
海外	0	274	13	622	910	4	296	19	343	664
アジア	0	50	4	137	192	0	29	2	99	131
インドネシア	—	25	4	30	60	—	16	2	32	51
タイ	—	0	—	19	20	—	8	—	1	10
香港	—	—	—	32	32	—	0	—	31	31
その他	0	24	—	55	80	0	4	—	33	37
米国	—	93	3	378	475	4	160	11	112	289
その他	—	129	5	107	241	0	105	5	131	243
合計	524	6,862	203	7,392	14,982	368	8,974	178	4,494	14,016

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

④ 業種別リスク管理債権

(単位: 億円)

	平成18年中間期末					平成19年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	523	6,588	190	6,770	14,072	363	8,678	159	4,150	13,352
製造業	32	504	6	1,103	1,647	19	636	5	1,003	1,664
建設業	21	307	0	334	664	40	222	0	152	416
卸売・小売業	28	929	8	566	1,533	28	1,175	3	428	1,636
金融・保険業	—	3	—	10	14	0	146	0	3	150
不動産業	66	1,510	72	1,237	2,886	19	1,415	57	685	2,177
各種サービス業	23	764	8	724	1,521	62	1,386	12	412	1,874
その他	4	319	2	1,370	1,696	11	1,552	4	95	1,663
消費者	347	2,248	91	1,421	4,108	181	2,143	76	1,368	3,769
海外	0	274	13	622	910	4	296	19	343	664
金融機関	—	5	—	309	314	—	21	0	91	113
商工業	0	258	7	312	578	4	230	8	252	496
その他	0	10	5	1	17	0	44	10	—	54
合計	524	6,862	203	7,392	14,982	368	8,974	178	4,494	14,016

(注)「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

6. 国内・海外別有価証券残高

(単位: 億円)

	平成18年中間期末				平成19年中間期末			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
国債	241,946	—	—	241,946	191,871	—	—	191,871
地方債	3,210	—	—	3,210	2,851	—	—	2,851
社債	56,041	—	0	56,040	52,142	—	—	52,142
株式	93,841	8	14,521	79,328	96,911	6	16,583	80,335
その他の証券	78,219	38,995	20,077	97,138	83,256	41,112	21,667	102,701
合計	473,259	39,004	34,599	477,664	427,034	41,118	38,250	429,902

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。

2. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計です。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでいます。

7. 国内・海外別預金種類別残高

(単位: 億円)

	平成18年中間期末				平成19年中間期末			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
流動性預金	582,657	60,321	6,027	636,952	575,953	62,340	4,146	634,147
定期性預金	375,547	89,200	6,752	457,994	390,544	105,053	11,597	484,000
その他の預金	58,801	2,785	505	61,082	55,214	3,302	356	58,160
計	1,017,007	152,307	13,285	1,156,029	1,021,712	170,696	16,100	1,176,308
譲渡性預金	58,187	17,894	7,278	68,803	51,537	22,294	7,253	66,578
合計	1,075,194	170,202	20,563	1,224,832	1,073,250	192,990	23,353	1,242,886

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）です。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社です。

2. 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計です。

3. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

4. 定期性預金=定期預金+定期積金

■ 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	資本金（千円）	摘 要
平成13年 4月 2日	1,146,500,000	当社設立日
平成14年 3月31日	1,146,500,000	
平成15年 3月12日	1,249,921,200	有償公募 454,000株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月27日	1,258,052,293	有償第三者割当 35,694株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
平成15年 3月31日	1,258,052,293	
平成16年 3月31日	1,258,052,293	
平成17年 2月17日	1,383,052,293	有償第三者割当 第一回第三種優先株式 100,000株 発行価額 2,500,000円 資本組入額 1,250,000円
平成17年 3月31日	1,383,052,293	
平成18年 3月31日	1,383,052,293	
平成19年 3月31日	1,383,052,293	
平成19年 9月30日	1,383,052,293	

2. 発行済株式の内容

（平成19年9月30日現在）

種 類	発行数（株）	上場証券取引所
普通株式	10,861,643,790	東京証券取引所（市場第一部） 大阪証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部） ニューヨーク証券取引所
第一回第三種優先株式	100,000,000	—
第八種優先株式	17,700,000	—
第十一種優先株式	1,000	—
第十二種優先株式	33,700,000	—
合計	11,013,044,790	—

（注）平成19年9月30日付で当社株式1株を1,000株に分割しております。

3. 大株主

(1) 普通株式 (平成19年9月30日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	463,922,000	4.27
2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	411,800,160	3.79
3 ヒーロー・アンド・カンパニー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	399,023,000	3.67
4 日本生命保険相互会社	280,011,699	2.57
5 ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	205,719,957	1.89
6 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(明治安田生命保険相互会社・退職給付信託口)	175,000,000	1.61
7 ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	155,440,150	1.43
8 トヨタ自動車株式会社	149,263,153	1.37
9 ザチェースマンハッタンバンクエヌイロンドン(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	142,485,912	1.31
10 明治安田生命保険相互会社	138,638,761	1.27
11 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	125,625,840	1.15
12 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱重工株式会社口・退職給付信託口)	118,740,000	1.09
13 ラポバンクネーデルランドトーキョープランチ(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	93,882,000	0.86
14 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	86,320,960	0.79
15 三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	82,823,760	0.76
16 メロンバンクエヌイーアズエージェントフォーイツクライアントメロンオムニバスユーエスベンション(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	82,456,791	0.75
17 第一生命保険相互会社	76,873,305	0.70
18 東京海上日動火災保険株式会社	76,843,936	0.70
19 ステートストリートバンクアンドトラストクライアントオムニバスアカウントオーエムゼロツー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	75,361,921	0.69
20 オーディー05オムニバスチャイナトリーティ808150(常任代理人 株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	71,991,240	0.66
合計	3,412,224,545	31.41
発行済株式総数	10,861,643,790	100.00

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 上記のほか、当社が保有している普通株式の自己株式374,349,647株があります。
 3. ヒーロー・アンド・カンパニーは、ADR(米国預託証券)発行のため預託された株式の名称義名であります。

(2) 第一回第三種優先株式 (平成19年9月30日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
東京海上日動火災保険株式会社	40,000,000	40.00
明治安田生命保険相互会社	40,000,000	40.00
日本生命保険相互会社	20,000,000	20.00
合計	100,000,000	100.00

(3) 第八種優先株式 (平成19年9月30日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	17,700,000	100.00
合計	17,700,000	100.00

(4) 第十一種優先株式 (平成19年9月30日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
ユーエフジェイトラスティサービス ピーイーティーパミュダリミテッドアズ ザトラスティープユーエフジェイインター ナショナルファイナンスパミュダトラスト	1,000	100.00
合計	1,000	100.00

(5) 第十二種優先株式 (平成19年9月30日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	22,400,000	66.46
大同生命保険株式会社	11,300,000	33.53
合計	33,700,000	100.00

三菱東京UFJ銀行

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	52
■ 中間連結財務諸表	53
■ 連結情報	75
■ 主要な経営指標等の推移（単体）	76
■ 中間財務諸表	77
■ 営業の概況（単体）	90
■ 銀行業務の状況（単体）	94
■ 店舗・人員の状況（単体）	103
■ 資本・株式の状況（単体）	104

■ 主要な経営指標等の推移（連結）

三菱東京UFJ銀行

（単位：百万円）

事業年度	平成17年中間期	平成18年中間期	平成19年中間期	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	1,121,705	2,275,152	2,555,737	2,931,816	4,879,528
連結経常利益	299,790	534,884	325,618	687,515	1,178,478
連結中間純利益	228,506	431,149	164,140	—	—
連結当期純利益	—	—	—	484,147	744,484
連結純資産額	4,013,422	8,461,140	8,694,532	6,774,059	8,890,555
連結総資産額	91,386,844	154,723,925	153,277,751	160,772,959	155,863,048
1株当たり純資産額	737.21円	640.23円	663.99円	608.36円	678.60円
1株当たり中間純利益	44.55円	43.55円	15.64円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	77.02円	73.40円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—	41.60円	15.61円	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	75.10円	71.66円
連結自己資本比率（国際統一基準）	11.17%	12.15%	12.39%	12.48%	12.77%
従業員数	32,953人	60,620人	61,993人	60,406人	60,085人

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しています。
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、平成17年中間期は潜在株式が存在しないため、記載していません。
 4. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
 5. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。
 6. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国際統一基準を採用しています。なお、平成18年中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。
 7. 当行は、平成18年1月1日に旧株式会社UFJ銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更しました。このため、平成17年中間期までは旧株式会社東京三菱銀行の計数を記載しており、平成17年度については、平成17年12月31日までが旧株式会社三菱銀行、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる計数を記載しています。

■ 中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 中間連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)	平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)
(資産の部)			(負債の部)	
現金預け金	7,926,420	10,458,084	預金	104,683,201
コールローン及び買入手形	2,061,452	982,376	譲渡性預金	5,242,607
買現先勘定	320,527	313,466	コールマネー及び売渡手形	1,914,085
債券貸借取引支払保証金	1,489,139	1,546,785	売現先勘定	3,672,897
買入金銭債権	3,503,937	4,780,789	債券貸借取引受入担保金	3,566,229
特定取引資産	4,501,913	4,197,548	コマーシャル・ペーパー	489,920
金銭の信託	265,903	123,636	特定取引負債	1,011,339
有価証券	40,489,391	36,198,618	借入金	4,453,036
投資損失引当金	△21,680	△33,378	外国為替	783,479
貸出金	76,337,877	77,279,538	短期社債	294,600
外国為替	1,368,145	1,409,694	社債	5,293,233
その他資産	4,359,306	3,974,153	その他負債	3,834,134
有形固定資産	1,494,729	1,483,053	賞与引当金	26,239
無形固定資産	412,513	535,837	退職給付引当金	48,755
繰延税金資産	647,645	260,964	役員退職慰労引当金	—
支払承諾見返	10,589,001	10,893,044	偶発損失引当金	94,220
貸倒引当金	△1,022,300	△1,126,463	構造改革損失引当金	—
			特別法上の引当金	31
			繰延税金負債	64,212
			再評価に係る繰延税金負債	201,560
			支払承諾	10,589,001
			負債の部合計	146,262,785
			(純資産の部)	
			資本金	996,973
			資本剰余金	2,767,590
			利益剰余金	1,918,358
			株主資本合計	5,682,921
			その他有価証券評価差額金	1,062,180
			繰延ヘッジ損益	△62,280
			土地再評価差額金	244,320
			為替換算調整勘定	△53,343
			評価・換算差額等合計	1,190,877
			少数株主持分	1,587,341
			純資産の部合計	8,461,140
資産の部合計	154,723,925	153,277,751	負債及び純資産の部合計	154,723,925

2. 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
経常収益	2,275,152	2,555,737
資金運用収益	1,443,411	1,697,474
(うち貸出金利息)	(942,670)	(1,087,348)
(うち有価証券利息配当金)	(273,477)	(339,646)
信託報酬	12,058	12,893
役務取引等収益	444,391	428,689
特定取引収益	61,276	99,919
その他業務収益	167,080	108,012
その他経常収益	146,934	208,749
経常費用	1,740,268	2,230,118
資金調達費用	607,506	831,041
(うち預金利息)	(299,339)	(424,058)
役務取引等費用	49,571	56,085
その他業務費用	70,161	75,400
営業経費	801,169	827,783
その他経常費用	211,859	439,808

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
経常利益	534,884	325,618
特別利益	184,732	32,546
固定資産処分益	2,891	2,597
貸倒引当金戻入益	104,794	—
償却債権取立益	72,201	16,898
子会社合併に伴う持分変動利益	—	13,050
その他の特別利益	4,844	—
特別損失	49,677	75,789
固定資産処分損	6,422	6,066
減損損失	4,086	10,119
システム統合に係る偶発損失引当金繰入額	39,168	—
子会社における構造改革損失引当金繰入額	—	59,603
税金等調整前中間純利益	669,938	282,375
法人税、住民税及び事業税	32,843	41,997
法人税等調整額	184,223	92,455
少数株主利益 (△は少数株主損失)	21,722	△16,217
中間純利益	431,149	164,140

3. 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	996,973	2,767,590	1,620,151	5,384,714
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当 ^(注)			△131,186	△131,186
中間純利益			431,149	431,149
土地再評価差額金取崩額			1,421	1,421
持分法適用関連会社の減少			△2,706	△2,706
会計基準の変更による連結子会社の増加			△470	△470
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	298,206	298,206
平成18年9月30日残高	996,973	2,767,590	1,918,358	5,682,921

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)						
	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,187,117	—	245,686	△43,458	1,389,345	1,724,584	8,498,644
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当 ^(注)							△131,186
中間純利益							431,149
土地再評価差額金取崩額							1,421
持分法適用関連会社の減少							△2,706
会計基準の変更による連結子会社の増加							△470
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)	△124,936	△62,280	△1,366	△9,884	△198,467	△137,243	△335,711
中間連結会計期間中の変動額合計	△124,936	△62,280	△1,366	△9,884	△198,467	△137,243	△37,504
平成18年9月30日残高	1,062,180	△62,280	244,320	△53,343	1,190,877	1,587,341	8,461,140

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高	996,973	2,767,590	1,914,973	5,679,537
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当			△160,703	△160,703
中間純利益			164,140	164,140
土地再評価差額金取崩額			1,417	1,417
海外連結子会社における会計基準変更			△9,116	△9,116
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計	-	-	△4,261	△4,261
平成19年9月30日残高	996,973	2,767,590	1,910,712	5,675,275

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)						少数株主持分	純資産合計
	評価・換算差額等							
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高	1,431,320	△52,655	240,307	△30,676	1,588,295	1,622,722	8,890,555	
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当							△160,703	
中間純利益							164,140	
土地再評価差額金取崩額							1,417	
海外連結子会社における会計基準変更							△9,116	
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)	△175,419	△521	△1,417	31,767	△145,591	△46,170	△191,761	
中間連結会計期間中の変動額合計	△175,419	△521	△1,417	31,767	△145,591	△46,170	△196,023	
平成19年9月30日残高	1,255,900	△53,177	238,889	1,091	1,442,704	1,576,551	8,694,532	

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	669,938	282,375
減価償却費	131,096	132,002
減損損失	4,086	10,119
のれん償却額	531	1,404
持分法による投資損益(△)	△5,622	△5,027
貸倒引当金の増加額(減少：△)	△187,979	54,646
投資損失引当金の増加額(減少：△)	△5,336	7,804
賞与引当金の増加額(減少：△)	△2,195	49
退職給付引当金の増加額(減少：△)	△2,058	△2,159
役員退職慰労引当金の増加額(減少：△)	—	△20
偶発損失引当金の増加額	57,806	30,474
構造改革損失引当金の増加額(減少：△)	—	59,317
資金運用収益	△1,443,411	△1,697,474
資金調達費用	607,506	831,041
有価証券関係損益(△)	△17,652	△45,807
金銭の信託の運用損益(△)	△7,871	△8,318
為替差損益(△)	△99,751	77,483
固定資産処分損益(△)	3,531	3,469
特定取引資産の純増(△)減	1,270,832	△53,770
特定取引負債の純増減(△)	△120,175	87,110
約定済未決済特定取引調整額	△204,129	△60,222
貸出金の純増(△)減	△166,655	△1,388,091
預金の純増減(△)	△2,739,260	△808,640
譲渡性預金の純増減(△)	△214,826	△438,417
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)	1,919,752	△589,589
預け金(現金同等物を除く)の 純増(△)減	603,142	△2,373,684
コールローン等の純増(△)減	△433,842	326,055
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	1,249,101	2,043,967
コールマネー等の純増減(△)	△6,702,595	△295,723
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	170,138	66,888
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	1,462,745	△181,852
外国為替(資産)の純増(△)減	△105,392	△58,698
外国為替(負債)の純増減(△)	△528,463	△207,600
短期社債(負債)の純増減(△)	△81,100	138,700
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△287,016	△148,304
資金運用による収入	1,411,060	1,691,272
資金調達による支出	△575,778	△816,903
その他	△127,094	△523,245
小計	△4,496,937	△3,859,368
法人税等の支払額	△45,342	△32,098
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,542,280	△3,891,467

(右上に続く)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△26,733,109	△22,491,268
有価証券の売却による収入	11,826,239	15,234,777
有価証券の償還による収入	16,927,112	11,648,809
金銭の信託の増加による支出	△15,691	△346
金銭の信託の減少による収入	47,773	119,449
有形固定資産の取得による支出	△117,915	△103,043
無形固定資産の取得による支出	△56,713	△98,003
有形固定資産の売却による収入	10,681	2,499
無形固定資産の売却による収入	23	12
子会社株式の追加取得による支出	—	△60
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 売却による支出	—	△89,613
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,888,399	4,223,212
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	98,000	87,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△18,500	△95,000
劣後特約付社債・新株予約権付 社債の発行による収入	288,083	210,740
劣後特約付社債・新株予約権付 社債の償還による支出	△134,330	△71,612
少数株主への株式等の発行による収入	4,272	6,437
少数株主への減資等による支出	—	△1,314
少数株主からの株式等の取得による支出	△120,000	—
配当金支払額	△131,186	△160,703
少数株主への配当金支払額	△34,831	△38,929
子会社による当該会社の自己株式の 取得による支出	△30,415	△2,868
子会社による当該会社の自己株式の 処分による収入	136	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△78,772	△66,249
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,455	21,687
V 現金及び現金同等物の増加額(減少：△)	△2,739,108	287,183
VI 現金及び現金同等物の期首残高	5,413,714	2,526,701
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	348	—
VIII 現金及び現金同等物の中間期末残高	2,674,955	2,813,884

	平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)																																
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 193社 主要な会社名 UFJニコス株式会社 UnionBanCal Corporation なお、ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia)他20社は、新規設立等により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 また、近畿日本信販株式会社他1社は、清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 ニチエシ株式会社 (子会社としなかった理由) 投資事業を営む連結子会社による企業価値向上を目的とした株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社 174社 主要な会社名 三菱UFJニコス株式会社 UnionBanCal Corporation なお、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(China),Ltd.他3社は、新規設立等により、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 また、株式会社ディーシーカード他8社は、清算、合併等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除いております。 UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJニコス株式会社に変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。 (追加情報) 財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社8社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。 なお、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(平成19年3月29日 企業会計基準委員会)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 ニチエシ株式会社 (子会社としなかった理由) 投資事業を営む連結子会社による企業価値向上を目的とした株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p>																																
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 46社 主要な会社名 株式会社中京銀行 ダイヤモンドリース株式会社 UFJセントラルリース株式会社 なお、三菱UFJメリアルリンチPB証券株式会社他3社は、新規設立により、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。 また日中架け橋ファンド他2社は、子会社への異動等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法の対象から除いております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 Cswitch Corporation NBA株式会社 ファルマフロンティア株式会社 株式会社フルスロットルズ 株式会社インキュビス クラブツーリズム株式会社 (関連会社としなかった理由) ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 49社 主要な会社名 株式会社中京銀行 三菱UFJリース株式会社 なお、Mitsubishi UFJ Asset Management(HK)Limited他2社は、新規設立等により、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。 また、UFJセントラルリース他3社は、合併等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法の対象から除いております。 ダイヤモンドリース株式会社とUFJセントラルリース株式会社は、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJリース株式会社に変更しております。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited 持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社京都レメディス 株式会社バスト ファルマフロンティア株式会社 SSI株式会社 NBA株式会社 (関連会社としなかった理由) ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>																																
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>11月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>5月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>114社</td></tr> <tr><td>7月24日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>64社</td></tr> </table> <p>(2) 11月末日を中間決算日とする連結子会社は、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。 3月末日を中間決算日とする連結子会社及び、5月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連</p>	11月末日	2社	3月末日	3社	4月末日	2社	5月末日	1社	6月末日	114社	7月24日	5社	7月末日	1社	8月末日	1社	9月末日	64社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>11月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>105社</td></tr> <tr><td>7月24日</td><td>7社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>56社</td></tr> </table> <p>(2) 11月末日を中間決算日とする連結子会社は、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。 4月末日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在又は7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p>	11月末日	2社	4月末日	2社	6月末日	105社	7月24日	7社	7月末日	1社	8月末日	1社	9月末日	56社
11月末日	2社																																	
3月末日	3社																																	
4月末日	2社																																	
5月末日	1社																																	
6月末日	114社																																	
7月24日	5社																																	
7月末日	1社																																	
8月末日	1社																																	
9月末日	64社																																	
11月末日	2社																																	
4月末日	2社																																	
6月末日	105社																																	
7月24日	7社																																	
7月末日	1社																																	
8月末日	1社																																	
9月末日	56社																																	

	<p>結しております。</p> <p>4月末日を中間決算日とする連結子会社は、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、平成19年6月28日にBank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.を設立し、当行の中国における6支店2出張所は平成19年7月1日付で同社の支店・出張所となりました。上記支店・出張所の移管については、重要な取引として調整を行っております。同社の平成19年7月1日から同年9月30日までの期間の損益は中間連結損益計算書に反映されておきませんが、その影響は軽微であります。</p> <p>なお、同社は「アジア・オセアニア」セグメントに属しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点等を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債及びシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上してまいりましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(平成18年3月30日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法により行っております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：15年～50年</p> <p>動産：2年～20年</p> <p>また、連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。</p> <p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成18年3月31日終了連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は1,805百万円、「社債」は同額減少しております。</p> <p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(B) 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>②無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>なお、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p> <p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当</p>

ております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は842,227百万円であります。

その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

- (A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
- (B) 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生時の翌連結会計年度から費用処理

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(追加情報)

旧株式会社東京三菱銀行と旧株式会社UFJ銀行のシステム統合の計画が具体化したことに伴い、旧株式会社UFJ銀行のシステム開発・運用に係るアウトソーシング契約を解除する方針を決定しましたので、将来発生する可能性のある損失の見込額39,168百万円を偶発損失引当金として計上しております。

なお、当中間連結会計期間より、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金又はその他負債に含めて表示していたものを含めて表示しております。前連結会計年度末に貸倒引当金に含めて表示していたものは、21,444百万円、その他負債に含めて表示していたものは14,779百万円、前中間連結会計期間末に貸倒引当金に含めて表示していたものは、7,916百万円、その他負債に含めて表示していたものは10,470百万円であります。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金0百万円であり、次のとおり計上しております。

(A) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(B) 証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるた

ております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は727,765百万円であります。

その他の連結子会社は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

同左

(8) 賞与引当金の計上基準

同左

(9) 退職給付引当金の計上基準

同左

(A) 過去勤務債務 同左

(B) 数理計算上の差異 同左

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(12) 構造改革損失引当金の計上基準

連結子会社における業務構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失見積額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金31百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上してまいりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。

め、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 外貨建資産・負債の換算基準

当行及び国内銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は51,682百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は76,871百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計期間の費用として計上しております。

(18) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(14) 外貨建資産・負債の換算基準

同左

(15) リース取引の処理方法

同左

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は32,245百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は52,130百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

同左

(ハ) 連結会社間取引等

同左

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(18) 手形割引及び再割引の会計処理

同左

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものです。	同左
------------------------------	--	----

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当中間連結会計期間から適用しております。 当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は6,936,079百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日 企業会計基準委員会)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成15年10月31日 企業会計審議会)、企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)および企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から各会計基準および同適用指針を適用しております。</p>	
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。 なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	
<p>(固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更) 当行の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。 なお、この変更により経常利益は542百万円増加し、税金等調整前中間純利益及び中間純利益は、4,717百万円減少しております。</p>	

表示方法の変更

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>中間連結財務諸表規則の改正、及び「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日 内閣府令第60号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上してありましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたリース資産及びソフトウェアは、「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係) 連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理していましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p>	

- (2)「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。
- (3)営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたリース資産及びソフトウェアの取得による支出、並びに売却による収入は、中間連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたリース資産及びソフトウェアが、「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の取得による支出」、並びに「有形固定資産の売却による収入」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。また、上記に伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたリース資産に係る減価償却費につきましては、「減価償却費」に含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成19年9月28日内閣府令第76号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行なわれ、平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、「その他負債」に含めて計上しておりました「役員退職慰労引当金」は、当中間連結会計期間から区分して表示しております。

なお、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれる「役員退職慰労引当金」の金額は945百万円、前中間連結会計期間末の「その他負債」に含まれる「役員退職慰労引当金」の金額は649百万円であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

中間連結貸借対照表の「その他負債」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金が「役員退職慰労引当金」に区分して表示されたことに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金の純増減は、「役員退職慰労引当金の増加額」として表示しております。

なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増加額」は238百万円、前中間連結会計期間の「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増加額」は△57百万円であります。

追加情報

平成18年中間期
(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

平成19年中間期
(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(事業区分の変更)

従来、区分表示しておりました「証券業」の区分につきましては、平成17年7月に連結子会社の三菱証券株式会社(現 三菱UFJ証券株式会社)が株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)の直接出資子会社となったことに伴い、当中間連結会計期間より「その他」の区分に含めて表示しております。

また、平成18年1月にUFJニコス株式会社が連結子会社となったことに伴い、当中間連結会計期間より、従来「その他」の区分に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。

注記事項**(中間連結貸借対照表関係)**

平成18年中間期末
(平成18年9月30日)

平成19年中間期末
(平成19年9月30日)

- 有価証券には、関連会社の株式116,174百万円及び出資金96百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に49,984百万円含まれております。
消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は1,414,360百万円、再貸付に供している有価証券は959,303百万円、当中間連結会計年度末に当該区分をせすに所有しているものは3,912,894百万円です。
手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,186,599百万円です。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は9,211百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は49,730百万円、延滞債権額は639,675百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は17,866百万円です。

- 有価証券には、関連会社の株式155,052百万円及び出資金1,377百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に369,752百万円含まれております。
消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は1,372,223百万円、再貸付に供している有価証券は526,489百万円、当中間連結会計年度末に当該区分をせすに所有しているものは7,247,563百万円です。
手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,088,699百万円です。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は10,680百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は30,280百万円、延滞債権額は816,591百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は15,882百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は637,087百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,344,359百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	1,392百万円
有価証券	595,035百万円
貸出金	2,342,221百万円
その他資産	9,920百万円
有形固定資産	1,248百万円
担保資産に対応する債務	
預金	253,388百万円
コールマネー及び売渡手形	485,000百万円
借入金	1,946,811百万円
社債	598百万円
支払承諾	1,392百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金328,569百万円、有価証券7,226,304百万円、貸出金4,214,048百万円及びその他資産3,339百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は955,701百万円、有価証券は6,409,197百万円であり、対応する売現先勘定は3,596,944百万円、債券貸借取引受入担保金は3,485,324百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は57,786,041百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

同法律第10号に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

70,264百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 1,230,743百万円
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 86,662百万円
 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,028,000百万円が含まれております。
 13. 社債には、劣後特約付社債2,760,148百万円が含まれております。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は410,907百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,273,662百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	1,124百万円
有価証券	1,033,700百万円
貸出金	208,993百万円
その他資産	2,475百万円
有形固定資産	662百万円
無形固定資産	374百万円
担保資産に対応する債務	
預金	293,359百万円
コールマネー及び売渡手形	612,000百万円
借入金	239,506百万円
支払承諾	1,124百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金158,369百万円、買入金銭債権662,081百万円、有価証券3,215,407百万円、貸出金5,833,919百万円及びその他資産6,163百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は1,026,333百万円、有価証券は5,514,451百万円であり、対応する売現先勘定は3,009,374百万円、債券貸借取引受入担保金は3,057,676百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は62,533,962百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 1,206,236百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 84,919百万円

- (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金929,000百万円が含まれております。

13. 社債には、劣後特約付社債3,032,094百万円が含まれております。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,335,089百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
1. その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料71,307百万円、株式等売却益22,415百万円及び貸出債権等の売却に係る利益10,308百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益85,101百万円、リース業を営む連結子会社に係る受取リース料76,995百万円及び貸出債権等の売却に係る利益4,830百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却67,291百万円、リース子会社に係るリース原価52,669百万円及び株式等償却12,631百万円を含んでおります。	2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額151,447百万円、貸出金償却85,709百万円、リース業を営む連結子会社に係るリース原価66,711百万円及び株式等償却37,071百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日至平成18年9月30日)					
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					
	前連結会計 年度末 株式数(千株)	当中間連結 会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結 会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結 会計期間末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	9,822,054	435,906	—	10,257,961	注1
第一回第二種 優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第三種 優先株式	27,000	—	—	27,000	
第一回第四種 優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第五種 優先株式	150,000	—	—	150,000	
合計	10,178,754	435,906	—	10,614,661	
自己株式					
第一回第三種 優先株式	—	9,300	—	9,300	注2
第一回第四種 優先株式	—	79,700	—	79,700	注3
第一回第五種 優先株式	—	150,000	—	150,000	注4
合計	—	239,000	—	239,000	

(注) 1. 普通株式の増加435,906千株は、第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式、第一回第五種優先株式の取得請求による増加であります。
2. 第一回第三種優先株式の自己株式の増加9,300千株は、取得請求による増加であります。
3. 第一回第四種優先株式の自己株式の増加79,700千株は、取得請求による増加であります。
4. 第一回第五種優先株式の自己株式の増加150,000千株は、取得請求による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	123,365	12.56	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日
	第一回第二種 優先株式	3,000	30.00	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日
	第一回第三種 優先株式	429	15.90	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日
	第一回第四種 優先株式	1,482	18.60	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日
	第一回第五種 優先株式	2,910	19.40	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たり 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年 11月20日 取締役会	普通株式	317,586	その他 利益剰余金	30.96	平成18年 9月30日	平成18年 11月21日
	第一回第二種 優先株式	3,000	その他 利益剰余金	30.00	平成18年 9月30日	平成18年 11月21日
	第一回第三種 優先株式	140	その他 利益剰余金	7.95	平成18年 9月30日	平成18年 11月21日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日至平成18年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成18年9月30日現在	
現金預け金勘定	7,926,420百万円
定期性預け金及び譲渡性預け金	△5,251,465百万円
現金及び現金同等物	2,674,955百万円

平成19年中間期 (自平成19年4月1日至平成19年9月30日)					
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					
	前連結会計 年度末 株式数(千株)	当中間連結 会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結 会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結 会計期間末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	10,257,961	—	—	10,257,961	
第一回第二種 優先株式	100,000	—	—	100,000	
第一回第三種 優先株式	27,000	—	—	27,000	
第一回第四種 優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第五種 優先株式	150,000	—	—	150,000	
合計	10,614,661	—	—	10,614,661	
自己株式					
第一回第三種 優先株式	9,300	—	—	9,300	
第一回第四種 優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第五種 優先株式	150,000	—	—	150,000	
合計	239,000	—	—	239,000	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	157,562	15.36	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日
	第一回第二種 優先株式	3,000	30.00	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日
	第一回第三種 優先株式	140	7.95	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たり 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 11月21日 取締役会	普通株式	295,737	その他 利益剰余金	28.83	平成19年 9月30日	平成19年 11月22日
	第一回第二種 優先株式	3,000	その他 利益剰余金	30.00	平成19年 9月30日	平成19年 11月22日
	第一回第三種 優先株式	140	その他 利益剰余金	7.95	平成19年 9月30日	平成19年 11月22日

平成19年中間期 (自平成19年4月1日至平成19年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	10,458,084百万円
定期性預け金及び譲渡性預け金	△7,644,200百万円
現金及び現金同等物	2,813,884百万円

(リース取引関係)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)																																																																																																																															
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>191,013百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>131,284百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>322,297百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却累計額相当額 <table border="1"> <tr><td>有形固定資産</td><td>99,034百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>48,675百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>147,709百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr><td>有形固定資産</td><td>91,978百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>82,609百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>174,587百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>48,550百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>128,426百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>176,976百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tr><td>支払リース料</td><td>26,984百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>26,492百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>735百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高取得価額 <table border="1"> <tr><td>有形固定資産</td><td>554,296百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>915百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>555,211百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却累計額 <table border="1"> <tr><td>有形固定資産</td><td>237,120百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>587百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>237,707百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・中間連結会計期間末残高 <table border="1"> <tr><td>有形固定資産</td><td>317,175百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>327百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>317,503百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>112,108百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>242,328百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>354,436百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料 <table border="1"> <tr><td>59,530百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費 <table border="1"> <tr><td>52,498百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	191,013百万円	無形固定資産	131,284百万円	合計	322,297百万円	有形固定資産	99,034百万円	無形固定資産	48,675百万円	合計	147,709百万円	有形固定資産	91,978百万円	無形固定資産	82,609百万円	合計	174,587百万円	1年内	48,550百万円	1年超	128,426百万円	合計	176,976百万円	支払リース料	26,984百万円	減価償却費相当額	26,492百万円	支払利息相当額	735百万円	有形固定資産	554,296百万円	無形固定資産	915百万円	合計	555,211百万円	有形固定資産	237,120百万円	無形固定資産	587百万円	合計	237,707百万円	有形固定資産	317,175百万円	無形固定資産	327百万円	合計	317,503百万円	1年内	112,108百万円	1年超	242,328百万円	合計	354,436百万円	59,530百万円	52,498百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>168,958百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>134,509百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>303,468百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却累計額相当額 <table border="1"> <tr><td>有形固定資産</td><td>83,522百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>68,176百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>151,699百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失累計額相当額 <table border="1"> <tr><td>有形固定資産</td><td>301百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>338百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr><td>有形固定資産</td><td>85,134百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>66,296百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>151,430百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>46,033百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>108,095百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>154,128百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 <table border="1"> <tr><td>271百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="1"> <tr><td>支払リース料</td><td>25,975百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>67百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>25,306百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>624百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>338百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高取得価額 <table border="1"> <tr><td>有形固定資産</td><td>512,666百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>66,194百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>578,861百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却累計額 <table border="1"> <tr><td>有形固定資産</td><td>225,598百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>28,217百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>253,816百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・中間連結会計期間末残高 <table border="1"> <tr><td>有形固定資産</td><td>287,067百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>37,977百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>325,044百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>115,879百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>242,922百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>358,801百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料 <table border="1"> <tr><td>61,530百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費 <table border="1"> <tr><td>52,802百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	168,958百万円	無形固定資産	134,509百万円	合計	303,468百万円	有形固定資産	83,522百万円	無形固定資産	68,176百万円	合計	151,699百万円	有形固定資産	301百万円	無形固定資産	37百万円	合計	338百万円	有形固定資産	85,134百万円	無形固定資産	66,296百万円	合計	151,430百万円	1年内	46,033百万円	1年超	108,095百万円	合計	154,128百万円	271百万円	支払リース料	25,975百万円	リース資産減損勘定の取崩額	67百万円	減価償却費相当額	25,306百万円	支払利息相当額	624百万円	減損損失	338百万円	有形固定資産	512,666百万円	無形固定資産	66,194百万円	合計	578,861百万円	有形固定資産	225,598百万円	無形固定資産	28,217百万円	合計	253,816百万円	有形固定資産	287,067百万円	無形固定資産	37,977百万円	合計	325,044百万円	1年内	115,879百万円	1年超	242,922百万円	合計	358,801百万円	61,530百万円	52,802百万円
取得価額相当額																																																																																																																																
有形固定資産	191,013百万円																																																																																																																															
無形固定資産	131,284百万円																																																																																																																															
合計	322,297百万円																																																																																																																															
有形固定資産	99,034百万円																																																																																																																															
無形固定資産	48,675百万円																																																																																																																															
合計	147,709百万円																																																																																																																															
有形固定資産	91,978百万円																																																																																																																															
無形固定資産	82,609百万円																																																																																																																															
合計	174,587百万円																																																																																																																															
1年内	48,550百万円																																																																																																																															
1年超	128,426百万円																																																																																																																															
合計	176,976百万円																																																																																																																															
支払リース料	26,984百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	26,492百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	735百万円																																																																																																																															
有形固定資産	554,296百万円																																																																																																																															
無形固定資産	915百万円																																																																																																																															
合計	555,211百万円																																																																																																																															
有形固定資産	237,120百万円																																																																																																																															
無形固定資産	587百万円																																																																																																																															
合計	237,707百万円																																																																																																																															
有形固定資産	317,175百万円																																																																																																																															
無形固定資産	327百万円																																																																																																																															
合計	317,503百万円																																																																																																																															
1年内	112,108百万円																																																																																																																															
1年超	242,328百万円																																																																																																																															
合計	354,436百万円																																																																																																																															
59,530百万円																																																																																																																																
52,498百万円																																																																																																																																
取得価額相当額																																																																																																																																
有形固定資産	168,958百万円																																																																																																																															
無形固定資産	134,509百万円																																																																																																																															
合計	303,468百万円																																																																																																																															
有形固定資産	83,522百万円																																																																																																																															
無形固定資産	68,176百万円																																																																																																																															
合計	151,699百万円																																																																																																																															
有形固定資産	301百万円																																																																																																																															
無形固定資産	37百万円																																																																																																																															
合計	338百万円																																																																																																																															
有形固定資産	85,134百万円																																																																																																																															
無形固定資産	66,296百万円																																																																																																																															
合計	151,430百万円																																																																																																																															
1年内	46,033百万円																																																																																																																															
1年超	108,095百万円																																																																																																																															
合計	154,128百万円																																																																																																																															
271百万円																																																																																																																																
支払リース料	25,975百万円																																																																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	67百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	25,306百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	624百万円																																																																																																																															
減損損失	338百万円																																																																																																																															
有形固定資産	512,666百万円																																																																																																																															
無形固定資産	66,194百万円																																																																																																																															
合計	578,861百万円																																																																																																																															
有形固定資産	225,598百万円																																																																																																																															
無形固定資産	28,217百万円																																																																																																																															
合計	253,816百万円																																																																																																																															
有形固定資産	287,067百万円																																																																																																																															
無形固定資産	37,977百万円																																																																																																																															
合計	325,044百万円																																																																																																																															
1年内	115,879百万円																																																																																																																															
1年超	242,922百万円																																																																																																																															
合計	358,801百万円																																																																																																																															
61,530百万円																																																																																																																																
52,802百万円																																																																																																																																
<p>2. オペレーティング・リース取引(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>24,628百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>105,788百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>130,417百万円</td></tr> </table>	1年内	24,628百万円	1年超	105,788百万円	合計	130,417百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>24,884百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>104,140百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>129,024百万円</td></tr> </table>	1年内	24,884百万円	1年超	104,140百万円	合計	129,024百万円																																																																																																																			
1年内	24,628百万円																																																																																																																															
1年超	105,788百万円																																																																																																																															
合計	130,417百万円																																																																																																																															
1年内	24,884百万円																																																																																																																															
1年超	104,140百万円																																																																																																																															
合計	129,024百万円																																																																																																																															

(貸手側)	
・未経過リース料	
1年内	7,405百万円
1年超	18,294百万円
合計	25,700百万円

(貸手側)	
・未経過リース料	
1年内	4,890百万円
1年超	26,047百万円
合計	30,937百万円

(ストック・オプション等関係)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
該当ありません。	該当ありません。

(開示対象特別目的会社関係)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
--------------------------------------	--------------------------------------

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
 当行の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社（主にケイマンに設立された会社）を利用しております。当該流動化においては、三菱UFJニコス株式会社は、まず総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として三菱UFJニコス株式会社は受領します。
- さらに、三菱UFJニコス株式会社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等および優先受益権の売却代金の一部を留保しています。このため、当該信託資産が見込みより回収不足となった劣後の残存部分については、適正に貸倒引当金が設定されております。
- 流動化の結果、平成19年9月末において、三菱UFJニコス株式会社と取引残高のある特別目的会社は7社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は145,328百万円、負債総額（単純合算）は145,037百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当行及び当行の連結子会社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。
2. 当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等

(単位：百万円)

	主な取引の金額 又は当中間連結会計 期間末残高	主な損益	
		(項目)	(金額)
譲渡した優先受益権			
総合あっせん債権	—	売却益	—
個品あっせん債権	—	売却益	—
融資債権	—	売却益	—
残存売却代金残高(未収入金)	228	分配益	6
回収サービス業務取引高 ^(注2)	2,277	回収サービス業務収益	2,277

(注) 1. 平成19年9月末現在、特別目的会社へ譲渡していない劣後受益権等の残高は、185,459百万円であります。

また、当該劣後受益権に係る分配益(24,243百万円)は、「資金運用収益」等に計上されております。

2. 回収サービス業務収益は、「役務取引等収益」等に計上されております。

3. 「1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要」にて記載した特別目的会社との取引金額等について記載しております。

(企業結合等関係)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
--------------------------------------	--------------------------------------

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

(共通支配下の取引等関係)

1. 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
- ① 結合企業
- | | |
|-------|------------|
| 名称 | UFJニコス株式会社 |
| 事業の内容 | クレジットカード業 |
- ② 被結合企業
- | | |
|-------|--------------|
| 名称 | 株式会社ディーシーカード |
| 事業の内容 | クレジットカード業 |
- (2) 企業結合日
平成19年4月1日
- (3) 企業結合の法的形式
UFJニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併
- (4) 結合後企業の名称
三菱UFJニコス株式会社
- (5) 取引の目的を含む取引の概要
MUFGグループの中核カード会社であるUFJニコス株式会社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じくMUFGグループの中核カード会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する会計処理を適用した結果、のれん及び持分変動損益が発生しております。

- (1) 発生したのれんの金額 3,244百万円
 (2) 発生原因 被取得企業に係る当行持分増加額と取得原価との差額による。
 (3) 償却方法及び償却期間 20年間で均等償却
 (4) 持分変動利益の金額 13,050百万円

(1株当たり情報)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	640円23銭	1株当たり純資産額	663円99銭
1株当たり中間純利益	43円55銭	1株当たり中間純利益	15円64銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	41円60銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	15円61銭

(注) 1. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

		平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
1株当たり中間純利益			
中間純利益	百万円	431,149	164,140
普通株主に帰属しない金額	百万円	3,180	3,635
うち優先配当額	百万円	3,180	3,635
普通株式に係る中間純利益	百万円	427,968	160,505
普通株式の中間期中平均株式数	千株	9,826,818	10,257,961
潜在株式調整後1株当たり中間純利益			
中間純利益調整額	百万円	140	140
うち優先配当額	百万円	140	140
普通株式増加数	千株	462,498	31,355
うち優先株式	千株	462,498	31,355
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式等の概要		優先株式1種類(発行済株式数100,000千株)	第一回第二種優先株式(発行済株式数100,000千株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	8,461,140	8,694,532
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,893,621	1,883,287
うち少数株主持分	百万円	1,587,341	1,576,551
うち優先株式	百万円	303,100	303,100
うち優先配当額	百万円	3,180	3,635
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	6,567,518	6,811,245
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	10,257,961	10,257,961

(重要な後発事象)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)																																																	
<p>当行は、平成18年11月20日開催の取締役会において、以下のとおり、当行の子会社であるUFJ Preferred Capital 1 Limitedが発行した以下の優先出資証券の償還について決議いたしました。</p> <p>(償還する優先出資証券の概要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行体</th> <th colspan="3">UFJ Preferred Capital 1 Limited</th> </tr> <tr> <td></td> <th>シリーズ3</th> <th>シリーズ4</th> <th>シリーズ5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>証券の種類</td> <td colspan="2">非累積型・変動配当・優先出資証券</td> <td>非累積型・固定配当・優先出資証券</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td colspan="3">本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。 永久 ただし、平成19年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。</td> </tr> <tr> <td>配当</td> <td>非累積型・変動配当</td> <td>非累積型・変動配当</td> <td>非累積型・固定配当</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>900億円</td> <td>1,180億円</td> <td>100億円</td> </tr> <tr> <td>払込日</td> <td>平成13年10月24日</td> <td>平成13年11月8日</td> <td>平成13年11月8日</td> </tr> <tr> <td>償還対象総額</td> <td>900億円</td> <td>1,180億円</td> <td>100億円</td> </tr> <tr> <td>償還金額</td> <td>1証券につき1,000万円</td> <td>1証券につき1,000万円</td> <td>1証券につき1,000万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(償還予定日) 平成19年1月25日</p>		発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited				シリーズ3	シリーズ4	シリーズ5	証券の種類	非累積型・変動配当・優先出資証券		非累積型・固定配当・優先出資証券	償還期限	本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。 永久 ただし、平成19年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。			配当	非累積型・変動配当	非累積型・変動配当	非累積型・固定配当	発行総額	900億円	1,180億円	100億円	払込日	平成13年10月24日	平成13年11月8日	平成13年11月8日	償還対象総額	900億円	1,180億円	100億円	償還金額	1証券につき1,000万円	1証券につき1,000万円	1証券につき1,000万円	<p>1. 三菱UFJニコス株式会社の第三者割当増資引受</p> <p>当行の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社(以下三菱UFJニコス)、および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下MUFG)は、平成19年9月20日開催の各取締役会において、三菱UFJニコスが行う第三者割当増資をMUFGが全額引き受けることを決議し、平成19年11月6日に実施いたしました。</p> <p>(第三者割当増資の概要)</p> <p>(1) 募集または割当方法 第三者割当</p> <p>(2) 発行新株式数</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td>400,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき300円</td> </tr> <tr> <td>発行価額の総額</td> <td>1,200億円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>増加する資本金の額</td> <td>600億円</td> </tr> <tr> <td>増加する資本準備金の額</td> <td>600億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 申込期間 平成19年11月6日</p> <p>(4) 払込期日 平成19年11月6日</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>三菱UFJニコスおよびMUFGは以下の4点を目的に、三菱UFJニコスが実施する1,200億円の第三者割当増資についてMUFGが全額を引き受けること、また、別途合意予定の株式交換契約に定めるところに従い、株式交換の方法により、三菱UFJニコスが上場廃止のうえMUFGの完全子会社となる方針に関し基本合意し、平成19年11月6日、第三者割当増資を実施いたしました。</p> <p>①三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとする ②三菱UFJニコスを含めたMUFGグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること ③銀行・信託・証券とならぶ、MUFGグループ中核事業体としての三菱UFJニコスの位置づけを明確化すること ④三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFGのコンシューマーファイナンス事業</p>		普通株式	400,000,000株	発行価額	1株につき300円	発行価額の総額	1,200億円	資本組入額		増加する資本金の額	600億円	増加する資本準備金の額	600億円
発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited																																																		
	シリーズ3	シリーズ4	シリーズ5																																																
証券の種類	非累積型・変動配当・優先出資証券		非累積型・固定配当・優先出資証券																																																
償還期限	本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。 永久 ただし、平成19年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。																																																		
配当	非累積型・変動配当	非累積型・変動配当	非累積型・固定配当																																																
発行総額	900億円	1,180億円	100億円																																																
払込日	平成13年10月24日	平成13年11月8日	平成13年11月8日																																																
償還対象総額	900億円	1,180億円	100億円																																																
償還金額	1証券につき1,000万円	1証券につき1,000万円	1証券につき1,000万円																																																
普通株式	400,000,000株																																																		
発行価額	1株につき300円																																																		
発行価額の総額	1,200億円																																																		
資本組入額																																																			
増加する資本金の額	600億円																																																		
増加する資本準備金の額	600億円																																																		

における戦略的分野として、一層強化、育成すること

- (6) なお、本第三者割当増資に伴う当行持分比率の低下により当行の連結財務諸表上、持分変動利益が発生する見込みではありますが、その金額は現時点では未定であります。

2. 連結範囲の変更を伴う株式取得

当行は、平成19年11月14日開催の取締役会において、当行の関連会社であるカブドットコム証券株式会社（以下、カブドットコム証券）の普通株式を、100,000株を上限として公開買付け（以下、本公開買付け）によって取得することを決議し、平成19年11月21日から平成19年12月19日まで実施いたしました。

また、本公開買付けに先立ち、平成19年11月14日付で、当行は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、MUFG）、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJニコス株式会社の各社と株式売買契約を締結し、各社が保有するすべてのカブドットコム証券の株式（端株を除く）を、相対取引によって、同年11月13日の株式会社東京証券取引所市場第1部におけるカブドットコム証券株式の終値である1株当たり144,000円で取得いたしました。

以上の結果、当行が保有するカブドットコム証券の普通株式に係る議決権の、カブドットコム証券の総株主の議決権に占める保有比率は40.45%となりました。カブドットコム証券の取締役の過半数を、当行の役員、業務を執行する社員若しくは使用人である者、又はこれらであった者でカブドットコム証券の財務及び営業又は事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が占めていること等により、カブドットコム証券は当行の連結子会社となりました。なお本公開買付けにより、カブドットコム証券は銀行法上の認可を要するMUFGの銀行法上の子会社となりましたが、当該認可については、平成19年11月14日にMUFGが取得しております。

- (1) 被取得企業の名称、事業の内容、規模、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

①被取得企業の名称

カブドットコム証券株式会社

②事業内容 証券業

③規模

資本金 7,196百万円
(平成19年9月30日現在)
総資産 460,001百万円
(平成19年9月30日現在)
従業員数 83名
(平成19年9月30日現在)

④企業結合を行った主な理由

オンライン証券の重要性・将来性の高まりと、グループ一体となったコンプライアンス・内部管理体制の一層の充実の必要性といった環境の変化を踏まえ、MUFGグループがカブドットコム証券の総株主の議決権の過半数を確保し、両者の関係と協力体制をより強固なものとする事により、カブドットコム証券に対するガバナンスを一層強化することでグループ一体となった適切な業務推進体制を確立するとともに、MUFGとカブドットコム証券の営業基盤を相互に活用し、インターネットを通じた資産運用ニーズへの対応を中心とするMUFGグループのシナジー拡大を図る必要があると判断したため。また、カブドットコム証券の筆頭株主であり、かつ業務上最も緊密な協力関係にある当行が、カブドットコム証券株式を追加取得することがグループ戦略上望ましいと判断したため。

⑤企業結合日 平成19年12月27日

⑥結合の法的形式 株式取得

⑦取得した議決権比率 13.75%

- (2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

①カブドットコム証券の株式 23,366百万円

②取得に直接要した支出額 81百万円

3. 優先出資証券の償還

当行は、平成19年11月21日開催の取締役会において、以下のとおり、当行の子会社であるUFJ Preferred Capital 1 Limitedが発行した以下の優先出資証券の償還について決議いたしました。

- (1) 償還する優先出資証券の概要

発行体	UFJ Preferred Capital 1 Limited	
	シリーズA	シリーズB
証券の種類	非累積型・変動配当・ 優先出資証券	非累積型・固定配当・ 優先出資証券
	本優先出資証券の所有者は、当行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。	
償還期限	永久 ただし、平成20年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。	
配当	非累積型・変動配当	非累積型・固定配当
発行総額	945億円	115億円
払込日	平成14年9月26日	平成14年9月26日
償還対象総額	945億円	115億円
償還金額	1証券につき1,000万円	1証券につき1,000万円

- (2) 償還予定日

平成20年1月25日

4. 優先出資証券の発行

当行は、平成19年11月27日開催の取締役会において、優先出資証券の発行を目的として、ケイマン諸島に当行の100%出資子会社BTMU Preferred Capital 6 Limitedを設立することを決議し、平成19年12月13日に普通株式の払込が完了いたしました。

発行した優先出資証券の概要は以下の通りであります。なお、本優先出資証券は、BIS自己資本比率規制における基本的項目に算入しております。

発行体	BTMU Preferred Capital 6 Limited ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に新たに設立した当行が議決権を100%所有する特別目的子会社
証券の種類	円建 配当金非累積型 永久優先出資証券
発行総額	1,500億円
配当率	年3.52% (平成30年1月まで固定) 平成30年1月以降は変動
払込日	平成19年12月13日
資金使途	当行への劣後特約付貸付金に充当
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行の劣後債権者・一般債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位。

その他

平成18年中間期
(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当行と当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、平成18年12月19日に、サンフランシスコ連邦銀行、ニューヨーク連邦銀行およびニューヨーク州銀行局より、米国におけるマネーローダリング防止対応に関連して業務改善命令を受領いたしました。また、当行の米国における連結子会社である三菱東京UFJ銀行信託会社(Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company)は、米国預金保険公社およびニューヨーク州銀行局から、同じくマネーローダリング防止対応に関連して、同日に業務改善命令を受領いたしました。
2. 当行は、平成18年12月26日開催の取締役会において、優先出資証券の発行を目的として、ケイマン諸島に当行の100%出資子会社BTMU Preferred Capital 4 LimitedおよびBTMU Preferred Capital 5 Limitedを設立することを決定いたしました。
発行する優先出資証券の概要は以下の通りであり、今後、具体的な条件を決定する予定であります。なお、本優先出資証券は、BIS自己資本比率規制における基本的項目に算入される予定であります。

発行体	BTMU Preferred Capital 4 Limited	BTMU Preferred Capital 5 Limited
	ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に新たに設立する 当行が議決権を100%所有する特別目的子会社	
証券の種類	ユーロ建 配当金非累積型 永久優先出資証券	英ポンド建 配当金非累積型 永久優先出資証券
発行総額	2通貨合計で1,500億円程度を目処に、投資家の需要動向等に応じて決定する	
配当金	未定	
資金使途	当行への劣後特約付貸付金に充当	
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行の劣後債権者・一般債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位	

(注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。

平成19年中間期
(自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当ありません。

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年中間期末					平成19年中間期末				
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち		中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	2,053,445	2,047,718	△5,726	460	6,186	2,034,500	2,028,829	△5,670	51	5,722
外国債券	36,571	36,871	300	1,017	716	26,015	26,314	299	1,053	754
その他	349,706	349,705	△0	-	0	164,967	164,966	△0	-	0
合計	2,439,723	2,434,296	△5,426	1,477	6,903	2,225,482	2,220,111	△5,371	1,105	6,477

- (注) 1. 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年中間期末					平成19年中間期末				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国内株式	3,899,463	5,625,510	1,726,046	1,828,826	102,780	3,820,297	5,942,067	2,121,770	2,277,321	155,551
国内債券	20,719,259	20,630,953	△88,305	8,307	96,613	15,682,032	15,603,139	△78,892	7,591	86,484
国債	18,835,751	18,755,928	△79,823	4,717	84,541	14,359,218	14,285,647	△73,570	5,550	79,120
地方債	210,439	210,141	△298	901	1,200	192,351	192,088	△263	430	693
社債	1,673,067	1,664,883	△8,183	2,687	10,871	1,130,462	1,125,403	△5,058	1,610	6,669
外国株式	63,458	155,627	92,168	93,280	1,111	91,876	220,399	128,523	129,575	1,052
外国債券	5,830,780	5,769,650	△61,129	15,958	77,088	6,271,498	6,195,451	△76,047	14,003	90,050
その他	3,435,063	3,564,614	129,550	146,385	16,834	4,735,908	4,760,634	24,726	139,178	114,452
合計	33,948,025	35,746,356	1,798,330	2,092,758	294,427	30,601,612	32,721,693	2,120,080	2,567,670	447,590

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、各中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. 当行及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当該中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
 なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
 4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は平成18年度中間期末は該当なし、平成19年度中間期末は244百万円（費用）であります。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（1.を除く）

(単位：百万円)

		平成18年中間期末	平成19年中間期末
満期保有目的の債券	外国債券	27,287	14,495
その他有価証券	国内株式	536,165	322,488
	社債	3,636,567	3,616,626
	外国株式	116,655	71,795
	外国債券	117,672	143,771

金銭の信託関係

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成18年中間期末					平成19年中間期末				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額		取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	128,773	129,659	885	964	79	7,485	8,320	835	835	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
評価差額	1,810,827	2,139,838
その他有価証券	1,809,942	2,139,003
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	885	835
繰延税金負債	△735,123	△868,777
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,075,703	1,271,061
少数株主持分相当額	△10,505	△10,471
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△3,017	△4,688
その他有価証券評価差額金	1,062,180	1,255,900

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額（平成19年中間期244百万円（費用））を除いております。なお、平成18年中間期は該当ありません。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額（平成18年中間期末11,612百万円（益）、平成19年中間期末18,678百万円（益））を含めております。

デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所 金利先物	19,044,106	966	966	15,824,270	△2,026	△2,026
金利オプション	12,505,751	141	△56	22,210,499	127	△317
店頭 金利先渡契約	235,800	△68	△68	3,612,150	176	176
金利スワップ	543,202,938	140,845	140,845	559,304,277	161,540	161,540
スワップション	32,590,777	△713	5,460	25,583,190	2,981	9,791
その他	10,224,565	778	4,027	7,434,068	4,670	6,603
合計		141,948	151,174		167,470	175,767

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所 通貨先物	12,631	△89	△89	13,263	△45	△45
店頭 通貨スワップ	40,389,290	34,982	34,982	40,370,641	△44,283	△44,283
為替予約	62,801,815	75,232	75,232	77,610,175	214,292	214,292
通貨オプション	22,986,350	△175,563	△15,724	35,087,612	△153,229	△10,751
合計		△65,438	94,400		16,734	159,212

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成18年中間期末、平成19年中間期末）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所 債券先物	2,083,926	△463	△463	1,464,788	△44	△44
債券先物オプション	365,565	247	100	141,371	△5	△6
店頭 債券店頭オプション	3,302,910	△2,133	△1,326	80,000	△4	△4
合計		△2,350	△1,689		△53	△55

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所 商品先物	-	-	-	-	-	-
店頭 商品スワップ	769,374	3,253	3,253	804,202	4,098	4,098
商品オプション	183,560	64	64	227,125	-	-
合計		3,318	3,318		4,098	4,098

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭 クレジット・デフォルト・オプション	8,968,290	△1,545	△1,545	9,104,143	△321	△321

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(7) その他

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭 ウェザー・デリバティブ	502	-	9	707	-	14

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成18年中間期					
	銀行業	クレジットカード業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,958,379	231,569	85,203	2,275,152	—	2,275,152
(2) セグメント間の内部経常収益	10,064	5,477	7,426	22,968	(22,968)	—
計	1,968,444	237,047	92,629	2,298,121	(22,968)	2,275,152
経常費用	1,499,848	177,357	89,907	1,767,114	(26,845)	1,740,268
経常利益	468,595	59,689	2,722	531,007	3,877	534,884
資産	151,030,648	4,569,062	700,233	156,299,945	(1,576,019)	154,723,925

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. その他には、証券業、リース業等が属しております。

3. 事業区分の変更

従来、区分表示しておりました「証券業」の区分につきましては、平成17年7月に連結子会社の三菱証券株式会社（現 三菱UFJ証券株式会社）が株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）の直接出資子会社となったことに伴い、当中間連結会計期間より「その他」の区分に含めて表示しております。

また、平成18年1月にUFJニコス株式会社が連結子会社となったことに伴い、当中間連結会計期間より、従来「その他」の区分に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。なお、前中間連結会計期間における「クレジットカード業」の経常収益、経常費用、経常利益並びに資産は、それぞれ以下のとおりであります。

前中間連結会計期間	
経常収益	48,533百万円
経常費用	46,601百万円
経常利益	1,932百万円
資産	569,981百万円

(単位：百万円)

	平成19年中間期					
	銀行業	クレジットカード業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,246,933	219,073	89,730	2,555,737	—	2,555,737
(2) セグメント間の内部経常収益	11,976	5,911	14,216	32,104	(32,104)	—
計	2,258,910	224,984	103,947	2,587,842	(32,104)	2,555,737
経常費用	1,887,475	278,704	101,029	2,267,210	(37,091)	2,230,118
経常利益	371,435	△53,720	2,917	320,632	4,986	325,618
資産	149,622,804	4,429,905	764,022	154,816,732	(1,538,980)	153,277,751

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. その他には、証券業、リース業等が属しております。

3. 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更

当行の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。

なお、この変更により、「クレジットカード業」の経常利益は542百万円増加しております。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成18年中間期							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,648,918	343,188	4,150	127,131	151,764	2,275,152	—	2,275,152
(2) セグメント間の内部経常収益	55,074	38,213	66,547	28,473	39,831	228,140	(228,140)	—
計	1,703,992	381,402	70,698	155,604	191,595	2,503,293	(228,140)	2,275,152
経常費用	1,279,507	312,859	53,881	150,969	156,395	1,953,613	(213,344)	1,740,268
経常利益	424,484	68,543	16,816	4,635	35,200	549,680	(14,796)	534,884

- (注) 1. 当行の本店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

(単位：百万円)

	平成19年中間期							
	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,808,863	409,322	3,813	170,537	163,201	2,555,737	—	2,555,737
(2) セグメント間の内部経常収益	69,557	32,442	86,462	35,821	37,986	262,270	(262,270)	—
計	1,878,420	441,764	90,276	206,359	201,187	2,818,008	(262,270)	2,555,737
経常費用	1,676,760	375,739	66,731	194,937	171,065	2,485,234	(255,115)	2,230,118
経常利益	201,660	66,025	23,544	11,421	30,121	332,774	(7,155)	325,618

- (注) 1. 当行の本店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
3. 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更
当行の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は合併に伴う業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。
なお、この変更により、経常利益は542百万円増加しておりますが、この影響は日本におけるものであります。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成18年中間期	平成19年中間期
I 海外経常収益	626,234	746,874
II 連結経常収益	2,275,152	2,555,737
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	27.5%	29.2%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引及び海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

■ 連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
破綻先債権額	497	302
延滞債権額	6,396	8,165
3か月以上延滞債権額	178	158
貸出条件緩和債権額	6,370	4,109
合計	13,443	12,736
貸出金残高	763,378	772,795
貸出金に占める比率	1.76%	1.64%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
貸倒引当金 (A)	10,223	11,264
リスク管理債権 (B)	13,443	12,736
引当率 (A) / (B)	76.04%	88.44%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年中間期末					平成19年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	496	6,146	165	5,791	12,599	297	7,876	139	3,767	12,081
海外	0	250	13	579	843	4	289	19	341	654
アジア	0	50	4	137	192	0	29	2	98	131
インドネシア	—	25	4	30	59	—	16	2	32	51
タイ	—	0	—	19	20	—	8	—	1	10
香港	—	—	—	32	32	—	0	—	31	31
その他	0	24	—	55	80	0	4	—	33	37
米国	—	74	3	335	413	4	153	11	110	280
その他	—	125	5	107	237	0	105	5	131	242
合計	497	6,396	178	6,370	13,443	302	8,165	158	4,109	12,736

(注) 「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年中間期末					平成19年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	496	6,146	165	5,791	12,599	297	7,876	139	3,767	12,081
製造業	30	494	5	869	1,399	19	625	3	779	1,427
建設業	20	284	0	319	625	40	218	0	144	404
卸売・小売業	28	902	8	471	1,410	27	1,112	3	410	1,554
金融・保険業	—	3	—	7	11	0	10	—	3	14
不動産業	50	1,453	63	1,209	2,776	10	1,387	53	672	2,125
各種サービス業	20	695	8	690	1,414	18	1,289	12	400	1,720
その他	3	274	2	904	1,185	11	1,264	4	75	1,356
消費者	342	2,038	77	1,318	3,775	170	1,967	61	1,281	3,480
海外	0	250	13	579	843	4	289	19	341	654
金融機関	—	—	—	269	269	—	21	0	91	113
商工業	0	240	7	308	556	4	223	8	249	487
その他	0	10	5	1	16	0	43	10	—	54
合計	497	6,396	178	6,370	13,443	302	8,165	158	4,109	12,736

(注) 「国内」と「海外」は、債務者の居住地により区分しています。

主要な経営指標等の推移（単体）

三菱東京UFJ銀行

（単位：百万円）

回次	第10期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
事業年度	平成17年中間期	平成18年中間期	平成19年中間期	平成17年度	平成18年度
経常収益	826,512	1,694,948	1,941,878	2,217,015	3,651,533
経常利益	234,966	358,350	272,183	562,892	834,549
中間純利益	208,172	422,912	188,069	—	—
当期純利益	—	—	—	450,799	669,298
資本金	996,973	996,973	996,973	996,973	996,973
発行済株式総数	普通株式 5,100,869千株 第二種優先株式 100,000千株	普通株式 10,257,961千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株	普通株式 10,257,961千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株	普通株式 9,822,054千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株	普通株式 10,257,961千株 第一回第二種優先株式 100,000千株 第一回第三種優先株式 27,000千株 第一回第四種優先株式 79,700千株 第一回第五種優先株式 150,000千株
純資産額	3,834,463	6,733,100	6,890,670	6,605,581	7,021,917
総資産額	83,919,107	140,550,683	137,208,731	147,091,292	140,613,892
預金残高	53,902,462	98,174,273	99,029,905	101,092,544	100,276,681
貸出金残高	35,413,450	69,538,871	68,759,103	69,587,196	68,194,957
有価証券残高	24,754,165	40,272,163	35,946,417	42,159,651	40,705,727
1株当たり純資産額	702.12円	626.52円	641.88円	591.25円	654.67円
1株当たり配当額	普通株式124.89円 第二種優先株式30.00円	普通株式30.96円 第一回第二種優先株式30.00円 第一回第三種優先株式7.95円 第一回第四種優先株式—円 第一回第五種優先株式—円	普通株式28.83円 第一回第二種優先株式30.00円 第一回第三種優先株式7.95円 第一回第四種優先株式—円 第一回第五種優先株式—円	普通株式137.45円 第一回第二種優先株式60.00円 第一回第三種優先株式15.90円 第一回第四種優先株式18.60円 第一回第五種優先株式19.40円	普通株式46.32円 第一回第二種優先株式60.00円 第一回第三種優先株式15.90円 第一回第四種優先株式—円 第一回第五種優先株式—円
（うち1株当たり中間配当額）				（普通株式124.89円 第二種優先株式30.00円）	（普通株式30.96円 第二種優先株式30.00円 第三種優先株式7.95円）
1株当たり中間純利益	40.53円	42.71円	18.02円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	71.66円	66.02円
単体自己資本比率（国際統一基準）	11.47%	12.91%	12.87%	13.28%	13.15%
従業員数	18,014人	34,029人	33,528人	33,533人	33,059人
総資産利益率（ROA）					
経常利益率	0.58%	0.45%	0.40%	0.58%	0.61%
中間（当期）純利益率	0.51%	0.54%	0.27%	0.46%	0.49%
資本利益率（ROE）					
経常利益率	14.02%	11.57%	8.06%	12.50%	13.21%
中間（当期）純利益率	12.40%	13.67%	5.54%	9.96%	10.57%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 第1期の1株当たり配当額については、旧株式会社東京三菱銀行の第10期中間配当における1株当たりの配当額と株式会社三菱東京UFJ銀行の第1期期末配当における1株当たりの配当額の合計金額を記載しています。
3. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第2期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、第2期中から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。
5. 単体自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国際統一基準を採用しています。なお、第2期中以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。
6. 当行は、平成18年1月1日に旧株式会社UFJ銀行と合併し、商号を株式会社三菱東京UFJ銀行に変更しました。このため第10期中までは旧株式会社東京三菱銀行の計数を記載しており、第1期については、平成17年12月31日までの旧株式会社東京三菱銀行（第10期）、平成18年1月1日以降は株式会社三菱東京UFJ銀行からなる計数を記載しています。
7. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益} / \text{期中日数} \times \text{年間日数}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
8. 資本利益率 = $\frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}) / \text{期中日数} \times \text{年間日数}}{[(\text{期首純資産の部合計（資本の部合計）} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計（資本の部合計）} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})] / 2} \times 100$

■ 中間財務諸表

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しています。

当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 中間貸借対照表

	(単位：百万円)			(単位：百万円)	
	平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)		平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	7,670,917	10,255,187	預金	98,174,273	99,029,905
コールローン	1,881,991	683,648	譲渡性預金	5,497,619	5,004,763
買現先勘定	255,140	271,967	コールマネー	1,823,305	1,704,743
債券貸借取引支払保証金	1,489,139	1,546,785	売現先勘定	3,596,944	2,948,214
買入金銭債権	2,625,173	3,799,199	債券貸借取引受入担保金	3,428,862	3,099,857
特定取引資産	4,514,066	4,237,453	特定取引負債	970,916	748,235
金銭の信託	265,752	123,486	借入金	6,057,235	4,366,024
有価証券	40,272,163	35,946,417	外国為替	785,576	825,444
投資損失引当金	△128,238	△123,631	短期社債	294,600	289,300
貸出金	69,538,871	68,759,103	社債	3,631,585	3,169,656
外国為替	1,365,537	1,389,420	その他負債	2,422,802	1,681,340
その他資産	2,868,035	2,478,798	賞与引当金	15,948	16,056
有形固定資産	958,401	965,908	退職給付引当金	11,239	10,801
無形固定資産	257,445	323,280	偶発損失引当金	72,515	86,641
繰延税金資産	598,212	203,473	特別法上の引当金	31	31
支払承諾見返	6,832,565	7,140,097	再評価に係る繰延税金負債	201,560	196,946
貸倒引当金	△714,493	△791,866	支払承諾	6,832,565	7,140,097
			負債の部合計	133,817,583	130,318,060
			(純資産の部)		
			資本金	996,973	996,973
			資本剰余金	2,767,590	2,767,590
			資本準備金	2,767,590	2,767,590
			利益剰余金	1,698,031	1,656,486
			利益準備金	190,044	190,044
			その他利益剰余金	1,507,987	1,466,442
			行員退職手当基金	2,432	2,432
			別途積立金	718,196	718,196
			繰越利益剰余金	787,358	745,813
			株主資本合計	5,462,595	5,421,050
			その他有価証券評価差額金	1,076,356	1,270,635
			繰延ヘッジ損益	△50,171	△39,904
			土地再評価差額金	244,320	238,889
			評価・換算差額等合計	1,270,505	1,469,620
			純資産の部合計	6,733,100	6,890,670
資産の部合計	140,550,683	137,208,731	負債及び純資産の部合計	140,550,683	137,208,731

2. 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
経常収益	1,694,948	1,941,878
資金運用収益	1,152,772	1,379,950
(うち貸出金利息)	(678,840)	(794,108)
(うち有価証券利息配当金)	(262,341)	(330,818)
役務取引等収益	271,565	260,936
特定取引収益	60,588	99,129
その他業務収益	164,593	101,658
その他経常収益	45,427	100,203
経常費用	1,336,597	1,669,695
資金調達費用	577,865	764,806
(うち預金利息)	(268,392)	(370,097)
役務取引等費用	61,690	64,049
特定取引費用	—	832
その他業務費用	68,979	72,878
営業経費	527,821	564,774
その他経常費用	100,240	202,353

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
経常利益	358,350	272,183
特別利益	234,954	32,712
特別損失	48,802	10,594
税引前中間純利益	544,502	294,301
法人税、住民税及び事業税	8,837	18,035
法人税等調整額	112,752	88,196
中間純利益	422,912	188,069

3. 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)									
	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
海外投資等 損失準備金					行員退職 手当基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	996,973	2,767,590	2,767,590	190,044	1	2,432	718,196	494,209	1,404,884	5,169,447
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当 ^(注)								△131,186	△131,186	△131,186
中間純利益								422,912	422,912	422,912
海外投資等損失 準備金取崩額					△1			1	—	—
土地再評価差額金 取崩額								1,421	1,421	1,421
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額 合計	—	—	—	—	△1	—	—	293,148	293,147	293,147
平成18年9月30日残高	996,973	2,767,590	2,767,590	190,044	—	2,432	718,196	787,358	1,698,031	5,462,595

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)				
	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高					
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当 ^(注)					△131,186
中間純利益					422,912
海外投資等損失準備金取崩額					—
土地再評価差額金取崩額					1,421
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△114,035	△50,171	△1,421	△165,628	△165,628
中間会計期間中の変動額合計	△114,035	△50,171	△1,421	△165,628	127,518
平成18年9月30日残高	1,076,356	△50,171	244,320	1,270,505	6,733,100

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(単位：百万円)

	平成19年中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）								株主資本合計
	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				役員退職 手当基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	996,973	2,767,590	2,767,590	190,044	2,432	718,196	717,029	1,627,703	5,392,266
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当							△160,703	△160,703	△160,703
中間純利益							188,069	188,069	188,069
土地再評価差額金取崩額							1,417	1,417	1,417
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	28,783	28,783	28,783
平成19年9月30日残高	996,973	2,767,590	2,767,590	190,044	2,432	718,196	745,813	1,656,486	5,421,050

(単位：百万円)

	平成19年中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）					純資産合計
	評価・換算差額等					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日残高	1,435,530	△46,187	240,307	1,629,650	7,021,917	
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当					△160,703	
中間純利益					188,069	
土地再評価差額金取崩額					1,417	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△164,894	6,282	△1,417	△160,029	△160,029	
中間会計期間中の変動額合計	△164,894	6,282	△1,417	△160,029	△131,246	
平成19年9月30日残高	1,270,635	△39,904	238,889	1,469,620	6,890,670	

	平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点等を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (会計方針の変更) 従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債及びシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含めない複合金融商品)に関する会計処理」(平成18年3月30日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同適用指針を適用し、前事業年度末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これによる中間貸借対照表及び中間損益計算書に与える影響は軽微であります。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。 なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～10年)に対応して定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(3年～10年)に対応して定額法により償却しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は631,226百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額として引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は545,964百万円であります。

	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 旧株式会社東京三菱銀行と旧株式会社UFJ銀行のシステム統合の計画が具体化したことに伴い、旧株式会社UFJ銀行のシステム開発・運用に係るアウトソーシング契約を解除する方針を決定しましたので、将来発生する可能性のある損失の見込額39,168百万円を偶発損失引当金として計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間より、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金又はその他負債に含めて表示していたものを含めて表示しております。前事業年度末に貸倒引当金に含めて表示していたものは、21,444百万円、その他負債に含めて表示していたものは2,291百万円、前中間会計期間末に貸倒引当金に含めて表示していたものは、7,916百万円、その他負債に含めて表示していたものは2,065百万円であります。</p> <p>(6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(A) 過去勤務債務 同左</p> <p>(B) 数理計算上の差異 同左</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p> <p>(7) 金融商品取引責任準備金 受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>なお、従来、金融先物取引法第81条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金を計上してはいたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成18年3月31日終了事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は1,784百万円、「社債」は同額減少しております。</p>	<p>社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>なお、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」といふ)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグ</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産及び金融負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」といふ)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグ</p>

ルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は51,682百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は76,871百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産及び金融負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

ルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は32,245百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は52,130百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

同左

(ハ) 内部取引

同左

10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用に計上しております。
11. 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当中間会計期間から適用しております。 当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は6,783,271百万円です。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。 なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>中間財務諸表等規則の改正、及び「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日 内閣府令第60号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったこと等に併い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「行員退職手当基金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)																								
<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 1,346,154百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に49,984百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は1,397,562百万円、再貸付に供している有価証券は882,327百万円、当中間会計期間末に当該処分をせず所有しているものは3,864,108百万円です。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,173,933百万円です。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は9,211百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は39,781百万円、延滞債権額は、500,684百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、16,906百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、535,770百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,093,143百万円です。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>1,392百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>123,513百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>2,333,541百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="1"> <tr> <td>コールマネー</td> <td>470,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,880,834百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>1,392百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金325,743百万円、有価証券7,194,890百万円及び貸出金4,240,605百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は955,701百万円、有価証券は6,289,389百万円であり、対応する売戻先勘定は3,596,944百万円、債券貸借取引受入担保金は3,365,775百万円です。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行</p>	現金預け金	1,392百万円	有価証券	123,513百万円	貸出金	2,333,541百万円	コールマネー	470,000百万円	借入金	1,880,834百万円	支払承諾	1,392百万円	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 1,460,076百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に369,752百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は1,363,199百万円、再貸付に供している有価証券は526,489百万円、当中間会計期間末に当該処分をせず所有しているものは7,213,881百万円です。</p> <p>手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,073,139百万円です。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は10,680百万円です。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は29,577百万円、延滞債権額は、664,547百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、14,108百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、299,492百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,007,724百万円です。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>1,124百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>605,316百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>205,446百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="1"> <tr> <td>コールマネー</td> <td>600,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>203,218百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>1,124百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金155,346百万円、買入金銭債権649,736百万円、有価証券3,109,507百万円及び貸出金5,871,116百万円を差し入れております。また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は1,026,333百万円、有価証券は5,377,124百万円であり、対応する売戻先勘定は2,948,214百万円、債券貸借取引受入担保金は2,981,067百万円です。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行</p>	現金預け金	1,124百万円	有価証券	605,316百万円	貸出金	205,446百万円	コールマネー	600,000百万円	借入金	203,218百万円	支払承諾	1,124百万円
現金預け金	1,392百万円																								
有価証券	123,513百万円																								
貸出金	2,333,541百万円																								
コールマネー	470,000百万円																								
借入金	1,880,834百万円																								
支払承諾	1,392百万円																								
現金預け金	1,124百万円																								
有価証券	605,316百万円																								
貸出金	205,446百万円																								
コールマネー	600,000百万円																								
借入金	203,218百万円																								
支払承諾	1,124百万円																								

残高は、47,297,450百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額	695,261百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)	86,389百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,743,438百万円が含まれております。	
12. 社債には、劣後特約付社債1,211,639百万円が含まれております。	
13. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 31百万円 金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。	
14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における価額の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 70,264百万円	

残高は、51,947,306百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額	673,212百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)	84,646百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,766,736百万円が含まれております。	
12. 社債には、劣後特約付社債1,314,676百万円が含まれております。	
13. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 金融商品取引責任準備金 31百万円 金融商品取引法第48条の3 第1項の規定に基づく準備金であります。	
14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。	
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,289,547百万円であります。	

(中間損益計算書関係)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1. 「その他経常収益」には、株式等売却益18,131百万円及び貸出債権等の売却に係る利益6,484百万円を含んでおります。	1. 「その他経常収益」には、株式等売却益76,556百万円を含んでおります。
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。 建物・動産 19,860百万円 その他 37,514百万円	2. 減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 22,422百万円 無形固定資産 35,436百万円
3. 「その他経常費用」には、貸出金償却45,740百万円及び株式等償却15,474百万円を含んでおります。	3. 「その他経常費用」には、貸出金償却71,454百万円、貸倒引当金繰入額64,250百万円及び株式等償却35,849百万円を含んでおります。
4. 「特別利益」には、貸倒引当金戻入益159,505百万円を含んでおります。	
5. 「特別損失」には、システム統合に係る偶発損失引当金繰入額39,168百万円を含んでおります。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)						平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					
自己株式の種類及び株式数に関する事項						自己株式の種類及び株式数に関する事項					
	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計 期間増加 株式数(千株)	当中間会計 期間減少 株式数(千株)	当中間会計 期間末 株式数(千株)	摘要		前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計 期間増加 株式数(千株)	当中間会計 期間減少 株式数(千株)	当中間会計 期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式						自己株式					
第一回第三種 優先株式	—	9,300	—	9,300	(注)1	第一回第三種 優先株式	9,300	—	—	9,300	
第一回第四種 優先株式	—	79,700	—	79,700	(注)2	第一回第四種 優先株式	79,700	—	—	79,700	
第一回第五種 優先株式	—	150,000	—	150,000	(注)3	第一回第五種 優先株式	150,000	—	—	150,000	
合計	—	239,000	—	239,000		合計	239,000	—	—	239,000	

(注) 1. 第一回第三種優先株式の自己株式の増加9,300千株は、取得請求による増加であります。
2. 第一回第四種優先株式の自己株式の増加79,700千株は、取得請求による増加であります。
3. 第一回第五種優先株式の自己株式の増加150,000千株は、取得請求による増加であります。

(リース取引関係)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額取得価額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">170,006百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">129,680百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">299,686百万円</td> </tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">89,505百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">48,002百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">137,507百万円</td> </tr> </table> 中間会計期間末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">80,501百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">81,677百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">162,179百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうち的主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">44,028百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">120,539百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">164,568百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">24,445百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">23,953百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">735百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">20,786百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">72,795百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">93,581百万円</td> </tr> </table> (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> </table> 	有形固定資産	170,006百万円	無形固定資産	129,680百万円	合計	299,686百万円	有形固定資産	89,505百万円	無形固定資産	48,002百万円	合計	137,507百万円	有形固定資産	80,501百万円	無形固定資産	81,677百万円	合計	162,179百万円	1年内	44,028百万円	1年超	120,539百万円	合計	164,568百万円	支払リース料	24,445百万円	減価償却費相当額	23,953百万円	支払利息相当額	735百万円	1年内	20,786百万円	1年超	72,795百万円	合計	93,581百万円	1年内	29百万円	1年超	40百万円	合計	70百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額取得価額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">146,872百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">133,246百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">280,119百万円</td> </tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">74,040百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">67,633百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">141,673百万円</td> </tr> </table> 中間会計期間末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">72,832百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">65,613百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">138,445百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">41,151百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">99,652百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">140,803百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、無形固定資産のうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">23,332百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">22,663百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">624百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">21,137百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">64,730百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">85,868百万円</td> </tr> </table> (貸手側) <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> </table> 	有形固定資産	146,872百万円	無形固定資産	133,246百万円	合計	280,119百万円	有形固定資産	74,040百万円	無形固定資産	67,633百万円	合計	141,673百万円	有形固定資産	72,832百万円	無形固定資産	65,613百万円	合計	138,445百万円	1年内	41,151百万円	1年超	99,652百万円	合計	140,803百万円	支払リース料	23,332百万円	減価償却費相当額	22,663百万円	支払利息相当額	624百万円	1年内	21,137百万円	1年超	64,730百万円	合計	85,868百万円	1年内	29百万円	1年超	11百万円	合計	40百万円
有形固定資産	170,006百万円																																																																																				
無形固定資産	129,680百万円																																																																																				
合計	299,686百万円																																																																																				
有形固定資産	89,505百万円																																																																																				
無形固定資産	48,002百万円																																																																																				
合計	137,507百万円																																																																																				
有形固定資産	80,501百万円																																																																																				
無形固定資産	81,677百万円																																																																																				
合計	162,179百万円																																																																																				
1年内	44,028百万円																																																																																				
1年超	120,539百万円																																																																																				
合計	164,568百万円																																																																																				
支払リース料	24,445百万円																																																																																				
減価償却費相当額	23,953百万円																																																																																				
支払利息相当額	735百万円																																																																																				
1年内	20,786百万円																																																																																				
1年超	72,795百万円																																																																																				
合計	93,581百万円																																																																																				
1年内	29百万円																																																																																				
1年超	40百万円																																																																																				
合計	70百万円																																																																																				
有形固定資産	146,872百万円																																																																																				
無形固定資産	133,246百万円																																																																																				
合計	280,119百万円																																																																																				
有形固定資産	74,040百万円																																																																																				
無形固定資産	67,633百万円																																																																																				
合計	141,673百万円																																																																																				
有形固定資産	72,832百万円																																																																																				
無形固定資産	65,613百万円																																																																																				
合計	138,445百万円																																																																																				
1年内	41,151百万円																																																																																				
1年超	99,652百万円																																																																																				
合計	140,803百万円																																																																																				
支払リース料	23,332百万円																																																																																				
減価償却費相当額	22,663百万円																																																																																				
支払利息相当額	624百万円																																																																																				
1年内	21,137百万円																																																																																				
1年超	64,730百万円																																																																																				
合計	85,868百万円																																																																																				
1年内	29百万円																																																																																				
1年超	11百万円																																																																																				
合計	40百万円																																																																																				
(重要な後発事象)	(重要な後発事象)																																																																																				
平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)																																																																																				
<p>当行は、平成18年11月20日開催の取締役会において、当行の子会社であるUFJ Preferred Capital 1 Limitedの発行した優先出資証券計2,180億円が平成19年1月25日に償還されることに伴い、当行は同社からの劣後特約付借入計2,180億円を平成19年1月25日付で返済することについて決議いたしました。</p>	<p>1. 劣後特約付借入金の返済 当行は、平成19年11月21日開催の取締役会において、当行の子会社であるUFJ Preferred Capital 1 Limitedの発行した優先出資証券計1,060億円が平成20年1月25日に償還されることに伴い、当行は同社からの劣後特約付借入計1,060億円を平成20年1月25日付で返済することについて決議いたしました。</p> <p>2. 劣後特約付借入金の借入 当行は、平成19年11月21日開催の取締役会において、優先出資証券の発行を目的として、ケイマン諸島に当行の100%出資子会社BTMU Preferred Capital 6 Limitedを設立すること、また、当行は劣後特約付借入金として、同社の優先出資証券の発行代り金相当額を借入を決議し、平成19年12月13日に借り入れました。 なお、優先出資証券の概要は、当行「中間連結財務諸表」の「注記事項」に記載しております。</p>																																																																																				

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>1. 中間配当 平成18年11月20日開催の取締役会において、第2期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。</p> <p style="text-align: right;">中間配当金総額 320,727百万円</p> <p>1株当たりの中間配当金</p> <p style="text-align: right;">普通株式 30円96銭</p> <p style="text-align: right;">第一回第二種優先株式 30円00銭</p> <p style="text-align: right;">第一回第三種優先株式 7円95銭</p> <p>2. 当行と当行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、平成18年12月19日に、サンフランシスコ連邦銀行、ニューヨーク連邦銀行およびニューヨーク州銀行局より、米国におけるマネーローダリング防止対応に関連して業務改善命令を受領いたしました。また、当行の米国における連結子会社である三菱東京UFJ銀行信託会社(Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company)は、米国預金保険公社およびニューヨーク州銀行局から、同じくマネーローダリング防止対応に関連して、同日に業務改善命令を受領いたしました。</p> <p>3. 当行は、平成18年12月26日開催の取締役会において、優先出資証券の発行を目的として、ケイマン諸島に当行の100%出資子会社BTMU Preferred Capital 4 LimitedおよびBTMU Preferred Capital 5 Limitedを設立すること、また、当行は劣後特約付借入金として、両社の優先出資証券の発行代り金相当額を借入れることを決定いたしました。</p> <p>尚、優先出資証券の概要は、当行「中間連結財務諸表」[その他]に記載しております。</p>	<p>中間配当 平成19年11月21日開催の取締役会において、第3期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。</p> <p style="text-align: right;">中間配当金総額 298,877百万円</p> <p>1株当たりの中間配当金</p> <p style="text-align: right;">普通株式 28円83銭</p> <p style="text-align: right;">第一回第二種優先株式 30円00銭</p> <p style="text-align: right;">第一回第三種優先株式 7円95銭</p>

有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成18年中間期末		平成19年中間期末	
	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3,425,880	6,515	3,353,792	298

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年中間期末					平成19年中間期末				
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち		中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				増	減				増	減
国債	1,998,877	1,994,881	△3,996	460	4,456	1,979,904	1,976,002	△3,901	51	3,953
外国債券	3,105	3,079	△25	11	37	2,308	2,320	11	11	-
その他	349,676	349,676	-	-	-	164,937	164,937	-	-	-
合計	2,351,658	2,347,636	△4,021	471	4,493	2,147,150	2,143,259	△3,890	63	3,953

(注) 1. 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち増」「うち減」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	456,288	1,219,085	762,796	466,760	843,873	377,112
関連会社株式	45,260	99,574	54,314	67,913	85,005	17,091
合計	501,548	1,318,660	817,111	534,674	928,878	394,204

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年中間期末					平成19年中間期末				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	評価差額		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国内株式	3,866,841	5,570,324	1,703,483	1,805,023	101,539	3,788,882	5,893,149	2,104,267	2,258,145	153,878
国内債券	20,540,652	20,454,406	△86,246	8,009	94,255	15,497,292	15,419,383	△77,909	7,142	85,052
国債	18,698,531	18,620,627	△77,903	4,523	82,426	14,218,504	14,145,810	△72,693	5,178	77,871
地方債	199,537	199,288	△248	880	1,129	181,956	181,718	△237	418	655
社債	1,642,583	1,634,490	△8,093	2,605	10,698	1,096,832	1,091,853	△4,978	1,546	6,524
外国株式	61,140	153,244	92,104	93,207	1,103	90,868	219,147	128,279	129,331	1,052
外国債券	4,843,995	4,806,883	△37,111	13,873	50,985	5,164,583	5,104,693	△59,890	11,373	71,264
その他	3,142,082	3,268,349	126,267	142,433	16,165	4,432,190	4,456,670	24,480	136,571	112,091
合計	32,454,712	34,253,209	1,798,496	2,062,546	264,050	28,973,817	31,093,044	2,119,227	2,542,565	423,337

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、各中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. 市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当該中間会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごと次のとおり定めております。
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
 なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
 4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は平成18年中間期は該当なし、平成19年中間期は244百万円（費用）であります。

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額（2. 3.を除く）

(単位：百万円)

		平成18年中間期末	平成19年中間期末
満期保有目的の債券	外国債券	27,287	10,798
子会社及び関連会社株式	子会社株式	827,522	898,845
	関連会社株式	17,083	26,556
その他有価証券	国内株式	515,470	299,686
	社債	3,591,658	3,569,333
	外国債券	117,501	118,312

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成18年中間期末		平成19年中間期末	
	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	136,244	1,195	115,315	△1,765

2. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成18年中間期末					平成19年中間期末				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	評価差額		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	128,662	129,508	885	964	79	7,335	8,170	835	835	—

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、各中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
評価差額	1,811,133	2,139,527
その他有価証券	1,810,248	2,138,692
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	885	835
繰延税金資産 (△は繰延税金負債)	△734,776	△868,891
その他有価証券評価差額金	1,076,356	1,270,635

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額(平成18年度中間期末は該当ありません、平成19年中間期末は244百万円(費用))を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(平成18年中間期末は11,751百万円(益)、平成19年中間期末は19,220百万円(益))を含めております。

デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所 金利先物	19,039,783	966	966	15,819,050	△2,026	△2,026
金利オプション	12,505,751	141	△56	22,210,499	127	△317
店頭 金利先渡契約	235,800	△68	△68	3,612,150	176	176
金利スワップ	543,572,721	144,894	144,894	559,656,106	167,601	167,601
金利スワップション	32,593,662	△713	5,460	25,583,767	2,983	9,793
その他	9,805,823	718	4,388	7,218,692	3,455	5,387
合計		145,937	155,583		172,317	180,614

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭 通貨スワップ	40,400,769	32,007	32,007	40,416,846	△45,857	△45,857
為替予約	62,475,294	75,445	75,445	77,790,669	221,590	221,590
通貨オプション	22,983,194	△175,733	△16,012	35,064,202	△153,071	△10,826
合計		△68,280	91,441		22,661	164,905

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、業種別監査委員会報告第25号に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成18年中間期末、平成19年中間期末)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所 債券先物	2,081,242	△452	△452	1,464,788	△44	△44
債券先物オプション	365,565	247	100	141,371	△5	△6
店頭 債券店頭オプション	3,302,910	△2,133	△1,326	80,000	△4	△4
合計		△2,338	△1,677		△53	△55

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭 商品スワップ 商品オプション	597,377 49,120	3,158 —	3,158 —	583,964 46,634	3,922 —	3,922 —
合計		3,158	3,158		3,922	3,922

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 商品は主に石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭 クレジット・デフォルト・オプション	8,953,952	△1,581	△1,581	9,086,231	△168	△168

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(7) その他

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭 ウェザー・デリバティブ	502	—	9	707	—	14

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

■ 営業の概況（単体）

1. 部門別損益の内訳

（単位：億円）

	平成18年中間期	平成19年中間期
国内業務部門		
資金利益	4,830	5,320
役務取引等利益	1,641	1,485
特定取引利益	47	129
その他業務利益	132	△11
業務粗利益	6,653 (1.28%)	6,924 (1.38%)
国際業務部門		
資金利益	933	843
役務取引等利益	457	482
特定取引利益	558	853
その他業務利益	823	299
業務粗利益	2,772 (2.19%)	2,479 (1.66%)
業務粗利益	9,425 (1.54%)	9,403 (1.54%)
経費（除く臨時経費）	5,163	5,511
一般貸倒引当金繰入額	—	△85
業務純益	4,261	3,976
臨時損益	△677	△1,255
経常利益	3,583	2,721

（注）1.（ ）内は業務粗利益率です。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{期中日数} \times \text{年間日数}} \times 100$
 $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 資金利益の内訳

（単位：億円）

	平成18年中間期			平成19年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門		4,830	0.93%		5,320	1.06%
資金運用勘定	1,034,726	5,576	1.07	996,786	6,823	1.36
うち貸出金	594,183	4,280	1.43	567,402	4,951	1.74
有価証券	339,071	1,180	0.69	306,802	1,539	1.00
債券貸借取引支払保証金	16,482	13	0.16	24,023	70	0.58
預け金等	7,005	4	0.14	3,771	11	0.61
資金調達勘定	1,021,715	745	0.14	984,992	1,503	0.30
うち預金	851,072	257	0.06	847,444	961	0.22
譲渡性預金	43,338	30	0.13	40,256	113	0.56
債券貸借取引受入担保金	19,947	15	0.15	29,512	82	0.55
借入金等	71,367	143	0.40	40,985	184	0.89
国際業務部門		933	0.73		843	0.56
資金運用勘定	252,291	5,986	4.73	297,448	7,140	4.78
うち貸出金	99,098	2,507	5.04	114,515	2,989	5.20
有価証券	62,521	1,442	4.60	72,188	1,768	4.88
債券貸借取引支払保証金	720	18	5.01	751	19	5.04
預け金等	62,337	1,284	4.10	68,705	1,325	3.84
資金調達勘定	283,512	5,052	3.55	321,558	6,297	3.90
うち預金	136,371	2,425	3.54	145,759	2,739	3.74
譲渡性預金	11,493	290	5.03	14,000	379	5.41
債券貸借取引受入担保金	3,988	103	5.15	1,322	34	5.20
借入金等	49,117	1,071	4.35	62,132	1,499	4.81
合計		5,764	0.94		6,163	1.01

（注）1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマースナル・ペーパーを含んでいます。

3. 資金利益の分析

(単位：億円)

	平成18年中間期			平成19年中間期		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
国内業務部門						
資金運用勘定	26	△359	△333	△211	1,457	1,246
うち貸出金	△116	△152	△268	△200	870	670
有価証券	△154	86	△67	△121	479	358
債券貸借取引支払保証金	△0	12	11	8	47	56
預け金等	0	4	4	△3	9	6
資金調達勘定	△43	270	226	△27	785	757
うち預金	△0	151	150	△1	705	703
譲渡性預金	△0	25	25	△2	85	83
債券貸借取引受入担保金	5	9	15	10	55	66
借入金等	△89	120	30	△80	121	40
国内資金運用収支	69	△629	△560	△183	672	489
国際業務部門						
資金運用勘定	521	1,245	1,767	1,083	71	1,154
うち貸出金	436	559	996	400	82	482
有価証券	△204	220	16	232	93	326
債券貸借取引支払保証金	△10	9	△0	0	0	0
預け金等	181	338	520	126	△84	41
資金調達勘定	761	1,331	2,092	716	527	1,244
うち預金	△73	949	875	172	140	313
譲渡性預金	97	67	165	66	22	89
債券貸借取引受入担保金	△88	57	△31	△69	1	△68
借入金等	△30	261	230	305	122	427
国際資金運用収支	△239	△85	△325	366	△456	△89

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形、コマーシャル・ペーパーを含んでいます。

4. 利鞘

(単位：%)

		平成18年中間期	平成19年中間期
資金運用利回り	国内業務部門	1.07	1.36
	国際業務部門	4.73	4.78
	全店	1.88	2.27
資金調達原価	国内業務部門	0.94	1.16
	国際業務部門	4.30	4.68
	全店	1.75	2.14
総資金利鞘	国内業務部門	0.13	0.20
	国際業務部門	0.42	0.10
	全店	0.12	0.13

5. 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

		平成18年中間期	平成19年中間期
国内業務部門	役務取引等収益	2,127	2,017
	うち預金・貸出業務	469	426
	為替業務	652	648
	証券関連業務	232	166
	役務取引等費用	486	531
	うち為替業務	119	124
	役務取引等利益	1,641	1,485
国際業務部門	役務取引等収益	587	591
	うち預金・貸出業務	146	151
	為替業務	215	247
	証券関連業務	0	0
	役務取引等費用	130	108
	うち為替業務	55	49
	役務取引等利益	457	482
合計		2,098	1,968

6. 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

		平成18年中間期	平成19年中間期
国内業務部門	うち商品有価証券	47	129
	特定金融派生商品	5	△8
		8	56
国際業務部門	うち特定取引有価証券	558	853
	特定金融派生商品	3	18
		550	816
合計		605	982

7. その他業務利益の内訳

(単位：億円)

		平成18年中間期	平成19年中間期
国内業務部門	うち国債等債券関係損益	132	△11
		138	113
国際業務部門	うち外国為替売買益	823	299
	国債等債券関係損益	1,053	701
		△59	△85
合計		956	287

8. 経費の内訳

(単位：億円)

	平成18年中間期	平成19年中間期
人件費	1,776	1,902
うち給料・手当	1,504	1,596
物件費	3,108	3,304
うち減価償却費	572	578
土地建物機械賃借料	462	438
消耗品費	45	46
業務委託費	941	1,042
預金保険料	368	362
租税公課	278	305
合計	5,163	5,511

【特定取引勘定について】

特定取引勘定とは、金利、通貨の価格や有価証券市場の相場その他の指標に係る短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること等を目的（以下「特定取引目的」）とした取引を経理するために設けられた勘定のことです。

特定取引には、具体的には先物為替等の外国為替関連取引、金利スワップ等のデリバティブ取引、譲渡性預金等の金銭債権取引、国債等の有価証券関連取引などがあります。

特定取引目的の取引を行う部署は限定されており、その他の部署においては特定取引を行うことはできません。

特定取引勘定はそれ以外の勘定と区別されており、原則として両勘定間の振替を行ってはならないこととしております。

特定取引勘定で経理された取引には公正価値を付しており、その残高や損益が、貸借対照表や損益計算書等に計上されます。

公正価値の算定は、その公正性および客観性をより強固なものにする観点から、特定取引を行う部署から独立した部署で行うこととしております。

銀行業務の状況（単体）

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

（単位：億円）

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
国内業務部門		
割引手形	3,997	3,495
手形貸付	25,352	21,366
証書貸付	452,803	439,873
当座貸越	109,622	97,698
計	591,775 (85.10%)	562,434 (81.80%)
国際業務部門		
割引手形	231	13
手形貸付	23,418	34,843
証書貸付	78,946	89,326
当座貸越	1,016	973
計	103,612 (14.90%)	125,156 (18.20%)
合計	695,388 (100.00%)	687,591 (100.00%)

（注）（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金科目別平均残高

（単位：億円）

	平成18年中間期	平成19年中間期
国内業務部門		
割引手形	3,756	3,135
手形貸付	26,880	21,739
証書貸付	462,505	444,927
当座貸越	101,041	97,600
計	594,183 (85.71%)	567,402 (83.21%)
国際業務部門		
割引手形	277	156
手形貸付	23,706	26,062
証書貸付	74,438	87,487
当座貸越	675	807
計	99,098 (14.29%)	114,515 (16.79%)
合計	693,282 (100.00%)	681,917 (100.00%)

（注）1.（ ）内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

(3) 貸出金の残存期間別残高

（単位：億円）

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
貸出金		
1年以下	202,631	208,236
1年超3年以下	97,358	93,826
3年超5年以下	84,327	93,015
5年超7年以下	35,916	36,088
7年超	164,515	157,751
期間の定めのないもの	110,638	98,672
合計	695,388	687,591
変動金利貸出		
1年超3年以下	67,954	63,042
3年超5年以下	60,700	69,389
5年超7年以下	24,506	25,305
7年超	69,487	72,070
期間の定めのないもの	110,638	98,672
固定金利貸出		
1年超3年以下	29,404	30,784
3年超5年以下	23,627	23,625
5年超7年以下	11,409	10,782
7年超	95,027	85,681
期間の定めのないもの	—	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については変動金利・固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の業種別内訳

(単位: 億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
国内 (特別国際金融取引勘定分を除く)		
製造業	64,261 (10.63%)	65,667 (11.42%)
建設業	14,143 (2.34%)	12,969 (2.25%)
電気・ガス・熱供給・水道業	3,555 (0.59%)	3,732 (0.65%)
情報通信業	9,323 (1.54%)	8,236 (1.43%)
運輸業	21,282 (3.52%)	20,817 (3.62%)
卸売・小売業	68,854 (11.39%)	63,647 (11.06%)
金融・保険業	60,281 (9.98%)	49,231 (8.56%)
不動産業	80,460 (13.31%)	72,843 (12.66%)
各種サービス業	52,740 (8.73%)	52,280 (9.09%)
その他	229,510 (37.97%)	225,863 (39.26%)
計	604,414 (100.00%)	575,289 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等	2,477 (2.72%)	2,455 (2.19%)
金融機関	12,157 (13.36%)	16,839 (15.00%)
商工業	74,760 (82.18%)	91,732 (81.68%)
その他	1,579 (1.74%)	1,274 (1.13%)
計	90,974 (100.00%)	112,301 (100.00%)
合計	695,388	687,591

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の用途別内訳

(単位: 億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
設備資金	258,970 (37.24%)	251,627 (36.60%)
運転資金	436,418 (62.76%)	435,963 (63.40%)
合計	695,388 (100.00%)	687,591 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
有価証券	6,784	5,172
債権	9,254	8,660
商品	520	470
不動産	58,844	61,054
その他	4,385	4,275
計	79,790	79,633
保証	264,982	252,869
信用	350,615	355,087
合計 (うち劣後特約付貸出金)	695,388 (1,893)	687,591 (1,692)

(7) 中小企業等に対する貸出金 (国内店)

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
総貸出金残高 (A)	604,414	575,289
中小企業等貸出金残高 (B)	398,666	382,435
比率 (B) / (A)	65.95%	66.47%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円) 以下の会社又は常用する従業員が300人 (ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人) 以下の会社及び個人です。

3. 親会社 (金融持株会社) に対する貸出金は「大企業」向けとして取扱っています。

(8) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
消費者ローン残高	174,873	169,160
うち住宅ローン残高	162,894	158,847

(9) 特定海外債権残高

(単位：億円、カ国)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
アルゼンチン	5	5
イエメン	0	0
レバノン	16	—
(総資産に対する割合)	(0.00%)	(0.00%)
合計	21	5
対象国数	3	2

(10) 貸出金償却

(単位：億円)

	平成18年中間期	平成19年中間期
貸出金償却額	457	714

(11) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
破綻先債権額	397	295
延滞債権額	5,006	6,645
3カ月以上延滞債権額	169	141
貸出条件緩和債権額	5,357	2,994
合計	10,931	10,077
貸出金残高	695,388	687,591
貸出金に占める比率	1.57%	1.46%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
貸倒引当金(A)	7,144	7,918
リスク管理債権(B)	10,931	10,077
引当率(A)/(B)	65.36%	78.57%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：億円)

	平成18年中間期					平成19年中間期				
	期首残高	偶発損失 引当金への 振替額	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	
一般貸倒引当金	(△8) 6,838	165	5,768	6,672	5,768	(0) 5,263	5,177	5,380	5,059	
個別貸倒引当金	(△0) 2,451	48	502	1,529	1,375	(0) 2,446	2,861	2,450	2,857	
特定海外債権引当勘定	0	—	1	0	1	0	0	0	0	
合計	(△8) 9,290	214	6,272	8,202	7,144	(0) 7,710	8,040	7,831	7,918	

(注) 1. 期首残高欄の()内の計数は、為替換算差額です。

2. 平成19年度中間期の期中減少額には、当行が設立したBank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.への事業譲渡に伴う移転額を含んでおります。なお、同社へ移転した額は、一般貸倒引当金117億円及び個別貸倒引当金3億円であります。

3. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,170	946
危険債権	4,545	6,477
要管理債権	5,526	3,136
計	11,243	10,559
正常債権	768,890	798,325
合計	780,133	808,885
開示債権比率	1.44%	1.30%

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸付借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。ただし、金融再生法開示債権の対象科目は、平成18年中間期末は、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返、有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券ですが、平成19年中間期末は、金融再生法施行規則の改正に伴い前記社債を加えています。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

4. 有価証券の状況

(1) 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
国内業務部門		
国債	206,195	161,257
地方債	2,091	1,894
社債	52,261	46,611
株式	68,821	70,167
その他の証券	10,045	10,946
計	339,414 (84.28%)	290,877 (80.92%)
国際業務部門		
その他の証券	63,306	68,586
うち外国債券	49,547	52,361
外国株式	7,562	7,718
計	63,306 (15.72%)	68,586 (19.08%)
合計	402,721 (100.00%)	359,464 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成18年中間期	平成19年中間期
国内業務部門		
国債	223,906	192,862
地方債	2,212	2,360
社債	52,020	50,549
株式	52,864	51,744
その他の証券	8,066	9,285
計	339,071 (84.43%)	306,802 (80.95%)
国際業務部門		
その他の証券	62,521	72,188
うち外国債券	49,921	57,936
外国株式	6,814	6,636
計	62,521 (15.57%)	72,188 (19.05%)
合計	401,592 (100.00%)	378,991 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
国債		
1年以下	93,071	89,254
1年超3年以下	55,354	35,329
3年超5年以下	32,124	2,601
5年超7年以下	5,018	—
7年超10年以下	3,952	15,685
10年超	16,673	18,385
期間の定めのないもの	—	—
計	206,195	161,257
地方債		
1年以下	143	266
1年超3年以下	573	390
3年超5年以下	684	313
5年超7年以下	435	103
7年超10年以下	216	784
10年超	37	34
期間の定めのないもの	—	—
計	2,091	1,894
社債		
1年以下	6,133	6,332
1年超3年以下	19,575	15,937
3年超5年以下	15,380	12,484
5年超7年以下	4,873	4,889
7年超10年以下	3,734	3,360
10年超	2,564	3,607
期間の定めのないもの	—	—
計	52,261	46,611
株式		
期間の定めのないもの	68,821	70,167
計	68,821	70,167
その他の証券		
1年以下	3,478	7,835
1年超3年以下	8,769	8,990
3年超5年以下	9,554	7,043
5年超7年以下	1,686	3,742
7年超10年以下	6,487	5,094
10年超	23,084	24,050
期間の定めのないもの	20,291	22,776
計	73,352	79,533
うち外国債券		
1年以下	3,376	7,830
1年超3年以下	8,459	8,582
3年超5年以下	9,385	6,560
5年超7年以下	1,664	3,104
7年超10年以下	4,217	3,141
10年超	22,152	22,809
期間の定めのないもの	291	332
計	49,547	52,361
うち外国株式		
期間の定めのないもの	7,562	7,718
計	7,562	7,718

5. 支払承諾期末残高

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
手形引受	576	788
信用状発行	20,441	20,558
債務保証	47,307	50,053
合計	68,325	71,400

6. 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
有価証券	1,252	1,754
債権	2,393	2,234
商品	450	227
不動産	7,509	8,289
その他	1,202	1,252
計	12,808	13,758
保証	11,673	13,943
信用	43,843	43,698
合計	68,325	71,400

7. 預金の状況

(1) 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
国内業務部門		
流動性預金	554,520	548,351
定期性預金	283,366	295,715
その他の預金	6,657	6,078
小計	844,543	850,145
譲渡性預金	43,289	36,614
計	887,833	886,759
	(85.64%)	(85.24%)
国際業務部門		
流動性預金	15,969	13,745
定期性預金	72,428	80,289
その他の預金	48,800	46,118
小計	137,198	140,153
譲渡性預金	11,686	13,432
計	148,885	153,586
	(14.36%)	(14.76%)
合計	1,036,718	1,040,346
	(100.00%)	(100.00%)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金+定期積金

(2) 預金種類別平均残高

(単位：億円)

	平成18年中間期	平成19年中間期
国内業務部門		
流動性預金	566,632	548,617
定期性預金	277,536	291,735
その他の預金	6,903	7,091
小計	851,072	847,444
譲渡性預金	43,338	40,256
計	894,410 (85.81%)	887,700 (84.75%)
国際業務部門		
流動性預金	16,427	14,962
定期性預金	72,718	85,742
その他の預金	47,226	45,054
小計	136,371	145,759
譲渡性預金	11,493	14,000
計	147,865 (14.19%)	159,760 (15.25%)
合計	1,042,275 (100.00%)	1,047,461 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金+定期積金

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、「月次の外貨平均残高に当該月末TT仲値を乗じることにより平均残高を算出する方式」等により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
定期預金		
3カ月未満	149,613	161,796
3カ月以上6カ月未満	58,866	60,408
6カ月以上1年未満	74,665	86,251
1年以上2年未満	27,453	25,929
2年以上3年未満	25,334	22,772
3年以上	19,843	18,829
合計	355,777	375,987
固定金利定期預金		
3カ月未満	85,159	89,491
3カ月以上6カ月未満	53,435	54,398
6カ月以上1年未満	72,780	84,662
1年以上2年未満	26,802	24,946
2年以上3年未満	24,307	21,565
3年以上	12,274	11,066
変動金利定期預金		
3カ月未満	30	27
3カ月以上6カ月未満	18	48
6カ月以上1年未満	77	80
1年以上2年未満	159	392
2年以上3年未満	389	470
3年以上	5,997	6,259
その他		
3カ月未満	64,422	72,277
3カ月以上6カ月未満	5,412	5,961
6カ月以上1年未満	1,807	1,509
1年以上2年未満	491	590
2年以上3年未満	636	735
3年以上	1,570	1,503

(注) 積立定期預金は含んでいません。

8. 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成18年中間期	平成19年中間期
預貸率			
期末残高	国内業務部門	66.65	63.42
	国際業務部門	69.59	81.48
	全店	67.07	66.09
期中平均	国内業務部門	66.43	63.91
	国際業務部門	67.01	71.67
	全店	66.51	65.10
預証率			
期末残高	国内業務部門	38.22	32.80
	国際業務部門	42.52	44.65
	全店	38.84	34.55
期中平均	国内業務部門	37.91	34.56
	国際業務部門	42.28	45.18
	全店	38.53	36.18

(注) 預金には譲渡性預金及び債券を含んでいます。

■ 店舗・人員の状況(単体)

1. 国内店舗・海外拠点数

(単位:店、力所)

		平成18年中間期末	平成19年中間期末
国内	本支店	663	666
	出張所	117	118
	銀行代理業者	4	5
	計	784	789
海外	支店	39	34
	出張所	23	24
	駐在員事務所	18	17
	計	80	75

- (注) 1. 上記のほかに、両替を主たる業務とする営業所、ダイレクトローン推進部、総合カードローン推進部及び店舗外現金自動設備を設置しています。
 2. 平成19年中間期末の店舗外現金自動設備は27,149力所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所25,215力所が含まれています。
 3. 中国の6支店2出張所は、平成19年6月30日付で廃止され、その事業は、平成19年7月2日に開業した三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司に譲渡されました。

2. 従業員の状況

●旧基準

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
従業員数	30,626人	31,368人

(注) 従業員数には、以下の嘱託、臨時従業員等及び海外現地採用者は含んでいません。

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
嘱託、臨時従業員等、海外現地採用者	9,023人	10,725人

●新基準

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
従業員数	34,029人	33,528人

(注) 従業員数は、三菱東京UFJ銀行から他社への出向者を含まず、他社から三菱東京UFJ銀行への出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員等を含んでいません。

■ 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	増減額（千円）	資本金（千円）	摘要
平成17年 3月31日	—	996,973,118	
平成17年 9月30日	—	996,973,118	
平成18年 3月31日	—	996,973,118	
平成18年 9月30日	—	996,973,118	
平成19年 3月31日	—	996,973,118	
平成19年 9月30日	—	996,973,118	

(注) 端数を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式総数の推移

年月日	増減株式数（千株）	発行済株式総数（千株）	摘要
平成17年 3月31日	—	5,200,869	
平成17年 9月30日	—	5,200,869	
平成18年 1月 4日	4,786,351	9,987,221	株式会社UFJ銀行との合併に伴う割当交付 普通株式 4,286,351千株 第一回第三種優先株式 200,000千株 第一回第四種優先株式 150,000千株 第一回第五種優先株式 150,000千株
平成18年 3月31日	191,533	10,178,754	第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式の普通株式への転換 第一回第三種優先株式 173,000千株 → 普通株式 306,465千株 第一回第四種優先株式 70,300千株 → 普通株式 128,367千株
平成18年 9月29日	435,906	10,614,661	第一回第三種優先株式、第一回第四種優先株式、第一回第五種優先株式の 取得請求に伴う普通株式発行 第一回第三種優先株式 9,300千株を取得 → 普通株式 16,474千株を発行 第一回第四種優先株式 79,700千株を取得 → 普通株式 145,532千株を発行 第一回第五種優先株式 150,000千株を取得 → 普通株式 273,900千株を発行
平成18年 9月30日	—	10,614,661	
平成19年 3月31日	—	10,614,661	
平成19年 9月30日	—	10,614,661	

(注) 端数を切り捨てて表示しております。

3. 大株主

(1) 普通株式

(平成19年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,251,161	99.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,800	0.06
合計	10,257,961	100.00

(2) 第一回第二種優先株式

(平成19年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	100.00
合計	100,000	100.00

(3) 第一回第三種優先株式

(平成19年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,700	65.55
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	9,300	34.44
合計	27,000	100.00

(4) 第一回第四種優先株式

(平成19年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	79,700	100.00
合計	79,700	100.00

(5) 第一回第五種優先株式

(平成19年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(自己保有株式) 株式会社三菱東京UFJ銀行	150,000	100.00
合計	150,000	100.00

(注) 所有株式数は端数を、持株比率は小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

平成19年11月12日に、当行は、三菱UFJ信託銀行株式会社との間で当行が承継会社となる吸収分割を行い、第一回第六種優先株式1,000千株を発行し同社に割り当てました。この結果、発行済株式総数は1,000千株増加し10,615,661千株になっております。なお、資本金の増減はありません。

三菱UFJ信託銀行

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	106
■ 中間連結財務諸表	107
■ 連結情報	122
■ 主要な経営指標等の推移（単体）	123
■ 中間財務諸表	124
■ 営業の概況（単体）	136
■ 信託業務の状況（単体）	140
■ 銀行業務の状況（単体）	148
■ 店舗・人員の状況（単体）	157
■ 資本・株式の状況（単体）	158

■ 主要な経営指標等の推移（連結）

三菱UFJ信託銀行

（単位：百万円）

事業年度	平成17年中間期	平成18年中間期	平成19年中間期	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	246,778	373,815	372,802	622,881	750,273
うち連結信託報酬	31,475	67,443	66,102	102,359	128,383
連結経常利益	64,587	137,674	101,911	224,657	281,595
連結中間純利益	54,426	119,320	62,800	—	—
連結当期純利益	—	—	—	152,189	207,931
連結純資産額	1,142,800	1,622,005	1,585,978	1,575,338	1,738,429
連結総資産額	16,743,413	19,893,728	19,676,527	19,554,907	19,644,958
1株当たり純資産額	554.83円	489.45円	469.07円	483.64円	516.60円
1株当たり中間純利益	26.42円	41.02円	19.10円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	61.53円	69.55円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—	35.41円	18.63円	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	56.10円	61.71円
連結自己資本比率（国際統一基準）	11.20%	14.89%	14.34%	13.05%	13.20%
従業員数	6,670人	10,827人	10,927人	10,592人	10,459人
合算信託財産額	54,677,796	129,017,374	147,174,263	124,710,329	135,664,574

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しています。
3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、平成17年中間期は潜在株式がないので記載していません。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当社は、国際統一基準を採用していません。なお、平成18年中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。
7. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額（職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む）を合算しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は平成17年中間期は当社1社、平成17年度からは当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。
8. 当社は、平成17年10月1日に旧UFJ信託銀行株式会社と合併し、商号を三菱信託銀行株式会社から三菱UFJ信託銀行株式会社に変更しました。このため平成17年中間期は旧三菱信託銀行株式会社の計数を記載しており、平成17年度については平成17年9月30日までが旧三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しています。

■ 中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 中間連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)	平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)
(資産の部)			(負債の部)	
現金預け金	835,172	1,029,644	預金	11,413,665
コールローン及び買入手形	259,300	352,900	譲渡性預金	1,637,103
債券貸借取引支払保証金	63,144	339,281	コールマネー及び売渡手形	267,645
買入金銭債権	124,560	75,791	売現先勘定	52,623
特定取引資産	285,673	216,544	債券貸借取引受入担保金	631,839
金銭の信託	2,425	467	特定取引負債	39,139
有価証券	7,031,885	6,573,603	借入金	1,248,824
投資損失引当金	△37	△736	外国為替	491
貸出金	10,185,808	9,757,844	短期社債	258,100
外国為替	6,299	7,974	社債	335,900
その他資産	623,737	926,742	信託勘定借	1,796,608
有形固定資産	196,281	186,241	その他負債	268,272
無形固定資産	81,828	76,748	賞与引当金	6,165
繰延税金資産	2,175	3,369	退職給付引当金	1,772
支払承諾見返	283,380	265,366	役員退職慰労引当金	—
貸倒引当金	△87,906	△135,255	偶発損失引当金	5,417
			繰延税金負債	17,166
			再評価に係る繰延税金負債	7,607
			支払承諾	283,380
			負債の部合計	18,271,723
			(純資産の部)	
			資本金	324,279
			資本剰余金	582,419
			利益剰余金	396,104
			株主資本合計	1,302,802
			その他有価証券評価差額金	328,805
			繰延ヘッジ損益	△7,695
			土地再評価差額金	△10,659
			為替換算調整勘定	△1,561
			評価・換算差額等合計	308,890
			少数株主持分	10,312
			純資産の部合計	1,622,005
資産の部合計	19,893,728	19,676,527	負債及び純資産の部合計	19,893,728

2. 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
経常収益	373,815	372,802
信託報酬	67,443	66,102
資金運用収益	175,685	192,078
(うち貸出金利息)	(69,161)	(79,897)
(うち有価証券利息配当金)	(87,065)	(90,669)
役務取引等収益	87,310	89,106
特定取引収益	11,627	3,292
その他業務収益	10,381	7,582
その他経常収益	21,366	14,640
経常費用	236,141	270,891
資金調達費用	54,602	84,906
(うち預金利息)	(30,956)	(43,563)
役務取引等費用	5,956	6,678
特定取引費用	122	50
その他業務費用	40,355	23,410
営業経費	127,374	125,072
その他経常費用	7,730	30,773

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
経常利益	137,674	101,911
特別利益	39,727	5,378
固定資産処分益	920	1,113
貸倒引当金戻入益	32,114	—
償却債権取立益	6,563	3,401
偶発損失引当金戻入益	—	863
その他の特別利益	130	—
特別損失	3,707	1,661
固定資産処分損	1,541	1,245
減損損失	2,165	416
税金等調整前中間純利益	173,694	105,627
法人税、住民税及び事業税	2,895	1,774
法人税等調整額	50,567	40,155
少数株主利益	910	896
中間純利益	119,320	62,800

3. 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	324,279	582,419	302,012	1,208,711
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当 ^(注)			△25,429	△25,429
中間純利益			119,320	119,320
土地再評価差額金の取崩			200	200
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	94,091	94,091
平成18年9月30日残高	324,279	582,419	396,104	1,302,802

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)						
	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	380,671	—	△11,002	△3,042	366,627	11,444	1,586,783
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当 ^(注)							△25,429
中間純利益							119,320
土地再評価差額金の取崩							200
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)	△51,866	△7,695	343	1,481	△57,736	△1,132	△58,869
中間連結会計期間中の変動額合計	△51,866	△7,695	343	1,481	△57,736	△1,132	35,221
平成18年9月30日残高	328,805	△7,695	△10,659	△1,561	308,890	10,312	1,622,005

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高	324,279	530,334	471,989	1,326,602
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当		△118,018	△25,822	△143,841
中間純利益			62,800	62,800
土地再評価差額金の取崩			△14	△14
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計	—	△118,018	36,963	△81,055
平成19年9月30日残高	324,279	412,315	508,952	1,245,547

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)						
	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	417,489	△6,859	△10,329	749	401,049	10,777	1,738,429
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△143,841
中間純利益							62,800
土地再評価差額金の取崩							△14
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)	△74,416	△3,029	69	2,024	△75,352	3,956	△71,395
中間連結会計期間中の変動額合計	△74,416	△3,029	69	2,024	△75,352	3,956	△152,451
平成19年9月30日残高	343,072	△9,888	△10,260	2,773	325,697	14,733	1,585,978

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	173,694	105,627
減価償却費	21,674	20,557
減損損失	2,165	416
負ののれん償却額	△1,200	△748
持分法による投資損益(△)	△1,406	△1,421
貸倒引当金の増加額	△32,907	11,382
投資損失引当金の増加額	△130	159
賞与引当金の増加額	177	△38
役員賞与引当金の増加額	—	△90
退職給付引当金の増加額	△8,659	554
役員退職慰労引当金の増加額	—	13
偶発損失引当金の増加額	1,114	△2,077
資金運用収益	△175,685	△192,078
資金調達費用	54,602	84,906
有価証券関係損益(△)	18,790	20,860
金銭の信託の運用損益(△)	576	237
為替差損益(△)	△24,200	△9,574
固定資産処分損益(△)	621	131
特定取引資産の純増(△)減	29,197	21,484
特定取引負債の純増減(△)	△16,353	△1,951
貸出金の純増(△)減	139,489	76,305
預金の純増減(△)	△540,744	△4,552
譲渡性預金の純増減(△)	515,256	70,267
借入金(劣後特約借入金を除く)の 純増減(△)	1,050,322	△439,453
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△21,924	△13,180
コールローン等の純増(△)減	△207,152	△156,262
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	346,390	△94,086
コールマネー等の純増減(△)	△230,808	△313,687
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△28,845	19,391
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,150	△2,770
外国為替(負債)の純増減(△)	△197	△582
短期社債(負債)の純増減(△)	247,900	28,400
信託勘定借の純増減(△)	△632,459	50,031
資金運用による収入	169,698	150,700
資金調達による支出	△52,862	△79,188
その他	△32,627	25,187
小計	762,353	△625,131
法人税等の支払額	△2,236	△4,720
営業活動によるキャッシュ・フロー	760,116	△629,851

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△5,845,324	△4,804,425
有価証券の売却による収入	2,686,072	3,431,435
有価証券の償還による収入	2,000,236	2,083,194
金銭の信託の増加による支出	—	△4,000
金銭の信託の減少による収入	10,000	12,855
有形固定資産の取得による支出	△4,193	△4,520
有形固定資産の売却による収入	2,013	2,644
無形固定資産の取得による支出	△14,529	△10,982
無形固定資産の売却による収入	104	—
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による収入	—	89,616
子会社株式の追加取得による支出	△640	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,166,260	795,817
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入による収入	10,000	—
劣後特約借入金返済による支出	△22,000	△3,000
劣後特約付社債の発行による収入	9,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△58,400	△38,700
配当金支払額	△25,429	△143,841
少数株主への配当金支払額	△5	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△86,834	△185,544
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	4,249
V 現金及び現金同等物の減少額	△492,981	△15,327
VI 現金及び現金同等物の期首残高	808,233	431,272
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	—
VIII 現金及び現金同等物の中間期末残高	315,251	415,944

(右上に続く)

	平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 22社</p> <p>主要な会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エム・ユー投資顧問株式会社 Mitsubishi UFJ Trust International Limited Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)</p> <p>なお、三菱情報システム株式会社と東洋システム開発株式会社は平成18年4月に合併し、三菱UFJトラスシステム株式会社に社名変更しております。 また、東洋総合管理株式会社は、平成18年5月、清算により連結の範囲から除外しております。Mitsubishi Trust Finance(Ireland)PLCは、清算配当受領に伴い、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日 企業会計基準委員会の適用に伴い、当中間連結会計期間より、イータカリーナ有限会社を営業者とする匿名組合を連結しております。</p> <p>株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、委託者及び共同受託者の意向の制約を受けるため、子会社として取り扱っておりません。</p>	<p>連結子会社 25社</p> <p>主要な会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エム・ユー投資顧問株式会社 三菱UFJ不動産販売株式会社 Mitsubishi UFJ Trust International Limited Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.) Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.及びMUGC Lux Management S.A.は、平成19年4月、株式の取得により、委託企業管理諮詢(上海)有限公司は、平成19年7月、設立により連結の範囲に含めております。</p> <p>株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p> <p>(追加情報) 財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(平成19年3月29日 企業会計基準適用指針第15号)が平成19年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しておりますが、当該特別目的会社の開示に関し、重要性が乏しいものであるため注記を省略しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 8社</p> <p>主要な会社名 三菱UFJ投信株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 1社</p> <p>MU Japan Fund PLC MU Japan Fund PLCは、平成18年4月、出資金の拠出により関連会社となりましたが、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、委託者及び共同受託者の意向の制約を受けるため、関連会社として取り扱っておりません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 9社</p> <p>主要な会社名 三菱UFJ投信株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 Mitsubishi UFJ Asset Management(HK)Limitedは、平成19年6月、設立により持分法適用の関連会社に含めております。</p> <p>(2) 持分法非適用の関連会社 1社</p> <p>MU Japan Fund PLC MU Japan Fund PLCは、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 1社 6月末日 6社 9月末日 15社</p> <p>(2) 3月末日を中間決算日とする子会社1社及び6月末日を中間決算日とする子会社6社のうち1社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 10社 9月末日 15社</p> <p>(2) 6月末日を中間決算日とする子会社10社のうち1社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭的信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 同左</p> <p>② 同左</p>

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| 動産 | 4年～15年 |
- ② 無形固定資産
 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は136,353百万円であります。
 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (7) 投資損失引当金の計上基準
 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (8) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理
 なお、退職給付制度を改訂することに伴い、過去勤務債務(38,476百万円(債務の減額))が発生しました。この過去勤務債務の費用処理年数については平均残存勤務期間を再計算した結果、10年としております。
- 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 同左

(4) 減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| 動産 | 4年～15年 |

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。なお、これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

同左

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は68,350百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

同左

(7) 賞与引当金の計上基準

同左

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

(10)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

なお、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金に計上していたものを含めて表示しております。その金額は、前連結会計年度末4,302百万円、前中間連結会計期間末3,745百万円であります。

(11)外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12)リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は5,001百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は7,201百万円(同前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式に

(9)役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(11)外貨建資産・負債の換算基準

同左

(12)リース取引の処理方法

同左

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,376百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は3,005百万円(同前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

同左

	<p>つについては繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p> <p>(14) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によるものと、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した中間連結会計期間の費用に計上しております。</p> <p>(15) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>(16) 手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p>	<p>(ハ) 連結会社間取引等 同左</p> <p>(14) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(15) 税効果会計に関する事項 同左</p> <p>(16) 手形割引及び再割引の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものです。</p>	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(信託報酬の計上基準)</p> <p>従来、信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上していましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当中間連結会計期間より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当中間連結会計期間に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常収益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ13,248百万円増加しております。</p>	
<p>(その他の複合金融商品に関する会計処理)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるシンセティックローン担保証券及びシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上していましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(平成18年3月30日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,619,388百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	
<p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日 企業会計基準委員会)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>	

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日 内閣府令第60号)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3) 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」として表示しております。</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成19年9月28日 内閣府令第76号)により改正され、平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>「その他負債」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金は、「役員退職慰労引当金」に区分して表示しております。</p> <p>なお、「その他負債」に含まれる「役員退職慰労引当金」の金額は、前連結会計年度末136百万円、前中間連結会計期間末131百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました役員退職慰労引当金の純増減は、中間連結貸借対照表の「その他負債」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金が「役員退職慰労引当金」に区分して表示されたことに伴い、「役員退職慰労引当金の増加額」として表示しております。</p> <p>なお、「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増加額」は、前連結会計年度△5百万円、前中間連結会計期間△10百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係) 平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式12,223百万円及び出資金1,996百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に1,669百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は114,731百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは125,399百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,039百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,583百万円、延滞債権額は46,534百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は85百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,062百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は102,191百万円あります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式15,366百万円及び出資金954百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に538百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は1,714百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは170,477百万円あります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,916百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,416百万円、延滞債権額は80,885百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,129百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,562百万円あります。</p>

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は152,372百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は85百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は81,972百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は50,646百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,064,701百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,044,500百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,454,156百万円及び貸出金933,398百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は34,985百万円、有価証券は518,909百万円であり、対応する売現先勘定は52,623百万円、債券貸借取引受入担保金は514,298百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,578,924百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
当社 平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分)	
国内連結子会社 平成13年12月31日	

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当社及び国内連結子会社共に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 148,081百万円
 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,162百万円
 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金134,000百万円が含まれております。
 14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。

16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,653,965百万円、貸付信託498,179百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は122,994百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は92,131百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は277,812百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	274,068百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	260,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,982,327百万円及び貸出金208,288百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は398,956百万円であり、対応する売現先勘定は55,343百万円、債券貸借取引受入担保金は346,196百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,100,484百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日	

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に実行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 145,923百万円
 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,818百万円
 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金126,000百万円が含まれております。
 14. 同左
 15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は17,127百万円であります。

16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,386,986百万円、貸付信託293,603百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

平成18年中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1. その他経常収益には、貸出債権等の売却に係る利益8,638百万円及び株式等売却益6,869百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益8,148百万円、持分法投資利益1,421百万円及び貸出債権等の売却に係る利益1,373百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、株式等償却3,110百万円及び偶発損失引当金繰入額1,114百万円を含んでおります。	2. その他経常費用には、株式等償却12,585百万円及び貸倒引当金繰入額12,539百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)						平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)							
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項						1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項							
	前連結会計 年度末 株式数(千株)	当中間連結 会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結 会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結 会計期間末 株式数(千株)	摘要		前連結会計 年度末 株式数(千株)	当中間連結 会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結 会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結 会計期間末 株式数(千株)	摘要		
発行済株式						発行済株式							
普通株式	2,890,610	169,625	—	3,060,236	注	普通株式	3,277,389	—	—	3,277,389			
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1		第一回第三種 優先株式	1	—	—	1			
第二回第三種 優先株式	175,300	—	—	175,300		第二回第三種 優先株式	113,200	—	79,500	33,700	注		
合計	3,065,911	169,625	—	3,235,537		合計	3,390,590	—	79,500	3,311,090			
自己株式						自己株式							
第二回第三種 優先株式	—	62,100	—	62,100	注	第二回第三種 優先株式	79,500	—	79,500	—	注		
合計	—	62,100	—	62,100		合計	79,500	—	79,500	—			
(注) 普通株式の発行済株式総数の増加169,625千株は、第二回第三種優先株式の取得請求により発行交付したものであります。当該取得請求に応じたことにより、当社は第二回第三種優先株式の自己株式62,100千株を取得しております。なお、当該優先株式は、平成18年10月30日付で消却しております。						(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の減少79,500千株は、消却による減少であります。なお、当該株式については取得の対価として普通株式を交付しているため、中間連結株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。							
2. 配当に関する事項						2. 配当に関する事項							
(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額						(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額							
(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日		
平成18年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	23,413	8.10	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日	平成19年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	118,018	36.01	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日		
	第一回第三種 優先株式	0	5.30	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日		普通株式	25,629	7.82	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日		
	第二回第三種 優先株式	2,015	11.50	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日		第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日		
							第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日		
(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの						(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの							
(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年 11月20日 取締役会	普通株式	52,085	資本 剰余金	17.02	平成18年 9月30日	平成18年 11月21日	平成19年 11月21日 取締役会	普通株式	17,173	利益 剰余金	5.24	平成19年 9月30日	平成19年 11月22日
	普通株式	11,200	利益 剰余金	3.66	平成18年 9月30日	平成18年 11月21日		第一回第三種 優先株式	0	利益 剰余金	2.65	平成19年 9月30日	平成19年 11月22日
	第一回第三種 優先株式	0	利益 剰余金	2.65	平成18年 9月30日	平成18年 11月21日		第二回第三種 優先株式	193	利益 剰余金	5.75	平成19年 9月30日	平成19年 11月22日
	第二回第三種 優先株式	650	利益 剰余金	5.75	平成18年 9月30日	平成18年 11月21日							

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成18年9月30日現在		平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	835,172百万円	現金預け金勘定	1,029,644百万円
定期性預け金	△519,921百万円	定期性預け金	△613,699百万円
譲渡性預け金	—百万円	譲渡性預け金	—百万円
現金及び現金同等物	315,251百万円	現金及び現金同等物	415,944百万円

(リース取引関係)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額			
	有形固定資産	無形固定資産	合計		有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	4,332百万円	11百万円	4,343百万円	取得価額相当額	2,407百万円	22百万円	2,429百万円
減価償却累計額相当額	2,979百万円	8百万円	2,987百万円	減価償却累計額相当額	1,570百万円	18百万円	1,588百万円
中間連結会計期間末残高相当額	1,352百万円	3百万円	1,355百万円	中間連結会計期間末残高相当額	837百万円	3百万円	841百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額				・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額			
	1年内		732百万円		1年内		451百万円
	1年超		622百万円		1年超		390百万円
	合計		1,355百万円		合計		841百万円
(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
・支払リース料				・支払リース料			
			533百万円				313百万円
・減価償却費相当額				・減価償却費相当額			
			533百万円				313百万円
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(貸手側)				(貸手側)			
該当する取引はありません。				該当する取引はありません。			
2. オペレーティング・リース取引(借手側)				2. オペレーティング・リース取引(借手側)			
・未経過リース料				・未経過リース料			
	1年内		10,548百万円		1年内		10,656百万円
	1年超		53,269百万円		1年超		43,421百万円
	合計		63,818百万円		合計		54,077百万円
(貸手側)				(貸手側)			
・未経過リース料				・未経過リース料			
	1年内		127百万円		1年内		73百万円
	1年超		497百万円		1年超		401百万円
	合計		625百万円		合計		474百万円

(1株当たり情報)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	489円45銭	1株当たり純資産額	469円07銭
1株当たり中間純利益	41円02銭	1株当たり中間純利益	19円10銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	35円41銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	18円63銭

(注) 1. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

		平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1株当たり中間純利益			
中間純利益	百万円	119,320	62,800
普通株主に帰属しない金額	百万円	650	193
優先配当額	百万円	650	193
普通株式に係る中間純利益	百万円	118,669	62,607
普通株式の中間期中平均株式数	千株	2,892,464	3,277,389
潜在株式調整後1株当たり中間純利益			
中間純利益調整額	百万円	650	193
優先配当額	百万円	650	193
普通株式増加数	千株	476,979	92,053
優先株式の転換	千株	476,979	92,053

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	1,622,005	1,585,978
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	124,164	48,628
優先株式の発行金額	百万円	113,201	33,701
優先配当額	百万円	650	193
少数株主持分	百万円	10,312	14,733
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	1,497,840	1,537,349
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式数	千株	3,060,236	3,277,389

有価証券関係

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年中間期末					平成19年中間期末				
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち		中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	568,078	573,835	5,757	5,757	—	663,087	669,135	6,048	6,048	—
地方債	82,944	84,272	1,327	1,328	1	75,694	76,592	898	899	1
社債	75,052	76,182	1,129	1,129	—	177,340	178,324	984	1,071	87
その他	5,379	5,388	8	63	54	2,574	2,600	26	29	3
外国債券	5,379	5,388	8	63	54	2,574	2,600	26	29	3
合計	731,455	739,677	8,222	8,278	55	918,697	926,654	7,956	8,049	92

- (注) 1. 時価は、各中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年中間期末					平成19年中間期末				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	862,764	1,383,684	520,920	537,272	16,352	843,737	1,435,806	592,068	618,311	26,242
債券	3,006,221	3,025,004	18,783	21,584	2,800	2,387,444	2,386,901	△542	1,900	2,443
国債	2,798,492	2,816,908	18,416	20,463	2,047	2,200,643	2,199,622	△1,021	851	1,872
地方債	17,976	18,094	117	174	56	9,569	9,646	76	79	3
社債	189,751	190,002	250	946	695	177,230	177,632	401	969	567
その他	1,837,100	1,848,465	11,365	22,894	11,529	1,752,898	1,731,303	△21,594	14,939	36,534
外国株式	23,479	24,779	1,299	1,633	333	14,305	15,571	1,265	1,617	351
外国債券	1,352,240	1,359,131	6,891	10,991	4,099	1,268,406	1,247,798	△20,608	3,672	24,280
その他	461,381	464,554	3,173	10,269	7,095	470,186	467,934	△2,251	9,650	11,902
合計	5,706,086	6,257,155	551,069	581,751	30,682	4,984,080	5,554,011	569,931	635,151	65,220

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、各中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復の見込みがないと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとにより定められております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は、平成18年中間期末は40百万円(費用)、平成19年中間期末は1百万円(費用)であります。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

その他有価証券	非上場株式 非上場債券	平成18年中間期末	平成19年中間期末
		86,303	67,563
		25,053	60,493

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年中間期末、平成19年中間期末)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年中間期末、平成19年中間期末)

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
評価差額	553,912	575,466
その他有価証券	553,912	575,466
(△)繰延税金負債	225,389	232,686
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	328,523	342,780
(△)少数株主持分相当額	264	199
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	547	491
その他有価証券評価差額金	328,805	343,072

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額(平成18年中間期末40百万円(費用)、平成19年中間期末1百万円(費用))を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(平成18年中間期末2,802百万円(益)、平成19年中間期末5,534百万円(益))を含めております。

デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所 金利先物	150,889	57	57	—	—	—
金利オプション	54,107	△3	△6	—	—	—
店頭 金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
金利スワップ	12,370,843	4,882	4,115	10,916,519	5,600	5,805
金利オプション	—	—	—	—	—	—
キャップ・フロアー	446,576	△102	2,922	585,999	△190	3,311
金利スワップション	247,639	△120	1,284	97,471	△46	565
その他	—	—	—	—	—	—
合計		4,714	8,374		5,363	9,682

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所 通貨先物	—	—	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭 通貨スワップ	157,268	△6,365	△6,365	119,911	△8,817	△8,817
為替予約	1,068,207	385	385	12,477,708	△1,827	△1,827
通貨オプション	246,554	△49	130	108,800	215	40
その他	—	—	—	—	—	—
合計		△6,029	△5,848		△10,428	△10,603

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年中間期末、平成19年中間期末)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所 債券先物	4,876	△13	△13	2,035	11	11
債券先物オプション	38,000	78	△14	—	—	—
店頭 債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計		64	△28		11	11

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引（平成18年中間期末、平成19年中間期末）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭 クレジット・デフォルト・オプション	91,983	139	139	30,586	103	103
その他	—	—	—	—	—	—
合計		139	139		103	103

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成18年中間期

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

平成19年中間期

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成18年中間期						消去又は全社	連結
	日本	米国	中南米	欧州	アジア・オセアニア	計		
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	328,681	19,244	0	18,287	7,601	373,815	—	373,815
(2) セグメント間の内部経常収益	4,469	293	389	1,860	5	7,017	(7,017)	—
計	333,151	19,537	389	20,148	7,607	380,833	(7,017)	373,815
経常費用	196,672	17,671	416	20,110	8,241	243,112	(6,971)	236,141
経常利益（△は経常損失）	136,478	1,866	△27	37	△634	137,721	(46)	137,674

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポールが属しております。

3. 会計処理基準等の変更

信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上してはいたしましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当中間連結会計期間より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当中間連結会計期間に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常収益及び経常利益はそれぞれ13,248百万円増加しましたが、この影響は「日本」におけるものであります。

(単位：百万円)

	平成19年中間期						消去又は全社	連結
	日本	米国	中南米	欧州	アジア・オセアニア	計		
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	320,814	14,025	0	28,681	9,280	372,802	—	372,802
(2) セグメント間の内部経常収益	2,218	310	155	2,569	54	5,308	(5,308)	—
計	323,032	14,336	155	31,251	9,334	378,111	(5,308)	372,802
経常費用	218,278	16,786	176	30,532	10,425	276,199	(5,308)	270,891
経常利益（△は経常損失）	104,754	△2,450	△20	719	△1,091	101,911	—	101,911

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成18年中間期	平成19年中間期
I 海外経常収益	45,133	51,988
II 連結経常収益	373,815	372,802
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	12.0%	13.9%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

■ 連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
破綻先債権額	25	24
延滞債権額	465	808
3か月以上延滞債権額	10	11
貸出条件緩和債権額	1,021	385
合計	1,523	1,229
貸出金残高	101,858	97,578
貸出金に占める比率	1.49%	1.26%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
貸倒引当金(A)	879	1,352
リスク管理債権(B)	1,523	1,229
引当率(A)／(B)	57.69%	109.96%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年中間期末					平成19年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	25	441	10	978	1,457	24	801	11	383	1,220
海外	—	23	—	43	66	—	7	—	2	9
アジア	—	—	—	0	0	—	—	—	0	0
インドネシア	—	—	—	0	0	—	—	—	0	0
タイ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
香港	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
米国	—	19	—	42	62	—	6	—	2	9
その他	—	3	—	—	3	—	0	—	—	0
合計	25	465	10	1,021	1,523	24	808	11	385	1,229

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年中間期末					平成19年中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3か月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	25	441	10	978	1,457	24	801	11	383	1,220
製造業	2	9	—	234	246	0	11	—	223	235
建設業	0	22	—	15	38	—	4	—	8	12
卸売・小売業	0	27	—	95	123	—	63	—	18	81
金融・保険業	—	—	—	2	2	0	135	—	—	135
不動産業	15	57	—	28	100	8	27	—	12	48
各種サービス業	2	69	—	34	106	8	96	—	12	117
その他	0	45	—	465	511	—	287	—	20	307
消費者	4	209	10	102	327	7	176	11	86	281
海外	—	23	—	43	66	—	7	—	2	9
金融機関	—	5	—	39	44	—	—	—	—	—
商工業	—	18	—	3	21	—	6	—	2	9
その他	—	0	—	0	0	—	0	—	—	0
合計	25	465	10	1,021	1,523	24	808	11	385	1,229

■ 主要な経営指標等の推移 (単体)

三菱UFJ信託銀行

(単位：百万円)

回次	第132期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
事業年度	平成17年中間期	平成18年中間期	平成19年中間期	平成17年度	平成18年度
経常収益	232,129	346,104	344,267	581,540	709,081
うち信託報酬	31,475	58,729	59,651	92,221	111,075
経常利益	63,275	127,252	97,772	216,581	278,360
中間純利益	53,932	112,581	60,715	—	—
当期純利益	—	—	—	147,211	211,642
資本金	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	普通株式 2,059,731千株	普通株式 3,060,236千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 175,300千株	普通株式 3,277,389千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 33,700千株	普通株式 2,890,610千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 175,300千株	普通株式 3,277,389千株 第一回優先株式 1千株 第二回優先株式 113,200千株
純資産額	1,127,012	1,563,331	1,526,745	1,535,208	1,687,403
総資産額	16,077,187	19,540,594	18,973,617	18,687,883	19,243,460
預金残高	9,955,942	11,381,458	11,715,224	11,889,329	11,764,679
貸出金残高	8,615,146	10,582,971	10,061,122	10,741,432	10,209,222
うち銀行勘定	8,331,950	10,246,264	9,768,602	10,391,395	9,890,460
信託勘定	283,196	336,706	292,520	350,037	318,762
有価証券残高	10,746,513	18,255,043	16,449,982	16,411,216	17,146,244
うち銀行勘定	4,623,937	6,835,794	6,357,594	5,791,091	6,836,277
信託勘定	6,122,576	11,419,249	10,092,387	10,620,125	10,309,966
(含 職務分担型共同受託財産)	(27,302,245)	(50,574,261)	(57,002,232)	(49,971,674)	(51,797,506)
1株当たり純資産額	547.16円	473.64円	455.49円	469.75円	504.32円
1株当たり配当額	普通株式 92.25円	普通株式 20.68円 第一回優先株式 2.65円 第二回優先株式 5.75円	普通株式 5.24円 第一回優先株式 2.65円 第二回優先株式 5.75円	普通株式 100.35円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 11.50円 (普通株式 92.25円)	普通株式 64.51円 第一回優先株式 5.30円 第二回優先株式 11.50円 (普通株式 20.68円 第一回優先株式 2.65円 第二回優先株式 5.75円)
(うち1株当たり中間配当額)					
1株当たり中間純利益	26.18円	38.69円	18.46円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	59.49円	70.80円
単体自己資本比率 (国際統一基準)	11.09%	14.43%	14.05%	12.65%	12.85%
従業員数	4,848人	7,124人	7,096人	7,098人	6,928人
信託財産額	28,369,570	57,010,093	58,672,922	54,646,471	57,110,388
(含 職務分担型共同受託財産)	(54,677,796)	(103,186,855)	(114,214,793)	(101,185,395)	(106,250,513)
総資産利益率(ROA)					
経常利益率	0.79%	1.40%	1.07%	1.23%	1.53%
中間(当期)純利益率	0.67%	1.23%	0.66%	0.84%	1.16%
資本利益率(ROE)					
経常利益率	11.80%	17.97%	12.36%	18.09%	18.41%
中間(当期)純利益率	10.06%	15.88%	7.67%	12.24%	13.98%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第2期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
 3. 単体自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当社は国際統一基準を採用しています。なお、第2期中以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。
 4. 信託財産額及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しています。
 5. 総資産利益率= $\frac{\text{利益} / \text{期中日数} \times \text{年間日数}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
 6. 資本利益率= $\frac{(\text{期中純資産の部合計 (資本の部合計) - 期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計 (資本の部合計) - 期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})}{2} \times 100$
 7. 当社は、平成17年10月1日に旧UFJ信託銀行株式会社と合併し、商号を三菱信託銀行株式会社から三菱UFJ信託銀行株式会社に変更しました。このため平成17年中間期までは旧三菱信託銀行株式会社の計数を記載しており、平成17年度については平成17年9月30日までが旧三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しています。

■ 中間財務諸表

当社の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しています。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しています。

1. 中間貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)	平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)
(資産の部)			(負債の部)	
現金預け金	749,751	771,578	預金	11,381,458
コールローン	259,300	352,900	譲渡性預金	1,740,103
債券貸借取引支払保証金	29,670	152,292	コールマネー	267,645
買入金銭債権	124,414	75,422	売現先勘定	168,853
特定取引資産	283,917	214,463	債券貸借取引受入担保金	482,135
金銭の信託	2,425	464	特定取引負債	37,284
有価証券	6,835,794	6,357,594	借入金	1,270,724
投資損失引当金	△37	△736	外国為替	496
貸出金	10,246,264	9,768,602	短期社債	258,100
外国為替	6,299	7,974	社債	314,000
その他資産	642,171	919,336	信託勘定借	1,490,109
有形固定資産	110,780	183,169	その他負債	256,462
無形固定資産	59,487	60,315	賞与引当金	4,507
支払承諾見返	277,073	244,498	偶発損失引当金	5,417
貸倒引当金	△86,718	△134,258	繰延税金負債	17,092
			再評価に係る繰延税金負債	5,796
			支払承諾	277,073
			負債の部合計	17,977,262
			(純資産の部)	
			資本金	324,279
			資本剰余金	582,419
			資本準備金	250,619
			その他資本剰余金	331,800
			利益剰余金	348,135
			利益準備金	73,714
			その他利益剰余金	274,421
			海外投資等損失準備金	0
			退職慰労基金	710
			別途積立金	138,495
			繰越利益剰余金	135,216
			株主資本合計	1,254,834
			その他有価証券評価差額金	326,389
			繰延ヘッジ損益	△7,695
			土地再評価差額金	△10,197
			評価・換算差額等合計	308,497
			純資産の部合計	1,563,331
資産の部合計	19,540,594	18,973,617	負債及び純資産の部合計	19,540,594

2. 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
経常収益	346,104	344,267
信託報酬	58,729	59,651
資金運用収益	172,407	186,746
(うち貸出金利息)	(69,593)	(79,968)
(うち有価証券利息配当金)	(86,173)	(90,937)
役務取引等収益	75,906	75,325
特定取引収益	10,417	2,150
その他業務収益	10,508	7,628
その他経常収益	18,134	12,765
経常費用	218,851	246,495
資金調達費用	52,306	80,610
(うち預金利息)	(30,494)	(42,014)
役務取引等費用	12,681	11,957
特定取引費用	122	63
その他業務費用	40,357	23,410
営業経費	104,806	100,614
その他経常費用	8,576	29,839

(右上に続く)

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
経常利益	127,252	97,772
特別利益	39,506	9,847
特別損失	3,115	7,381
税引前中間純利益	163,644	100,237
法人税、住民税及び事業税	247	△231
法人税等調整額	50,815	39,752
中間純利益	112,581	60,715

3. 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)										
	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	株主資本合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		海外投資等 損失準備金	退職慰労基金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高	324,279	582,419	—	582,419	73,714	1	710	188,495	△1,955	260,964	1,167,662
中間会計期間中の変動額											
資本準備金の取崩		△331,800	331,800	—							—
海外投資等損失準備金の取崩 ^(注)						△0			0	—	—
別途積立金の取崩 ^(注)								△50,000	50,000	—	—
剰余金の配当 ^(注)									△25,429	△25,429	△25,429
中間純利益									112,581	112,581	112,581
土地再評価差額金の取崩									20	20	20
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)											
中間会計期間中の変動額合計	—	△331,800	331,800	—	—	△0	—	△50,000	137,172	87,171	87,171
平成18年9月30日残高	324,279	250,619	331,800	582,419	73,714	0	710	138,495	135,216	348,135	1,254,834

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)				
	評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高	378,266	—	△10,721	367,545	1,535,208
中間会計期間中の変動額					
資本準備金の取崩					—
海外投資等損失準備金の取崩 ^(注)					—
別途積立金の取崩 ^(注)					—
剰余金の配当 ^(注)					△25,429
中間純利益					112,581
土地再評価差額金の取崩					20
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	△51,876	△7,695	523	△59,048	△59,048
中間会計期間中の変動額合計	△51,876	△7,695	523	△59,048	28,123
平成18年9月30日残高	326,389	△7,695	△10,197	308,497	1,563,331

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(単位：百万円)

	平成19年中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）										
	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					海外投資等損失準備金	退職慰労基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	324,279	250,619	279,714	530,334	73,714	0	710	138,495	221,383	434,303	1,288,916
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当			△118,018	△118,018					△25,822	△25,822	△143,841
中間純利益									60,715	60,715	60,715
土地再評価差額金の取崩									△17	△17	△17
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）											
中間会計期間中の変動額合計	-	-	△118,018	△118,018	-	-	-	-	34,875	34,875	△83,143
平成19年9月30日残高	324,279	250,619	161,695	412,315	73,714	0	710	138,495	256,259	469,178	1,205,772

(単位：百万円)

	平成19年中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）				
	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	415,045	△6,858	△9,699	398,487	1,687,403
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△143,841
中間純利益					60,715
土地再評価差額金の取崩					△17
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△73,927	△3,025	△561	△77,514	△77,514
中間会計期間中の変動額合計	△73,927	△3,025	△561	△77,514	△160,658
平成19年9月30日残高	341,117	△9,884	△10,260	320,972	1,526,745

	平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)								
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。	同左								
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記1と同じ方法によっております。	(1) 同左 (2) 同左								
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	同左								
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15年~50年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>4年~15年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。	建物	15年~50年	動産	4年~15年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15年~50年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>4年~15年</td> </tr> </table> (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。なお、これによる中間貸借対照表及び中間損益計算書に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表及び中間損益計算書に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左	建物	15年~50年	動産	4年~15年
建物	15年~50年									
動産	4年~15年									
建物	15年~50年									
動産	4年~15年									
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。									
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は135,563百万円であります。 (2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は65,536百万円であります。 (2) 投資損失引当金 同左								

	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により費用処理 なお、退職給付制度を改訂することに伴い、過去勤務債務(38,476百万円(債務の減額))が発生しました。この過去勤務債務の費用処理年数については平均残存勤務期間を再計算した結果、10年としております。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p> <p>なお、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金に計上していたものを含めて表示しております。その金額は、前事業年度末4,302百万円、前中間会計期間末3,745百万円です。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。</p>
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は5,001百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は7,201百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,376百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は3,005百万円(同前)であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	<p>の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せず、当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。</p>	(ハ) 内部取引等 同左
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同左
11. 税効果会計に関する事項	<p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	同左
12. 手形割引及び再割引の会計処理	<p>手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。</p>	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(信託報酬の計上基準)</p> <p>従来、信託報酬及び再信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益及び費用として計上してまいりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当中間会計期間より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当中間会計期間に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は11,836百万円、経常費用は151百万円、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ11,684百万円増加しております。</p>	
<p>(その他の複合金融商品に関する会計処理)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるシンセティックローン担保証券及びシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上してまいりましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(平成18年3月30日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同適用指針を適用し、前事業年度末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これによる中間貸借対照表及び中間損益計算書に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,571,026百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日 内閣府令第60号)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「退職慰労基金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上してありましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)																
<p>1. 関係会社の株式総額 159,987百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に24,964百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは280百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,039百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,525百万円、延滞債権額は46,157百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は85百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は1,062百万円であります。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は102,191百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は151,936百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は85百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は81,972百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は50,646百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,064,701百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,044,500百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,142,230百万円及び貸出金933,398百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は34,985百万円、有価証券は610,369百万円であり、対応する売現先勘定は168,853百万円、債券貸借取引受入担保金は479,724百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は6,123,679百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,064,701百万円	担保資産に対応する債務		借入金	1,044,500百万円	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 64,537百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に16,244百万円含まれております。</p> <p>消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは2,756百万円であります。</p> <p>手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,916百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,322百万円、延滞債権額は80,417百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は1,129百万円であります。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,562百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は122,432百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成7年6月1日 日本公認会計士協会)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は92,131百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は277,812百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">274,068百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">260,800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,725,217百万円及び貸出金208,288百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は360,645百万円であり、対応する売現先勘定は93,090百万円、債券貸借取引受入担保金は270,054百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は6,647,987百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	274,068百万円	担保資産に対応する債務		借入金	260,800百万円
担保に供している資産																	
有価証券	1,064,701百万円																
担保資産に対応する債務																	
借入金	1,044,500百万円																
担保に供している資産																	
有価証券	274,068百万円																
担保資産に対応する債務																	
借入金	260,800百万円																

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額	107,168百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 (当中間会計期間圧縮記帳額)	6,924百万円 一百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金155,900百万円が含まれております。	
13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。	
14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における評価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,955百万円	
16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,653,965百万円、貸付信託498,179百万円であります。	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額	141,249百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 (当中間会計期間圧縮記帳額)	6,818百万円 一百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金129,400百万円が含まれております。	
13. 同左	
14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。	
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は17,127百万円であります。	
16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,386,986百万円、貸付信託293,603百万円であります。	

(中間損益計算書関係)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日至平成18年9月30日)		平成19年中間期 (自平成19年4月1日至平成19年9月30日)	
1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。		1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。	
有形固定資産	3,687百万円	有形固定資産	4,299百万円
無形固定資産	10,627百万円	無形固定資産	11,434百万円
2. その他経常収益には、貸出債権等の売却に係る利益8,638百万円及び株式等売却益6,868百万円を含んでおります。		2. その他経常収益には、株式等売却益8,108百万円及び貸出債権等の売却に係る利益1,373百万円を含んでおります。	
3. その他経常費用には、株式等償却4,076百万円及び偶発損失引当金繰入額1,114百万円を含んでおります。		3. その他経常費用には、株式等償却12,585百万円及び貸倒引当金繰入額12,266百万円を含んでおります。	
4. 特別利益には、貸倒引当金戻入益32,727百万円及び償却債権取立益6,489百万円を含んでおります。		4. 特別利益には、抱合せ株式消滅差益4,851百万円及び償却債権取立益3,330百万円を含んでおります。なお、抱合せ株式消滅差益は、平成19年4月1日を分割期日として、当社の100%子会社であるエム・ユー・トラスト総合管理株式会社を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割を行ったことにより生じたものであります。	
5. 特別損失は、減損損失2,164百万円及び固定資産処分損951百万円であります。		5. 特別損失は、減損損失3,391百万円、エム・ユー・トラスト総合管理株式会社との吸収分割により承継した建物を連結財務諸表上の帳簿価額で受け入れる会計処理を行ったことに伴う損失2,798百万円及び固定資産処分損1,191百万円であります。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日至平成18年9月30日)						平成19年中間期 (自平成19年4月1日至平成19年9月30日)					
自己株式の種類及び株式数に関する事項						自己株式の種類及び株式数に関する事項					
	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計 期間増加 株式数(千株)	当中間会計 期間減少 株式数(千株)	当中間会計 期間末 株式数(千株)	摘要		前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計 期間増加 株式数(千株)	当中間会計 期間減少 株式数(千株)	当中間会計 期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式						自己株式					
第二回第三種 優先株式	—	62,100	—	62,100	注	第二回第三種 優先株式	79,500	—	79,500	—	注
合計	—	62,100	—	62,100		合計	79,500	—	79,500	—	
(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の増加62,100千株は、取得請求による増加であります。なお、取得の対価として普通株式を交付しているため、中間株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。また、当中間会計期間末に当社が保有していた第二回第三種優先株式は、平成18年10月30日付で消却しております。						(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の減少79,500千株は、消却による減少であります。なお、当該株式については取得の対価として普通株式を交付しているため、中間株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。					

(リース取引関係)

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産</th> <th>無形固定資産</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>3,502百万円</td> <td>11百万円</td> <td>3,513百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,476百万円</td> <td>8百万円</td> <td>2,484百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>1,026百万円</td> <td>3百万円</td> <td>1,029百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>575百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>453百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,029百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料 441百万円</p> <p>・減価償却費相当額 441百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,284百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>51,813百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,098百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>497百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>625百万円</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産	無形固定資産	合計	取得価額相当額	3,502百万円	11百万円	3,513百万円	減価償却累計額相当額	2,476百万円	8百万円	2,484百万円	中間会計期間末残高相当額	1,026百万円	3百万円	1,029百万円	1年内	575百万円	1年超	453百万円	合計	1,029百万円	1年内	10,284百万円	1年超	51,813百万円	合計	62,098百万円	1年内	127百万円	1年超	497百万円	合計	625百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産</th> <th>無形固定資産</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,757百万円</td> <td>11百万円</td> <td>1,768百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,207百万円</td> <td>10百万円</td> <td>1,217百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>549百万円</td> <td>0百万円</td> <td>550百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>318百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>231百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>550百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料 231百万円</p> <p>・減価償却費相当額 231百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸手側) 該当する取引はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,498百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42,021百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52,520百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(貸手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>401百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>474百万円</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産	無形固定資産	合計	取得価額相当額	1,757百万円	11百万円	1,768百万円	減価償却累計額相当額	1,207百万円	10百万円	1,217百万円	中間会計期間末残高相当額	549百万円	0百万円	550百万円	1年内	318百万円	1年超	231百万円	合計	550百万円	1年内	10,498百万円	1年超	42,021百万円	合計	52,520百万円	1年内	73百万円	1年超	401百万円	合計	474百万円
	有形固定資産	無形固定資産	合計																																																																		
取得価額相当額	3,502百万円	11百万円	3,513百万円																																																																		
減価償却累計額相当額	2,476百万円	8百万円	2,484百万円																																																																		
中間会計期間末残高相当額	1,026百万円	3百万円	1,029百万円																																																																		
1年内	575百万円																																																																				
1年超	453百万円																																																																				
合計	1,029百万円																																																																				
1年内	10,284百万円																																																																				
1年超	51,813百万円																																																																				
合計	62,098百万円																																																																				
1年内	127百万円																																																																				
1年超	497百万円																																																																				
合計	625百万円																																																																				
	有形固定資産	無形固定資産	合計																																																																		
取得価額相当額	1,757百万円	11百万円	1,768百万円																																																																		
減価償却累計額相当額	1,207百万円	10百万円	1,217百万円																																																																		
中間会計期間末残高相当額	549百万円	0百万円	550百万円																																																																		
1年内	318百万円																																																																				
1年超	231百万円																																																																				
合計	550百万円																																																																				
1年内	10,498百万円																																																																				
1年超	42,021百万円																																																																				
合計	52,520百万円																																																																				
1年内	73百万円																																																																				
1年超	401百万円																																																																				
合計	474百万円																																																																				

その他

平成18年中間期 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年中間期 (自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)																								
<p>中間配当</p> <p>平成18年11月20日開催の取締役会において、第2期の中間配当につき次のとおり決議しました。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>中間配当金総額</td> <td>63,936百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たりの中間配当金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>20円68銭</td> </tr> <tr> <td>第一回第三種優先株式</td> <td>2円65銭</td> </tr> <tr> <td>第二回第三種優先株式</td> <td>5円75銭</td> </tr> <tr> <td>効力発生日及び支払開始日</td> <td>平成18年11月21日</td> </tr> </tbody> </table>	中間配当金総額	63,936百万円	1株当たりの中間配当金		普通株式	20円68銭	第一回第三種優先株式	2円65銭	第二回第三種優先株式	5円75銭	効力発生日及び支払開始日	平成18年11月21日	<p>中間配当</p> <p>平成19年11月21日開催の取締役会において、第3期の中間配当につき次のとおり決議しました。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>中間配当金総額</td> <td>17,367百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たりの中間配当金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>5円24銭</td> </tr> <tr> <td>第一回第三種優先株式</td> <td>2円65銭</td> </tr> <tr> <td>第二回第三種優先株式</td> <td>5円75銭</td> </tr> <tr> <td>効力発生日及び支払開始日</td> <td>平成19年11月22日</td> </tr> </tbody> </table>	中間配当金総額	17,367百万円	1株当たりの中間配当金		普通株式	5円24銭	第一回第三種優先株式	2円65銭	第二回第三種優先株式	5円75銭	効力発生日及び支払開始日	平成19年11月22日
中間配当金総額	63,936百万円																								
1株当たりの中間配当金																									
普通株式	20円68銭																								
第一回第三種優先株式	2円65銭																								
第二回第三種優先株式	5円75銭																								
効力発生日及び支払開始日	平成18年11月21日																								
中間配当金総額	17,367百万円																								
1株当たりの中間配当金																									
普通株式	5円24銭																								
第一回第三種優先株式	2円65銭																								
第二回第三種優先株式	5円75銭																								
効力発生日及び支払開始日	平成19年11月22日																								

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成18年中間期末		平成19年中間期末	
	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	250,838	96	189,195	126

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年中間期末					平成19年中間期末				
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち		中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	568,053	573,809	5,756	5,756	—	663,062	669,109	6,047	6,047	—
地方債	82,944	84,272	1,327	1,328	1	75,694	76,592	898	899	1
社債	75,052	76,182	1,129	1,129	—	177,340	178,324	984	1,071	87
合計	726,050	734,263	8,212	8,214	1	916,097	924,027	7,930	8,018	88

(注) 1. 時価は、各中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	—	—	—	1,996	1,849	△147
合計	—	—	—	1,996	1,849	△147

(注) 時価は、各中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年中間期末					平成19年中間期末				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	862,030	1,379,461	517,430	533,772	16,342	843,070	1,432,396	589,325	615,567	26,242
債券	2,689,635	2,708,305	18,670	21,444	2,774	2,146,454	2,145,849	△605	1,837	2,442
国債	2,482,307	2,500,609	18,302	20,324	2,021	1,959,653	1,958,569	△1,084	787	1,871
地方債	17,976	18,094	117	174	56	9,569	9,646	76	79	3
社債	189,351	189,601	250	946	695	177,230	177,632	401	969	567
その他	1,822,557	1,833,924	11,366	22,894	11,527	1,736,183	1,714,587	△21,595	14,938	36,534
合計	5,374,223	5,921,691	547,467	578,112	30,644	4,725,708	5,292,832	567,124	632,343	65,219

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、各中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのについては、当該中間会計期間末において時価が取得原価まで回復の見込みがないと判断し、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は、平成18年中間期末は40百万円(費用)、平成19年中間期末は1百万円(費用)であります。

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		平成18年中間期末	平成19年中間期末
子会社株式及び関連会社株式	子会社株式	148,259	52,981
	関連会社株式	11,727	9,558
その他有価証券	株式	85,655	67,467
	社債	25,053	60,493

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成18年中間期末		平成19年中間期末	
	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,425	—	464	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成18年中間期末、平成19年中間期末）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成18年中間期末、平成19年中間期末）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
評価差額		
その他有価証券	550,311	572,660
(△) 繰延税金負債	223,921	231,542
その他有価証券評価差額金	326,389	341,117

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額（平成18年中間期末40百万円（費用）、平成19年中間期末1百万円（費用））を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額（平成18年中間期末2,802百万円（益）、平成19年中間期末5,534百万円（益））を含めております。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所 金利先物	150,889	57	57	—	—	—
金利オプション	54,107	△3	△6	—	—	—
店頭 金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
金利スワップ	12,370,843	4,882	4,115	10,916,519	5,600	5,805
金利オプション	—	—	—	—	—	—
キャップ・フロアー	446,576	△102	2,922	585,999	△190	3,311
金利スワップション	247,639	△120	1,284	97,471	△46	565
その他	—	—	—	—	—	—
合計		4,714	8,374		5,363	9,682

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所 通貨先物	—	—	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭 通貨スワップ	157,268	△6,365	△6,365	119,911	△8,817	△8,817
為替予約	1,068,207	385	385	12,195,868	△1,947	△1,947
通貨オプション	246,554	△49	130	108,800	215	40
その他	—	—	—	—	—	—
合計		△6,029	△5,848		△10,549	△10,724

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第25号に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成18年中間期末、平成19年中間期末）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所 債券先物	4,876	△13	△13	2,035	11	11
債券先物オプション	38,000	78	△14	—	—	—
店頭 債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計		64	△28		11	11

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引（平成18年中間期末、平成19年中間期末）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭 クレジット・デフォルト・オプション	91,983	139	139	30,586	103	103
その他	—	—	—	—	—	—
合計		139	139		103	103

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

■ 営業の概況（単体）

1. 部門別損益の内訳

（単位：億円）

	平成18年中間期	平成19年中間期
国内業務部門		
信託報酬	587	596
うち不良債権処理額	0	0
資金利益	1,057	900
役務取引等利益	633	633
特定取引利益	162	44
その他業務利益	△212	△38
業務粗利益	2,228 (2.93%)	2,136 (2.88%)
国際業務部門		
資金利益	143	160
役務取引等利益	△1	0
特定取引利益	△59	△23
その他業務利益	△86	△119
業務粗利益	△3 (△0.02%)	18 (0.11%)
業務粗利益	2,225 (2.64%)	2,154 (2.53%)
経費（除く臨時経費）	997	998
一般貸倒引当金繰入額	—	12
業務純益 (信託勘定償却前業務純益（一般貸倒引当金繰入前）)	1,227 (1,228)	1,143 (1,156)
臨時損益	45	△165
経常利益	1,272	977

(注) 1. () 内は業務粗利益率です。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} / \text{期中日数} \times \text{年間日数}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 資金利益の内訳

（単位：億円）

	平成18年中間期			平成19年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門		1,057	1.42%		900	1.21%
資金運用勘定	148,300	1,179	1.58	147,535	1,206	1.63
うち貸出金	97,749	572	1.16	89,172	647	1.44
有価証券	39,641	591	2.97	42,740	510	2.38
債券貸借取引支払保証金	2,047	2	0.20	3,722	10	0.57
預け金等	1,700	1	0.15	2,374	6	0.57
資金調達勘定	146,064	121	0.16	144,403	305	0.42
うち預金	104,729	82	0.15	105,323	190	0.36
譲渡性預金	13,571	13	0.19	15,040	45	0.60
債券貸借取引受入担保金	1,175	1	0.22	1,329	2	0.44
借入金等	9,033	20	0.45	6,656	28	0.85
国際業務部門		143	1.12		160	1.05
資金運用勘定	25,368	549	4.32	30,332	680	4.47
うち貸出金	6,094	123	4.05	7,195	152	4.23
有価証券	13,075	269	4.11	15,140	399	5.25
債券貸借取引支払保証金	131	3	4.70	40	1	5.50
預け金等	6,004	127	4.22	7,885	125	3.17
資金調達勘定	25,485	406	3.18	30,585	520	3.39
うち預金	11,150	222	3.98	12,642	230	3.62
譲渡性預金	2,197	54	4.97	3,794	102	5.39
債券貸借取引受入担保金	2,499	38	3.03	1,991	39	3.93
借入金等	1,259	23	3.65	1,222	26	4.39
合計		1,201	1.42		1,061	1.25

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。

2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形を含んでいます。

3. 資金利益の分析

(単位：億円)

	平成18年中間期			平成19年中間期		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
国内業務部門						
資金運用勘定	△108	509	401	△6	32	26
うち貸出金	△36	77	41	△53	128	74
有価証券	△52	414	361	43	△125	△81
債券貸借取引支払保証金	0	1	2	2	5	8
預け金等	△0	1	1	0	4	5
資金調達勘定	△18	13	△5	△1	185	183
うち預金	△6	16	10	0	107	107
譲渡性預金	△0	11	11	1	30	32
債券貸借取引受入担保金	△0	1	1	0	1	1
借入金等	△2	3	1	△6	14	7
国内資金運用収支	△89	496	406	△4	△152	△157
国際業務部門						
資金運用勘定	△118	126	8	110	20	130
うち貸出金	24	29	53	23	5	28
有価証券	△113	73	△40	46	82	129
債券貸借取引支払保証金	△1	1	△0	△2	0	△1
預け金等	△23	40	16	34	△35	△1
資金調達勘定	△90	102	11	85	27	113
うち預金	△53	71	18	28	△20	7
譲渡性預金	27	8	36	42	4	47
債券貸借取引受入担保金	△18	12	△5	△8	9	1
借入金等	△36	16	△19	△0	4	3
国際資金運用収支	△28	24	△3	25	△7	17

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買現先勘定、買入手形を含んでいます。
2. 借入金等にはコールマネー、売現先勘定、売渡手形を含んでいます。

4. 利鞘

(単位：%)

		平成18年中間期	平成19年中間期
資金運用利回り	国内業務部門	1.58	1.63
	国際業務部門	4.32	4.47
	全店	2.04	2.20
資金調達利回り	国内業務部門	0.16	0.42
	国際業務部門	3.18	3.39
	全店	0.62	0.96
資金租利鞘	国内業務部門	1.42	1.20
	国際業務部門	1.14	1.08
	全店	1.41	1.23

5. 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

		平成18年中間期	平成19年中間期
国内業務部門	役務取引等収益	753	748
	うち信託関連業務	505	494
	預金・貸出業務	20	18
	為替業務	4	5
	証券関連業務	120	143
	代理業務	7	7
	保護預り・貸金庫業務	3	2
	保証業務	1	1
	役務取引等費用	120	114
	うち為替業務	2	2
	役務取引等利益	633	633
国際業務部門	役務取引等収益	5	4
	うち信託関連業務	0	—
	預金・貸出業務	1	2
	為替業務	1	0
	証券関連業務	0	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	1	1
	役務取引等費用	6	4
	うち為替業務	1	0
	役務取引等利益	△1	0
合計		632	633

6. 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

		平成18年中間期	平成19年中間期
国内業務部門	うち商品有価証券	162	44
	特定取引有価証券	2	0
	特定取引有価証券	△0	0
	特定金融派生商品	158	37
	その他の特定取引収益	2	6
国際業務部門	うち商品有価証券	△59	△23
	特定取引有価証券	△0	△0
	特定取引有価証券	△0	△0
	特定金融派生商品	△58	△22
合計		102	20

7. その他業務利益の内訳

(単位：億円)

		平成18年中間期	平成19年中間期
国内業務部門	うち国債等債券関係損益	△212	△38
		△175	△42
国際業務部門	うち外国為替売買益	△86	△119
	2	2	6
	国債等債券関係損益	△47	△117
合計		△298	△157

8. 経費の内訳

(単位：億円)

	平成18年中間期	平成19年中間期
人件費	328	302
うち給料・手当	331	334
物件費	620	633
うち減価償却費	143	157
土地建物機械賃借料	103	85
消耗品費	9	12
預金保険料	53	48
租税公課	49	62
合計	997	998

【特定取引勘定について】

特定取引勘定とは、金利、通貨の価格や有価証券市場の相場その他の指標に係る短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること等を目的（以下「特定取引目的」）とした取引を経理するために設けられた勘定のことです。

特定取引には、具体的には先物為替等の外国為替関連取引、金利スワップ等のデリバティブ取引、譲渡性預金等の金銭債権取引、国債等の有価証券関連取引などがあります。

特定取引目的の取引を行う部署は限定されており、その他の部署においては特定取引を行うことはできません。

特定取引勘定はそれ以外の勘定と区別されており、原則として両勘定間の振替を行ってはならないこととしております。

特定取引勘定で経理された取引には公正価値を付しており、その残高や損益が、貸借対照表や損益計算書等に計上されます。

公正価値の算定は、その公正性および客観性をより強固なものにする観点から、特定取引を行う部署から独立した部署で行うこととしております。

■ 信託業務の状況（単体）

1. 信託財産残高表

（単位：百万円）

	平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)
(資産)		
貸出金	336,706	292,520
有価証券	11,419,249	10,092,387
信託受益権	23,698,772	25,814,430
受託有価証券	7,818	8,297
金銭債権	12,017,038	12,139,641
動産不動産	6,966,937	—
有形固定資産	—	8,250,696
地上権	18,405	—
不動産の賃借権	60,693	—
無形固定資産	—	119,170
その他債権	324,860	99,738
コールローン	71,431	11,609
銀行勘定貸	1,490,109	1,237,408
現金預け金	598,069	607,021
合計	57,010,093	58,672,922
(負債)		
金銭信託	12,984,556	11,349,328
年金信託	36,514	18,933
財産形成給付信託	14,443	13,060
貸付信託	499,794	294,976
投資信託	23,165,118	25,069,694
金銭信託以外の金銭の信託	103,910	115,235
有価証券の信託	7,843	8,320
金銭債権の信託	12,640,761	12,896,604
動産の信託	42,681	40,236
土地及びその定着物の信託	113,809	106,800
包括信託	7,400,659	8,759,730
その他の信託	0	—
合計	57,010,093	58,672,922

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。

2. 共同信託他社管理財産は次のとおりです。

平成18年中間期末 50,360,406百万円、平成19年中間期末 59,506,758百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成18年中間期末（平成18年9月30日現在）178,203百万円のうち、破綻先債権額は85百万円、延滞債権額は50百万円、3か月以上延滞債権額は96百万円、貸出条件緩和債権額は1,258百万円です。また、これらの債権額の合計額は1,491百万円です。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成19年中間期末（平成19年9月30日現在）160,953百万円のうち、破綻先債権額は48百万円、延滞債権額は26百万円、3か月以上延滞債権額は54百万円、貸出条件緩和債権額は809百万円です。また、これらの債権額の合計額は938百万円です。

(参考)

前記(注)2.に記載の共同信託他社管理財産には、三菱UFJ信託銀行株式会社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)を含んでいます。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は以下のとおりです。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

(単位:百万円)

	平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)
(資産)		
貸出金	336,706	292,520
有価証券	50,574,261	57,002,232
信託受益権	24,703,361	26,940,392
受託有価証券	1,283,693	1,507,048
金銭債権	12,191,998	12,365,972
動産不動産	6,966,937	—
有形固定資産	—	8,250,696
地上権	18,405	—
不動産の賃借権	60,693	—
無形固定資産	—	119,170
その他債権	2,631,922	3,232,693
コールローン	1,444,093	1,200,687
銀行勘定貸	1,796,436	1,592,355
現金預け金	1,178,346	1,711,023
合計	103,186,855	114,214,793
(負債)		
金銭信託	29,239,062	28,636,201
年金信託	12,694,887	13,738,074
財産形成給付信託	14,443	13,060
貸付信託	499,794	294,976
投資信託	23,165,118	25,069,694
金銭信託以外の金銭の信託	2,912,486	2,928,818
有価証券の信託	1,679,542	1,811,012
金銭債権の信託	12,640,761	12,896,604
動産の信託	42,681	40,236
土地及びその定着物の信託	113,809	106,800
包括信託	20,184,267	28,679,313
その他の信託	0	—
合計	103,186,855	114,214,793

2. 元本補てん契約のある信託の内訳

(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)

(1) 金銭信託

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
(資産)		
貸出金	178,203	160,953
有価証券	522,916	367,959
その他	1,155,565	859,169
合計	1,856,686	1,388,082
(負債)		
元本	1,653,965	1,386,986
債権償却準備金	534	484
その他	202,186	612
合計	1,856,686	1,388,082

(2) 貸付信託

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
(資産)		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
その他	502,838	296,921
合計	502,838	296,921
(負債)		
元本	498,179	293,603
特別留保金	3,393	1,795
その他	1,265	1,521
合計	502,838	296,921

3. 金銭信託等の受入状況

(1) 主な信託財産の受託残高及び総資金量

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
金銭信託	12,984,556	11,349,328
年金信託	36,514	18,933
財産形成給付信託	14,443	13,060
貸付信託	499,794	294,976
合計	13,535,309	11,676,299
預金	11,381,458	11,715,224
譲渡性預金	1,740,103	1,794,740
総資金量	26,656,871	25,186,264

(注) 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
金銭信託	29,239,062	28,636,201
年金信託	12,694,887	13,738,074
財産形成給付信託	14,443	13,060
貸付信託	499,794	294,976
合計	42,448,188	42,682,313
預金	11,381,458	11,715,224
譲渡性預金	1,740,103	1,794,740
総資金量	55,569,751	56,192,277

(2) 信託期間別元本残高

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
1年未満		
金銭信託	2,535,996	1,173,218
貸付信託	—	—
1年以上2年未満		
金銭信託	8,252,149	8,423,372
貸付信託	—	—
2年以上5年未満		
金銭信託	413,810	304,278
貸付信託	16,941	1,640
5年以上		
金銭信託	1,449,547	1,285,317
貸付信託	478,194	290,018
その他のもの		
金銭信託	177,045	149,348
貸付信託	—	—
金銭信託合計	12,828,549	11,335,536
貸付信託合計	495,135	291,658

(注) その他のものは、金銭信託（1カ月据置型）、金銭信託（新1年据置型）、その他です。

4. 金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
金銭信託		
貸出金	284,335	268,736
有価証券	11,258,417	9,961,502
計	11,542,752	10,230,238
年金信託		
貸出金	34,587	17,006
有価証券	—	—
計	34,587	17,006
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸出金合計	318,922	285,742
有価証券合計	11,258,417	9,961,502
貸出金及び有価証券合計	11,577,339	10,247,245

(注) 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
金銭信託		
貸出金	284,335	268,736
有価証券	25,829,745	25,288,576
計	26,114,080	25,557,312
年金信託		
貸出金	34,587	17,006
有価証券	10,691,328	11,378,034
計	10,725,915	11,395,040
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
計	—	—
貸出金合計	318,922	285,742
有価証券合計	36,521,073	36,666,610
貸出金及び有価証券合計	36,839,995	36,952,352

5. 貸出金の状況

「5. 貸出金の状況」における各表の貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託にかかるものです。

(1) 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
証書貸付	310,433	273,165
手形貸付	8,489	12,576
割引手形	—	—
合計	318,922	285,742

(2) 貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
1年以下	68,187	72,836
1年超3年以下	16,717	14,869
3年超5年以下	74,186	68,066
5年超7年以下	27,562	29,468
7年超	132,268	100,501
合計	318,922	285,742

(3) 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
製造業	2,047 (0.64%)	1,927 (0.68%)
建設業	20 (0.01%)	— (—)
電気・ガス・熱供給・水道業	3,278 (1.03%)	1,964 (0.69%)
情報通信業	30 (0.01%)	10 (0.00%)
運輸業	9,254 (2.90%)	6,978 (2.44%)
卸売・小売業	45 (0.01%)	12 (0.00%)
金融・保険業	19,769 (6.20%)	12,231 (4.28%)
不動産業	19,814 (6.21%)	18,302 (6.41%)
各種サービス業	3,280 (1.03%)	2,889 (1.01%)
地方公共団体	29,589 (9.28%)	27,548 (9.64%)
その他	231,790 (72.68%)	213,876 (74.85%)
合計	318,922 (100.00%)	285,742 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(4) 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
設備資金	251,394 (78.83%)	237,368 (83.07%)
運転資金	67,528 (21.17%)	48,374 (16.93%)
合計	318,922 (100.00%)	285,742 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
有価証券	—	—
債権	125	80
商品	—	—
不動産	44,705	40,925
その他	7,828	6,628
計	52,659	47,633
保証	164,037	160,483
信用	102,226	77,625
合計 (うち劣後特約付貸出金)	318,922 (14,000)	285,742 (2,000)

(6) 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
総貸出金残高 (A) 貸出金残高	318,922	285,742
中小企業等貸出金残高 (B) 貸出金残高	257,776	241,885
比率 (B) / (A) 貸出金残高	80.82%	84.65%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人です。

(7) 消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
消費者ローン残高	96,320	88,800
うち住宅ローン残高	94,962	87,743

(8) 元本補てん契約のある信託の貸出金におけるリスク管理債権の状況

リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
破綻先債権額	0	0
延滞債権額	0	0
3カ月以上延滞債権額	0	0
貸出条件緩和債権額	12	8
合計	14	9
貸出金残高	1,782	1,609
貸出金に占める比率	0.83%	0.58%

(9) 元本補てん契約のある信託における金融再生法基準による債権額

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2	1
危険債権	3	1
要管理債権	9	6
計	14	9
正常債権	1,767	1,600
合計	1,782	1,609
開示債権比率	0.83%	0.58%

(注) 貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 有価証券残高

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
国債	45,077 (40.04%)	48,459 (48.65%)
地方債	3,518 (3.13%)	3,753 (3.77%)
社債	14,298 (12.70%)	14,274 (14.33%)
株式	37,850 (33.62%)	32,299 (32.42%)
その他の証券	11,838 (10.51%)	828 (0.83%)
合計	112,584 (100.00%)	99,615 (100.00%)

- (注) 1. 有価証券残高は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の有価証券の合計額です。
 2. 下段の()内は構成比です。
 3. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
国債	110,142 (30.16%)	117,697 (32.10%)
地方債	6,340 (1.73%)	7,170 (1.96%)
短期社債	— (—)	769 (0.21%)
社債	30,942 (8.47%)	32,102 (8.75%)
株式	93,516 (25.61%)	92,703 (25.28%)
その他の証券	124,268 (34.03%)	116,222 (31.70%)
合計	365,210 (100.00%)	366,666 (100.00%)

7. 元本補てん契約のある信託の有価証券等時価情報

(1) 金銭信託

① 有価証券

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
信託財産残高	522,916	367,959
時価	526,372	369,086
評価損益	3,455	1,126

(注) 時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

② デリバティブ取引等

(単位：百万円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
評価損益	2,519	△173

(2) 貸付信託

① 有価証券

該当ありません。

② デリバティブ取引等

該当ありません。

銀行業務の状況（単体）

1. 貸出金の状況

(1) 貸出金科目別期末残高

（単位：億円）

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
国内業務部門		
割引手形	60	49
手形貸付	6,181	4,612
証書貸付	72,145	67,604
当座貸越	17,832	18,173
計	96,219 (93.91%)	90,439 (92.58%)
国際業務部門		
割引手形	—	—
手形貸付	523	622
証書貸付	5,716	6,622
当座貸越	3	1
計	6,242 (6.09%)	7,247 (7.42%)
合計	102,462 (100.00%)	97,686 (100.00%)

（注）（ ）内は構成比です。

(2) 貸出金科目別平均残高

（単位：億円）

	平成18年中間期	平成19年中間期
国内業務部門		
割引手形	72	42
手形貸付	6,287	4,407
証書貸付	71,286	67,124
当座貸越	20,103	17,598
計	97,749 (94.13%)	89,172 (92.53%)
国際業務部門		
割引手形	—	—
手形貸付	508	568
証書貸付	5,583	6,624
当座貸越	3	1
計	6,094 (5.87%)	7,195 (7.47%)
合計	103,843 (100.00%)	96,368 (100.00%)

（注）1.（ ）内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

(3) 貸出金の残存期間別残高

（単位：億円）

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
貸出金		
1年以下	23,131	16,800
1年超3年以下	19,811	21,567
3年超5年以下	19,649	20,032
5年超7年以下	8,443	7,185
7年超	13,703	14,016
期間の定めのないもの	17,722	18,083
合計	102,462	97,686
変動金利貸出		
1年超3年以下	14,070	16,289
3年超5年以下	14,203	13,919
5年超7年以下	5,556	4,596
7年超	7,864	7,348
期間の定めのないもの	17,722	18,083
固定金利貸出		
1年超3年以下	5,740	5,277
3年超5年以下	5,445	6,113
5年超7年以下	2,887	2,588
7年超	5,838	6,668
期間の定めのないもの	—	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
国内（特別国際金融取引勘定分を除く）		
製造業	12,207 (12.25%)	13,188 (13.95%)
農業	11 (0.01%)	12 (0.01%)
漁業	273 (0.28%)	287 (0.31%)
鉱業	34 (0.03%)	12 (0.01%)
建設業	1,538 (1.55%)	1,444 (1.53%)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,409 (2.42%)	2,747 (2.91%)
情報通信業	2,100 (2.11%)	2,225 (2.35%)
運輸業	7,049 (7.08%)	7,186 (7.60%)
卸売・小売業	7,375 (7.40%)	7,596 (8.03%)
金融・保険業	21,901 (21.98%)	20,077 (21.23%)
不動産業	16,031 (16.09%)	16,181 (17.11%)
各種サービス業	8,849 (8.88%)	9,323 (9.86%)
地方公共団体	243 (0.24%)	200 (0.21%)
その他	19,604 (19.68%)	14,075 (14.89%)
計	99,625 (100.00%)	94,560 (100.00%)
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等	13 (0.47%)	12 (0.40%)
金融機関	598 (21.08%)	887 (28.39%)
商工業	1,586 (55.93%)	1,713 (54.82%)
その他	639 (22.52%)	512 (16.39%)
計	2,836 (100.00%)	3,125 (100.00%)
合計	102,462	97,686

(注) () 内は構成比です。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
設備資金	30,175 (29.45%)	31,916 (32.67%)
運転資金	72,287 (70.55%)	65,769 (67.33%)
合計	102,462 (100.00%)	97,686 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
有価証券	2,468	2,251
債権	7,492	6,032
商品	15	15
不動産	12,646	11,659
その他	8,799	8,499
計	31,423	28,456
保証	16,062	14,698
信用	54,977	54,530
合計 (うち劣後特約付貸出金)	102,462 (220)	97,686 (130)

(7) 中小企業等に対する貸出金（国内店）

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
総貸出金残高 (A)	99,625	94,560
中小企業等貸出金残高 (B)	46,725	47,109
比率 (B) / (A)	46.90%	49.81%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人です。

(8) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
消費者ローン残高	10,506	10,646
うち住宅ローン残高	10,221	10,407

(9) 特定海外債権残高

該当ありません。

(10) 貸出金償却

(単位：億円)

	平成18年中間期	平成19年中間期
貸出金償却額	3	11

(11) リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

① リスク管理債権

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
破綻先債権額	25	23
延滞債権額	461	804
3か月以上延滞債権額	10	11
貸出条件緩和債権額	1,021	385
合計	1,519	1,224
貸出金残高	102,462	97,686
貸出金に占める比率	1.48%	1.25%

② リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
貸倒引当金 (A)	867	1,342
リスク管理債権 (B)	1,519	1,224
引当率 (A) / (B)	57.07%	109.65%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

2. 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：億円)

	平成18年中間期				平成19年中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(△) 902	756	902	756	(0) 908	921	908	921
個別貸倒引当金	(△) 341	110	341	110	(-) 320	420	320	420
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	(△) 1,244	867	1,244	867	(0) 1,229	1,342	1,229	1,342

(注) 期首残高欄の()内の計数は、為替換算差額です。

3. 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	77	117
危険債権	410	709
要管理債権	1,032	398
計	1,520	1,225
正常債権	103,972	99,366
合計	105,492	100,592
開示債権比率	1.44%	1.21%

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸付借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示しています。ただし、金融再生法開示債権の対象科目は、平成18年中間期末は、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返、有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券ですが、平成19年中間期末は、金融再生法施行規則の改正に伴い前記社債を加えています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

4. 有価証券の状況

(1) 有価証券期末残高

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
国内業務部門		
国債	30,686	26,216
地方債	1,010	853
社債	2,897	4,154
株式	16,016	15,343
その他の証券	3,208	3,628
計	53,819 (78.73%)	50,196 (78.96%)
国際業務部門		
その他の証券	14,538	13,379
うち外国債券	13,452	12,317
外国株式	491	476
計	14,538 (21.27%)	13,379 (21.04%)
合計	68,357 (100.00%)	63,575 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成18年中間期	平成19年中間期
国内業務部門		
国債	20,648	22,560
地方債	1,006	857
社債	3,590	3,976
株式	11,324	10,159
その他の証券	3,071	5,186
計	39,641 (75.20%)	42,740 (73.84%)
国際業務部門		
その他の証券	13,075	15,140
うち外国債券	12,024	14,007
外国株式	482	481
計	13,075 (24.80%)	15,140 (26.16%)
合計	52,716 (100.00%)	57,880 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
国債		
1年以下	768	2,856
1年超3年以下	9,733	2,001
3年超5年以下	13,766	16,715
5年超7年以下	6,298	—
7年超10年以下	119	4,642
10年超	—	—
期間の定めのないもの	—	—
計	30,686	26,216
地方債		
1年以下	57	46
1年超3年以下	352	443
3年超5年以下	384	350
5年超7年以下	147	—
7年超10年以下	64	9
10年超	4	4
期間の定めのないもの	—	—
計	1,010	853
社債		
1年以下	263	94
1年超3年以下	665	1,233
3年超5年以下	1,521	2,393
5年超7年以下	274	326
7年超10年以下	123	63
10年超	48	43
期間の定めのないもの	—	—
計	2,897	4,154
株式		
期間の定めのないもの	16,016	15,343
計	16,016	15,343
その他の証券		
1年以下	1,557	1,444
1年超3年以下	1,760	2,304
3年超5年以下	2,558	3,143
5年超7年以下	1,679	1,906
7年超10年以下	5,714	3,709
10年超	1,527	1,887
期間の定めのないもの	2,949	2,612
計	17,746	17,008
うち外国債券		
1年以下	1,532	1,434
1年超3年以下	1,640	1,873
3年超5年以下	2,014	2,626
5年超7年以下	1,530	1,803
7年超10年以下	5,173	2,725
10年超	1,527	1,835
期間の定めのないもの	35	20
計	13,452	12,317
うち外国株式		
期間の定めのないもの	491	476
計	491	476

5. 支払承諾期末残高

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
手形引受	—	—
信用状発行	3	—
債務保証	2,767	2,444
合計	2,770	2,444

6. 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
有価証券	12	12
債権	6	5
商品	—	—
不動産	81	18
その他	150	56
計	250	92
保証	254	92
信用	2,265	2,259
合計	2,770	2,444

7. 預金の状況

(1) 預金種類別期末残高

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
国内業務部門		
流動性預金	21,358	20,823
定期性預金	82,153	83,947
その他の預金	624	511
小計	104,136	105,283
譲渡性預金	14,599	14,815
計	118,736	120,098
	(90.49%)	(88.90%)
国際業務部門		
流動性預金	11	7
定期性預金	6,848	9,657
その他の預金	2,817	2,204
小計	9,677	11,869
譲渡性預金	2,801	3,131
計	12,479	15,000
	(9.51%)	(11.10%)
合計	131,215	135,099
	(100.00%)	(100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金

(2) 預金種類別平均残高

(単位: 億円)

	平成18年中間期	平成19年中間期
国内業務部門		
流動性預金	21,848	21,067
定期性預金	82,423	83,733
その他の預金	457	521
小計	104,729	105,323
譲渡性預金	13,571	15,040
計	118,301 (89.86%)	120,363 (87.98%)
国際業務部門		
流動性預金	10	8
定期性預金	7,124	9,760
その他の預金	4,015	2,873
小計	11,150	12,642
譲渡性預金	2,197	3,794
計	13,348 (10.14%)	16,436 (12.02%)
合計	131,649 (100.00%)	136,800 (100.00%)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位: 億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
定期預金		
3カ月未満	17,579	19,731
3カ月以上6カ月未満	8,533	9,342
6カ月以上1年未満	10,144	11,482
1年以上2年未満	17,240	27,854
2年以上3年未満	16,350	12,498
3年以上	19,154	12,695
合計	89,002	93,605
固定金利定期預金		
3カ月未満	9,976	10,173
3カ月以上6カ月未満	7,335	8,645
6カ月以上1年未満	8,791	10,171
1年以上2年未満	15,166	26,505
2年以上3年未満	15,299	10,837
3年以上	15,232	9,801
変動金利定期預金		
3カ月未満	1,207	543
3カ月以上6カ月未満	904	273
6カ月以上1年未満	1,193	1,091
1年以上2年未満	2,073	1,348
2年以上3年未満	1,050	1,661
3年以上	3,921	2,894
その他		
3カ月未満	6,395	9,015
3カ月以上6カ月未満	294	423
6カ月以上1年未満	159	219
1年以上2年未満	—	—
2年以上3年未満	—	—
3年以上	—	—

8. 預貸率・預証率

(単位：%)

		平成18年中間期	平成19年中間期
預貸率			
期末残高	国内業務部門	80.76	74.47
	国際業務部門	50.02	48.31
	全店	77.84	71.57
期中平均	国内業務部門	79.96	73.30
	国際業務部門	45.65	43.77
	全店	76.48	69.75
預証率			
期末残高	国内業務部門	45.32	41.79
	国際業務部門	116.05	89.19
	全店	52.09	47.05
期中平均	国内業務部門	33.50	35.50
	国際業務部門	97.95	92.11
	全店	40.04	42.31

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 店舗・人員の状況（単体）

1. 国内店舗・海外拠点数

（単位：店、力所）

		平成18年中間期末	平成19年中間期末
国内	本支店	77	77
	出張所	15	15
	計	92	92
海外	支店	5	5
	駐在員事務所	2	2
	計	7	7

（注）1. 上記のほかに、店舗外現金自動設備を設置しています。平成19年中間期末の店舗外現金自動設備は7,702力所です。このなかには、コンビニエンスストア等に設置した共同出張所7,700力所が含まれています。

2. 上記のほかに、信託代理店を設置しています。平成19年中間期末は83金融機関と信託代理店契約を締結しています。

2. 従業員の状況

●旧基準

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
従業員数	8,043人	7,974人

（注）従業員数には、海外での現地採用者および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託を含み、その他の嘱託および臨時従業員を含んでいません。また、執行役員を含んでいません。

●新基準

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
従業員数	7,124人	7,096人

（注）従業員数には、他社への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでいます。また、海外での現地採用者および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託を含み、その他の嘱託、臨時従業員および執行役員を含んでいません。

■ 資本・株式の状況（単体）

1. 資本金の推移

年月日	増資額 (千円)	増資後資本金 (千円)	摘要
平成15年 3月28日	19,135,080	324,279,038	有償 第三者割当106,306千株 (普通株式) 発行価額 360円 資本組入額 180円
平成15年 3月31日	—	324,279,038	
平成16年 3月31日	—	324,279,038	
平成17年 3月31日	—	324,279,038	
平成18年 3月31日	—	324,279,038	
平成18年 9月30日	—	324,279,038	
平成19年 3月31日	—	324,279,038	
平成19年 9月30日	—	324,279,038	

2. 発行済株式総数の推移

年月日	増減株式数 (千株)	発行済株式総数 (千株)	摘要
平成15年 3月28日	106,306	1,755,609	有償 第三者割当106,306千株 (普通株式) 発行価額 360円 資本組入額 180円
平成15年 3月31日	—	1,755,609	
平成16年 3月31日	258,503	2,014,112	第一回第一種優先株式の普通株式への転換
平成16年 7月30日	45,618	2,059,731	第一回第一種優先株式の普通株式への転換
平成17年 3月31日	—	2,059,731	
平成17年10月 3日	963,412	3,023,143	UFJ信託銀行株式会社と合併
平成18年 3月31日	42,767	3,065,911	第二回第三種優先株式の普通株式への転換
平成18年 9月29日	169,625	3,235,537	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成18年 9月30日	—	3,235,537	
平成18年10月30日	△62,100	3,173,437	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成19年 3月30日	217,153	3,390,590	第二回第三種優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
平成19年 3月31日	—	3,390,590	
平成19年 4月27日	△79,500	3,311,090	自己株式として当社が保有していた第二回第三種優先株式の消却
平成19年 9月30日	—	3,311,090	

3. 大株主

(1) 普通株式

(平成19年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,277,389	100.00
合計	3,277,389	100.00

(3) 第二回第三種優先株式

(平成19年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	33,700	100.00
合計	33,700	100.00

(2) 第一回第三種優先株式

(平成19年9月30日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1	100.00
合計	1	100.00

三菱UFJフィナンシャル・グループ

■ 連結範囲	160
■ 自己資本の構成	160
■ 自己資本の充実度	161
■ 信用リスク	162
■ 信用リスクの削減手法	167
■ 派生商品取引	167
■ 証券化エクスポージャー	168
■ マーケット・リスク	171
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	172
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	173
■ 銀行勘定における金利リスク	173
■ 平成18年中間期末連結自己資本比率	174

当社は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、第一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

本邦のパーゼルⅡは平成18年度末から適用が開始されたものであり、パーゼルⅡ適用開始前である平成18年中間期の計数については、当該基準に則った実績算定を行っていないため、一部の例外を除き記載しておりません。

連結範囲

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

	平成19年中間期末
連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	該当する会社はありません。

自己資本の構成

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成19年中間期末
基本的項目の額	(A)	82,307
資本金		13,830
新株式申込証拠金		—
資本剰余金		18,659
利益剰余金		42,860
自己株式(△)		5,764
自己株式申込証拠金		—
社外流出予定額(△)		767
その他有価証券の評価差損(△)		—
為替換算調整勘定		98
新株予約権		0
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)		17,151
営業権相当額(△)		—
のれん相当額(△)		3,115
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		266
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		378
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)		—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3)	(B)	56,432
控除項目の額 ^(注4)	(C)	4,175
自己資本の額	(A)+(B)-(C)	134,564

- (注) 1. 連結自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は10,312億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は12%です。
 2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は932億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は24,692億円です。
 3. 連結自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。
 4. 連結自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーおよび段階的に内部格付手法を適用する予定のポートフォリオに関連するものを除く）	73,057
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	63,757
うち事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	44,686
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	3,273
ソブリン向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	1,929
金融機関等向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	3,513
居住用不動産向けエクスポージャー	4,043
その他リテール向けエクスポージャー	3,554
その他資産に関するエクスポージャー	2,758
標準的手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	5,359
証券化エクスポージャー ^(注4)	3,940
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	3,859
標準的手法が適用されるポートフォリオ	80
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	9,112
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	6,271
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	1,062
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	1,778
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	5,523
段階的に内部格付手法を適用する予定のポートフォリオに対する所要自己資本の額	8,100
合計	95,793

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。ただし、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられる一部の子会社については、基礎的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。また、UnionBanCal Corporationについては平成22年12月末、三菱UFJニコス(株)については平成21年3月末より段階的に内部格付手法を適用する予定です。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオおよび段階的適用が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
3. 連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
5. 連結自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
6. 連結自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
標準的方式	1,203
うち金利リスク	502
株式リスク	545
外国為替リスク	150
コモディティ・リスク	4
オプション取引	—
内部モデル方式	556
合計	1,759

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
粗利益配分手法	4,847
合計	4,847

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
連結自己資本比率	12.54%
連結基本的項目比率	7.67%
連結総所要自己資本額	85,816
うち信用リスク・アセットの額×8%	79,208
マーケット・リスク相当額	1,759
オペレーショナル・リスク相当額	4,847
旧告示 ^(注) に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が	
連結自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—

(注) 銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号をいいます(以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別) (単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	1,086,513	301,816	50,473	1,699,842
標準的手法	157,378	8,391	16,300	210,958
段階的適用	93,625	8,346	756	126,888
合計	1,337,517	318,554	67,531	2,037,689

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 貸出金、債券等のオフバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメント等のオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別) (単位：億円)

	平成19年中間期末					3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)					
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計		
国内	1,031,917	290,831	63,967	1,641,940	23,251	
海外	305,599	27,723	3,563	395,749	518	
合計	1,337,517	318,554	67,531	2,037,689	23,770	

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、段階的に内部格付手法を適用する予定のエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 4. 地域は当社および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別) (単位：億円)

	平成19年中間期末					3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)					
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計		
製造業	158,649	14,685	5,850	231,309	4,665	
卸小売業	109,915	11,650	8,201	142,240	2,926	
建設業	23,173	2,880	381	28,741	1,096	
金融・保険業	231,895	40,623	28,062	325,326	1,031	
不動産業	110,949	3,931	566	117,981	2,238	
各種サービス業	80,609	5,970	2,808	90,676	2,119	
運輸業	41,810	2,555	1,183	51,938	1,485	
個人	224,500	—	7	224,550	5,279	
国・地方公共団体	201,134	219,737	118	434,240	0	
その他	154,879	16,520	20,351	390,682	2,926	
合計	1,337,517	318,554	67,531	2,037,689	23,770	

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、段階的に内部格付手法を適用する予定のエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 4. 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについては、「その他」扱いとしています。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	416,666	110,560	7,644	633,893
1年超3年以下	137,765	66,095	21,257	232,271
3年超5年以下	157,688	46,530	13,003	217,257
5年超7年以下	48,936	10,110	3,749	66,540
7年超	192,522	74,295	4,603	274,256
その他	383,939	10,962	17,271	613,469
合計	1,337,517	318,554	67,531	2,037,689

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。

3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。また、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについても、「その他」扱いとしています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末	
		平成18年度末比
一般貸倒引当金	830,152	21,532
個別貸倒引当金	430,809	54,741
うち国内	419,177	52,816
海外	11,632	1,924
特定海外債権引当勘定	82	11
合計	1,261,044	76,285

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末	
		平成18年度末比
一般貸倒引当金	830,152	21,532
個別貸倒引当金	430,809	54,741
うち製造業	19,673	1,583
卸小売業	39,744	14,465
建設業	6,541	△3,037
金融・保険業	40,178	12,665
不動産業	38,605	20,680
各種サービス業	40,281	1,496
運輸業	109,254	3,847
個人	13,486	△1,189
国・地方公共団体	7	0
その他	123,035	4,231
特定海外債権引当勘定	82	11
合計	1,261,044	76,285

(注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはバーゼルIIの資産区分毎の管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

2. 業種別の分類を行っているのは三菱東京UFJ銀行単体および三菱UFJ信託銀行単体が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心で、それ以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期
製造業	13,477
卸小売業	17,368
建設業	8,815
金融・保険業	8,284
不動産業	1,078
各種サービス業	14,819
運輸業	1,033
個人	3,383
国・地方公共団体	—
その他	18,749
合計	87,010

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区別残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	12,812	1,972
リスク・ウェイト：10%	2,326	—
リスク・ウェイト：20%	28,066	27,420
リスク・ウェイト：35%	8,770	—
リスク・ウェイト：50%	1,752	1,729
リスク・ウェイト：75%	2,543	—
リスク・ウェイト：100%	54,738	625
リスク・ウェイト：150%	49	0
自己資本控除額	39	—
その他	105	—
合計	111,202	31,747

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。

2. 証券化エクスポージャーを含みません。

3. 「その他」には、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産（ファンド）のうち、借入金等によりレバレッジが掛かっているものを計上しており、加重平均リスク・ウェイトは459パーセントとなっています。

(参考) 連結自己資本比率告示附則第11条に従い、旧告示を適用したエクスポージャーのリスク・ウェイト区別残高)

(単位：億円)

	平成19年中間期末
リスク・ウェイト：0%	913
リスク・ウェイト：10%	—
リスク・ウェイト：20%	13,573
リスク・ウェイト：50%	27,730
リスク・ウェイト：100%	84,671
合計	126,888

内部格付手法適用エクスポージャー：スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権 およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末
スロットに割り当てた特定貸付債権	28,754
うちリスク・ウェイト：50%	2,039
リスク・ウェイト：70%	9,160
リスク・ウェイト：90%	6,979
リスク・ウェイト：95%	719
リスク・ウェイト：115%	4,918
リスク・ウェイト：120%	475
リスク・ウェイト：140%	283
リスク・ウェイト：250%	4,044
リスク・ウェイト：0%	133
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	3,683
うちリスク・ウェイト：300%	2,208
リスク・ウェイト：400%	1,475

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	268,099	168,807	99,292	0.17%	44.74%	34.97%
債務者格付4～9	356,544	305,612	50,931	0.70%	43.45%	67.68%
債務者格付10～11	45,350	36,803	8,546	11.33%	42.96%	191.65%
債務者格付12～15	16,339	15,224	1,114	100.00%	43.19%	

- (注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
 2. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	367,661	311,543	56,117	0.01%	44.69%	3.01%
債務者格付4～9	11,973	11,010	962	0.37%	44.84%	51.86%
債務者格付10～11	1,508	1,451	56	16.63%	44.93%	233.41%
債務者格付12～15	259	238	21	100.00%	43.98%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	179,568	136,824	42,743	0.07%	45.19%	18.98%
債務者格付4～9	13,898	7,958	5,940	0.43%	44.88%	53.14%
債務者格付10～11	420	231	188	11.60%	44.98%	218.27%
債務者格付12～15	29	28	0	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	3,884	0.13%	209.04%
債務者格付4～9	1,151	0.25%	190.47%
債務者格付10～11	14	16.81%	539.78%
債務者格付12～15	1,042	100.00%	

- (注) 1. マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび連結自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。
 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーでは、期待損失分も含めた信用リスク・アセットに対するリスク・ウェイトの下限が政策投資株式会社については100%、その他の上場株式会社については200%、その他の非上場株式会社については300%に設定されているため、加重平均PDの大小と加重平均リスク・ウェイトの大小が一致しないことがあります。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末				
	EAD				
		オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	138,768	133,660	—	—	5,108
うち非デフォルト	137,723	132,643	—	—	5,080
デフォルト	1,044	1,016	—	—	28
その他リテール (非事業性)	32,284	15,419	68,293	21.30%	2,316
うち非デフォルト	30,731	13,917	68,188	21.32%	2,269
デフォルト	1,553	1,502	105	3.95%	46
その他リテール (事業性)	21,365	20,677	12	0.35%	687
うち非デフォルト	21,268	20,587	12	0.35%	680
デフォルト	96	89	—	—	6

	平成19年中間期末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	117	1.40%	39.79%	—	28.40%
うち非デフォルト	90	0.65%	39.44%	—	28.34%
デフォルト	27	99.98%	54.79%	52.10%	35.76%
その他リテール (非事業性)	138	6.52%	41.64%	—	41.10%
うち非デフォルト	94	1.80%	40.44%	—	41.32%
デフォルト	44	99.99%	62.20%	59.42%	36.79%
その他リテール (事業性)	22	3.59%	38.53%	—	55.25%
うち非デフォルト	15	3.15%	38.46%	—	55.47%
デフォルト	7	100.00%	36.83%	36.45%	5.05%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度	23,025	△1,571	△6,941	84	26,725	5,940
平成17年度	△377,841					
平成18年度 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。					

(注) 損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはパーゼルIIにおける資産区分の管理等を行っていないことから、損失の実績値は与信関係費用としています。なお、三菱UFJ信託銀行の損失の実績値および平成17年度における与信関係費用は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の推計値	1,235,407	18,106	14,417	173,180	62,968	108,173
期初EAD	72,143,293	43,809,530	16,865,540	375,755	14,985,264	5,648,325
推計PD加重平均	3.91%	0.09%	0.19%	51.21%	1.17%	5.21%
推計LGD加重平均	43.74%	44.79%	45.16%	90.00%	36.05%	36.78%
平成18年度 損失額の実績値	23,025	△1,571	△6,941	84	26,725	5,940

(注) 1. 期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
2. 推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)三菱東京フィナンシャル・グループと(株)UFJホールディングスの合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	99,263	47,255	20,458	12,863
うち事業法人向けエクスポージャー	15,568	47,217	10,001	12,418
ソブリン向けエクスポージャー	1,669	32	7,346	—
金融機関等向けエクスポージャー	82,025	6	154	444
居住用不動産向けリテールエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	2,955	—
標準的手法適用ポートフォリオ	99,755	—	177	—

(注) 適格金融資産担保にはレボ取引における担保を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自行の預金を含みません。

派生商品取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成19年中間期末
グロスの再構築コストの額の合計額	67,877
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	67,531
うち外国為替関連取引および金関連取引	44,120
金利関連取引	66,729
株式関連取引	455
貴金属関連取引(金を除く)	228
その他コモディティ関連取引	4,231
クレジット・デリバティブ取引	3,372
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△51,606
担保の額	1,441
うち預金	987
有価証券	54
その他	399
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	66,548
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	58,426
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	30,935
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	938
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—
その他プロテクション購入	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	26,551
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—
その他プロテクション提供	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	15,969

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成19年中間期		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	29,341	—	93	—	42
うち住宅ローン証券化	25,662	—	84	—	37
アパートローン証券化	3,679	—	8	—	4
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	4,316	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,316	—	—	—	—
ABCPスポンサー	324,184	—	6,527	8,406	4,388
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	236,663	—	4,993	5,571	3,190
売掛債権証券化	52,944	—	1,245	1,249	294
リース料債権証券化	19,245	—	11	29	53
その他資産証券化	15,330	—	276	1,556	850
オリジネーター分合計	357,842	—	6,620	8,406	4,430

(注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当社の連結子会社を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している、または当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成19年中間期	
	当期に証券化を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	1,395	41
うち住宅ローン証券化	1,395	41
アパートローン証券化	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—
その他資産証券化	—	—
合成型証券化取引	693	
うち住宅ローン証券化	—	
アパートローン証券化	—	
クレジットカード与信証券化	—	
その他資産証券化	693	
ABCPスポンサー	486,491	
うち住宅ローン証券化	—	
アパートローン証券化	—	
クレジットカード与信証券化	257,810	
売掛債権証券化	191,116	
リース料債権証券化	21,598	
その他資産証券化	15,966	
オリジネーター分合計	488,579	41

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成19年中間期末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	44,305	378	98
うち資産譲渡型証券化取引	7,161	378	1
うち住宅ローン証券化	5,109	346	—
アパートローン証券化	2,043	32	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	9	—	1
合成型証券化取引	4,098	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,098	—	—
ABCPスポンサー	33,044	—	96
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	5,610	—	57
売掛債権証券化	14,483	—	—
リース料債権証券化	8,161	—	24
その他資産証券化	4,789	—	14
投資家分	37,871		155
うち住宅ローン証券化	11,108		0
アパートローン証券化	76		0
クレジットカード与信証券化	3,303		0
コーポレートローン証券化	16,744		15
その他資産証券化	6,638		140

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、連結自己資本比率告示第5条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 連結自己資本比率告示第225条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

連結自己資本比率告示第230条および第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーの該当はありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成19年中間期末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	44,305	2,912
うち資産譲渡型証券化取引	7,161	917
うちリスク・ウェイト：20%以下	7	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	795	49
リスク・ウェイト：100%超250%以下	5,661	659
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	695	205
リスク・ウェイト：1,250%	1	1
合成型証券化取引	4,098	39
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,902	23
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	196	16
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
ABCPスポンサー	33,044	1,955
うちリスク・ウェイト：20%以下	17,630	119
リスク・ウェイト：20%超50%以下	2,441	76
リスク・ウェイト：50%超100%以下	5,243	315
リスク・ウェイト：100%超250%以下	6,093	773
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	1,539	574
リスク・ウェイト：1,250%	96	96
投資家分	37,871	649
うちリスク・ウェイト：20%以下	32,185	234
リスク・ウェイト：20%超50%以下	2,108	46
リスク・ウェイト：50%超100%以下	3,128	169
リスク・ウェイト：100%超250%以下	240	30
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	52	12
リスク・ウェイト：1,250%	155	155

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

(単位：億円)

	平成19年中間期末
オリジネーター分	—
投資家分	122
合計	122

(注) 連結自己資本比率告示附則第15条に規定された経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額を記載しています。具体的には、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーの中に証券化エクスポージャーが含まれる場合で、連結自己資本比率告示の附則で定められた旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と原資産を保有した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限とする経過措置を適用して計算された信用リスク・アセットの額となっています。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年中間期				平成19年中間期			
	日次平均	最大	最小	平成18年中間期末	日次平均	最大	最小	平成19年中間期末
全体	53.2	80.6	37.5	49.8	107.7	149.7	77.9	122.2
金利	45.6	69.3	29.9	46.4	74.1	115.6	36.9	115.3
うち円	23.6	36.9	14.3	28.7	44.4	85.8	19.7	84.7
ドル	15.1	32.7	4.2	11.7	22.2	45.4	9.7	21.2
外国為替	20.9	38.6	4.6	13.3	36.2	61.8	15.5	19.0
株式	5.1	19.4	2.3	3.0	20.4	83.9	4.3	6.4
コモディティ	1.1	3.4	0.6	0.8	2.8	5.1	1.0	1.1
分散効果 (Δ)	19.5	—	—	13.7	25.8	—	—	19.6

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

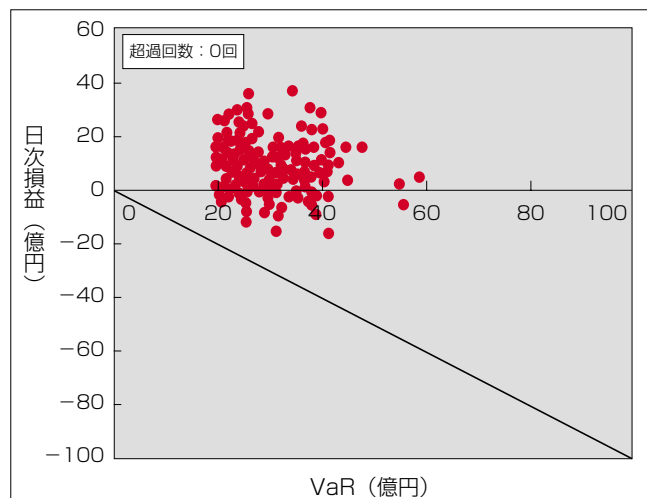
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

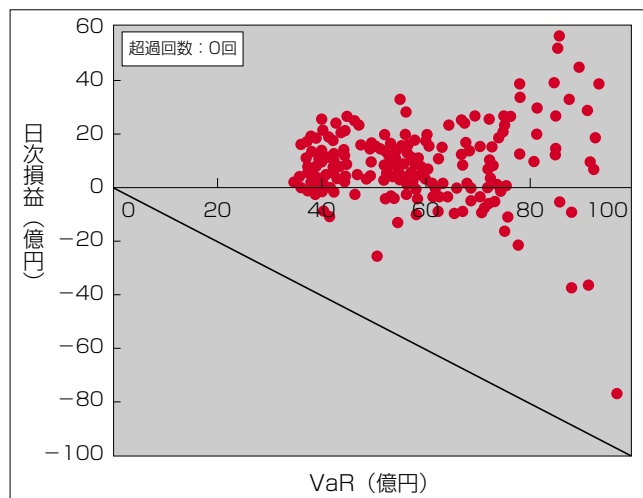
バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

バック・テストの状況

(平成17年10月～平成18年9月)

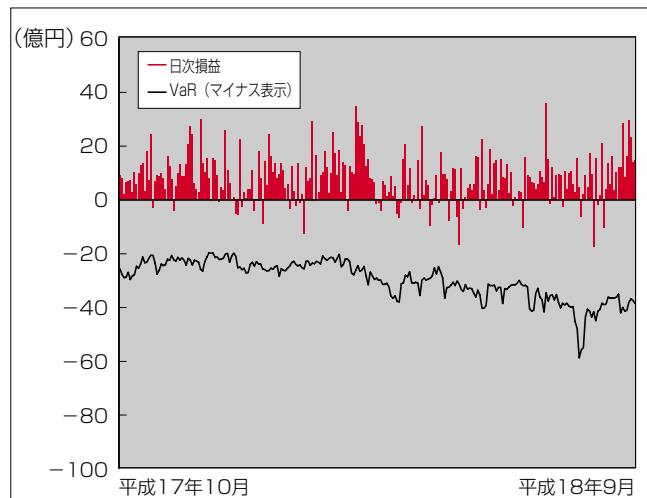


(平成18年10月～平成19年9月)

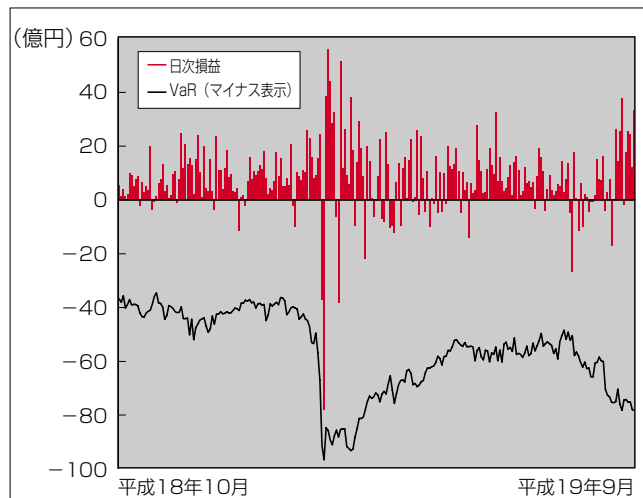


トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成17年10月～平成18年9月)



(平成18年10月～平成19年9月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年中間期末		平成19年中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	72,243	72,243	76,534	76,534

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	7,604	4,939

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成18年中間期			平成19年中間期		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	32,431	△821	△17,816	105,818	△6,392	△45,010

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	45,488	72,243	26,755	45,017	76,534	31,516

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する株式等エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	12,095	13,556

(注) 連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（連結自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	71,334
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	2,620
合計	73,955

(注) 連結自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	23,294
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	17,204
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で上記に該当しないもの ^(注2)	776
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	645
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—
上記のいずれにも該当しないものうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	4,613
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	55

- (注) 1. 連結自己資本比率告示第145条第1項に規定されるものです。
 2. 連結自己資本比率告示第145条第2項に規定されるものです。
 3. 連結自己資本比率告示第145条第3項に規定されるものです。
 4. 連結自己資本比率告示第145条第4項に規定されるものです。
 5. 連結自己資本比率告示第145条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年中間期				平成19年中間期			
	日次平均	最大	最小	平成18年中間期末	日次平均	最大	最小	平成19年中間期末
金利全体	1,679	1,857	1,454	1,454	1,584	1,831	1,282	1,562
うち円	1,080	1,277	836	844	1,080	1,375	839	996
ドル	953	1,066	790	833	590	961	376	557
ユーロ	188	257	138	216	141	176	101	129
株式	907	1,049	628	1,049	842	1,001	679	874
全体	1,904	2,035	1,766	1,888	1,888	2,144	1,564	1,910

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

アウトライヤー比率の状況

	平成19年中間期末
アウトライヤー比率	7.54%

(算出の前提)

計測方式：金利感応度法

金利ショック幅：保有期間1年、観測期間5年の1%、99%値を使用

平成18年中間期末連結自己資本比率

平成18年中間期末の連結自己資本比率は、旧告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当社は、第一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。
 当社は連結自己資本比率の算定に関する内部監査体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

(単位：億円)

		平成18年中間期末
基本的項目	資本金	13,830
	うち非累積的永久優先株	1,250
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	19,163
	利益剰余金	37,819
	自己株式(△)	10,004
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	543
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	△563
	新株予約権	0
	連結子会社の少数株主持分	19,438
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	12,363
	営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	2,277	
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	41	
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	76,821	
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注1)	—	
計 (A)	76,821	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2)	7,773	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	12,095
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,614
	一般貸倒引当金	8,780
	負債性資本調達手段等	38,271
	うち永久劣後債務 ^(注3)	6,584
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注4)	31,687
計	60,762	
うち自己資本への算入額 (B)	60,762	
準補完的項目	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—
控除項目	控除項目 ^(注5)	(D) 2,962
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E) 134,620
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	951,440
	オフ・バランス取引項目	156,797
	信用リスク・アセットの額	(F) 1,108,237
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G) 17,437
	(参考) マーケット・リスク相当額	(H) 1,395
計 (F) + (G)	(I) 1,125,675	
連結自己資本比率(第一基準) (E) / (I) × 100	11.95%	

- (注) 1. 平成18年中間期末の繰延税金資産の純額に相当する額は5,493億円であり、繰延税金資産の算入上限額は30,728億円です。
 2. 旧告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。
 3. 旧告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること
 4. 旧告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
 5. 旧告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

三菱東京UFJ銀行（連結）

■ 連結範囲	176
■ 自己資本の構成	176
■ 自己資本の充実度	177
■ 信用リスク	178
■ 信用リスクの削減手法	183
■ 派生商品取引	183
■ 証券化エクスポージャー	184
■ マーケット・リスク	187
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	188
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	189
■ 銀行勘定における金利リスク	189
■ 平成18年中間期末連結自己資本比率	190

当行は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当行は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

本邦のバーゼルⅡは平成18年度末から適用が開始されたものであり、バーゼルⅡ適用開始前である平成18年中間期の計数については、当該基準に則った実績算定を行っていないため、一部の例外を除き記載しておりません。

連結範囲

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

	平成19年中間期末
自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	該当する会社はありません。

自己資本の構成

自己資本の構成

(単位：億円)

	平成19年中間期末
基本的項目の額 (A)	68,019
資本金	9,969
新株式申込証拠金	—
資本剰余金	27,675
利益剰余金	19,107
自己株式(△)	—
自己株式申込証拠金	—
社外流出予定額(△)	2,988
その他有価証券の評価差損(△)	—
為替換算調整勘定	10
新株予約権	—
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)	15,644
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	968
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	53
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	378
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)	—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3) (B)	49,338
控除項目の額 ^(注4) (C)	3,231
自己資本の額 (A)+(B)-(C)	114,126

(注) 1. 自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は10,312億円であり、これらはすべて「連結子法人等の少数株主持分」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は15%です。

2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は1,823億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は20,405億円です。

3. 自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。

4. 自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー、みなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーおよび段階的に内部格付手法を適用する予定のポートフォリオに関連するものを除く）	64,584
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	56,587
うち事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	38,901
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	2,615
ソブリン向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	1,693
金融機関等向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	3,696
居住用不動産向けエクスポージャー	3,871
その他リテール向けエクスポージャー	3,452
その他資産に関するエクスポージャー	2,355
標準的手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	4,222
証券化エクスポージャー ^(注4)	3,774
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	3,693
標準的手法が適用されるポートフォリオ	80
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	7,466
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	5,029
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	710
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	1,726
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	4,481
段階的に内部格付手法を適用する予定のポートフォリオに対する所要自己資本の額	8,102
合計	84,635

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、当行、三菱UFJ住宅ローン保証（株）、ダイヤモンド信用保証（株）、大手町保証サービス（株）、新東京保証サービス（株）およびエム・ユー・ストラテジックパートナー（株）について、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられる他の子会社については、基礎的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。また、UnionBanCal Corporationについては平成22年12月末、三菱UFJニコス（株）については平成21年3月末より段階的に内部格付手法を適用する予定です。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオおよび段階的適用が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。
5. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
6. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
標準的方式	90
うち金利リスク	90
株式リスク	0
外国為替リスク	—
コモディティ・リスク	—
オプション取引	—
内部モデル方式	411
合計	502

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
粗利益配分手法	3,632
合計	3,632

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
連結自己資本比率	12.39%
連結基本的項目比率	7.38%
連結総所要自己資本額	73,634
うち信用リスク・アセットの額×8%	69,499
マーケット・リスク相当額	502
オペレーショナル・リスク相当額	3,632
旧告示 ^(注) に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が 自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—

(注) 銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号をいいます(以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別) (単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	959,207	258,452	59,516	1,502,467
標準的手法	49,791	5,794	210	75,762
段階的適用	93,655	8,346	756	126,928
合計	1,102,655	272,594	60,483	1,705,157

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 貸出金、債券等のオフバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメント等のオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別) (単位：億円)

	平成19年中間期末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内	805,095	252,710	57,243	1,330,863	21,834
海外	297,560	19,883	3,239	374,294	512
合計	1,102,655	272,594	60,483	1,705,157	22,347

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、段階的に内部格付手法を適用する予定のエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 4. 地域は当行本支店および連結子会社または連結子会社本支店の所在地を示しています。

(業種別) (単位：億円)

	平成19年中間期末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
製造業	139,776	13,021	5,760	201,159	4,384
卸小売業	100,769	10,720	8,110	131,428	2,844
建設業	21,147	2,144	380	25,506	1,084
金融・保険業	195,218	36,345	37,316	281,246	881
不動産業	91,327	3,458	520	97,210	2,145
各種サービス業	70,245	5,592	2,794	79,674	1,989
運輸業	32,992	2,078	1,122	40,860	1,247
個人	212,070	—	7	212,119	4,966
国・地方公共団体	95,113	183,614	118	289,041	—
その他	143,993	15,617	4,353	346,909	2,803
合計	1,102,655	272,594	60,483	1,705,157	22,347

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。なお、段階的に内部格付手法を適用する予定のエクスポージャーについては内部格付手法に準じた扱いとしています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 4. 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーについては、「その他」扱いとしています。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	382,314	103,788	7,316	582,774
1年超3年以下	116,164	60,797	21,725	205,841
3年超5年以下	137,371	22,328	21,799	181,533
5年超7年以下	41,939	8,448	3,756	57,888
7年超	174,791	66,269	4,596	248,492
その他	250,073	10,962	1,289	428,626
合計	1,102,655	272,594	60,483	1,705,157

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末	
		平成18年度末比
一般貸倒引当金	741,616	23,763
個別貸倒引当金	381,370	40,472
うち国内	369,738	38,547
海外	11,632	1,924
特定海外債権引当勘定	82	11
合計	1,123,068	64,246

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末	
		平成18年度末比
一般貸倒引当金	741,616	23,763
個別貸倒引当金	381,370	40,472
うち製造業	19,403	1,559
卸小売業	38,605	14,397
建設業	6,345	△3,003
金融・保険業	37,251	13,205
不動産業	32,081	14,319
各種サービス業	38,708	6,178
運輸業	93,787	4,469
個人	9,837	△643
国・地方公共団体	—	—
その他	105,350	△10,010
特定海外債権引当勘定	82	11
合計	1,123,068	64,246

- (注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはバーゼルⅡの資産区分毎の管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。
 2. 業種別の分類を行っているのは全体に与える影響が最も大きい当行が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心に、子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期
製造業	13,342
卸小売業	17,334
建設業	8,815
金融・保険業	7,995
不動産業	1,055
各種サービス業	14,663
運輸業	1,033
個人	2,832
国・地方公共団体	—
その他	18,634
合計	85,709

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区別残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	7,270	1,583
リスク・ウェイト：10%	1,116	—
リスク・ウェイト：20%	9,029	8,514
リスク・ウェイト：35%	8,770	—
リスク・ウェイト：50%	1,699	1,676
リスク・ウェイト：75%	2,543	—
リスク・ウェイト：100%	45,016	619
リスク・ウェイト：150%	11	—
自己資本控除額	—	—
合計	75,457	12,394

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。

2. 証券化エクスポージャーを含みません。

(参考 自己資本比率告示附則第11条に従い、旧告示を適用したエクスポージャーのリスク・ウェイト区別残高)

(単位：億円)

	平成19年中間期末
リスク・ウェイト：0%	913
リスク・ウェイト：10%	—
リスク・ウェイト：20%	13,578
リスク・ウェイト：50%	27,735
リスク・ウェイト：100%	84,700
合計	126,928

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権 およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末
スロットに割り当てた特定貸付債権	23,102
うちリスク・ウェイト：50%	1,455
リスク・ウェイト：70%	7,251
リスク・ウェイト：90%	6,279
リスク・ウェイト：95%	370
リスク・ウェイト：115%	4,320
リスク・ウェイト：120%	90
リスク・ウェイト：140%	126
リスク・ウェイト：250%	3,077
リスク・ウェイト：0%	129
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	2,504
うちリスク・ウェイト：300%	1,634
リスク・ウェイト：400%	870

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	231,755	137,736	94,018	0.18%	44.91%	34.90%
債務者格付4～9	312,909	266,424	46,484	0.72%	43.52%	68.16%
債務者格付10～11	35,984	29,171	6,812	11.68%	43.41%	192.93%
債務者格付12～15	14,939	13,843	1,095	100.00%	43.36%	

- (注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。
 2. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	312,049	271,426	40,622	0.01%	45.00%	3.19%
債務者格付4～9	9,805	9,663	141	0.41%	44.99%	51.54%
債務者格付10～11	1,339	1,283	56	16.56%	44.95%	233.02%
債務者格付12～15	246	233	13	100.00%	44.27%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末					
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD	PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	159,038	123,795	35,242	0.07%	45.00%	17.65%
債務者格付4～9	27,571	7,801	19,769	0.36%	45.53%	56.73%
債務者格付10～11	408	224	183	11.57%	44.99%	218.16%
債務者格付12～15	27	27	0	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	3,740	0.13%	212.25%
債務者格付4～9	1,090	0.25%	192.40%
債務者格付10～11	1	14.55%	513.22%
債務者格付12～15	1,017	100.00%	

- (注) 1. マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。
 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーでは、期待損失も含めた信用リスク・アセットに対するリスク・ウェイトの下限が政策投資株式会社については100%、その他の上場株式会社については200%、その他の非上場株式会社については300%に設定されているため、加重平均PDの大小と加重平均リスク・ウェイトの大小が一致しないことがあります。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末				
	EAD				
		オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	131,099	126,926	—	—	4,173
うち非デフォルト	130,085	125,938	—	—	4,147
デフォルト	1,014	988	—	—	25
その他リテール (非事業性)	31,680	14,900	68,109	21.31%	2,267
うち非デフォルト	30,161	13,429	68,004	21.34%	2,222
デフォルト	1,519	1,470	105	3.92%	44
その他リテール (事業性)	19,654	19,026	12	0.35%	627
うち非デフォルト	19,601	18,979	12	0.35%	621
デフォルト	53	47	—	—	5

	平成19年中間期末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	93	1.44%	39.09%	—	28.69%
うち非デフォルト	74	0.68%	38.97%	—	28.62%
デフォルト	19	99.98%	54.79%	52.01%	36.84%
その他リテール (非事業性)	114	6.49%	41.59%	—	40.91%
うち非デフォルト	78	1.78%	40.54%	—	41.08%
デフォルト	36	100.00%	62.49%	59.65%	37.61%
その他リテール (事業性)	16	3.59%	39.40%	—	57.75%
うち非デフォルト	11	3.33%	39.39%	—	57.88%
デフォルト	5	100.00%	43.25%	42.56%	9.18%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度	37,589	△1,570	△7,044	84	26,515	6,007
平成17年度	△343,400					
平成18年度 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。					

(注) 損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはバーゼルIIにおける資産区分の管理等を行っていなかったことから、損失の実績値は与信関係費用としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の推計値	1,099,175	16,889	12,810	170,378	60,981	103,186
期初EAD	62,791,463	39,466,439	15,610,401	351,939	14,273,075	5,383,108
推計PD加重平均	3.98%	0.10%	0.18%	53.79%	1.20%	5.25%
推計LGD加重平均	43.97%	45.00%	45.15%	90.00%	35.68%	36.52%
平成18年度 損失額の実績値	37,589	△1,570	△7,044	84	26,515	6,007

(注) 1. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
 2. 期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
 3. 推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)東京三菱銀行と(株)UFJ銀行の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	93,825	41,162	19,691	12,863
うち事業法人向けエクスポージャー	13,484	41,124	9,421	12,418
ソブリン向けエクスポージャー	1,115	31	7,309	—
金融機関等向けエクスポージャー	79,225	6	4	444
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	2,955	—
標準的手法適用ポートフォリオ	304	—	177	—

(注) 適格金融資産担保にはレボ取引を含みますが、オンバランスシート・ネットティングの対象となる自行の預金を含みません。

派生商品取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成19年中間期末
グロスの再構築コストの額の合計額	55,638
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	60,483
うち外国為替関連取引および金関連取引	41,831
金利関連取引	78,098
株式関連取引	1
貴金属関連取引(金を除く)	—
その他コモディティ関連取引	2,596
クレジット・デリバティブ取引	5,080
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△67,126
担保の額	458
うち預金	4
有価証券	54
その他	399
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	60,483
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	90,856
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	50,871
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—
その他プロテクション購入	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	39,984
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—
その他プロテクション提供	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	15,969

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成19年中間期		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	29,341	—	93	—	42
うち住宅ローン証券化	25,662	—	84	—	37
アパートローン証券化	3,679	—	8	—	4
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	4,316	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,316	—	—	—	—
ABCPスポンサー	324,065	—	6,527	8,406	4,388
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	236,663	—	4,993	5,571	3,190
売掛債権証券化	52,944	—	1,245	1,249	294
リース料債権証券化	19,245	—	11	29	53
その他資産証券化	15,212	—	276	1,556	850
オリジネーター分合計	357,724	—	6,620	8,406	4,430

(注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当行を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当行における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成19年中間期	
	当期に証券化を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	1,395	41
うち住宅ローン証券化	1,395	41
アパートローン証券化	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—
その他資産証券化	—	—
合成型証券化取引	693	
うち住宅ローン証券化	—	
アパートローン証券化	—	
クレジットカード与信証券化	—	
その他資産証券化	693	
ABCPスポンサー	486,043	
うち住宅ローン証券化	—	
アパートローン証券化	—	
クレジットカード与信証券化	257,810	
売掛債権証券化	191,116	
リース料債権証券化	21,598	
その他資産証券化	15,518	
オリジネーター分合計	488,131	41

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成19年中間期末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	44,192	378	98
うち資産譲渡型証券化取引	7,161	378	1
うち住宅ローン証券化	5,109	346	—
アパートローン証券化	2,043	32	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	9	—	1
合成型証券化取引	4,098	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,098	—	—
ABCSPONSOR	32,932	—	96
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	5,610	—	57
売掛債権証券化	14,483	—	—
リース料債権証券化	8,161	—	24
その他資産証券化	4,676	—	14
投資家分	32,085		132
うち住宅ローン証券化	10,441		—
アパートローン証券化	22		—
クレジットカード与信証券化	2,210		—
コーポレートローン証券化	15,977		—
その他資産証券化	3,434		132

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーの該当はありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成19年中間期末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	44,192	2,908
うち資産譲渡型証券化取引	7,161	917
うちリスク・ウェイト：20%以下	7	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	795	49
リスク・ウェイト：100%超250%以下	5,661	659
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	695	205
リスク・ウェイト：1,250%	1	1
合成型証券化取引	4,098	39
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,902	23
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	196	16
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
ABCPスポンサー	32,932	1,951
うちリスク・ウェイト：20%以下	17,630	119
リスク・ウェイト：20%超50%以下	2,329	72
リスク・ウェイト：50%超100%以下	5,243	315
リスク・ウェイト：100%超250%以下	6,093	773
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	1,539	574
リスク・ウェイト：1,250%	96	96
投資家分	32,085	486
うちリスク・ウェイト：20%以下	28,146	196
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,443	25
リスク・ウェイト：50%超100%以下	2,178	108
リスク・ウェイト：100%超250%以下	138	15
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	46	9
リスク・ウェイト：1,250%	132	132

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

(単位：億円)

	平成19年中間期末
オリジネーター分	—
投資家分	122
合計	122

(注) 自己資本比率告示附則第15条に規定された経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額を記載しています。具体的には、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーの中に証券化エクスポージャーが含まれる場合で、自己資本比率告示の附則で定められた旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と原資産を保有した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限とする経過措置を適用して計算された信用リスク・アセットの額となっています。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年中間期				平成19年中間期			
	日次平均	最大	最小	平成18年中間期末	日次平均	最大	最小	平成19年中間期末
全体	23.9	43.1	16.4	33.6	60.9	85.7	30.8	63.6
金利	18.2	37.2	8.7	14.9	38.3	64.6	15.2	56.1
うち円	13.1	20.6	6.2	9.6	21.3	51.5	6.4	50.8
ドル	9.9	24.7	2.2	8.0	18.3	40.5	5.1	9.5
外国為替	12.0	43.3	5.2	32.3	33.6	74.5	11.4	12.6
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	6.3	—	—	13.6	11.0	—	—	5.1

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

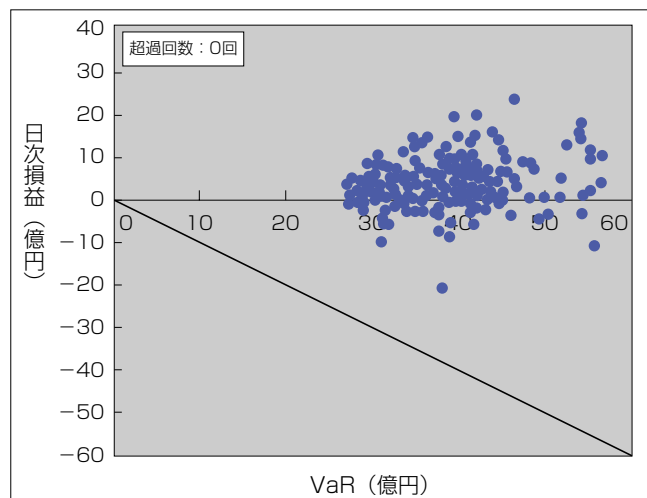
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

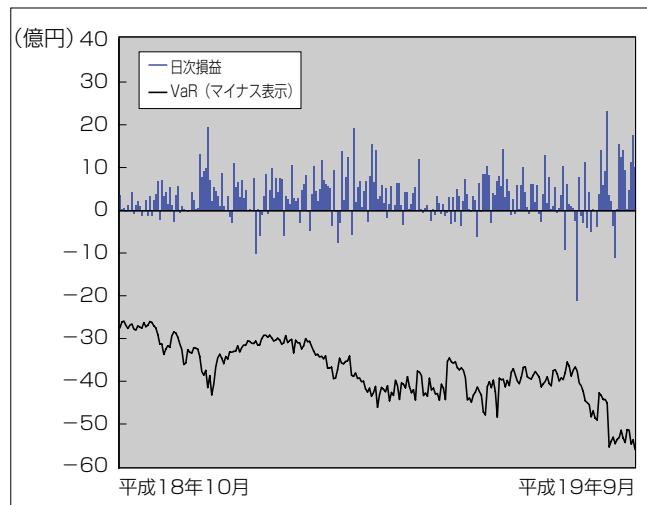
バック・テストの状況

(平成18年10月～平成19年9月)



トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成18年10月～平成19年9月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年中間期末		平成19年中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	57,811	57,811	61,624	61,624

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	6,528	3,942

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成18年中間期			平成19年中間期		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	22,415	△344	△12,631	85,101	△6,861	△37,071

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	39,629	57,811	18,182	39,121	61,624	22,502

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する株式等エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	8,126	9,596

(注) 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	57,225
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	2,078
合計	59,304

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	18,487
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	13,731
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で上記に該当しないもの ^(注2)	271
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	166
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	4,311
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	6

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年中間期				平成19年中間期			
	日次平均	最大	最小	平成18年中間期末	日次平均	最大	最小	平成19年中間期末
金利全体	1,480	1,656	1,239	1,239	1,345	1,543	1,091	1,314
うち円	865	1,032	596	623	795	1,050	566	693
ドル	937	1,044	785	800	611	930	410	607
ユーロ	157	191	119	144	125	140	103	127
株式	633	734	446	734	561	634	445	631
全体	1,634	1,768	1,451	1,538	1,588	1,777	1,304	1,586

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

アウトライヤー比率の状況

	平成19年中間期末
アウトライヤー比率	7.00%

(算出の前提)

計測方式：金利感応度法

金利ショック幅：保有期間1年、観測期間5年の1%、99%値を使用

平成18年中間期末連結自己資本比率

平成18年中間期末の連結自己資本比率は、旧告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。当行は連結自己資本比率の算定に関する内部監査体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

(単位：億円)

		平成18年中間期末
基本的項目	資本金	9,969
	うち非累積的永久優先株	1,250
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	27,675
	利益剰余金	19,183
	自己株式(△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	3,207
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	△533
	新株予約権	—
	連結子会社の少数株主持分	15,768
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	12,372
	営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	666	
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	41	
連結調整勘定相当額(△)	—	
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	68,149	
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注1)	—	
計	(A) 68,149	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2)	7,782	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	8,126
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,006
	一般貸倒引当金	8,025
	負債性資本調達手段等	33,969
	うち永久劣後債務 ^(注3)	5,640
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注4)	28,328
計	52,127	
うち自己資本への算入額	(B) 52,127	
準補完的項目	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額	(C) —
控除項目	控除項目 ^(注5)	(D) 1,480
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E) 118,796
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	826,214
	オフ・バランス取引項目	147,013
	信用リスク・アセットの額	(F) 973,227
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G) 4,373
	(参考) マーケット・リスク相当額	(H) 349
計 (F) + (G)	(I) 977,601	
連結自己資本比率(国際統一基準) (E) / (I) × 100	12.15%	

(注) 1. 平成18年中間期末の繰延税金資産の純額に相当する額は5,834億円であり、繰延税金資産の算入上限額は27,259億円です。

2. 旧告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

3. 旧告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払いの義務の延期が認められるものであること

4. 旧告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

5. 旧告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

三菱東京UFJ銀行（単体）

■ 自己資本の構成	192
■ 自己資本の充実度	193
■ 信用リスク	194
■ 信用リスクの削減手法	199
■ 派生商品取引	199
■ 証券化エクスポージャー	200
■ マーケット・リスク	203
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	204
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	205
■ 銀行勘定における金利リスク	205
■ 平成18年中間期末単体自己資本比率	206

当行は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しています。

当行は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

本邦のバーゼルⅡは平成18年度末から適用が開始されたものであり、バーゼルⅡ適用開始前である平成18年中間期の計数については、当該基準に則った実績算定を行っていないため、一部の例外を除き記載しておりません。

自己資本の構成

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成19年中間期末
基本的項目の額	(A)	63,610
資本金		9,969
新株式申込証拠金		—
資本準備金		27,675
その他資本剰余金		—
利益準備金		1,900
その他利益剰余金		14,664
その他 ^(注1)		12,767
自己株式(△)		—
自己株式申込証拠金		—
社外流出予定額(△)		2,988
その他有価証券の評価差損(△)		—
新株予約権		—
営業権相当額(△)		—
のれん相当額(△)		—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		378
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)		—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3)	(B)	44,668
控除項目の額 ^(注4)	(C)	2,975
自己資本の額	(A)+(B)-(C)	105,302

(注) 1. 自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額は10,312億円であり、これらはすべて「その他」に含まれています。また、基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合は16%です。

2. 「繰延税金資産に相当する額」は2,034億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は19,083億円です。

3. 自己資本比率告示第18条及び第19条に掲げるものです。

4. 自己資本比率告示第20条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	62,385
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	58,692
うち事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	40,208
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	2,615
ソブリン向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	1,693
金融機関等向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	5,274
居住用不動産向けエクスポージャー	3,510
その他リテール向けエクスポージャー	3,026
その他資産に関するエクスポージャー	2,362
証券化エクスポージャー ^(注4)	3,693
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	9,237
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	5,491
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	330
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	3,414
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	4,716
合計	76,340

(注) 1. 信用リスク・アセットは、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。

2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けたものを使用しています。

3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。

5. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

6. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
標準的方式	83
うち金利リスク	83
株式リスク	—
外国為替リスク	—
コモディティ・リスク	—
オプション取引	—
内部モデル方式	400
合計	484

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
粗利益配分手法	3,391
合計	3,391

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

単体自己資本比率、単体基本的項目比率および単体総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
単体自己資本比率	12.87%
単体基本的項目比率	7.77%
単体総所要自己資本額	65,431
うち信用リスク・アセットの額×8%	61,554
マーケット・リスク相当額	484
オペレーショナル・リスク相当額	3,391
旧告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額（フロア）が	
自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	977,032	258,432	59,683	1,537,909

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 貸出金、債券等のオンバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメント等のオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	562,595				17,566
中部	71,335	249,849	57,355	1,281,733	
西日本	132,111				
その他	5,968				
海外 北米	91,439				459
欧州	66,580	8,583	2,327	256,176	
アジア・オセアニア	47,001				
その他	—				
合計	977,032	258,432	59,683	1,537,909	18,025

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 4. 地域は当行本支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
製造業	135,743	12,885	5,746	196,879	3,364
卸小売業	96,991	10,630	8,091	127,504	2,838
建設業	20,459	2,113	380	24,771	1,084
金融・保険業	216,841	35,238	37,421	315,464	863
不動産業	81,347	3,371	521	87,147	2,141
各種サービス業	68,495	5,480	2,793	77,850	1,989
運輸業	30,249	2,058	1,121	38,061	1,245
個人	165,825	—	7	165,835	3,765
国・地方公共団体	94,600	181,566	118	286,446	—
その他	66,478	5,087	3,481	217,949	732
合計	977,032	258,432	59,683	1,537,909	18,025

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	387,894	103,618	7,356	594,032
1年超3年以下	124,075	60,116	21,795	213,542
3年超5年以下	137,777	21,832	21,815	181,579
5年超7年以下	41,774	8,092	3,757	57,371
7年超	166,148	64,432	4,597	238,014
その他	119,362	341	359	253,368
合計	977,032	258,432	59,683	1,537,909

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末	
		平成18年度末比
一般貸倒引当金	505,986	△20,321
個別貸倒引当金	282,402	41,312
うち国内 東日本	218,176	22,421
中部	10,454	2,147
西日本	41,251	13,563
その他	4,745	1,890
海外 北米	4,220	3,039
欧州	989	△2,601
アジア・オセアニア	2,565	850
その他	—	—
特定海外債権引当勘定	82	11
合計	788,471	21,002

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末	
		平成18年度末比
一般貸倒引当金	505,986	△20,321
個別貸倒引当金	282,402	41,312
うち製造業	14,860	1,520
卸小売業	38,250	14,603
建設業	6,063	△3,222
金融・保険業	35,323	13,461
不動産業	31,182	13,736
各種サービス業	38,081	6,212
運輸業	93,787	4,469
個人	9,230	△820
国・地方公共団体	—	—
その他	15,620	△8,649
特定海外債権引当勘定	82	11
合計	788,471	21,002

(注) 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含まませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはバーゼルⅡの資産区分毎の管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期
製造業	13,245
卸小売業	17,298
建設業	8,814
金融・保険業	7,901
不動産業	1,044
各種サービス業	14,637
運輸業	1,033
個人	1,819
国・地方公共団体	—
その他	5,657
合計	71,454

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区別残高

該当ありません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権 およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末
スロットに割り当てた特定貸付債権	23,102
うちリスク・ウェイト：50%	1,455
リスク・ウェイト：70%	7,251
リスク・ウェイト：90%	6,279
リスク・ウェイト：95%	370
リスク・ウェイト：115%	4,320
リスク・ウェイト：120%	90
リスク・ウェイト：140%	126
リスク・ウェイト：250%	3,077
リスク・ウェイト：0%	129
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	1,215
うちリスク・ウェイト：300%	962
リスク・ウェイト：400%	252

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	231,755	137,736	94,018	0.18%	44.91%	35.16%
債務者格付4~9	321,169	271,110	50,059	0.72%	43.56%	68.12%
債務者格付10~11	41,435	34,185	7,249	11.08%	43.62%	189.99%
債務者格付12~15	14,632	13,684	947	100.00%	43.33%	

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	312,028	271,406	40,622	0.01%	45.00%	3.19%
債務者格付4~9	9,805	9,663	141	0.41%	44.99%	51.54%
債務者格付10~11	1,339	1,283	56	16.56%	44.95%	233.02%
債務者格付12~15	246	233	13	100.00%	44.27%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1~3	165,581	129,881	35,699	0.07%	45.00%	17.71%
債務者格付4~9	39,561	8,347	31,213	0.87%	45.37%	82.58%
債務者格付10~11	408	224	183	11.57%	44.99%	218.16%
債務者格付12~15	27	27	0	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1~3	6,237	0.13%	253.99%
債務者格付4~9	3,735	0.20%	222.36%
債務者格付10~11	1,332	7.68%	432.86%
債務者格付12~15	1,017	100.00%	

(注) 1. マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーでは、期待損失分も含めた信用リスク・アセットに対するリスク・ウェイトの下限が政策投資株式については100%、その他の上場株式については200%、その他の非上場株式については300%に設定されているため、加重平均PDの大小と加重平均リスク・ウェイトの大小が一致しないことがあります。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末				
	EAD	オンバランスEAD	信用供与枠の未引当額	未引当額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	126,482	126,482	—	—	—
うち非デフォルト	125,938	125,938	—	—	—
デフォルト	544	544	—	—	—
その他リテール (非事業性)	29,518	14,474	68,109	21.31%	530
うち非デフォルト	28,452	13,429	68,004	21.34%	513
デフォルト	1,066	1,044	105	3.92%	17
その他リテール (事業性)	19,222	18,983	12	0.35%	239
うち非デフォルト	19,219	18,979	12	0.35%	239
デフォルト	3	3	—	—	—

	平成19年中間期末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	83	1.09%	39.24%	—	28.67%
うち非デフォルト	68	0.66%	39.17%	—	28.63%
デフォルト	15	99.97%	55.70%	52.94%	36.59%
その他リテール (非事業性)	87	5.32%	40.96%	—	40.35%
うち非デフォルト	69	1.78%	40.24%	—	40.39%
デフォルト	18	100.00%	60.24%	57.27%	39.31%
その他リテール (事業性)	11	3.39%	39.35%	—	58.38%
うち非デフォルト	9	3.37%	39.35%	—	58.38%
デフォルト	2	100.00%	43.43%	42.32%	14.68%

(注) 購入債権が含まれる場合、PD加重平均値にはPDだけではなく、希薄化リスク部分に相当する一年間の期待損失額が按分された数値が反映されています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度	39,462	△1,570	△7,044	84	513	△4,046
うち期初からデフォルトしていなかった資産から発生した損失額	284,952	31	—	84	573	725
平成17年度	△485,929					
平成18年度 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因もあり、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。 期初デフォルトしていなかった資産については、PD実績値が長期平均を大きく上回ることもなく、損失の実績値は当初推計損失額を下回っています。なお、損失の推計値には当局指定のLGDを使用しています。				リテールエクスポージャーに多く含まれる保証子会社保証付与信については、引当の主体が子会社となっていることもあり、銀行単体では低い実績値となっています。	

(注) 損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはバーゼルIIにおける資産区分の管理等を行っていなかったことから、損失の実績値は与信関係費用としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の推計値	1,092,665	16,890	19,776	172,936	58,540	97,012
期初EAD	62,802,564	39,464,462	15,851,064	1,556,746	13,724,294	5,064,384
推計PD加重平均	3.96%	0.10%	0.28%	12.34%	1.20%	5.25%
推計LGD加重平均	43.95%	45.00%	45.14%	90.00%	35.68%	36.51%
平成18年度 損失額の実績値	39,462	△1,570	△7,044	84	513	△4,046

(期初デフォルトしていなかった資産の損失額の推計値と実績値)

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の推計値	286,362	11,745	19,526	3,240	32,526	42,932
期初EAD	60,403,710	39,362,650	15,812,499	1,368,194	13,669,949	4,953,126
推計PD加重平均	1.08%	0.07%	0.27%	0.26%	0.67%	2.41%
推計LGD加重平均	44.00%	45.00%	45.14%	90.00%	35.61%	35.94%
平成18年度 損失額の実績値	284,952	31	—	84	573	725

(注) 1. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
2. 期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
3. 推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは(株)東京三菱銀行と(株)UFJ銀行の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	93,825	41,148	19,691	12,863
うち事業法人向けエクスポージャー	13,484	41,110	9,421	12,418
ソブリン向けエクスポージャー	1,115	31	7,309	—
金融機関等向けエクスポージャー	79,225	6	4	444
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	2,955	—

(注) 適格金融資産担保にはレボ取引を含みますが、オンバランスシート・ネットिंगの対象となる自行の預金を含みません。

派生商品取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成19年中間期末
グロスの再構築コストの額の合計額	55,270
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	59,683
うち外国為替関連取引および金関連取引	41,589
金利関連取引	78,004
株式関連取引	—
貴金属関連取引(金を除く)	—
その他コモディティ関連取引	2,102
クレジット・デリバティブ取引	5,080
一括清算ネットング契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△67,093
担保の額	458
うち預金	4
有価証券	54
その他	399
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	59,683
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	90,862
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	50,871
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—
その他プロテクション購入	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	39,990
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—
その他プロテクション提供	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	15,969

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成19年中間期		当期の原資産の損失額 ^(注4)
	原資産の期末残高 ^(注1)		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注3)	
資産譲渡型証券化取引	29,341	—	93	—	42
うち住宅ローン証券化	25,662	—	84	—	37
アパートローン証券化	3,679	—	8	—	4
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	4,316	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	4,316	—	—	—	—
ABCPスポンサー	323,560	—	6,526	7,048	4,380
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	236,663	—	4,993	5,571	3,190
売掛債権証券化	52,681	—	1,245	1,249	294
リース料債権証券化	19,036	—	11	29	45
その他資産証券化	15,179	—	276	198	850
オリジネーター分合計	357,218	—	6,620	7,048	4,422

(注) 1. ABCPスポンサーにおける原資産の残高は、当行を含む複数の金融機関がスポンサーを務めるABCPプログラムに関連する原資産を含みます。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

3. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

4. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当行における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成19年中間期	
	当期に証券化を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	1,395	41
うち住宅ローン証券化	1,395	41
アパートローン証券化	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—
その他資産証券化	—	—
合成型証券化取引	693	
うち住宅ローン証券化	—	
アパートローン証券化	—	
クレジットカード与信証券化	—	
その他資産証券化	693	
ABCPスポンサー	469,810	
うち住宅ローン証券化	—	
アパートローン証券化	—	
クレジットカード与信証券化	257,810	
売掛債権証券化	190,642	
リース料債権証券化	5,840	
その他資産証券化	15,518	
オリジネーター分合計	471,899	41

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成19年中間期末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	44,131	378	98
うち資産譲渡型証券化取引	7,161	378	1
うち住宅ローン証券化	5,109	346	—
アパートローン証券化	2,043	32	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	9	—	1
合成型証券化取引	4,098	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	4,098	—	—
ABCPSponsor	32,871	—	96
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	5,610	—	57
売掛債権証券化	14,468	—	—
リース料債権証券化	8,116	—	24
その他資産証券化	4,676	—	14
投資家分	31,652		84
うち住宅ローン証券化	10,441		—
アパートローン証券化	22		—
クレジットカード与信証券化	2,210		—
コーポレートローン証券化	15,968		—
その他資産証券化	3,011		84

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーの該当はありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成19年中間期末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	44,131	2,902
うち資産譲渡型証券化取引	7,161	917
うちリスク・ウェイト：20%以下	7	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	795	49
リスク・ウェイト：100%超250%以下	5,661	659
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	695	205
リスク・ウェイト：1,250%	1	1
合成型証券化取引	4,098	39
うちリスク・ウェイト：20%以下	3,902	23
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	196	16
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
ABCPスポンサー	32,871	1,945
うちリスク・ウェイト：20%以下	17,630	119
リスク・ウェイト：20%超50%以下	2,329	72
リスク・ウェイト：50%超100%以下	5,227	313
リスク・ウェイト：100%超250%以下	6,047	768
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	1,539	574
リスク・ウェイト：1,250%	96	96
投資家分	31,652	412
うちリスク・ウェイト：20%以下	28,028	194
リスク・ウェイト：20%超50%以下	1,431	24
リスク・ウェイト：50%超100%以下	2,018	95
リスク・ウェイト：100%超250%以下	43	3
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	46	9
リスク・ウェイト：1,250%	84	84

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーとも該当ありません。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年中間期				平成19年中間期			
	日次平均	最大	最小	平成18年中間期末	日次平均	最大	最小	平成19年中間期末
全体	19.8	37.6	12.0	27.5	57.7	81.0	28.4	60.8
金利	17.6	37.1	8.0	14.3	37.4	63.5	14.5	54.9
うち円	13.1	20.6	6.2	9.6	21.3	51.5	6.4	50.8
ドル	9.5	24.3	2.0	7.6	18.3	40.8	5.3	9.9
外国為替	8.4	38.7	2.9	27.1	31.7	72.7	10.6	11.3
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	6.2	—	—	13.9	11.4	—	—	5.4

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

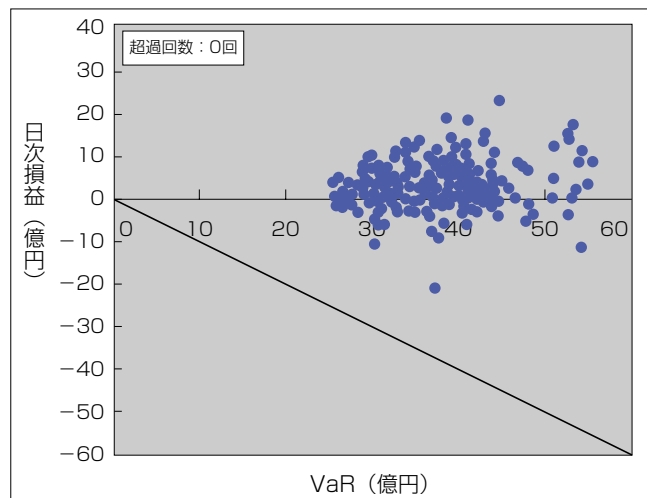
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

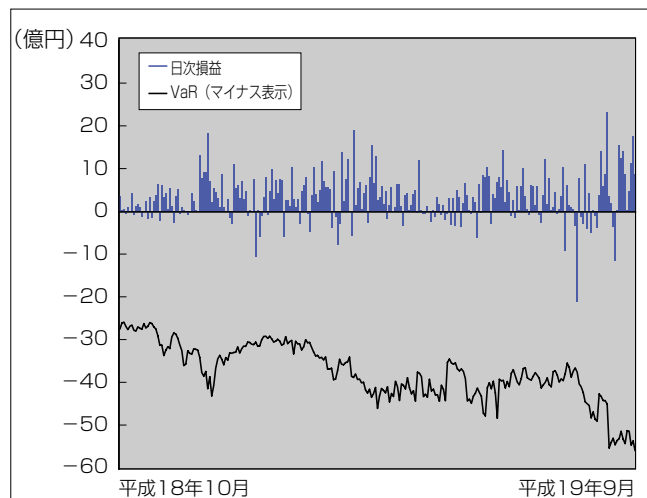
バック・テストの状況

(平成18年10月～平成19年9月)



トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成18年10月～平成19年9月)



(注) 損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値に収まっています。

貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年中間期末		平成19年中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	57,235	57,235	61,122	61,122

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	5,992	3,628

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成18年中間期			平成19年中間期		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	18,131	△395	△15,474	76,566	△5,060	△35,849

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	39,279	57,235	17,955	38,797	61,122	22,325

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	貸借対照表計上額	時価	評価差額
子会社および関連会社に係る株式、出資金で時価のあるもの	5,015	13,186	8,171	5,346	9,288	3,942

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	8,150	9,630

(注) 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	59,350
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	5,409
合計	64,760

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成19年中期末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	19,185
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	14,074
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で上記に該当しないもの ^(注2)	571
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	221
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—
上記のいずれにも該当しないものうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	4,311
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	5

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年中間期				平成19年中間期			
	日次平均	最大	最小	平成18年中期末	日次平均	最大	最小	平成19年中期末
金利全体	1,469	1,645	1,225	1,225	1,337	1,531	1,084	1,307
うち円	865	1,032	596	623	795	1,050	566	693
ドル	926	1,032	774	788	604	919	404	601
ユーロ	154	188	117	142	123	138	101	125
株式	633	734	446	734	561	634	445	631
全体	1,623	1,755	1,438	1,526	1,580	1,766	1,298	1,579

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

平成18年中間期末単体自己資本比率

平成18年中間期末の単体自己資本比率は、旧告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。当行は単体自己資本比率の算定に関する内部監査体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

(単位：億円)

		平成18年中間期末
基本的項目	資本金	9,969
	うち非累積的永久優先株	1,250
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	27,675
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	1,900
	その他利益剰余金	15,079
	その他	12,409
	自己株式(△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	3,207
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—	
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	63,828	
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注1)	—	
計 (A)	63,828	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2)	7,782	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	8,150
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,006
	一般貸倒引当金	5,768
	負債性資本調達手段等	32,501
	うち永久劣後債務 ^(注3)	5,640
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注4)	26,861
計	48,426	
うち自己資本への算入額 (B)	48,426	
準補完的項目	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—
控除項目	控除項目 ^(注5)	(D) 1,387
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E) 110,867
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	750,574
	オフ・バランス取引等項目	104,012
	信用リスク・アセットの額 (F)	854,587
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G) 4,018
	(参考) マーケット・リスク相当額	(H) 321
計 (F) + (G)	(I) 858,606	
単体自己資本比率(国際統一基準) (E) / (I) × 100	12.91%	

- (注) 1. 平成18年中間期末の繰延税金資産に相当する額は5,982億円であり、繰延税金資産の算入上限額は25,531億円です。
 2. 旧告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。
 3. 旧告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること
 4. 旧告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
 5. 旧告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

三菱UFJ信託銀行（連結）

■ 連結範囲	208
■ 自己資本の構成	208
■ 自己資本の充実度	209
■ 信用リスク	210
■ 信用リスクの削減手法	215
■ 派生商品取引	215
■ 証券化エクスポージャー	216
■ マーケット・リスク	219
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	220
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	221
■ 銀行勘定における金利リスク	221
■ 平成18年中間期末連結自己資本比率	222

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しています。

当社は連結自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

本邦のバーゼルⅡは平成18年度末から適用が開始されたものであり、バーゼルⅡ適用開始前である平成18年中間期の計数については、当該基準に則った実績算定を行っていないため、一部の例外を除き記載しておりません。

連結範囲

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

	平成19年中間期末
自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	該当する会社はありません。

自己資本の構成

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成19年中間期末
基本的項目の額	(A)	12,454
資本金		3,242
新株式申込証拠金		—
資本剰余金		4,123
利益剰余金		5,089
自己株式(△)		—
自己株式申込証拠金		—
社外流出予定額(△)		173
その他有価証券の評価差損(△)		—
為替換算調整勘定		27
新株予約権		—
連結子法人等の少数株主持分 ^(注1)		145
営業権相当額(△)		—
のれん相当額(△)		—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注2)		—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3)	(B)	6,408
控除項目の額 ^(注4)	(C)	359
自己資本の額	(A)+(B)-(C)	18,504

(注) 1. 「連結子法人等の少数株主持分」には、自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等による資本調達手段がある場合には当該金額を含んで表示しますが、平成19年中間期末において該当金額はありません。

2. 繰延税金資産は純額で負債となっていることから「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は3,736億円です。

3. 自己資本比率告示第6条及び第7条に掲げるものです。

4. 自己資本比率告示第8条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 億円)

	平成19年中間期末
信用リスクに対する所要自己資本の額 (内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーを除く)	8,424
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ (除く証券化エクスポージャー)	8,176
うち事業法人向けエクスポージャー (除く特定貸付債権) (基礎的内部格付手法)	6,004
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権)(基礎的内部格付手法)	657
ソブリン向けエクスポージャー (基礎的内部格付手法)	235
金融機関等向けエクスポージャー (基礎的内部格付手法)	550
居住用不動産向けエクスポージャー	171
その他リテール向けエクスポージャー	101
その他資産に関するエクスポージャー	454
標準的手法が適用されるポートフォリオ (除く証券化エクスポージャー)	82
証券化エクスポージャー ^(注4)	165
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ	165
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,336
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	1,262
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	21
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	52
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,004
合計	10,765

- (注) 1. 信用リスク・アセットは、当社および三菱UFJトラスト保証(株)について、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。ただし、信用リスク・アセットを算出するに当たって全体への影響額が小さいと考えられる他の子会社については、基礎的内部格付手法の適用除外として標準的手法を使用しています。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。また、標準的手法が適用されるポートフォリオにおける所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により計算しています。
3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (Tier1控除) を含みます。
5. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。
6. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 億円)

	平成19年中間期末
標準的方式	159
うち金利リスク	4
株式リスク	0
外国為替リスク	150
コモディティ・リスク	4
オプション取引	—
内部モデル方式	23
合計	183

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式 (一部標準的方式を使用)、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 億円)

	平成19年中間期末
粗利益配分手法	770
合計	770

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています (基礎的手法・先進的計測手法は使用していません)。

連結自己資本比率、連結基本的項目比率および連結総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
連結自己資本比率	14.34%
連結基本的項目比率	9.65%
連結総所要自己資本額	10,319
うち信用リスク・アセットの額×8%	9,365
マーケット・リスク相当額	183
オペレーショナル・リスク相当額	770
旧告示 ^(注) に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額(フロア)が 自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—

(注) 銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号をいいます(以下同様)。

信用リスク

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	135,982	43,363	1,298	216,861
標準的手法	5,147	2,596	29	10,748
合計	141,130	45,960	1,328	227,610

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 貸出金、債券等のオフバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメント等のオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)					
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計		
国内	132,513	38,120	1,005	203,423	1,399	
海外	8,616	7,839	322	24,187	5	
合計	141,130	45,960	1,328	227,610	1,405	

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 4. 地域は当社支店および連結子会社または連結子会社支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末					3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)					
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計		
製造業	18,918	1,664	90	30,194	282	
卸小売業	9,193	929	91	10,859	81	
建設業	2,036	735	0	3,244	12	
金融・保険業	35,388	4,278	997	56,210	150	
不動産業	19,631	473	46	20,781	92	
各種サービス業	10,365	377	13	11,137	130	
運輸業	8,852	477	61	11,113	238	
個人	12,433	—	—	12,435	313	
国・地方公共団体	16,618	36,123	—	55,795	0	
その他	7,691	902	26	15,836	103	
合計	141,130	45,960	1,328	227,610	1,405	

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 3か月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものと、適用除外として標準的手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を計算する際に延滞エクスポージャーと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	35,530	6,772	511	53,612
1年超3年以下	24,743	5,297	443	30,485
3年超5年以下	20,616	24,202	234	45,053
5年超7年以下	6,997	1,662	38	8,697
7年超	17,735	8,026	88	25,849
その他	35,506	—	11	63,912
合計	141,130	45,960	1,328	227,610

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末	
		平成18年度末比
一般貸倒引当金	92,225	1,550
個別貸倒引当金	43,029	9,835
うち国内	43,029	9,835
海外	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	135,255	11,386

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末	
		平成18年度末比
一般貸倒引当金	92,225	1,550
個別貸倒引当金	43,029	9,835
うち製造業	270	23
卸小売業	1,139	68
建設業	196	△34
金融・保険業	2,927	△540
不動産業	6,524	6,360
各種サービス業	1,573	△4,682
運輸業	15,466	△621
個人	3,649	△546
国・地方公共団体	7	△0
その他	11,275	9,808
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	135,255	11,386

- (注) 1. 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含みませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはバーゼルⅡの資産区分毎の管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。
 2. 業種別の分類を行っているのは全体に与える影響が最も大きい当社が保有するエクスポージャーに関連する引当金を中心に、子会社が保有するエクスポージャーに関連する引当金の多くは「その他」扱いとしています。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末
製造業	134
卸小売業	33
建設業	—
金融・保険業	288
不動産業	22
各種サービス業	156
運輸業	—
個人	550
国・地方公共団体	—
その他	114
合計	1,301

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区別残高

(単位：億円)

	平成19年中間期末	
		うち外部格付によりリスク・ウェイト決定
リスク・ウェイト：0%	4,966	87
リスク・ウェイト：10%	—	—
リスク・ウェイト：20%	2,864	2,864
リスク・ウェイト：35%	—	—
リスク・ウェイト：50%	7	7
リスク・ウェイト：75%	—	—
リスク・ウェイト：100%	458	0
リスク・ウェイト：150%	—	—
自己資本控除額	—	—
合計	8,297	2,960

(注) 1. 信用リスク削減効果勘案後の残高となっています。

2. 証券化エクスポージャーを含みません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権 およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末
スロットに割り当てた特定貸付債権	5,651
うちリスク・ウェイト：50%	583
リスク・ウェイト：70%	1,908
リスク・ウェイト：90%	699
リスク・ウェイト：95%	348
リスク・ウェイト：115%	598
リスク・ウェイト：120%	385
リスク・ウェイト：140%	157
リスク・ウェイト：250%	966
リスク・ウェイト：0%	3
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	70
うちリスク・ウェイト：300%	35
リスク・ウェイト：400%	35

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1～3	39,043	33,711	5,332	0.14%	43.78%	35.39%
債務者格付4～9	44,253	39,674	4,579	0.62%	43.00%	64.48%
債務者格付10～11	10,332	8,496	1,835	9.80%	41.53%	185.92%
債務者格付12～15	1,253	1,234	19	100.00%	41.00%	

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1～3	55,183	39,688	15,495	0.00%	42.99%	2.02%
債務者格付4～9	2,167	1,346	820	0.23%	44.15%	53.34%
債務者格付10～11	168	168	—	17.18%	44.83%	236.60%
債務者格付12～15	13	4	8	100.00%	38.64%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1～3	21,927	14,320	7,607	0.10%	46.59%	28.80%
債務者格付4～9	920	696	224	0.26%	44.18%	41.38%
債務者格付10～11	11	6	5	13.12%	45.00%	222.43%
債務者格付12～15	1	1	—	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	149	0.15%	125.82%
債務者格付4～9	60	0.33%	156.05%
債務者格付10～11	12	17.16%	543.87%
債務者格付12～15	25	100.00%	

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末				
	EAD	オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	7,668	6,733	—	—	935
うち非デフォルト	7,638	6,705	—	—	933
デフォルト	30	28	—	—	2
その他リテール (非事業性)	607	519	184	18.85%	53
うち非デフォルト	573	487	184	18.87%	51
デフォルト	33	31	0	11.86%	2
その他リテール (事業性)	1,710	1,651	—	—	59
うち非デフォルト	1,667	1,608	—	—	59
デフォルト	43	42	—	—	0

	平成19年中間期末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.69%	51.85%	—	23.51%
うち非デフォルト	16	0.29%	47.64%	—	23.60%
デフォルト	8	100.00%	54.96%	54.96%	—
その他リテール (非事業性)	24	8.41%	44.71%	—	51.27%
うち非デフォルト	16	2.98%	35.85%	—	54.31%
デフォルト	8	100.00%	49.18%	49.18%	—
その他リテール (事業性)	6	3.64%	28.56%	—	26.57%
うち非デフォルト	4	1.13%	27.61%	—	27.26%
デフォルト	2	100.00%	28.97%	28.97%	—

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度	△14,564	△0	102	—	210	△66
平成17年度	△34,441					
平成18年度 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因があり、ネットの損失額は事業法人向けエクスポージャーでマイナス(益)となっています。					

(注) 損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはバーゼルⅡにおける資産区分の管理等を行っていなかったことから、損失の実績値は与信関係費用としています。なお、損失の実績値および平成17年度における与信関係費用は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の推計値	136,363	1,217	1,834	3,197	1,986	5,003
期初EAD	9,444,725	4,343,090	1,466,251	27,179	712,188	265,216
推計PD加重平均	3.42%	0.07%	0.28%	13.07%	0.64%	4.47%
推計LGD加重平均	42.22%	42.89%	45.24%	90.00%	43.47%	42.24%
平成18年度 損失額の実績値	△14,564	△0	102	—	210	△66

(注) 1. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
 2. 期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
 3. 推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは三菱信託銀行(株)とUFJ信託銀行(株)の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスクの削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	5,438	6,103	775	—
うち事業法人向けエクスポージャー	2,084	6,102	588	—
ソブリン向けエクスポージャー	553	1	36	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,800	—	150	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法適用ポートフォリオ	2,450	—	—	—

(注) 適格金融資産担保にはレバ取引を含みますが、オンバランスシート・ネットिंगの対象となる自行の預金を含みません。

派生商品取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成19年中間期末
グロスの再構築コストの額の合計額	1,272
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	1,328
うち外国為替関連取引および金関連取引	1,664
金利関連取引	1,524
株式関連取引	—
貴金属関連取引(金を除く)	—
その他コモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引	2
一括清算ネットिंग契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△1,863
担保の額	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	1,328
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	305
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	49
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—
その他プロテクション購入	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	256
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—
その他プロテクション提供	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成19年中間期		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引					
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	118	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	118	—	—	—	—
オリジネーター分合計	118	—	—	—	—

(注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

3. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成19年中間期	
	当期に証券化を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引		
うち住宅ローン証券化	—	—
アパートローン証券化	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—
その他資産証券化	—	—
合成型証券化取引	—	
うち住宅ローン証券化	—	
アパートローン証券化	—	
クレジットカード与信証券化	—	
その他資産証券化	—	
ABCPスポンサー	447	
うち住宅ローン証券化	—	
アパートローン証券化	—	
クレジットカード与信証券化	—	
売掛債権証券化	—	
リース料債権証券化	—	
その他資産証券化	447	
オリジネーター分合計	447	—

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成19年中間期末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	112	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPSポンサー	112	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	112	—	—
投資家分	5,785		23
うち住宅ローン証券化	667		—
アパートローン証券化	54		—
クレジットカード与信証券化	1,093		—
コーポレートローン証券化	766		15
その他資産証券化	3,203		8

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーの該当はありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位: 億円)

	平成19年中間期末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	112	3
うち資産譲渡型証券化取引	—	—
うちリスク・ウェイト: 20%以下	—	—
リスク・ウェイト: 20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト: 50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト: 100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト: 250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト: 1,250%	—	—
合成型証券化取引	—	—
うちリスク・ウェイト: 20%以下	—	—
リスク・ウェイト: 20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト: 50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト: 100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト: 250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト: 1,250%	—	—
ABCPスポンサー	112	3
うちリスク・ウェイト: 20%以下	—	—
リスク・ウェイト: 20%超50%以下	112	3
リスク・ウェイト: 50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト: 100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト: 250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト: 1,250%	—	—
投資家分	5,785	162
うちリスク・ウェイト: 20%以下	4,038	37
リスク・ウェイト: 20%超50%以下	664	21
リスク・ウェイト: 50%超100%以下	950	60
リスク・ウェイト: 100%超250%以下	102	15
リスク・ウェイト: 250%超1,250%未満	5	2
リスク・ウェイト: 1,250%	23	23

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーとも該当ありません。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年中間期				平成19年中間期			
	日次平均	最大	最小	平成18年中間期末	日次平均	最大	最小	平成19年中間期末
全体	4.2	11.5	1.1	6.5	3.1	11.4	0.3	3.0
金利	1.7	3.7	0.4	1.2	1.7	4.9	0.2	0.5
うち円	1.0	2.9	0.2	1.0	0.8	3.0	0.2	0.5
ドル	1.0	2.4	0.1	1.4	1.0	3.3	0.0	0.1
外国為替	3.8	11.0	0.9	6.1	2.5	11.3	0.2	2.8
株式	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	1.3	—	—	0.9	1.1	—	—	0.4

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

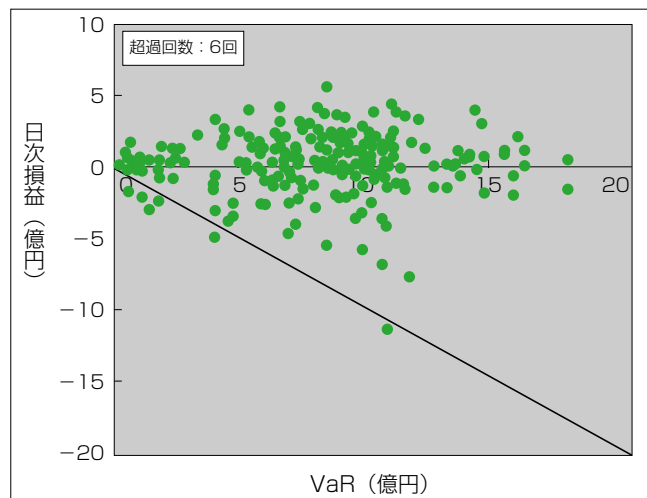
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

バック・テストの状況

(平成18年10月～平成19年9月)

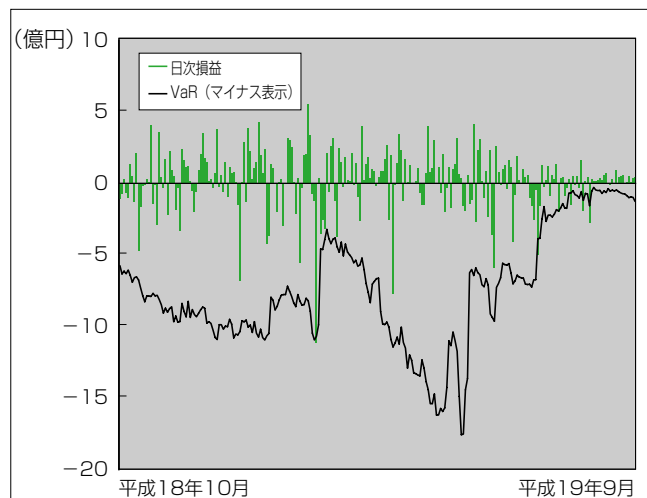


バック・テストの結果、平成19年9月28日を含む直近250営業日の日ごとの損益のうち、その日ごとの損失の額が、保有期間を1日として内部モデル方式を使用して算出されるバリュー・アット・リスクを上回った回数（超過回数）は6回でしたが、当社の市場リスク計測方式に関して当社業務運営との間の整合性を踏まえた変更（※）を行い、平成19年12月31日現在では、変更後内部モデル方式による超過回数は4回となっており、当社内部モデルは適正にバリュー・アット・リスクを計測しているものと考えられます。

※平成19年12月27日金融庁長官あて内部モデル方式に係る変更の届出を行い、受理されています。

トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成18年10月～平成19年9月)



連結貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年中間期末		平成19年中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	14,084	14,084	14,513	14,513

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	873	696

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成18年中間期			平成19年中間期		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	6,869	△276	△3,110	8,148	△473	△12,585

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	8,862	14,084	5,222	8,580	14,513	5,933

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるものうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する株式エクスポージャーはありません。

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	2,496	2,594

(注) 自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第8条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	14,321
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	572
合計	14,893

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	4,816
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	3,445
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で上記に該当しないもの ^(注2)	540
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	479
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	302
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	49

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年中間期				平成19年中間期			
	日次平均	最大	最小	平成18年中間期末	日次平均	最大	最小	平成19年中間期末
金利全体	271	447	157	325	463	635	345	410
うち円	256	433	143	298	446	621	327	379
ドル	22	43	2	43	23	46	8	29
ユーロ	33	76	18	76	21	47	8	11
株式	277	326	232	315	281	388	197	244
全体	341	503	244	428	543	735	417	496

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

アウトライヤー比率の状況

	平成19年中間期末
アウトライヤー比率	12.33%

(算出の前提)

計測方式：金利感応度法

金利ショック幅：保有期間1年、観測期間5年の1%、99%値を使用

平成18年中間期末連結自己資本比率

平成18年中間期末の連結自己資本比率は、旧告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。当社は、連結自己資本比率の算定に関する内部監査体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する連結自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

(単位：億円)

		平成18年中間期末
基本的項目	資本金	3,242
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	5,824
	利益剰余金	3,961
	自己株式(△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	639
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	△15
	新株予約権	—
	連結子会社の少数株主持分	100
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—	
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	12,473	
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注1)	—	
計 (A)	12,473	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2)	—	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	2,496
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	△13
	一般貸倒引当金	753
	負債性資本調達手段等	4,479
	うち永久劣後債務 ^(注3)	979
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注4)	3,500
計	7,715	
うち自己資本への算入額 (B)	7,715	
準補完的項目	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額	—
控除項目	控除項目 ^(注5)	239
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	19,948
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	123,061
	オフ・バランス取引項目	10,345
	信用リスク・アセットの額	133,407
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	536
	(参考) マーケット・リスク相当額	42
計 (F) + (G)	133,943	
連結自己資本比率(国際統一基準) (E) / (I) × 100	14.89%	

- (注) 1. 平成18年中間期末の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は4,989億円です。
 2. 旧告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。
 3. 旧告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること
 4. 旧告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
 5. 旧告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

三菱UFJ信託銀行（単体）

■ 自己資本の構成	224
■ 自己資本の充実度	225
■ 信用リスク	226
■ 信用リスクの削減手法	231
■ 派生商品取引	231
■ 証券化エクスポージャー	232
■ マーケット・リスク	235
■ 銀行勘定の出資等または株式等エクスポージャー	236
■ 信用リスク・アセットのみなし計算	237
■ 銀行勘定における金利リスク	237
■ 平成18年中間期末単体自己資本比率	238

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しています。

当社は単体自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

本邦のバーゼルⅡは平成18年度末から適用が開始されたものであり、バーゼルⅡ適用開始前である平成18年中間期の計数については、当該基準に則った実績算定を行っていないため、一部の例外を除き記載しておりません。

自己資本の構成

自己資本の構成

(単位：億円)

		平成19年中間期末
基本的項目の額	(A)	11,883
資本金		3,242
新株式申込証拠金		—
資本準備金		2,506
その他資本剰余金		1,616
利益準備金		737
その他利益剰余金		3,954
その他 ^(注1)		△0
自己株式(△)		—
自己株式申込証拠金		—
社外流出予定額(△)		173
その他有価証券の評価差損(△)		—
新株予約権		—
営業権相当額(△)		—
のれん相当額(△)		—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—
繰延税金資産の控除金額 ^(注2) (△)		—
補完的項目の額及び準補完的項目の額の合計額 ^(注3)	(B)	6,390
控除項目の額 ^(注4)	(C)	250
自己資本の額	(A)+(B)-(C)	18,023

(注) 1. 「その他」には、自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等による資本調達手段がある場合には当該金額を含んで表示しますが、平成19年中間期末において該金額はありません。

2. 「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算上上限額」は3,565億円です。

3. 自己資本比率告示第18条及び第19条に掲げるものです。

4. 自己資本比率告示第20条に掲げるものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーおよびみなし計算 ^(注3) が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く）	8,396
うち内部格付手法が適用されるポートフォリオ（除く証券化エクスポージャー）	8,229
うち事業法人向けエクスポージャー（除く特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	6,016
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）（基礎的内部格付手法）	659
ソブリン向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	235
金融機関等向けエクスポージャー（基礎的内部格付手法）	588
居住用不動産向けエクスポージャー	165
その他リテール向けエクスポージャー	99
その他資産に関するエクスポージャー	463
証券化エクスポージャー ^(注4)	167
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,392
うち経過措置が適用されるエクスポージャー ^(注5)	1,277
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	11
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用されるエクスポージャー ^(注6)	—
PD/LGD方式が適用されるエクスポージャー ^(注6)	103
みなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	1,009
合計	10,798

(注) 1. 信用リスク・アセットは、基礎的内部格付手法を使用して算出しています。

2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により計算しています。ただし、自己資本控除を求められるエクスポージャーの控除額を含み、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

3. 自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

4. 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（Tier1控除）を含みます。

5. 自己資本比率告示附則第13条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

6. 自己資本比率告示第166条の規定により信用リスク・アセットの額を計算するエクスポージャーをいいます。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
標準的方式	132
うち金利リスク	4
株式リスク	—
外国為替リスク	123
コモディティ・リスク	4
オプション取引	—
内部モデル方式	23
合計	155

(注) マーケット・リスク相当額は、一般市場リスクについては主に内部モデル方式（一部標準的方式を使用）、個別リスクについては標準的方式を使用して算出しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
粗利益配分手法	712
合計	712

(注) オペレーショナル・リスク相当額は、粗利益配分手法を使用して算出しています（基礎的手法・先進的計測手法は使用していません）。

単体自己資本比率、単体基本的項目比率および単体総所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
単体自己資本比率	14.05%
単体基本的項目比率	9.27%
単体総所要自己資本額	10,255
うち信用リスク・アセットの額×8%	9,387
マーケット・リスク相当額	155
オペレーショナル・リスク相当額	712
旧告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額に所定の率を乗じて得た額（フロア）が	—
自己資本比率告示に基づき算出されたリスク・アセット等の額を上回る額×8%	—

信用リスクに関するエクスポージャーおよび3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー

(手法別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
内部格付手法	137,421	40,766	1,755	216,804

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 貸出金、債券等のオンバランスシート・エクスポージャーおよびコミットメント等のオフバランスシート・エクスポージャーの当期の平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られません。

(地域別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
国内 東日本	113,256				1,392
中部	2,955	33,299	1,404	195,646	
西日本	12,867				
その他	60				
海外 北米	3,704				26
欧州	3,548	7,467	351	21,158	
アジア・オセアニア	1,028				
その他	—				
合計	137,421	40,766	1,755	216,804	1,419

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 4. 地域は当社支店の所在地を示しています。

(業種別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末				
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)				3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャー ^(注3)
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計	
製造業	18,918	1,664	90	30,182	282
卸小売業	9,193	929	91	10,858	81
建設業	2,036	735	0	3,244	12
金融・保険業	35,262	4,116	1,444	54,471	150
不動産業	19,631	473	46	20,799	92
各種サービス業	10,403	377	13	11,180	130
運輸業	8,873	477	61	11,137	262
個人	12,319	—	—	12,320	304
国・地方公共団体	14,986	31,091	—	48,852	0
その他	5,794	902	6	13,758	103
合計	137,421	40,766	1,755	216,804	1,419

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
 3. 3カ月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーは、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち信用リスク・アセットの額を計算する際にデフォルトと判定されたものの期末残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(残存期間別)

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	信用リスクエクスポージャー ^(注1)			
	貸出金など ^(注2)	債券	店頭デリバティブ	合計
1年以下	35,330	4,265	954	51,348
1年超3年以下	23,618	5,164	439	29,223
3年超5年以下	20,604	21,650	234	42,490
5年超7年以下	6,989	1,660	38	8,688
7年超	17,645	8,025	88	25,758
その他	33,232	—	—	59,295
合計	137,421	40,766	1,755	216,804

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっています。また、証券化エクスポージャーおよびみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。
2. 貸出金などには、貸出金、コミットメント、およびその他のデリバティブ以外のオフバランスシート・エクスポージャーが含まれています。
3. 「その他」には期間の定めのないものなどを含みます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

(地域別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末	
	平成19年中間期末	平成18年度末比
一般貸倒引当金	92,199	1,297
個別貸倒引当金	42,059	9,980
うち国内 東日本	32,313	3,274
中部	147	116
西日本	9,133	6,124
その他	465	465
海外 北米	—	—
欧州	—	—
アジア・オセアニア	—	—
その他	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	134,258	11,278

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期末	
	平成19年中間期末	平成18年度末比
一般貸倒引当金	92,199	1,297
個別貸倒引当金	42,059	9,980
うち製造業	270	23
卸小売業	1,139	68
建設業	196	△34
金融・保険業	2,927	△540
不動産業	6,524	6,360
各種サービス業	1,573	△4,682
運輸業	15,466	△621
個人	3,649	△546
国・地方公共団体	7	△0
その他	10,305	9,953
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	134,258	11,278

- (注) 個別貸倒引当金については証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを含まませんが、一般貸倒引当金および特定海外債権引当勘定についてはバーゼルⅡの資産区分毎の管理を行っていないことから、証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連するものを除外していません。

貸出金償却の額

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年中間期
製造業	134
卸小売業	33
建設業	—
金融・保険業	288
不動産業	22
各種サービス業	156
運輸業	—
個人	550
国・地方公共団体	—
その他	—
合計	1,186

(注) 証券化エクスポージャーおよびみなし計算を適用したエクスポージャーに関連する貸出金償却の額を含みません。

標準的手法適用エクスポージャーのリスク・ウェイト区別残高

該当ありません。

内部格付手法適用エクスポージャー：スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権 およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末
スロットに割り当てた特定貸付債権	5,657
うちリスク・ウェイト：50%	583
リスク・ウェイト：70%	1,908
リスク・ウェイト：90%	699
リスク・ウェイト：95%	348
リスク・ウェイト：115%	598
リスク・ウェイト：120%	385
リスク・ウェイト：140%	157
リスク・ウェイト：250%	966
リスク・ウェイト：0%	9
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	33
うちリスク・ウェイト：300%	1
リスク・ウェイト：400%	32

内部格付手法適用エクスポージャー：事業法人向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1～3	39,068	33,714	5,354	0.14%	43.78%	35.38%
債務者格付4～9	44,395	39,816	4,579	0.62%	43.00%	64.41%
債務者格付10～11	10,332	8,496	1,835	9.80%	41.53%	185.92%
債務者格付12～15	1,269	1,249	19	100.00%	41.05%	

(注) 1. スロットに割り当てた特定貸付債権およびみなし計算の対象エクスポージャーを除きます。

2. RWはリスク・ウェイトを指します。「信用リスク・アセットの額÷EAD」により計算し、期待損失額を含みません。ただし、信用リスク・アセットの額は1.06の乗数を掛けた後のものを使用しています。

内部格付手法適用エクスポージャー：ソブリン向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1～3	52,612	37,117	15,495	0.00%	42.99%	2.12%
債務者格付4～9	2,167	1,346	820	0.23%	44.15%	53.34%
債務者格付10～11	168	168	—	17.18%	44.83%	236.60%
債務者格付12～15	13	4	8	100.00%	38.64%	

内部格付手法適用エクスポージャー：金融機関等向けエクスポージャー

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末			PD加重平均値	LGD加重平均値	RW加重平均値
	EAD	オンバランスEAD	オフバランスEAD			
債務者格付1～3	22,359	14,294	8,064	0.10%	46.54%	28.81%
債務者格付4～9	1,879	696	1,182	0.21%	44.50%	37.87%
債務者格付10～11	11	6	5	13.12%	45.00%	222.43%
債務者格付12～15	1	1	—	100.00%	45.00%	

内部格付手法適用エクスポージャー：株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)

(単位：億円)

格付区分	平成19年中間期末		
	残高	PD加重平均値	RW加重平均値
債務者格付1～3	267	0.14%	123.29%
債務者格付4～9	327	0.20%	136.48%
債務者格付10～11	25	17.17%	543.94%
債務者格付12～15	27	100.00%	

(注) マーケット・ベース方式を用いて信用リスク・アセットの額を計算した株式等エクスポージャーおよび自己資本比率告示附則第13条に定められた経過措置により100パーセントのリスク・ウェイトを適用した株式等エクスポージャーは除きます。

内部格付手法適用エクスポージャー：リテール向けエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末				
	EAD				
		オンバランスEAD	信用供与枠の未引出額	未引出額に乘じる掛け目の加重平均値	その他オフバランスEAD
居住用不動産	7,561	6,726	—	—	834
うち非デフォルト	7,537	6,704	—	—	832
デフォルト	23	22	—	—	1
その他リテール (非事業性)	601	517	184	18.85%	48
うち非デフォルト	569	487	184	18.87%	47
デフォルト	31	30	0	11.86%	1
その他リテール (事業性)	1,710	1,650	—	—	59
うち非デフォルト	1,667	1,608	—	—	59
デフォルト	42	42	—	—	0

	平成19年中間期末				
	プール数	PD加重平均値	LGD加重平均値	ELdefault加重平均値	RW加重平均値
居住用不動産	24	0.60%	51.51%	—	23.51%
うち非デフォルト	16	0.29%	47.71%	—	23.59%
デフォルト	8	100.00%	55.06%	55.06%	—
その他リテール (非事業性)	24	8.13%	43.22%	—	51.25%
うち非デフォルト	16	2.99%	35.71%	—	54.12%
デフォルト	8	100.00%	47.23%	47.23%	—
その他リテール (事業性)	6	3.60%	28.56%	—	26.58%
うち非デフォルト	4	1.13%	27.61%	—	27.26%
デフォルト	2	100.00%	28.97%	28.97%	—

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失の実績値

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度	△14,564	△0	102	—	34	△232
うち期初からデフォルトしていなかった資産から発生した損失額	27,021	—	—	—	41	277
平成17年度	△33,695					
平成18年度 要因分析	デフォルトエクスポージャーの返済や正常化などの要因があり、ネットの損失額は事業法人向けエクスポージャーでマイナス(益)となっています。 期初デフォルトしていなかった資産については、PD実績値が長期平均を大きく上回ることもなく、損失額の実績値は当初推計損失額を下回っています。					

(注) 損失の実績値はデフォルトしたエクスポージャーに関連する引当償却の額、債権売却損、債権放棄、有価証券の減損等を含みます。ただし、平成17年度についてはバーゼルⅡにおける資産区分の管理等を行っていなかったことから、損失の実績値は与信関係費用としています。なお、損失の実績値および平成17年度における与信関係費用は、銀行勘定と元本補てん契約のある信託勘定の合計としています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の推計値	136,701	1,217	1,841	2,629	1,792	4,859
期初EAD	9,526,115	4,343,090	1,514,076	32,913	710,607	264,596
推計PD加重平均	3.40%	0.07%	0.27%	8.88%	0.58%	4.38%
推計LGD加重平均	42.22%	42.89%	45.22%	90.00%	43.20%	41.93%
平成18年度 損失額の実績値	△14,564	△0	102	—	34	△232

(期初デフォルトしていなかった資産の損失額の推計値と実績値)

(単位：百万円)

	事業法人向け エクスポージャー	ソブリン向け エクスポージャー	金融機関等向け エクスポージャー	PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー	居住用不動産向け エクスポージャー	その他リテール向け エクスポージャー
平成18年度 損失額の推計値	52,932	1,050	1,622	339	739	1,448
期初EAD	9,213,016	4,343,052	1,513,952	30,405	709,920	259,171
推計PD加重平均	1.38%	0.06%	0.24%	1.24%	0.25%	1.46%
推計LGD加重平均	41.76%	42.58%	45.25%	90.00%	41.64%	38.38%
平成18年度 損失額の実績値	27,021	—	—	—	41	277

(注) 1. 損失額の推計値は信用リスク・アセットの額の算出に用いたEAD/PD/LGDの積としています。
2. 期初EADは平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。
3. 推計PDおよびLGDは平成18年9月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したもので、正式な自己資本比率の算定に使用したものではありません。平成18年3月末基準で実施した基礎的内部格付手法の予備的な計算に使用したPD/LGDは三菱信託銀行(株)とUFJ信託銀行(株)の合併に伴う一時的な要因を含んだものであったため、使用していません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年中間期末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法適用ポートフォリオ	5,858	6,103	775	—
うち事業法人向けエクスポージャー	2,084	6,102	588	—
ソブリン向けエクスポージャー	553	1	36	—
金融機関等向けエクスポージャー	3,221	—	150	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—

(注) 適格金融資産担保にはレボ取引を含みますが、オンバランスシート・ネットिंगの対象となる自行の預金を含みません。

派生商品取引

取引相手のリスクに関する事項

(単位：億円)

	平成19年中間期末
グロスの再構築コストの額の合計額	1,526
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	1,755
うち外国為替関連取引および金関連取引	2,092
金利関連取引	1,524
株式関連取引	—
貴金属関連取引(金を除く)	—
その他コモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引	2
一括清算ネットिंग契約による与信相当額削減効果 ^(注2)	△1,863
担保の額	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	1,755
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	305
うちクレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	49
トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—
クレジット・オプションによるプロテクション購入	—
その他プロテクション購入	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	256
トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—
クレジット・オプションによるプロテクション提供	—
その他プロテクション提供	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

2. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

原資産に関連する情報

(単位：億円)

	平成19年中間期末		平成19年中間期		当期の原資産の損失額 ^(注3)
	原資産の期末残高		3か月以上延滞またはデフォルトした原資産のエクスポージャーの累計額		
	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注1)	当期末に保有する証券化エクスポージャーに関連する原資産	証券化エクスポージャーを保有しない当期の証券化取引に関連する原資産 ^(注2)	
資産譲渡型証券化取引	81	—	0	—	—
うち住宅ローン証券化	81	—	0	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—	—	—
ABCPスポンサー	118	—	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—	—	—
その他資産証券化	118	—	—	—	—
オリジネーター分合計	200	—	0	—	—

(注) 1. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転している場合の原資産の期末残高。

2. 当期に実施した証券化取引に関連する証券化エクスポージャーを全て外部移転しているまたは当期に実施した証券化取引であるが満期を迎え、当期末において関連する証券化エクスポージャーを保有していない場合を対象として、証券化取引に伴い発生した3か月以上延滞またはデフォルトした原資産の当期累計額を計算または推計しています。

3. 資産譲渡型証券化取引および合成型証券化取引における損失額は証券化取引を行わずに原資産を保有していた場合に想定される会計上の損失を基本としています。ABCPスポンサーについては、関連して保有する証券化エクスポージャーに損失が発生することが極めて稀なスキームとなっていることなどを背景に、一定の定義のもと、損失にかかわる情報を一律取得することが困難であり、経済的な損失が確認できているケースやデフォルトした原資産の額をそのまま損失としているケース等があります。ABCPスポンサーにおける原資産の損失額は、当社における損失額とは異なります。

(単位：億円)

	平成19年中間期	
	当期に証券化を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
資産譲渡型証券化取引	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—
アパートローン証券化	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—
その他資産証券化	—	—
合成型証券化取引	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—
アパートローン証券化	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—
その他資産証券化	—	—
ABCPスポンサー	447	—
うち住宅ローン証券化	—	—
アパートローン証券化	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—
売掛債権証券化	—	—
リース料債権証券化	—	—
その他資産証券化	447	—
オリジネーター分合計	447	—

保有する証券化エクスポージャーに関連する情報

(原資産種類別の情報)

(単位：億円)

	平成19年中間期末		
	証券化エクスポージャー残高	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ^(注1)	証券化エクスポージャーに関連する自己資本控除額 ^(注2)
オリジネーター分合計	115	—	—
うち資産譲渡型証券化取引	3	—	—
うち住宅ローン証券化	3	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
その他資産証券化	—	—	—
ABCPSポンサー	112	—	—
うち住宅ローン証券化	—	—	—
アパートローン証券化	—	—	—
クレジットカード与信証券化	—	—	—
売掛債権証券化	—	—	—
リース料債権証券化	—	—	—
その他資産証券化	112	—	—
投資家分	5,785		23
うち住宅ローン証券化	667		—
アパートローン証券化	54		—
クレジットカード与信証券化	1,093		—
コーポレートローン証券化	766		15
その他資産証券化	3,203		8

(注) 1. 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額とは、自己資本比率告示第17条において、自己資本の額の基本的項目の控除項目となっているもので、証券化取引に伴う原資産の売却益等が含まれます。

2. 自己資本比率告示第247条の規定により控除項目とされているものを記載しています。自己資本から控除した証券化エクスポージャーには、指定関数方式で信用リスク・アセットの額を計算する際に計算された信用リスク・アセットが1,250パーセントを超える場合や、外部格付準拠方式により信用リスク・アセットの額を計算する際に外部格付が一定の水準以下にある場合等が含まれます。

(早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャー)

自己資本比率告示第252条および第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している早期償還条項付のオリジネーターである証券化エクスポージャーの該当はありません。

(リスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額)

(単位：億円)

	平成19年中間期末	
	証券化エクスポージャー残高	所要自己資本額
オリジネーター分合計	115	5
うち資産譲渡型証券化取引	3	1
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	3	1
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
合成型証券化取引	—	—
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	—	—
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
ABCPスポンサー	112	3
うちリスク・ウェイト：20%以下	—	—
リスク・ウェイト：20%超50%以下	112	3
リスク・ウェイト：50%超100%以下	—	—
リスク・ウェイト：100%超250%以下	—	—
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	—	—
リスク・ウェイト：1,250%	—	—
投資家分	5,785	162
うちリスク・ウェイト：20%以下	4,038	37
リスク・ウェイト：20%超50%以下	664	21
リスク・ウェイト：50%超100%以下	950	60
リスク・ウェイト：100%超250%以下	102	15
リスク・ウェイト：250%超1,250%未満	5	2
リスク・ウェイト：1,250%	23	23

(証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用して算出される信用リスク・アセットの額)

オリジネーターである証券化エクスポージャーおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーとも該当ありません。

期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値

トレーディング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年中間期				平成19年中間期			
	日次平均	最大	最小	平成18年中間期末	日次平均	最大	最小	平成19年中間期末
全体	4.2	11.5	1.1	6.5	3.1	11.4	0.3	2.9
金利	1.7	3.7	0.4	1.2	1.6	5.0	0.2	0.5
うち円	1.0	2.9	0.2	1.0	0.8	3.0	0.2	0.5
ドル	1.0	2.4	0.1	1.5	1.0	3.2	0.0	0.1
外国為替	3.8	11.0	0.9	6.1	2.5	11.3	0.2	2.8
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
コモディティ	—	—	—	—	—	—	—	—
分散効果 (Δ)	1.3	—	—	0.9	1.1	—	—	0.4

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

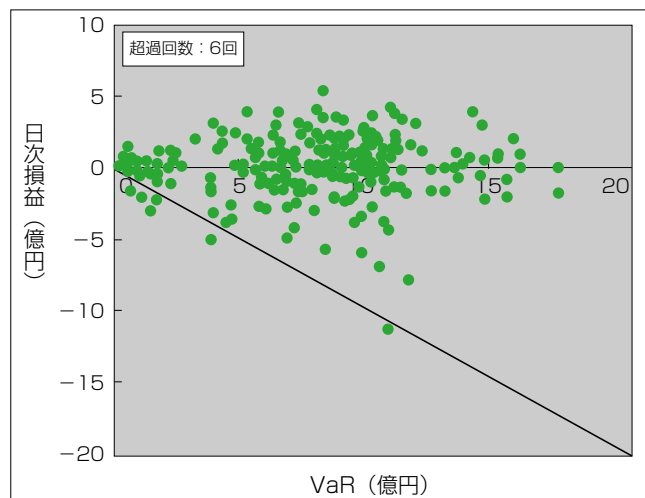
保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の实現日は異なります。

バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅下方乖離した場合の説明

バック・テストの状況

(平成18年10月～平成19年9月)

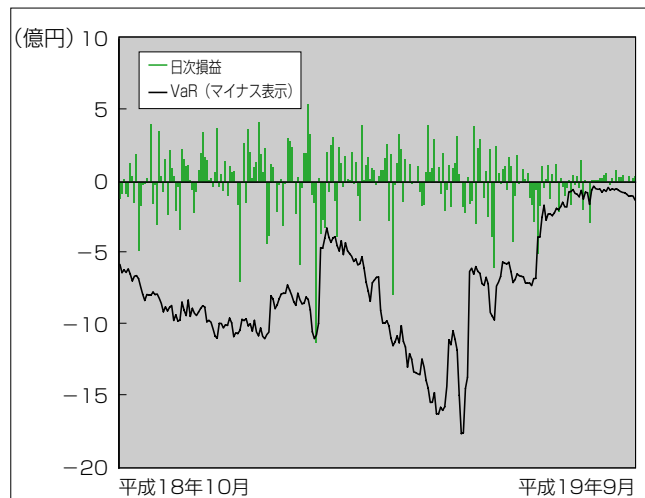


バック・テストの結果、平成19年9月28日を含む直近250営業日の日ごとの損益のうち、その日ごとの損失の額が、保有期間を1日として内部モデル方式を使用して算出されるバリュー・アット・リスクを上回った回数（超過回数）は6回でしたが、当社の市場リスク計測方式に関して当社業務運営との間の整合性を踏まえた変更（※）を行い、平成19年12月31日現在では、変更後内部モデル方式による超過回数は4回となっており、当社内部モデルは適正にバリュー・アット・リスクを計測しているものと考えられます。

※平成19年12月27日金融庁長官あて内部モデル方式に係る変更の届出を行い、受理されています。

トレーディング業務のVaRと日次損益推移

(平成18年10月～平成19年9月)



貸借対照表計上額、時価

1. 上場株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年中間期末		平成19年中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	14,042	14,042	14,479	14,479

(注) 1. 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。
2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

2. 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	865	694

(注) 上記計数は、時価評価されていないその他有価証券のうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成18年中間期			平成19年中間期		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
株式等エクスポージャー	6,868	△276	△4,076	8,108	△473	△12,585

(注) 上記計数は、臨時損益のうち株式等関係損益に係るものです。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
株式等エクスポージャー	8,855	14,042	5,187	8,573	14,479	5,905

(注) 上記計数は、その他有価証券で時価のあるもののうち、国内株式および外国株式のみを対象とした計数です。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成18年中間期末			平成19年中間期末		
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	貸借対照表計上額	時価	評価差額
子会社および関連会社に係る株式で時価のあるもの	—	—	—	19	18	△1

補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額

(単位：億円)

	平成18年中間期末	平成19年中間期末
補完的項目に算入されたその他有価証券の評価益の45%相当額	2,476	2,578

(注) 自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定に基づき補完的項目へ算入された額を記載しています。具体的には、その他有価証券（自己資本比率告示第20条第1項第1号に規定する意図的に保有している他の金融機関の資本調達手段に該当するものを除く。）について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価格の合計額を控除した額が正である場合の当該控除した額の45%に相当する額となります。

経過措置が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
経過措置が適用される上場株式等エクスポージャー	14,321
経過措置が適用される上記以外の株式等エクスポージャー	747
合計	15,069

(注) 自己資本比率告示附則第13条の規定による経過措置の適用により、100パーセントのリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセットの額を計算する株式等エクスポージャーの額を記載しています。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：億円)

	平成19年中間期末
みなし計算が適用されるエクスポージャーの額	4,829
うち裏付けとなる個々の資産が明らかな場合 ^(注1)	3,445
裏付けとなる資産の総額の過半数を株式等エクスポージャーが占める場合で上記に該当しないもの ^(注2)	540
裏付けとなる資産の運用に関する基準が明らかな場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注3)	492
内部モデル手法を準用する場合で、上記のいずれにも該当しないもの ^(注4)	—
上記のいずれにも該当しないもののうち、裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いもの ^(注5)	302
上記のいずれにも該当しないもの ^(注5)	49

- (注) 1. 自己資本比率告示第167条第1項に規定されるものです。
 2. 自己資本比率告示第167条第2項に規定されるものです。
 3. 自己資本比率告示第167条第3項に規定されるものです。
 4. 自己資本比率告示第167条第4項に規定されるものです。
 5. 自己資本比率告示第167条第5項に規定されるものです。

銀行勘定における金利リスク

内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

バンキング勘定のリスク量

(単位：億円)

	平成18年中間期				平成19年中間期			
	日次平均	最大	最小	平成18年中間期末	日次平均	最大	最小	平成19年中間期末
金利全体	271	447	157	325	463	635	345	410
うち円	256	433	143	298	446	621	327	379
ドル	22	43	2	43	23	46	8	29
ユーロ	33	76	18	76	21	47	8	11
株式	277	326	232	315	281	388	197	244
全体	341	503	244	428	543	735	417	496

(算出の前提)

VaR：ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大および最小欄は、リスクカテゴリーごとの実現日と全体の実現日は異なります。

株式リスク量には、政策投資株式は含まれていません。

平成18年中間期末単体自己資本比率

平成18年中間期末の単体自己資本比率は、旧告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しています。当社は単体自己資本比率の算定に関する内部監査体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領しています。なお、当該外部監査は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施し、その結果を報告する業務です。また、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、合意された手続の実施対象である内部管理体制及びそれに関連する単体自己資本比率に関して監査意見の表明を受けたものではありません。

(単位：億円)

		平成18年中間期末
基本的項目	資本金	3,242
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	2,506
	その他資本剰余金	3,318
	利益準備金	737
	その他利益剰余金	2,745
	その他	△0
	自己株式(△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	639
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—	
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	11,909	
繰延税金資産の控除金額(△) ^(注1)	—	
計 (A)	11,909	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2)	—	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	2,476
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	△19
	一般貸倒引当金	753
	負債性資本調達手段等	4,479
	うち永久劣後債務 ^(注3)	979
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注4)	3,500
計	7,689	
うち自己資本への算入額 (B)	7,689	
準補完的項目	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—
控除項目	控除項目 ^(注5)	(D) 147
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E) 19,451
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	124,018
	オフ・バランス取引項目	10,411
	信用リスク・アセットの額 (F)	134,430
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G) 303
	(参考) マーケット・リスク相当額	(H) 24
計 (F) + (G)	(I) 134,733	
単体自己資本比率(国際統一基準) (E) / (I) × 100	14.43%	

- (注) 1. 平成18年中間期末の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は4,763億円です。
 2. 旧告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。
 3. 旧告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること
 4. 旧告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
 5. 旧告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

■ 主要子会社の状況

三菱UFJ証券 連結財務諸表

1. 要約連結貸借対照表

	(単位：百万円)	
	平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)
(資産の部)		
流動資産	13,134,351	18,811,671
現金・預金	161,906	183,375
預託金	115,663	97,876
トレーディング商品	5,671,157	7,894,898
信用取引資産	163,820	158,940
有価証券担保貸付金	6,685,855	10,189,346
その他流動資産	335,948	287,234
固定資産	150,066	163,736
有形固定資産	32,825	38,834
無形固定資産	21,097	32,652
投資その他の資産	96,142	92,249
投資有価証券	78,446	73,293
長期差入保証金	14,732	16,561
その他	5,101	4,294
貸倒引当金	△2,137	△1,900
資産合計	13,284,417	18,975,408
(負債の部)		
流動負債	11,862,836	17,357,462
トレーディング商品	4,086,733	5,192,593
約定見返勘定	—	511,857
信用取引負債	37,195	74,325
有価証券担保借入金	6,082,246	9,194,950
短期借入金	901,131	1,608,598
その他流動負債	755,529	775,137
固定負債	715,607	860,924
長期借入金	279,882	310,057
その他固定負債	435,725	550,866
特別法上の準備金	2,165	2,535
負債合計	12,580,609	18,220,922
(純資産の部)		
株主資本	680,272	719,983
資本金	65,518	65,518
資本剰余金	417,452	416,948
利益剰余金	206,331	237,516
自己株式	△9,030	—
評価・換算差額等	16,036	25,038
その他有価証券評価差額金	12,370	6,402
為替換算調整勘定	3,665	18,635
新株予約権	0	87
少数株主持分	7,499	9,376
純資産合計	703,808	754,485
負債・純資産合計	13,284,417	18,975,408

2. 要約連結損益計算書

	(単位：百万円)	
	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
営業収益	179,240	274,915
受入手数料	68,081	67,584
トレーディング損益	57,056	79,120
営業投資有価証券等損益	3,248	2,348
その他の商品売買損益	0	0
金融収益	50,854	125,861
金融費用	48,822	123,926
純営業収益	130,418	150,988
販売費・一般管理費	108,354	120,705
営業利益	22,063	30,283
営業外収益	7,852	5,745
営業外費用	399	2,203
経常利益	29,516	33,825
特別利益	215	316
特別損失	1,589	1,589
税金等調整前中間純利益	28,142	32,551
法人税、住民税および事業税	6,392	9,855
法人税等調整額	3,515	△2,716
少数株主利益	△46	△386
中間純利益	18,280	25,799

3. 要約連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	65,518	417,468	233,313	△9,108	707,192
当中間期中の変動額					
剰余金の配当			△12,907		△12,907
中間純利益			25,799		25,799
自己株式の取得				△132	△132
自己株式の処分		2		13	15
関連会社に対する持分比率増加による自己株式の変動				△0	△0
関連会社による自己株式の処分		4		8	12
自己株式の消却		△527	△8,689	9,216	—
親会社との株式交換		0		3	3
株主資本以外の項目の当中間期中の変動額 (純額)					
当中間期中の変動額合計	—	△520	4,202	9,108	12,791
平成19年9月30日残高	65,518	416,948	237,516	—	719,983

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)			
	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日残高	27,098	0	8,086	742,377
当中間期中の変動額				
剰余金の配当				△12,907
中間純利益				25,799
自己株式の取得				△132
自己株式の処分				15
関連会社に対する持分比率増加による自己株式の変動				△0
関連会社による自己株式の処分				12
自己株式の消却				—
親会社との株式交換				3
株主資本以外の項目の当中間期中の変動額 (純額)	△2,059	87	1,289	△683
当中間期中の変動額合計	△2,059	87	1,289	12,107
平成19年9月30日残高	25,038	87	9,376	754,485

4. 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△337,806	△764,331
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,367	11,934
財務活動によるキャッシュ・フロー	292,189	776,271
現金および現金同等物に係る換算差額	962	1,716
現金および現金同等物の増減額	△64,022	25,591
現金および現金同等物の期首残高	112,647	78,361
新規連結に伴う現金および現金同等物の増加額	7,506	—
現金および現金同等物の中間期末残高	56,131	103,952

1. 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成18年中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年中間期末 (平成19年9月30日)
(資産の部)		
流動資産	3,815,702	4,227,552
現金及び預金	81,007	210,638
割賦売掛金	1,726,864	2,128,615
信用保証割賦売掛金	2,069,596	1,933,810
繰延税金資産	23,118	28,076
その他	78,247	169,123
貸倒引当金	△163,132	△242,711
固定資産	166,944	191,166
有形固定資産	53,285	53,054
建物及び構築物	14,536	14,718
器具及び備品	1,670	2,823
土地	16,376	16,365
その他	20,702	19,146
無形固定資産	54,298	69,440
投資その他の資産	59,359	68,672
投資有価証券	26,700	37,922
繰延税金資産	19,333	16,259
その他	13,545	14,666
貸倒引当金	△219	△175
資産合計	3,982,646	4,418,719
(負債の部)		
流動負債	3,059,407	3,479,324
支払手形及び買掛金	112,467	197,663
信用保証買掛金	2,069,596	1,933,810
短期借入金	312,113	355,013
1年以内に償還予定の社債	—	5,000
1年以内に返済予定の長期借入金	113,679	136,363
コマーシャルペーパー	282,000	569,599
割賦利益繰延	36,503	30,630
構造改革損失引当金	—	59,317
その他	133,046	191,925
固定負債	821,096	906,648
社債	40,000	40,000
長期借入金	759,113	815,008
退職給付引当金	8,672	6,104
利息返還損失引当金	12,225	42,288
その他	1,085	3,246
負債合計	3,880,503	4,385,972
(純資産の部)		
株主資本	92,115	22,033
資本金	101,712	109,312
資本剰余金	6,519	13,506
利益剰余金	△15,912	△100,568
自己株式	△203	△217
評価・換算差額等	4,930	8,988
その他有価証券評価差額金	4,911	9,147
繰延ヘッジ損益	—	△235
為替換算調整勘定	18	76
少数株主持分	5,096	1,725
純資産合計	102,142	32,746
負債純資産合計	3,982,646	4,418,719

2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
営業収益	182,273	213,018
総合あっせん	45,000	70,068
個品あっせん	8,706	6,915
信用保証	13,173	14,513
融資	107,678	104,424
その他	6,605	15,646
金融収益	1,109	1,451
営業費用	169,693	269,800
販売費及び一般管理費	161,675	258,419
金融費用	8,018	11,381
営業利益 (△は営業損失)	12,579	△56,781
営業外収益	262	41
営業外費用	—	29
経常利益 (△は経常損失)	12,842	△56,769
特別利益	620	5,784
特別損失	14,859	68,648
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間純損失)	△1,397	△119,633
法人税、住民税及び事業税	996	977
法人税等調整額	55,935	1,422
少数株主損失	2,101	2,106
中間純損失	56,227	119,927

3. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	101,712	7,487	△11,854	△210	97,134
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△119,927		△119,927
自己株式の取得				△6	△6
合併による増加	7,600	6,019	30,534		44,153
連結範囲の変動に伴う増加高			679		679
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	7,600	6,019	△88,714	△6	△75,101
平成19年9月30日残高	109,312	13,506	△100,568	△217	22,033

(単位：百万円)

	平成19年中間期 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)					
	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	5,336	△139	58	5,255	3,847	106,237
中間連結会計期間中の変動額						
中間純損失						△119,927
自己株式の取得						△6
合併による増加	8,527	△2		8,525		52,679
連結範囲の変動に伴う増加高						679
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)	△4,716	△93	18	△4,792	△2,121	△6,914
中間連結会計期間中の変動額合計	3,810	△96	18	3,732	△2,121	△73,490
平成19年9月30日残高	9,147	△235	76	8,988	1,725	32,746

4. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成18年中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△66,418	△63,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,694	△4,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,318	204,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△36
現金及び現金同等物の増加額	△3,802	136,374
現金及び現金同等物の期首残高	84,809	68,400
連結範囲の変更に伴う現金及び現金 同等物の増加額	—	787
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	5,076
現金及び現金同等物の 中間期末残高	81,007	210,638

銀行法施行規則第34条の26

(以下のページに掲載しています)

		三菱UFJフィナンシャル・グループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 資本金及び発行済株式の総数		49
2. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項		
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）		50
各株主の持株数		50
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合		50
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
3. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況		4～13
4. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
経常収益		16
経常利益又は経常損失		16
中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失		16
純資産額		16
総資産額		16
連結自己資本比率		16
銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
5. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書		17～19
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
破綻先債権に該当する貸出金		28、47、48
延滞債権に該当する貸出金		28、47、48
三カ月以上延滞債権に該当する貸出金		28、47、48
貸出条件緩和債権に該当する貸出金		28、47、48
7. 自己資本の充実について金融庁長官が別に定める事項		160～174
8. 銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）		43
9. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		17
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨		160、174

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項		
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	104	158
各株主の持株数	104	158
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	104	158
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
2. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	4～13、90～93	4～13、136～139
3. 直近の三中間事業年度及び二事業年度又は直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
経常収益	76	123
経常利益又は経常損失	76	123
中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	76	123
資本金及び発行済株式の総数	76	123
純資産額	76	123
総資産額	76	123
預金残高	76	123
貸出金残高	76	123
有価証券残高	76	123
単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	76	123
従業員数	76	123
信託報酬（信託業務を営む場合）		123
信託勘定貸出金残高（信託業務を営む場合）		123
信託勘定有価証券残高（信託業務を営む場合）		123
信託財産額（信託業務を営む場合）		123

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
銀行の直近の二中間事業年度又は二事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
4. 業務粗利益及び業務粗利益率	90	136
5. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	90、92	136、138
6. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	90、91	136、137
7. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	91	137
8. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	76	123
9. 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	76	123
10. 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	101	155
11. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	101	155
12. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	94	148
13. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	94	148
14. 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	96、100	150、154
15. 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	95	150
16. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	95	149
17. 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	96	150
18. 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	96	150
19. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	102	156
20. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	99	153
21. 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	98	152
22. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	102	156
23. 信託財産残高表(注記事項を含む)		140、141
24. 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という)の受託残高		142
25. 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の種類別の受託残高		142
26. 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高		143
27. 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高		143、144
28. 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分)の残高		144
29. 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高		144
30. 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高		145
31. 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高		145
32. 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		145
33. 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		146
34. 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分)の残高		147
銀行の直近の二中間事業年度又は二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
35. 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び株主資本等変動計算書	77~79	124~126
36. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
破綻先債権に該当する貸出金	83、97	130、151
延滞債権に該当する貸出金	83、97	130、151
三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	83、97	130、151
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	83、97	130、151
37. 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額		140、146
38. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	192~206	224~238
39. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
有価証券	86、87	133
金銭的信託	87	134
第13条の3第1項第5号に掲げる取引	88、89	135
40. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	97	151
41. 貸出金償却の額	96	150
42. 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書または損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	77	124
43. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	192、206	224、238

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	4～13	4～13
2. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
経常収益	52	106
経常利益又は経常損失	52	106
中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	52	106
純資産額	52	106
総資産額	52	106
連結自己資本比率	52	106
銀行及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
3. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	53～55	107～109
4. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
破綻先債権に該当する貸出金	62, 75	115, 122
延滞債権に該当する貸出金	62, 75	115, 122
三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	62, 75	115, 122
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	63, 75	115, 122
5. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	176～190	208～222
6. 銀行及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この項目において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	73	121
7. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	53	107
8. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	176, 190	208, 222

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条（単体・資産の査定基準）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	97	146, 151
2. 危険債権	97	146, 151
3. 要管理債権	97	146, 151
4. 正常債権	97	146, 151

■ 開示項目一覧（バーゼルⅡ関連）（平成19年9月30日時点）

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第2条

（以下のページに掲載しています）

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
定量的な開示事項		
1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	192	224
(1) 資本金及び資本剰余金	192	224
(2) 利益剰余金	192	224
(3) 自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	192	224
(4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの	192	224
(5) 自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	192	224
(6) 自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	192	224
(7) 自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	192	224
ロ 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	192	224
ハ 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	192	224
ニ 自己資本の額	192	224
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	193	225
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	193	225
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	193	225
(i) 事業法人向けエクスポージャー		
(ii) ソブリン向けエクスポージャー		
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー		
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー		
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
(vi) その他リテール向けエクスポージャー		
(3) 証券化エクスポージャー	193	225
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	193	225
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	193	225
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	193	225
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算（自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	193	225
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	193	225
(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	193	225
(2) 内部モデル方式	193	225

		三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
ホ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	193	225
	(1) 基礎的手法	193	225
	(2) 粗利益配分手法	193	225
	(3) 先進的計測手法	193	225
ヘ	単体自己資本比率及び単体基本的項目比率（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。）	193	225
ト	単体総所要自己資本額（自己資本比率告示第14条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。）	193	225
3.	信用リスク（信用リスク・アセットのみならず計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
イ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	194	226
ロ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	194、195	226、227
	(1) 地域別	194	226
	(2) 業種別又は取引相手の別	194	226
	(3) 残存期間別	195	227
ハ	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	194	226
	(1) 地域別	194	226
	(2) 業種別又は取引相手の別	194	226
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	195	227
	(1) 地域別	195	227
	(2) 業種別又は取引相手の別	195	227
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	196	228
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実効した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）又は第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	196	228
ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	196	228
チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	197	229
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	197	229
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	198	230
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値		
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析		

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	198	230
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	198	230
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	199	231
(1) 適格金融資産担保	199	231
(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	199	231
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	199	231
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項（注）		
イ 与信相当額の算出に用いる方式	199	231
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	199	231
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	199	231
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	199	231
ホ 担保の種類別の額	199	231
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	199	231
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	199	231
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	199	231
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	200	232
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	200	232
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	201	233
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	202	234
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	201	233
(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	201	233
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	201	233
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額		
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	200	232
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	200	232
(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	202	234
□ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	201	233
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	202	234
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	201	233
(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	202	234
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する銀行に限る。）		
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	203	235
□ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	203	235
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	204	236
(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）	204	236
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	204	236
□ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	204	236
ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	204	236
ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	204	236
ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	204	236
ヘ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	204	236
9. 信用リスク・アセットのみならず計算が適用されるエクスポージャーの額	205	237
10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	205	237

(注) 長期決済期間取引については、経過措置の適用により平成20年3月期から開示します。

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第4条

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
定量的な開示事項		
1. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	176	208
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	176	208
(1) 資本金及び資本剰余金	176	208
(2) 利益剰余金	176	208
(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額	176	208
(4) 自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	176	208
(5) 基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	176	208
(6) 自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	176	208
(7) 自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	176	208
(8) 自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	176	208
□ 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	176	208
ハ 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	176	208
ニ 自己資本の額	176	208

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（口及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	177	209
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	177	209
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	177	209
(i) 事業法人向けエクスポージャー		
(ii) ソブリン向けエクスポージャー		
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー		
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー		
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
(vi) その他リテール向けエクスポージャー		
(3) 証券化エクスポージャー	177	209
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	177	209
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	177	209
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	177	209
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	177	209
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	177	209
(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	177	209
(2) 内部モデル方式	177	209
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	177	209
(1) 基礎的手法	177	209
(2) 粗利益配分手法	177	209
(3) 先進的計測手法	177	209
ヘ 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。）	178	210
ト 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント）を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。）	178	210
4. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	178	210
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	178、179	210、211
(1) 地域別	178	210
(2) 業種別又は取引相手の別	178	210
(3) 残存期間別	179	211
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	178	210
(1) 地域別	178	210
(2) 業種別又は取引相手の別	178	210

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	179	211
(1) 地域別	179	211
(2) 業種別又は取引相手の別	179	211
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	180	212
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）又は第31条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	180	212
ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	180	212
チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	181	213
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	181	213
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	182	214
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値		
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析		
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	182	214
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	182	214
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	183	215
(1) 適格金融資産担保	183	215
(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	183	215
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	183	215

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項（注）		
イ 与信相当額の算出に用いる方式	183	215
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	183	215
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごととの与信相当額を含む。）	183	215
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	183	215
ホ 担保の種類別の額	183	215
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	183	215
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	183	215
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	183	215
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	184	216
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	184	216
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	185	217
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	186	218
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	185	217
(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	185	217
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	185	217
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額		
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額		
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	184	216
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	184	216
(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	186	218
ロ 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	185	217
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	186	218
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	185	217
(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	186	218
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する連結グループに限る。）		
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	187	219
ロ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	187	219

	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	188	220
(1) 上場株式等エクスポージャー	188	220
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	188	220
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	188	220
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	188	220
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	188	220
ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	188	220
ヘ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	188	220
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	189	221
11. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	189	221

(注) 長期決済期間取引については、経過措置の適用により平成20年3月期から開示します。

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第7条

	三菱UFJフィナンシャル・グループ
定量的な開示事項	
1. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	160
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
イ 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	160
(1) 資本金及び資本剰余金	160
(2) 利益剰余金	160
(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額	160
(4) 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	160
(5) 基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	160
(6) 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	160
(7) 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	160
(8) 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	160
ロ 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	160
ハ 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	160
ニ 連結における自己資本の額	160
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	161
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	161
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	161
(i) 事業法人向けエクスポージャー	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
(3) 証券化エクスポージャー	161

□	内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	161
	(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	161
	(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	
	(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	
	(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	161
ハ	信用リスク・アセットのみなし計算（連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	161
ニ	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	161
	(1) 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリごとに開示することを要する。）	161
	(2) 内部モデル方式	161
ホ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	161
	(1) 基礎的手法	161
	(2) 粗利益配分手法	161
	(3) 先進的計測手法	161
ヘ	連結自己資本比率及び連結基本的項目比率（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ。）	162
ト	連結総所要自己資本額（連結自己資本比率告示第2条（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条）の算式の分母の額に8パーセント（海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては4パーセント）を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ。）	162
4.	信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
イ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	162
□	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	162、163
	(1) 地域別	162
	(2) 業種別又は取引相手の別	162
	(3) 残存期間別	163
ハ	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	162
	(1) 地域別	162
	(2) 業種別又は取引相手の別	162
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	163
	(1) 地域別	163
	(2) 業種別又は取引相手の別	163
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	164
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）又は第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	164
ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	164

チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	165
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	165
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	166
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	166
ヌ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	166
5.	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調子調整を行っている場合は、当該上調子調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	167
	(1) 適格金融資産担保	167
	(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	167
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	167
6.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項（注）	
イ	与信相当額の算出に用いる方式	167
ロ	ロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	167
ハ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	167
ニ	ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	167
ホ	担保の種類別の額	167
ヘ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	167
ト	与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	167
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	167

7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	168
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	168
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	169
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	170
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	169
(6) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	169
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	169
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	168
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	168
(10) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	170
ロ 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	169
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	170
(3) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	169
(4) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	170
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る。）	
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	171
ロ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	171
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	172
(1) 上場株式等エクスポージャー	172
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	172
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	172
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	172
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	172
ホ 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	172
ヘ 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	172
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	173
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	173

(注) 長期決済期間取引については、経過措置の適用により平成20年3月期から開示します。

MUFGは、銀行、信託銀行、証券、カード、リースなど、
主要金融分野でトップクラスの実績を誇る各社が一体となり、
お客さまのあらゆる金融ニーズにお応えします。



※三菱UFJリースは持分法適用関連会社です。



株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部 IR室
〒100-8330 東京都千代田区丸の内2-7-1
電話03(3240)8111(代表)
URL:<http://www.mufg.jp/>

平成20年1月発行
本誌は、表紙に再生紙、本文にFSC認証紙を使用しています。

